北海道における地域振興事例調査(農協の役割)

調查報告書

2002年3月

国際協力事業団 北海道国際センター(札幌)

北海セ J R 01-304

調査研究の体制について

本調査研究は、国際協力事業団(JICA)北海道国際センター(札幌)が社団法人北方圏センターに委託して調査を進めた。また、北海道国際センター(札幌)は外部検討委員会を設置し、調査研究の方向性等について、それぞれ検討委員のご専門の立場から助言をいただいた。その調査研究体制は以下のとおりである。

調査研究事務局 JICA 北海道国際センター(札幌)

所長小森 毅業務課長室澤智史業務課長代理高橋直樹業務課武市二郎

研 究 責 任 者 社団法人 北方圏センター 事務局長 林 敏明

研 究 分 担 者 社団法人 北方圏センター

調査研究部共和田紀夫調査研究部本田調査研究部主任高桑紀和調査研究部主任原田佳久研究員新井進

調 査 研 究 委 員 北海道大学 大学院 農学研究科 助教授 飯澤理一郎

酪農学園大学 酪農学部 講師 小池(相原)春伴

 北海道大学 大学院 農学研究科 助手
 久野秀二

 調査研究協力者 北海道大学 大学院 農学研究科
 小林国之

 北海道大学 大学院 農学研究科
 宮入 隆

 北海道大学 大学院 農学研究科
 大窪宗麿

 北海道大学 大学院 農学研究科
 工藤康彦

酪農学園大学 大学院 酪農学研究科 宮浦 徹

外部 検討 委員 北海道 農政部 総括専門技術員 片山寿美子

JICA 帰国専門家 OB 会(酪農学園大学名誉教授) 堀内一男

国際協力事業団 JICA 国際協力専門員 二木 光

外部検討委員は、以下のとおり計3回の委員会を開催し、調査方向や調査内容について 検討を行った。また、調査研究委員は以下の分担で報告書を執筆することとなった。

外部委員会開催日時

- ·第1回委員会 平成13年12月19日(水) 15:00~17:30
- ・第2回委員会 平成14年 2月19日(火) 14:00~17:30
- ・第3回委員会 平成14年 3月27日(水) 14:00~17:30

執筆分担

序 章 ………… 飯澤理一郎、高桑紀和

第1章 ……… 飯澤理一郎、高桑紀和

第2章

・JA士幌町 ……… 飯澤理一郎、小林国之

・JA厚沢部町 飯澤理一郎、大窪宗麿

・JAくりやま 飯澤理一郎、工藤康彦

・JAふらの 小池(相原)晴伴

・JAほべつ 久野秀二

・JA北竜 寺本千名夫

・JA苫前町 佐藤 信

・JAやくも 市川 治、宮浦 徹

・サツラク 飯澤理一郎

・JA足寄町開拓 ... 金山紀久

・北海道有機農協 ... 飯澤理一郎

・ホクレン 飯澤理一郎

・道北青果連 飯澤理一郎、宮入 隆

第3章 ……… 飯澤理一郎

目 次

序	;	章	1
	1	. 調査のねらい・目的	1
		. 調査の視点及び調査内容・項目	
		(1) 単位農協・専門農協、連合会などの調査にあたっての視点	
		(2) 調査項目・内容	
	3	、, .調査対象JA等	
第	1	章 北海道農業・地域社会の発展と農協	·4
	1	. 北海道農業の現況と農産物市場の特徴	·4
		(1) 北海道農業の現況	4
		(2) 農産物市場の特徴	5
	2	. 北海道における農協の現況と組織	6
		(1) 北海道における農協の現況	6
		(2) 単位農協と農協系統組織	7
	3	. 北海道における農協の役割と諸特徴	8
第	2	章 事例紹介	13
	単	位総合農協	
	JA	A 士幌町 高い付加価値を求め実現した農村工業	14
	JA	A 厚沢部町 危機に立ち向かい組合員を鼓舞	26
	JA	A くりやま インターネットで新たな付加価値、利便性を確立	35
	JA	A ふらの 時代にマッチした販売戦略で総合多品目野菜産地を形成	46
	JA	\ ほべつ(現苫小牧 JA とまこまい穂別支所) 中山間地で取り組むヘルシーフード農業	56
	JA	A 北竜(現きたそらち農業協同組合北竜支所)営農集団とひまわり・有機栽培育成の中核	66
	JA	A 苫前町 リーダーシップが築いた高品質米・総合野菜の産地	78
	JA	へ やくも 酪農・種子馬鈴薯生産を核とした農業の推進役	88
	専	[門農協等	
	サ	・ツラク 先覚者の誇りを胸に築いた「生・製・販」の一貫態勢	98
	JA	A 足寄町開拓 条件不利地で先駆的な畜産振興により地域発展に寄与	108
	北	ぶ海道有機農協 有機農業の発展過程で誕生	119
	連	[合会	
	朩	マクレン 農協の束ね役として有利販売・有利購買に邁進	129
	道	i北青果連 農家、農協の広域連携が実を結んだ日本最北の輸送園芸産地	139
第	3	章 地域農業振興・地域振興と農協の役割	151
	1		151

	(1) 農民パワーの盛り上がりと「農業協同組合法」による下支え	151
	(2) " 狭域 " かつ地縁的な農協の結成	152
	(3) 各種事業兼営の「総合農協」形態の選択	152
	(4)「准組合員」や諸関連機関・団体との協同態勢	153
2	. 事例農協・連合会に通底的に見られる諸特徴及び地域農業振興上での役割	153
	(1) 構成員間の分け隔てない活発な議論	154
	(2) 議論を保障する適正規模と地縁性	155
	(3) 地域農業の多様性の承認	155
	(4) 時代の流れを見抜く先見性の発揮	156
	(5) 農業生産の発展・農家経済の向上を基礎に据えた農協の事業運営	157
	(6) 地域への愛着を生む農協の諸活動	157
3	. 地域振興に果たした農協の役割	158

序章

1.調査のねらい・目的

昨年度に実施した「北海道における地域振興事例調査」で取り上げた 10 市町では、地域の主要産業である農業の振興を基礎に生産物を加工する、いわゆる「1.5 次産業」や関連産業を振興することによって、地域経済全体の活性化が図られてきた。

それらの地域では、単に生産される農産物などの産品だけでなく、伝統文化や景観、自然、生物などにも目が向けられ、総合的な地域振興が図られている。さらに特筆すべきなのは、農業や農産物等の加工における適正技術の開発と同時に、地域住民(農業者)の連携システム(チームワークのあり方)が併せて構築されてきていることである。

加えて、この調査結果において、農業を基幹産業とする北海道の市町村における「農業協同組合」(以下「単位農協」または「JA(Japan Agricultural Cooperatives)」という)が農家の経営や生活に密着しながら、地域農業の振興や農産物加工等の地場産業の振興、さらに広く地域振興など、農業だけでなく、地域経済・社会の発展に絶大な貢献をしていることが明らかになった。

北海道のJAには、それらに応えるだけの経済力と組織力が備わっており、また、JAが自治体や他の農業関連諸機関、他の協同組合と有機的に連携し、地域住民とのネットワークの構築、合意形成の要となっているなど、地域づくりの基軸に据えられている。

近年、途上国に対する開発援助は「制度づくり」や「人づくり」といったソフト面に重点が移されつつある。これは、途上国の多くが千年、二千年という長期に渡る歴史を経て、「ムラ」などの自治組織が形成されており、単にハードを導入するだけでなく、それらを有効に活用するための地域特性に合った諸制度や人づくりなどのノウハウを提供することが肝要であるとの認識が深まってきているためである。

北海道開発の歴史を見れば、まさに「制度づくり」や「人づくり」(集落の慣行や諸組織 = 制度づくりや移住者を農業人にするための人づくり等)が先行し、それと同時並行的に北海道に適合的な諸技術が開発されてきたといえる。こうした意味で、開拓以来わずか 130 年という短期間に発展をとげた北海道における地域開発や地域振興等のノウハウを学ぶことは、発展途上国の地域開発や地域振興等の推進にとって多大な参考となると思われる。

特に、農村部において、その要に坐ってきた JA に学ぶことは重要と考えられる。

今回の調査は、以上の点を踏まえて、北海道の農業振興・地域振興に JA が果たしてきた役割と機能等に焦点を当てて、調査研究を行うこととする。特に、WTO の下、国内外に渡る自由な取引きが急進していることを踏まえ、「市場経済」との関わりを念頭に置くこととする。さらに、具体的な事例の検討を通じて、第一に、「人間が協同して自然に働きかけることによって、社会的・主体的に形成された自然と調和した生活の基本圏域として地域を位置づけ、自然・経済・文化などの要素をバランス良く発展させた取り組み」、第二に「地域は、全国的、世界的な有機的連関の構成部分であることを前提に、総合的な視野に立った取り組み」、第三に「地域の個性や特性を活かした産業が発展し、地域内の就

業機会や所得の増大、過疎化の防止など、地域経済全体の振興と活性化が持続され、時代のニーズに合わせて変化していくというバランスを保った独自の魅力的・個性的な取り組み」などについて深く考察し、発展途上国の農業開発や地域振興に応用できるように、取りまとめるものである。

2.調査の視点及び調査内容・項目

(1) 単位農協・専門農協、連合会などの調査にあたっての視点

単位農協・専門農協、連合会など(JA等)の調査にあたっての視点は、JA等が地域農業や経済、地域社会の発展に与えてきたインパクトについて重点を置いて調査研究を行うこととする。

その際、それぞれの地域特性を捉え、JA 等よる方向性の提起 農村社会(地域社会)の合意形成 方向性の具体化(事業化) 農家経済の向上 JA 事業の発展の過程、諸連鎖を重視して調査する。

また、販売、営農、加工、購買、信用、共済の事業展開については、内発的発展論的 視点において、方向性やその取り組み、成果等について調査を行い、「5W1H」を明確に 整理するとともに、それらについて体系的に取りまとめる。

JA 等の事例調査を通じて、諸事業間の諸関連における各単位農協・専門農協、連合会のそれぞれの役割、相違点及び共通点を見出す。

農業を基幹産業とする北海道の市町村において、JA等が農家の経営や生活に密着しながら、地域農業の振興や農産物加工等の地場産業の振興、さらに広く地域振興など、地域農業だけでなく、地域経済・社会の発展に大きな貢献をしている諸事項について、その着想や合意形成・共通認識、取り組み、成果、成功要因等の各視点から考察する。

なお、主たる調査対象時期は、戦後、特に昭和 40 年代以降とする。その理由は、戦前の関連資料は新制農協誕生時等に紛失している可能性が大きく、併せて、関係者が逝去しているケースが多いため、ヒアリングなどの調査も困難である。また、戦後から昭和 40 年頃までは、農協の再建整備期であり、当時 JA 等は、国の「食料増産」政策の「執行機関」的存在であったことから、JA 等が取扱う作物は、政府管掌的作物(米麦・てん菜・大豆・生乳・澱粉・野菜など)が多く、また、「市場」、「市場対応」は未発展だったことから、「市場経済」を強く意識する本調査の場合、適当ではないと考えられるためである。

(2)調査項目・内容

地域の特徴(導入的概観)

地域農業の展開過程(概観、画期区分)

地域農業発展に果たした JA の役割…営農指導、販売(加工)流通システム、マーケティング戦略、情報収集・発信方策、キーパーソン創出、人材育成プログラム等地域農業・JA の発展と地域社会… JA の生活・信用・共済事業等

市役所・役場、農協、試験場、農業改良普及センター等関連団体と農業経営者、農

産物加工業経営者、地域住民との連携、パートナーシップ、住民意識の向上、マインドの醸成等

まとめ…地域発展とJA、地域農業発展による地域社会への貢献・効果

3.調査対象JA等

(1) 単位総合農協(8件)

JA 士幌町、 JA 厚沢部町、 JA くりやま、 JA ふらの、 JA ほべつ、 JA 北竜、 JA 苫前町、 JA やくも

(2) 専門農協等(3件)

サツラク、 JA 足寄町開拓、 北海道有機農協

(3) 連合会(2件)

ホクレン、 道北青果連



北海道における地域振興事例調査(農協の役割)

調查報告書

2002年3月

国際協力事業団 北海道国際センター(札幌)

北海セ J R 01-304

調査研究の体制について

本調査研究は、国際協力事業団(JICA)北海道国際センター(札幌)が社団法人北方圏センターに委託して調査を進めた。また、北海道国際センター(札幌)は外部検討委員会を設置し、調査研究の方向性等について、それぞれ検討委員のご専門の立場から助言をいただいた。その調査研究体制は以下のとおりである。

調査研究事務局 JICA 北海道国際センター(札幌)

所長小森 毅業務課長室澤智史業務課長代理高橋直樹業務課武市二郎

研 究 責 任 者 社団法人 北方圏センター 事務局長 林 敏明

研 究 分 担 者 社団法人 北方圏センター

調査研究部共和田紀夫調査研究部本田調査研究部主任高桑紀和調査研究部主任原田佳久研究員新井進

調 査 研 究 委 員 北海道大学 大学院 農学研究科 助教授 飯澤理一郎

酪農学園大学 酪農学部 講師 小池(相原)春伴

 北海道大学 大学院 農学研究科 助手
 久野秀二

 調査研究協力者 北海道大学 大学院 農学研究科
 小林国之

 北海道大学 大学院 農学研究科
 宮入 隆

 北海道大学 大学院 農学研究科
 大窪宗麿

 北海道大学 大学院 農学研究科
 工藤康彦

酪農学園大学 大学院 酪農学研究科 宮浦 徹

外部 検討 委員 北海道 農政部 総括専門技術員 片山寿美子

JICA 帰国専門家 OB 会(酪農学園大学名誉教授) 堀内一男

国際協力事業団 JICA 国際協力専門員 二木 光

外部検討委員は、以下のとおり計3回の委員会を開催し、調査方向や調査内容について 検討を行った。また、調査研究委員は以下の分担で報告書を執筆することとなった。

外部委員会開催日時

- ・第1回委員会 平成13年12月19日(水) 15:00~17:30
- ・第2回委員会 平成14年 2月19日(火) 14:00~17:30
- ・第3回委員会 平成14年 3月27日(水) 14:00~17:30

執筆分担

序 章 ………… 飯澤理一郎、高桑紀和

第1章 ……… 飯澤理一郎、高桑紀和

第2章

・JA士幌町 ……… 飯澤理一郎、小林国之

・JA厚沢部町 飯澤理一郎、大窪宗麿

・JAくりやま 飯澤理一郎、工藤康彦

・JAふらの 小池(相原)晴伴

・JAほべつ 久野秀二

・JA北竜 寺本千名夫

・JA苫前町 佐藤 信

・JAやくも 市川 治、宮浦 徹

・サツラク 飯澤理一郎

・JA足寄町開拓 ... 金山紀久

・北海道有機農協 ... 飯澤理一郎

・ホクレン 飯澤理一郎

・道北青果連 飯澤理一郎、宮入 隆

第3章 ……… 飯澤理一郎

目 次

序	;	章	1
	1	. 調査のねらい・目的	1
		. 調査の視点及び調査内容・項目	
		(1) 単位農協・専門農協、連合会などの調査にあたっての視点	
		(2) 調査項目・内容	
	3	、, .調査対象JA等	
第	1	章 北海道農業・地域社会の発展と農協	·4
	1	. 北海道農業の現況と農産物市場の特徴	·4
		(1) 北海道農業の現況	4
		(2) 農産物市場の特徴	5
	2	. 北海道における農協の現況と組織	6
		(1) 北海道における農協の現況	6
		(2) 単位農協と農協系統組織	7
	3	. 北海道における農協の役割と諸特徴	8
第	2	章 事例紹介	13
	単	位総合農協	
	JA	A 士幌町 高い付加価値を求め実現した農村工業	14
	JA	A 厚沢部町 危機に立ち向かい組合員を鼓舞	26
	JA	A くりやま インターネットで新たな付加価値、利便性を確立	35
	JA	A ふらの 時代にマッチした販売戦略で総合多品目野菜産地を形成	46
	JA	A ほべつ(現苫小牧 JA とまこまい穂別支所) 中山間地で取り組むヘルシーフード農業	56
	JA	A 北竜(現きたそらち農業協同組合北竜支所)営農集団とひまわり・有機栽培育成の中核	66
	JA	A 苫前町 リーダーシップが築いた高品質米・総合野菜の産地	78
	JA	へ やくも 酪農・種子馬鈴薯生産を核とした農業の推進役	88
	専	[門農協等	
	サ	・ツラク 先覚者の誇りを胸に築いた「生・製・販」の一貫態勢	98
	JA	A 足寄町開拓 条件不利地で先駆的な畜産振興により地域発展に寄与	108
	北	ぶ海道有機農協 有機農業の発展過程で誕生	119
	連	[合会	
	朩	マクレン 農協の束ね役として有利販売・有利購買に邁進	129
	道	i北青果連 農家、農協の広域連携が実を結んだ日本最北の輸送園芸産地	139
第	3	章 地域農業振興・地域振興と農協の役割	151
	1		151

	(1) 農民パワーの盛り上がりと「農業協同組合法」による下支え	151
	(2) " 狭域 " かつ地縁的な農協の結成	152
	(3) 各種事業兼営の「総合農協」形態の選択	152
	(4)「准組合員」や諸関連機関・団体との協同態勢	153
2	. 事例農協・連合会に通底的に見られる諸特徴及び地域農業振興上での役割	153
	(1) 構成員間の分け隔てない活発な議論	154
	(2) 議論を保障する適正規模と地縁性	155
	(3) 地域農業の多様性の承認	155
	(4) 時代の流れを見抜く先見性の発揮	156
	(5) 農業生産の発展・農家経済の向上を基礎に据えた農協の事業運営	157
	(6) 地域への愛着を生む農協の諸活動	157
3	. 地域振興に果たした農協の役割	158

序章

1.調査のねらい・目的

昨年度に実施した「北海道における地域振興事例調査」で取り上げた 10 市町では、地域の主要産業である農業の振興を基礎に生産物を加工する、いわゆる「1.5 次産業」や関連産業を振興することによって、地域経済全体の活性化が図られてきた。

それらの地域では、単に生産される農産物などの産品だけでなく、伝統文化や景観、自然、生物などにも目が向けられ、総合的な地域振興が図られている。さらに特筆すべきなのは、農業や農産物等の加工における適正技術の開発と同時に、地域住民(農業者)の連携システム(チームワークのあり方)が併せて構築されてきていることである。

加えて、この調査結果において、農業を基幹産業とする北海道の市町村における「農業協同組合」(以下「単位農協」または「JA(Japan Agricultural Cooperatives)」という)が農家の経営や生活に密着しながら、地域農業の振興や農産物加工等の地場産業の振興、さらに広く地域振興など、農業だけでなく、地域経済・社会の発展に絶大な貢献をしていることが明らかになった。

北海道のJAには、それらに応えるだけの経済力と組織力が備わっており、また、JAが自治体や他の農業関連諸機関、他の協同組合と有機的に連携し、地域住民とのネットワークの構築、合意形成の要となっているなど、地域づくりの基軸に据えられている。

近年、途上国に対する開発援助は「制度づくり」や「人づくり」といったソフト面に重点が移されつつある。これは、途上国の多くが千年、二千年という長期に渡る歴史を経て、「ムラ」などの自治組織が形成されており、単にハードを導入するだけでなく、それらを有効に活用するための地域特性に合った諸制度や人づくりなどのノウハウを提供することが肝要であるとの認識が深まってきているためである。

北海道開発の歴史を見れば、まさに「制度づくり」や「人づくり」(集落の慣行や諸組織 = 制度づくりや移住者を農業人にするための人づくり等)が先行し、それと同時並行的に北海道に適合的な諸技術が開発されてきたといえる。こうした意味で、開拓以来わずか 130 年という短期間に発展をとげた北海道における地域開発や地域振興等のノウハウを学ぶことは、発展途上国の地域開発や地域振興等の推進にとって多大な参考となると思われる。

特に、農村部において、その要に坐ってきた JA に学ぶことは重要と考えられる。

今回の調査は、以上の点を踏まえて、北海道の農業振興・地域振興に JA が果たしてきた役割と機能等に焦点を当てて、調査研究を行うこととする。特に、WTO の下、国内外に渡る自由な取引きが急進していることを踏まえ、「市場経済」との関わりを念頭に置くこととする。さらに、具体的な事例の検討を通じて、第一に、「人間が協同して自然に働きかけることによって、社会的・主体的に形成された自然と調和した生活の基本圏域として地域を位置づけ、自然・経済・文化などの要素をバランス良く発展させた取り組み」、第二に「地域は、全国的、世界的な有機的連関の構成部分であることを前提に、総合的な視野に立った取り組み」、第三に「地域の個性や特性を活かした産業が発展し、地域内の就

業機会や所得の増大、過疎化の防止など、地域経済全体の振興と活性化が持続され、時代のニーズに合わせて変化していくというバランスを保った独自の魅力的・個性的な取り組み」などについて深く考察し、発展途上国の農業開発や地域振興に応用できるように、取りまとめるものである。

2.調査の視点及び調査内容・項目

(1) 単位農協・専門農協、連合会などの調査にあたっての視点

単位農協・専門農協、連合会など(JA等)の調査にあたっての視点は、JA等が地域農業や経済、地域社会の発展に与えてきたインパクトについて重点を置いて調査研究を行うこととする。

その際、それぞれの地域特性を捉え、JA 等よる方向性の提起 農村社会(地域社会)の合意形成 方向性の具体化(事業化) 農家経済の向上 JA 事業の発展の過程、諸連鎖を重視して調査する。

また、販売、営農、加工、購買、信用、共済の事業展開については、内発的発展論的 視点において、方向性やその取り組み、成果等について調査を行い、「5W1H」を明確に 整理するとともに、それらについて体系的に取りまとめる。

JA 等の事例調査を通じて、諸事業間の諸関連における各単位農協・専門農協、連合会のそれぞれの役割、相違点及び共通点を見出す。

農業を基幹産業とする北海道の市町村において、JA等が農家の経営や生活に密着しながら、地域農業の振興や農産物加工等の地場産業の振興、さらに広く地域振興など、地域農業だけでなく、地域経済・社会の発展に大きな貢献をしている諸事項について、その着想や合意形成・共通認識、取り組み、成果、成功要因等の各視点から考察する。

なお、主たる調査対象時期は、戦後、特に昭和 40 年代以降とする。その理由は、戦前の関連資料は新制農協誕生時等に紛失している可能性が大きく、併せて、関係者が逝去しているケースが多いため、ヒアリングなどの調査も困難である。また、戦後から昭和 40 年頃までは、農協の再建整備期であり、当時 JA 等は、国の「食料増産」政策の「執行機関」的存在であったことから、JA 等が取扱う作物は、政府管掌的作物(米麦・てん菜・大豆・生乳・澱粉・野菜など)が多く、また、「市場」、「市場対応」は未発展だったことから、「市場経済」を強く意識する本調査の場合、適当ではないと考えられるためである。

(2)調査項目・内容

地域の特徴(導入的概観)

地域農業の展開過程(概観、画期区分)

地域農業発展に果たした JA の役割…営農指導、販売(加工)流通システム、マーケティング戦略、情報収集・発信方策、キーパーソン創出、人材育成プログラム等地域農業・JA の発展と地域社会… JA の生活・信用・共済事業等

市役所・役場、農協、試験場、農業改良普及センター等関連団体と農業経営者、農

産物加工業経営者、地域住民との連携、パートナーシップ、住民意識の向上、マインドの醸成等

まとめ…地域発展とJA、地域農業発展による地域社会への貢献・効果

3.調査対象JA等

(1) 単位総合農協(8件)

JA 士幌町、 JA 厚沢部町、 JA くりやま、 JA ふらの、 JA ほべつ、 JA 北竜、 JA 苫前町、 JA やくも

(2) 専門農協等(3件)

サツラク、 JA 足寄町開拓、 北海道有機農協

(3) 連合会(2件)

ホクレン、 道北青果連



第1章 北海道農業・地域社会の発展と農協

1.北海道農業の現況と農産物市場の特徴

(1) 北海道農業の現況

北海道は日本列島の最北端に位置し、気候は冷涼で積雪も多いなど、厳しい自然条件の下にある。こうした中で、戦略的な開拓政策、農業政策の支援を受けながら、生産基盤を整備し、先進的な農業技術を導入し、生産性の向上を図るなど、弛まぬ努力の積み重ねによって、今日、国内きっての大規模・高生産性農業地帯を形成してきている。

2000年の「農林業センサス」によれば、北海道の総農家戸数は69,841戸で、うち販売農家は62,611戸となっている。わが国の農家総数に占める比重はわずかに2.3%にしか過ぎないが、主業農家率は72.2%と全国平均(20.7%)の3倍強の高さを誇っている。耕地面積は約118万5,000haで全国の約24.5%を占め、その面積はおおよそ東北6県と新潟県を合わせた耕地面積に相当している。また、農家1戸当たりの耕地面積も約15.9haと全国平均の13.3倍となっている。

1999年度の農産物生産量を見ると、「米」、「小麦」、「大豆」、「小豆」、「いんげん」、「馬鈴薯」、「てん菜」、「たまねぎ」、「にんじん」、「かぼちゃ」、「スイートコーン」、「大根」、「牛乳」、「牛肉」など、多くの品目で全国一を記録し、農業粗生産額は約1兆574億円と16年連続で1兆円を超し、全国の11.2%を占めている。第2位は千葉県の4,800億円であるから、優にその2倍を上回っている。政府の諸計画などが示すように、北海道は生産額で見ても、また、規模や農家の専業度の高さで見ても、北海道はわが国の一大「食料基地」となっているのである。もちろん、こうした農業が北海道の地域社会・経済の基盤をなしていることは、今更指摘するまでもない。

「食料基地」北海道は、域内消費人口が少ないこともあって、膨大な農産物を北海道外に移出している。移出率は、麦類、豆類で80%前後、米、野菜、切り花で約60%にも達し、また、てん菜や生乳、畜肉などはそれぞれ砂糖、牛乳・乳製品、ハム・ソーセージなどの肉製品に加工し、その大方を関東や近畿、東海などの大都市圏を中心に移出している。こうしたこともあってか、北海道の食品工業は「3割・4割産業」といわれるように、北海道内製造品出荷額、工業従業者数の40%余を占め、工業数も30%を上回り、道内最大の工業部門となっているのである。とはいえ、大食品工業が林立しているわけではなく、甜菜糖部門や乳業部門などを除けば概して事業規模は中小零細で、また、一時加工や低次加工部門が多く、如何に高付加価値の最終商品を作り、付加価値を北海道内に取り戻すかが大きな課題とされている。最近、JAや生産者グループ、あるいは自治体などが中心となり、付加価値の向上や就労機会の創出などを目指した高次加工への取り組みが活発になってきているが、こうした取り組みの一層の広がりと深まりが大いに期待されるのである。

(2) 農産物市場の特徴

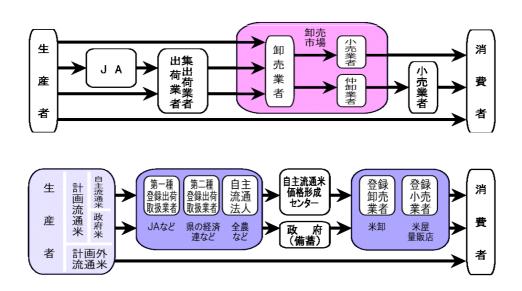
移出の多さといい、主業農家の比重の高さといい、北海道農業の展開にとって、農業 を取り巻く市場の有り様が決定的な重要事である。

農業を取り巻く市場を大別すると、 農産物を販売する「農産物市場」、 生産資材や生活用品の購買する「農村購買市場」、 農業資金の調達(貯蓄・借入れ)を行う「農業金融市場」、 農業労働力を確保する「農業労働市場」、 農地の売買を行う「農地市場」の5つに分類できる。中でも、農家にとって重要なのは農産物市場であり、農産物が多数の小規模な農家によって生産・供給されていることから、それは工業生産物市場とは異なり、特殊な場合を除いて、特定の農家や産地が独占や寡占状態を形成することはほとんどなく、「競争的市場」となっている。

基本的に農産物の価格は他の商品と同様、供給量が需要量を上回れば下落し、需要量が供給量を上回れば上昇し、また価格が上昇すれば供給量が増加し、下落すれば減少するが、農産物の場合、他の商品のようにことはそう簡単ではない。天候によって生産量や品質が左右され、また生産には長い時間を要するものが多いからである。また、貯蔵や搬送による劣化も大きく、生産・出荷(供給)の調整が難しいからである。さらに、米は米の、麦は麦の、野菜は野菜の、畜肉は畜肉というように、それぞれ独自の市場・流通構造を形成している。

それだけに、市場対応といっても単純素朴なものではなく、相当の経験と技量の蓄積が必要とされるのである。図-1 は、青果物と米を例にとり、概略を示したものである。 青果物では、生産者から発して JA JA 連合会(図中には出荷業者・集出荷業者と表示) 卸売業者 仲卸業者 小売業者 消費者が一般的な流通ルートであるが、その他にも 図示したような様々なルートがある。

図-1 農産物流通経路の例(上:青果、下:米)



また、煩雑になるので図示は省略したが、生産者 JA 小売業者や生産者 小売業者 など、実に多様なルートがあるのである。米の場合も同じで、図示したルートを中軸に、 実に様々なルートを通して流通しているのである。

こうした複雑かつ特殊性の強い農産物市場を前に、「付加価値の向上」や「規格の統一化」、「出荷調整」、「事務の効率化」、「貯蔵・輸送等の流通経費の低減」等を図り、市況に対応した戦略的な生産・出荷・共同販売(供給)を行い、市場での優位性を確保しようと日夜奮戦しているのがJAなのである。

2. 北海道における農協の現況と組織

(1) 北海道における農協の現況

北海道内の単位農協数は2000年3月末現在で241で、その内訳は信用事業も行う「総合 農協」が201組合、金融事業を行わない「専門農協」が40組合である。正組合員戸数規 模別の構成を見ると、200戸未満規模の組合が76組合と最も多く、次いで200~399戸が65 組合で、これらを合わせた400戸未満の組合は全体の約67.5%を占めている。また、農 協数が、特に1996年を転機に大きく減少しているが、それはいわゆる「倒産」などによ るものではなく、この間急進展した農協の広域合併の結果である。

ロハ/ま*た☆ \			•	•	4.0	4.4	増減
区分(事業年度)	6	7	8	9	10	11	(11-6)
	82	88	92	90	80	76	Δ 6
200戸 未 満	(33.9)	(35.2)	(36.8)	(37.3)	(36.4)	(36.4)	
	79	82	80	79	71	65	Δ 14
200~399	(32.6)	(32.8)	(32.0)	(32.8)	(32.3)	(31.1)	
	49	50	49	42	37	37	Δ 12
400~599	(20.0)	(20.0)	(19.6)	(17.4)	(16.8)	(17.7)	
	21	20	20	22	23	21	-
600~799	(8.7)	(8.0)	(8.0)	(9.1)	(10.4)	(10.0)	
	5	6	5	3	4	5	_
800~999	(2.1)	(2.4)	(2.0)	(1.3)	(1.8)	(2,4)	
	6	4	4	5	5	5	Δ 1
1,000戸以上	(2.5)	(1.6)	(1.6)	(2.1)	(2.3)	(2.4)	
_	242	250	250	241	220	209	△ 33
計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
1組合平均戸数	348	335	330	331	348	356	8

表1 規模別組合数の推移

注:()内は構成比でパーセント

北海道内の全農協の組合員総数は、2000年3月末段階で315,490人で、前年度より396人、0.1%減少している。うち正組合員は約30.7%に当たる96,999人で、前年度より2,786人、2.3%減少し、反対に准組合員は2,390人、1.1%増加し、218,491人となっている。

この間、正組合員が大きく減少し、反対に准組合員が徐々に増え、正組合員より准組合員が多い組合は114組合と過半を超えているのである。また、正組合員戸数は74,364戸で、毎年減少し続けており、前年度より2,151戸、2.8%減少している。

正組合員戸数と正組合員数との相違点は、例えば経営主とその妻、経営主と後継者など、1戸複数人加入を意味すると思われるが、その数が22万程度に止まっていることは、 未だ「1農家1正組合員」のケースが多く、経営主の妻や後継者などの正組合員としての 加入がさほど進んでいないことを示唆していよう。なお、1組合当たりの正組合員戸数は、合併によって前年度に比べ8戸増加し、356戸となった。

正組合員の資格要件は、農業協同組合法第12条及び16条の規定により農業者とされ、 准組合員はそれ以外とされ、前者は議決権及び役員・総代の選挙権を有し、後者はそれ を有しない。離農などによる正組合員の減少と「購買」や「金融」、「共済(保険)」な どでのみ関わりを持つ准組合員の増加は、将来的に農協の組織体制や経営基盤の脆弱化 に結びつきかねない要因をなすものとして注視しておきたい。

					<u> (単位</u>	<u>人、%、戸)</u>
区分(事業年度)	6	7	8	9	10	11
	110,983	109,926	107,313	103,783	99,785	96,999
正組合員個人	(100.0)	(99.0)	(96.7)	(93.5)	(89.9)	(87.4)
	198,020	205,930	210,630	213,523	216,101	218,491
准組合員個人	(100.0)	(104.4)	(106.4)	(107.8)	(109.1)	(110.3)
	309,003	315,856	317,943	317,306	315,886	315,490
計	(100.0)	(102.2)	(102.9)	(102.7)	(102.2)	(102.1)
正組合員比率	35.9	34.8	33.8	32.7	31.6	30.7
	84,308	83,840	82,454	79,661	76,515	74,364
正組合員戸数	(100.0)	(99.4)	(97.8)	(94.5)	(90.8)	(88.2)

表2 組合員数の推移

注:()内は6事業年度を100とした場合の指数

(2) 単位農協と農協系統組織

単位農協(以下、JA と略記する場合もあり)は、農業者の自主的な協同組織として、 組合員の経済的・社会的地位の向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしている。

単位農協は、金融事業を行うか否かよって「総合農協」と「専門農協」に区分される。 総合農協は、組合員の営農や販売、生活に関わる各種の事業を総合的に扱っており、 その事業は 「農家の営農指導や農作業の共同化など農業生産に直接関わる事業」、 「農産物の販売や生産資材・生活物資の供給や購買など経済事業」、 「貯金や資金貸付の信用事業」、 「各種保険の共済事業」の4つが主なところである。

他方、専門農協は園芸や畜産、そして開拓など、特定の作物や事業分野を専門的に扱い、通例信用事業は行わない。前者は市町村などの地縁に基づいて組織される場合が多く、また後者は前者に比べ広域的な地域を対象に組織される場合が多い。なお、本報告書では、金融事業も行っている酪農専門農協や開拓農協を便宜上「専門農協」として扱っている点、注意願いたい。

系統農協(通称「JA グループ」)の組織は、都道府県内の単位農協が出資し設立する 都道府県の連合会と、都道府県の連合会によって組織される全国段階の連合会がある。 北海道の連合会として、 農協の組織・経営を指導する「北海道農業協同組合中央会(JA 北海道中央会)」、 信用事業の「北海道信用農業協同組合連合会(JA 北海道信連)」、 経済事業の「北海道農業協同組合連合会(ホクレン)」、 病院経営などの「北海道厚生 農業協同組合連合会(JA 道厚生連)」がある。

全国段階の連合会として、 「全国農業協同組合中央会(全中)」、 「全国農業協同

組合連合会(全農)」、 「農林中央金庫(農林中金)」、 「全国厚生農業協同組合連合会(全厚連)」、そして 「全国共済農業協同組合連合会(全共連)」などがあり、2000年4月に「北海道共済農業協同組合連合会(JA 北海道共済連)」は全共連に統合され、その支所となっている。

その他、北海道内の専門農協が出資する「北海道チクレン農業協同組合連合会(北海道チクレン)」など、北海道段階の「専門農業協同組合連合会」があり、それら都道府県段階の専門農協連合会で組織する、例えば「チクレン農業協同組合連合会」のような、専門農協の全国連合会がある。

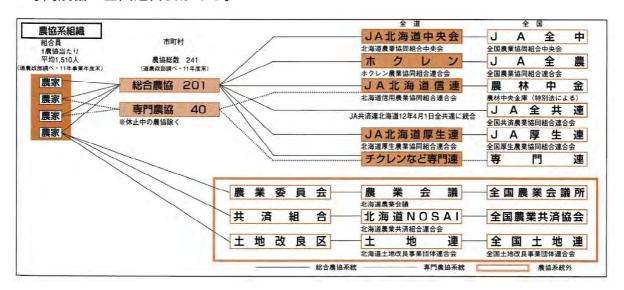


図-2 北海道協同組合通信社「北海道の農業」平成13年版の農協組織図を基に作成

3 . 北海道における農協の役割と諸特徴

北海道内の JA のほとんどは「農業協同組合法」の公布(1947年)と踵を接する 1947 ~ 48 年頃に設立された。しかし、それが「無」から一朝一夕にして設立されたわけでは決してない。今を去る 100 余年前、農業・農村への「商業的農業」の浸透の中で、農民の任意的諸組織が村々に自然発生的に設立されていった。こうしたことを背景にしながら、1900年には「産業組合法」が制定され、以降、同法に基づく「産業組合」が村々に結成されていく。産業組合は戦時期、「農業会」への衣替えを余儀なくされ、戦時統制団体として機能していくことになるが、ともあれ、農民の自主的組織としての JA の源流はこの産業組合まで遡ることが出来るのである。

さて、JA 設立の目的は「農業協同組合法」第 1 条に「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与する」というように、自主・自立の相互扶助精神の下に、各種事業や諸活動を協同化し、個々の農民・農家では実現不可能だった事業や活動を行い、より充実した経済的・社会的、あるいは文化的な利益を農民・農家が得られるようにすることにある。今日、JA は「営農指導」を始め「農産物販売」、「購買」、「金融」、「共済(保険)」などの諸事業を手がけ、農民・農家はもちろんのこと、特に農村部の地域住民の生活や地

域経済など、様々な領域に多大な影響力を持っている。とはいえ、「農業協同組合法」第1条の趣旨からすれば、JA は第一義的に「農産物販売会社」や「金融機関」などでは決してない。JA はまず「人」(農民)と「人」(農民)とが織りなす組織であり、人々(農民)のより良い生活を実現するためにこそ、販売や金融などの諸事業を行っている組織なのである。

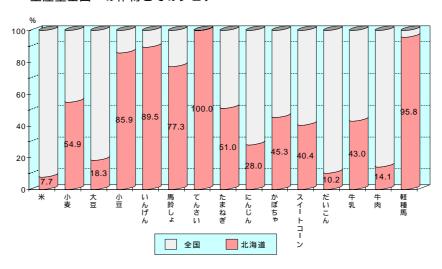
北海道は農家の専業率が高く、また「純農業地帯」的な色彩の濃い市町村が多いこともあって、その影響力は都府県に比べて格段に大きく、また JA の農家組織率はほぼ 100 %である。

北海道の JA の一大特徴とされるのは「組合員勘定制度(クミカン)」という独特の経理方式を採用し、JA が組合員個々の家計・経済動向をほぼ完璧に掌握していることである。クミカンは、農家経済の計画化を主たる目的にして発足したが、次第に農産物販売や生産資材・生活物資の購入などの収入や支出、資金の動きなど、農家のほぼ全ての勘定を扱うようになり、今では農家の「出納帳」的な役割を果たしてきている。農家実態調査等で経理を問うた際、「農協のクミカンを見てくれ」という農家すら珍しくないほどであり、一面で農家経済に計画性を大きく付与した面があったにしても、他面で農家の JA 依存体質を一層助長した面もあったことは否定できない。

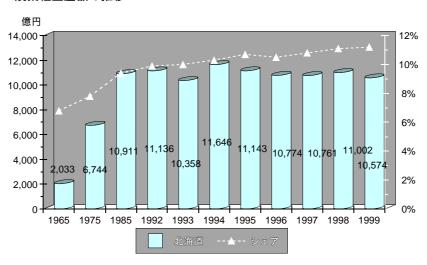
以上のように JA は北海道内で大きな影響力を持っているが、その経営が順風満帆かといえば決してそうとはいえない。米の減反・生産調整が長期に渡って続き、農産物・食料貿易の自由化が大きく進む中で、農産物価格は大幅な低落に見舞われ、販売高は大きく伸び悩んでいるからである。また、不況局面が長期に及ぶ中で、JA 預金の貸出先、貸出額が大きく縮小し、「儲け頭の金融事業」に赤信号が灯ってきているからである。また、JA が金融事業を一つの柱にしていることからすれば「金融ビッグバン」が間近に迫っていることも見落とせない。こうした中で、JA は市町村を超えた広域大型合併を進めることによって、経営体質を強化し、迫り来る経営困難に立ち向かおうとしているのである。「人」と「人」との組織という特徴を保持、あるいはより強化しながら、迫り来る経営困難を如何に打開していくかが、今日の JA が抱える最大の課題であるいっても良い。

北海道農業の現況

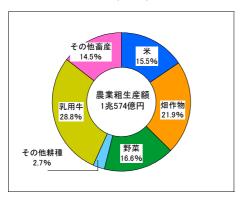
生産量全国一の作物とそのシェア



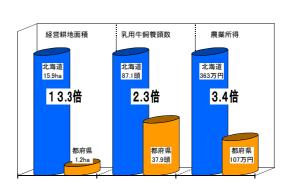
農業粗生産額の推移



農業粗生産額の構成(1999)



1戸当たりの比較



参考資料:農水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積調査」、「畜産統計」(2000)、「農家経営動向統計調査」(1999)

全国に占める北海道農業の地位

FIΛ	ж т	北海道	全国		資料		
区分	単位	Α	В	A/B	調査年	資料出所	
耕地面積							
総土地面積	千ha	8,345	37,785	22.1%	2000	国土交通省	
耕地面積	"	1,185	4,830	24.5%	2000	農林水産省	
田	"	235	2,641	8.9%	2000	農林水産省	
普通畑	"	414	1,188	34.8%	2000	農林水産省	
樹園地	"	4	356	1.1%	2000	農林水産省	
牧草地	"	532	645	82.5%	2000	農林水産省	
農家一戸当たり	ha	15.9	1.2	13.3倍	2000		
経営耕地面積	Па	10.8	1.2	13.310	2000	農林水産省	
農家戸数							
総農家戸数	千戸	70	3,120	2.2%	2000	農林水産省	
販売農家戸数	"	63	2,337	2.7%	2000	農林水産省	
専業農家数	"	29	426	6.8%	2000	農林水産省	
第1種兼業農家数	"	24	350	6.9%	2000	農林水産省	
第2種兼業農家数	"	10	1,561	0.6%	2000	農林水産省	
主業農家率(販売農家)	%	72.2	20.0	3.6倍	2000	農林水産省	
農家人口							
総人口	千人	5,683	126,919	4.5%	2000	総務省	
農家人口	"	261	10,467	2.5%	2000	農林水産省	
農業就業人口	"	152	3,891	3.9%	2000	農林水産省	
所得							
道(国)民所得	億円	155,692	3,925,750	4.0%	1998	経済企画庁	
生産農業所得	"	3,931	37,212	10.6%	1999	農林水産省	
農業粗生産額							
粗生産額	億円	10,574	94,718	11.2%	1999	農林水産省	
耕種	"	5,993	68,369	8.8%	1999	農林水産省	
うち米	"	2,637	23,650	11.2%	1999	農林水産省	
畜産	"	4,578	25,566	17.9%	1999	農林水産省	
うち 生乳	"	2,651	6,896	38.4%	1999	農林水産省	
農畜産物生産量							
米	千t	729	9,472	7.7%	2000	農林水産省	
小麦	"	378	688	54.9%	2000	農林水産省	
馬鈴しょ	"	2,255	2,916	77.3%	2000	農林水産省	
大豆	"	43	235	18.3%	2000	農林水産省	
小豆	"	76	88	85.9%	2000	農林水産省	
いんげん	"	14	15	89.5%	2000	農林水産省	
てん菜	"	3,673	3,673	100.0%	2000	農林水産省	
生乳	"	3,650	8,497	43.0%	2000	農林水産省	
牛肉	//	75	530	14.1%	2000	農林水産省	
家畜飼養頭羽数							
乳用牛	千頭	867	1,764	49.1%	2000	農林水産省	
肉用牛	"	414	2,823	14.7%	2000	農林水産省	
豚	"	546	9,805	5.6%	2000	農林水産省	
採卵鶏	千羽	8,238	187,382	4.4%	2000	農林水産省	
農家経済(1戸当たり)							
農業粗収益	千円	13,964	3,278	4.3倍	1999	農林水産省	
農業所得	"	3,628	1,069	3.4倍	1999	農林水産省	
農外所得	"	1,714	5,231	0.3倍	1999	農林水産省	
農家総所得	"	7,819	8,479	0.9倍	1999	農林水産省	

第2章 事例紹介

単位総合農協

- ・JA 士幌町
- ·JA 厚沢部町
- ・JA くりやま
- ・JA ふらの
- ・JA ほべつ
- ・JA 北竜
- ・JA 苫前町
- ・JA やくも

専門農協等

- ・サツラク
- ・JA 足寄町開拓
- ・北海道有機農協

連合会

- ・ホクレン
- ・道北青果連

JA士幌町

高い付加価値を求め実現した農村工業

北海道十勝地方の中心地である帯広市から十勝川にかかる大きな吊り橋を越えて国道241 号線を北上し、車で1時間ほど走ると士幌町内にはいる。士幌町の発祥の地である中士幌の小さな市街地があり、農協の購買事業支店、ガソリンスタンド、商店などが並んでいる。車から見える風景は帯広市街を抜けたときからあまり変わらないが、士幌町に入ったあたりから、牛舎が少しずつ見え始める。これは畑作地帯としての気候的条件が悪く、その対策として冷害に強い酪農を導入してきたという歴史的経過を物語っている。我々の車の目的地である士幌町は畑作地域としては決して恵まれてはおらず、むしろ「寒村」と称された地域であった。

中士幌の市街をすぎて少しすると士幌町の市街に近づく。すると突然として国道沿いに巨大な食用・加工用馬鈴薯の倉庫群が見えてくる。倉庫群とともに目を見張るような馬鈴薯の集出荷施設と加工施設が広がり、「馬鈴薯コンビナート」と称される巨大な加工施設群が広がっている。それらを横目で通り過ぎ市街地にはいると農協事務所本所がある。そのすぐ東側には現在の施設群の先駆けとなり、建設当時「東洋一」を誇った 1955 年建設の合理化澱粉工場があったが、現在は澱粉工場の再編に伴って新たな工場へと生まれ変わっている最中である。

こうした施設を運営しているのが、農民を豊かにするには農民自らが加工事業を行うことで付加価値を手に入れるべきである、という農村工業の理想を実現し、原料農産物地帯である十勝農業のその後の展開に大きな影響を与えた士幌町農協である。

1 . 士幌町農業の概況と農協の事業規模

士幌町は十勝支庁の北部に位置しており、収穫面積約 14,000ha を有する畑作混合地帯である。作付け面積をみると、全体の約 34 %を飼料作物がしめ、ついでいも類 20 %、麦類、甜菜がそれぞれ 15 %、そして豆類が 10 %をしめている。一戸あたりの経営面積は28.5ha(95年)となっており、十勝平均の 25.1ha よりも若干大きい。

士幌町農協は農民自らが農産物の加工を行い、そこで生じる付加価値を自らの手に獲得する「農村工業」という一貫した事業展開の理念の下に、一連の加工施設を保有して事業を行っている。その規模をまず固定資産の額からみてみよう。一般的に十勝の農協は麦類、豆類の乾燥調製施設や馬鈴薯の集出荷施設などの施設を整備していることから固定資産の額が大きいという特徴がある。しかし、その中においてもその額はずば抜けており、士幌町農協をのぞいた十勝の 25 農協平均の額は 99 年度で 16 億 6,000 万円であるのに対して、士幌町農協のそれは 152 億 8,000 万円と桁違いである。それら施設を馬鈴薯に関したものについてみると、貯蔵庫、選果施設、ポテトチップス工場、フレンチフライ工場、コロッケ工場、澱粉工場などまさに馬鈴薯加工施設のすべてを網羅している様相である。馬鈴薯

を主体とした加工事業の売上高は 98 年度で約 100 億円である。それ以外にもミニトマトなど野菜、花卉の養液栽培施設、自家発電整備、スイートコーン工場などがある。

また畑作以外でも肉用牛は2万6,000頭で飼養頭数全国一である。農協が施設を取得し、それを組合員にリースする方式で運営されている肉牛肥育センターが町内に18ヵ所あり、肉牛センターには畑作農家に供給するため熟成たい肥施設がある。また、「農村工業」の理念の下に食肉処理施設も設置されており、「しほろ牛肉」はブランドとして商標登録されている。酪農に関しても、肉用牛と同様のリース農場が10戸、それに一般の酪農家もあわせると1万5,000頭が飼養されている。

農業生産面以外でも士幌町農協の数値は際だっている。99 年度の農協貯金残高は 659 億 8,600 万円であり一農協の抱える額としては飛び抜けて大きい。複数の町村にまたがっている広域合併農協である「いわみざわ農協」や「ようてい農協」であってもそれぞれ 432 億円、415 億円であり、一つの行政区域を範囲とする農協で、しかも純農村地域に位置する農協としてはその規模は全国的にも桁外れであるといえよう。ちなみに同じ年度の組合員数は正組合員が 703 人(ほか団体が 25)、准組合員が 87 人(ほか団体が 3)の合計 790 人であり、一人あたりでは 8,400 万円となっている。

2.地域農業の展開過程

(1) 農民の手に付加価値を!!(戦中~終戦直後)

士幌町の開拓は 1898 年に中士幌地区に岐阜県の「美濃開墾合資会社」が入植をして、そこから音更川沿いから北の原野に向けて進められていった。士幌町では 1909 年における作付面積 4,500 町(1 町はほぼ 1ha)の 61 %にあたる 2,736 町を大豆がしめて、次いで小豆 466 町、菜豆 118 町となっており、農家経済の大部分を豆類に依存していた。しかし豆類生産はその時代の十勝の農業構造に適合していたという側面と同時に、冷害に弱く、豊凶の差が極端な価格変動に結びつくという側面ももっていたため、農家経済は著しく不安定な状況にさらされていたのである。

豆類主体の農業は、戦争下における統制経済の下で一時的に作付が減少したが基本的には変化することになく、1949年の雑穀統制の撤廃によって再び豆類が増加をみせて、第2次大戦後にも引き継がれることになるのである。

一方こうした不安定な農業構造を改善しようと北海道による様々な開拓計画が実施され、「寒冷地農業の確立」が目指されていた。1927年の第2期拓殖計画から本格的に展開された畑作政策は、そのために豆専作経営から酪農の導入による複合化の推進、根菜類の導入による冷害に強い農業を確立しようとし、そうした方向は戦後の畑作政策にも基本的に引き継がれていく。根菜類としてビートの作付増加は戦後に待たなければならないが、澱粉原料用の馬鈴薯(澱原馬鈴薯)は戦前から作付が増加している。1932年には60haを越えるに過ぎなかったが1938年には655haと急増し、戦後の1946年には1,000haを上回るまでになった。こうした作付の増加に対応して、村内には澱粉工場が次々と新設されるようになった。1948年までに村内には個人、共同企業をあわせて12工場が操業するという状況であった。

当時の澱粉工場は施設も粗雑で製造技術も劣っていたことから澱粉の歩留まりも悪かったが、統制下にあった原料馬鈴薯は政府が買い上げ、澱粉業者はその払い下げを受けて、澱粉で納入するという方式がとられ、澱粉工場の経営はかなり有利なものであった。また、原料受入の際にも製品歩留まりを本来よりも低く設定することで農民から原料を買いたたくなどの前期的商人の段階であった。そうしたもとで「豆成金」とともに「澱粉成金」も出現した。

こうした事態に対して、農民はただ堪え忍ぶしかなかったのであるが、こうした状況を打開しようと、事業を展開してきたのが士幌農業会(士幌町農協の前身)であった。そこでの事業理念は農民自らが加工事業を行うことによって付加価値を農民の手に確保する、というものでありその後の事業展開に一貫して貫かれている理念である。

農業会は 1946 年、中音更にあった杉原デンプン工場の買収を理事会で決定し、農協の自己資金 45 万円でこれをおこなった。この買収は農業会の主導の下に行われたため、買収が農家に知れ渡るにつれて反対意見が村内にわき起こった。農業会職員に工場運営ができるのか、という不安の声とともに、なかには村内の澱粉業者の反対運動が農民を通して代弁された。そして同年 7 月 7 日に総代会が招集されて、買収慎重派と反対派が大勢を占める中、議論が開始され、必要論に耳を傾けるものはほとんどいなかった。しかし「一度買い受けたものを全然運営することなしに売却することには考慮を要する」という一総代の発言をきっかけに議論の雰囲気は変わり、「運営面で心配があるならば総代の中から運営委員を選出してはどうか」という、専務理事の発言が必要論を後押しをすることとなり、長い協議の末ついに工場運営が認められたのである。

実際の工場運営は、担当理事、および職員の必死の努力によって初年度から大きな剰余金を上げることとなり、それと同時に今までの一般業者が馬鈴薯を買い上げていた価格が不当に低かった、ということが明らかになったのである。澱粉工場の成功は農家の信頼を獲得することとなり、その後村内の澱粉工場は廃業や農協が買収することとなり、農協澱粉工場は大きく成長を遂げたのである。

そのように農村工業の道をめざして工場買収の主導的役割を果たし、工場買収に関する理事会の時、必要論を大きく後押しする発言を行った専務理事がのちの士幌町農協組合長であり、その後の士幌農協、ひいては日本における農協運動に大きな足跡を残した、O氏(当時専務)である。そして農民を豊かにするには農民による加工事業を行うべきであるというO氏の理念を実現し、買収のための資金調達から初めての工場主任として実際の運営に携わり、批判や不安が渦巻く当時の情勢を農業会への信頼へと変化させる実務面で大きな貢献をしたのが、O氏の後をうけて組合長となったY氏(当時主任)であった。

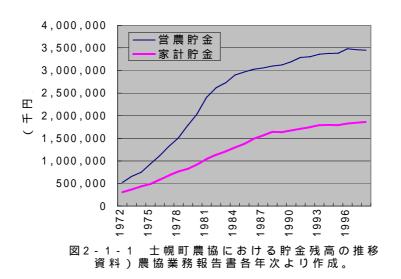
(2) 豆作主体の不安定農業の克服(戦後~ 1950年代)

すでに述べた戦前戦中における士幌農協の加工事業によって、澱原用馬鈴薯は農家経済を潤すには助けあって大であった。しかし馬と手労働がほとんどであった当時の作業体系では、馬鈴薯の作付け面積を拡大することは困難であった。さらに十勝地方は面積

あたりの収益性が低かったため農家の一戸あたりの経営面積が大きかった。そのため農家は主に手間が比較的かからない豆類を多く作付けしていた。しかしもともと熱帯地方が原産である豆類は冷害に弱く、天候の悪い年には収穫皆無となることもあるが、逆にそうした年には価格が高騰するため、うまくいけば大きな儲けとなるという非常に不安定かつ投機性の高い作物である。こうした作物を農家経済の基盤としていた当時の十勝農業は非常に不安定なものであった。さらに、長年の豆類の連作や有機物投入不足などで地力の低下が大きな問題となっていた。

このような不安定な農業構造は、その後機械化が進展することによって冷害に強い馬鈴薯、てん菜が豆類にとってかわり増加していくなかである程度は緩和されていくのであるが、そうした根菜類の増加は 1960 年代後半になってトラクター化が本格するまで待たざるを得ない。

つまり戦中は統制経済の下で否が応でも豆類の作付けが制限されたのであるが、終戦後にはすでに述べたように十勝全体で雑穀統制の撤廃とともに豆類の作付けが増加して、再び投機的な農業構造を取り戻したのである。士幌町の農業も例外ではなかった。そこで、士幌町農協は、前述した澱粉加工によって付加価値を農民の手に獲得すると同時に、農家の負債対策を独自な信用事業を展開することで積極的に行ってきた。士幌町農協の信用事業においてもっとも特徴的かつ根幹となるものが、55年から開始された「農業手形貸付」という営農資金の貸付制度である。これは59年より営農貸付金と名称が変わって現在にまで至っている。北海道の農協に広範にみられる農産物を担保とした営農資金の貸越制度である「クミカン」とは異なり、貯金を条件に貸し付けるものである。「クミカン」はその年の営農資金を、出来秋の農作物によって返済することを担保として農協から借り入れる制度である。そのためたとえば凶作となり、資金返済ができなかった場合には、短期の資金を借りてその返済に充てることになる。これは担保に乏しい農家経済にとっては非常に重要な制度であるが、一方でその年の負債を先延ばしすることにつながる。



士幌町農協は「負債は先延ばししない」、「農家経済を安定させるために農家の資本造成を進める」という考えの下に「農業手形貸付」を開始したのである。農家は毎年の営農費用と同額の貯金を農協に積み立て、それを担保として農協から資金の貸し付けを受けるのである。1967年には同じ制度を家計費部分に適用した家計費自賄い貯金制度を開始した。また 1962年には農協年金貯金制度が設定された。これは他産業においては企業年金や退職金など、老後に対する備えがあるのに対して、農家にはそれがないこと、そして農業の近代化、農村生活を子孫へ伝えていくためにはこうした対策が必要であることに端を発したものである。毎年一定額を年金給付対象年齢まで積み立てて、その貯金金利を年金として給付するというものである。こうした年金貯金の制度は農協の社会福祉的な分野において先駆的なものであった。このほかには 1985年に農産物販売代金の5%を積み立てる「備荒貯金」などを開始しており、農家に半ば強制的に積み立てさせることで農家の資本蓄積をはかってきた。

現在、すでにみたように単協としては桁はずれの貯金額を士幌町農協は保有しているが、これはこのように農家経済の安定化させるために資本の蓄積をはかってきたという 長年の積み重ねによるものなのである。

制度の開始当初、その年の営農資金さえも十分に確保できないような農家に貯金をしてもらうことは、当時の不安定な豆作農業のもとでは並大抵のことではなく、農家経済の死活問題に直結するだけに制度を理解して協力してもらうことには大きな困難が伴ったが、農協リーダーの熱心な説得と、農家の理解によって農家は時には借金をしてまで貯金をしてきたのである。こうした制度を成功させるには、農家の血のにじむような努力があったが、農協の加工事業によって農民に付加価値を還元し、それによって貯金の積み立てをはかる、そのためにも加工事業を万全に運営して、さらに拡大させることが必要だったのである。

士幌町では農協で多くみられるような、負債対策としての長期資金がない。負債を長期化させずに短期資金で対応することを農協の基本的な姿勢としてきたのである。また、農協プロパーの融資は原則的に、こうした貯金と出資金のみを担保として貸し付けられており、一般的に農協金融の基本である土地担保融資はおこなわれていない。これには次のような意味がある。農家が負債により離農する場合は、出資金および各種貯金によってそれが償還されるため、土地は農家に資本として残り、これを売却することで農家はある程度の資金を持って離農することができるのである。

(3) 馬鈴薯を中心とした寒冷地農業の確立(1950年代後半~1960年代後半)

農協は馬鈴薯面積の拡大とともに澱粉工場の増設を行ってきたが、1955 年に合理化 澱粉工場を 1 億 300 万円という巨額の資金をもって建設した。新設した工場の能力は一日に原料馬鈴薯 300t を処理し、72t ~ 78t の澱粉を製造するというもので、従来の工場の 5 ~ 15 倍の能力を持つものである。澱粉回収率の向上やコストの節減が達成されて、60kg あたりの粗収益は旧式工場に比較して 5 倍に達するものとされ、建設当時は「東洋一」と称された。

こうした巨大な施設を一農協が取得し、運営することは、驚嘆を持って迎えられたのである。その後 1960 年には近隣の 4 農協が工場出荷に参加するようになり、澱粉工場はますます稼働率を高めてフル操業するに至ったのである。施設を複数農協で利用する際に「澱粉工場運営協議会」が設置され、その会長は士幌町農協の組合長が就任することになった。

(4) 馬鈴薯加工事業の取り組みと酪農、肉牛の導入(1960 年代後半~ 1980 年代前半) でんぷんから加工へ

合理化澱粉工場の操業によって、低コストで高品質な澱粉を製造することが可能となったため、ますます澱原用馬鈴薯の作付けは増大した。そして 1965 年には、それまで収穫後年内で処理していたのであるが、処理が間に合わずに翌年の春にまで澱粉工場を操業するという事態となった。またその一方で、澱粉を巡る需給関係は逼迫の兆しを見せ始め、生産過剰の傾向が見え始めたのが 1960 年代後半のこの時期であった。

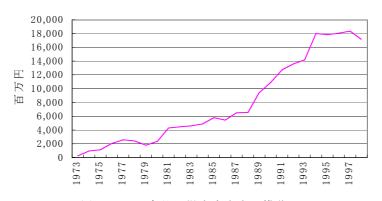


図2-1-2 食品工場生産売上の推移 資料)士幌町農協業務報告書各年次より作成。

そこで農協は澱粉工場の増設とともに生産から、生食用および澱粉以外の加工食品への取り組みを開始したのである。農協は農家の生産集団を対象として食用馬鈴薯の収穫機械を補助事業によって導入し、1台毎に面積を割り当て生産を拡大するとともに、生食用馬鈴薯の貯蔵施設の整備もはかり、集出荷体制を整備していった。

こうして徐々に生食、加工部門へと馬鈴薯のウエイトを移動させていった。73 年には5 農協で組織されていた「澱粉工場運営協議会」を「馬鈴薯施設運営協議会」へ改称し、同じ年には農協出資の子会社で農協から委託されて加工事業の行う「北海道フーズ」が設立されている。

その後も積極的に施設を取得して大規模馬鈴薯コンビナートを作り上げていくのである。そうした展開を食品工場の売上高でみると、70年代は73年馬鈴薯加工処理施設、ポテトチップス工場、フレンチフライ工場等を建設し、売上は20億円前後で推移した。80年代に入り86年からポテトコロッケの生産が開始されたことでそれは40~60億円と拡大し、88年に埼玉県東松山市に消費地加工施設を建設、89年ポテトド

ック、サラダベース製造など事業を拡大して 90 年代には 60 億円から一挙に 180 億円 にまで達している。

実際の運営についてやや具体的にみてみよう。参加5農協で生産された馬鈴薯は、 生食、加工(一部澱源専用種)ともに全量が士幌町農協の施設に集荷される。加工用は 澱粉価、生食用は重量で価格を設定して受入をおこない、士幌町農協がこれに基づい て各農協の馬鈴薯特別勘定に販売金額を振り込む。

集荷、貯蔵、出荷は士幌町農協の農工部が担当する。集荷は農家が圃場の条件をみて出荷の予定を農工部に連絡する。農工部は施設の稼働状況と、各農家のすすみ具合から判断して収穫の順序、量を指示するのである。加工は士幌町農協の別会社である「北海道フーズ」に委託し、製品は農協の経済課が販売する。農工部の費用、および加工に関する費用は5農協による負担であるが、販売を担当する経済課職員の給与は士幌町農協から支出されていることからわかるように、販売は士幌町農協に一任されている。

製品の販売は OEM(納入先ブランド名)生産を基本としており、原料、加工は農協、販売はメーカーという棲み分けをおこなっている。販売先は、ポテトチップは大部分がカルビー、フレンチフライはホクレン、コロッケはニチレイ、ポテトサラダは味の素など、名だたる大手メーカーと業務提携している。

出荷契約などをカルビーの事例でみると、最低出荷数量を長期契約で決め、カルビーより供給される資材を用いてパッケージングをおこない、現物を工場渡しする。製品開発は基本的にメーカーがおこなう。価格はメーカーが原価計算をおこないそれに基づいて協議の上決定していくが、実際はメーカーの意向がより強く反映され決定されている。

現在 5 農協管内で生産される馬鈴薯は生食用 4 万 t、加工用 10 万 t と膨大な量であるが、この集荷、貯蔵、出荷業務をわずか 6 名の正職員が担当しており、このスケールメリットが収益をもたらす大きな要因となっている。

離農の激発と肉牛、酪農団地の設立

十勝の農業の歴史は冷害との戦いの歴史でもある。そうした中で豆類から冷害に強い根菜類へと作付けのウエイトが変化していったのであるが、それでも冷害を回避することはできなかった。特に 1964 年と 1966 年に連続して発生した冷害の被害は甚大で、あらためて寒冷地農業の確立の必要性を農業関係者に再認識させ、畜産の振興がはかられることになったのである。また、1960 年代から 70 年代にかけては農家の離農が多発した時期でもあり、農家戸数の減少は跡地を取得した残存農家に規模拡大をもたらした。士幌町の農家戸数は 1965 年の 885 戸から 1975 年には 587 戸へと減少し、わずか 10 年間で約 300 戸の農家が離農したのである。

このような地域農業の激動に対して、多くの農協が受け身の対応を迫られたのに対して、士幌町農協はこうした激変を契機としてより積極的に地域農業の再編をはかっていったのである。その基本方針はこうである。離農農家が発生するとまず負債整理

が問題となるが、これについては、すでに述べたような農協独自の金融制度によって 対応する。そして離農跡地は集落内の小規模農家に優先的に配分することで、規模の 平準化を図るのである。こうした農地移動の関する政策は後に他農協にもモデルとな って広く普及することになる。

また、酪農、肉牛の導入に関しては、農地造成を基盤として、そこに農協のリース 農場である酪農団地を設置して、そこに畑作農家の多い集落から農家を移転入植させ るという方法で、畑作農家の規模拡大のためのファンドを確保すると同時に、酪農の 振興をはかったのである。リース農場とは、農協が自己資金や各種補助金を利用して 営農に必要な施設を建設し、それを就農希望者に貸与するというものである。現在士 幌のリース農業には、肉牛肥育を行う肉牛センター、酪農、そして溶液栽培団地の三 つがある。

リース農場の特徴は、第一にリース料が低い水準に設定されていることで、農協が 投資した設備費を回収することが目的であり、そのため減価償却後のリース料は無料 である。第二の特徴は農協がリース農場を払い下げる意志を持っていないことで、こ れは、払い下げをした農家が離農した場合、資産がそれに伴って流出することを防ぐ ためで、リース農場を安定した生産の場として位置づけたいという農協の考えがある ためである。

(5) 新たな土地利用の模索(1980年代後半~現在)

寒冷地農業の確立を目指して十勝の農業は豆類主体の農業から根菜類主体の畑作専業農家へ、一方で酪農専業経営が増加して冷害に強い農業が推進されてきた。特に根菜類の導入は、トラクター化の進展と化学肥料の普及による労働生産性と土地生産性への並進によって大きく進んだが、それは一方で根菜類の連作、化学肥料を大量に投入したことによって地力の低下をもたらした。作物の輪作を確保することが重要である畑作農業において、有利な作物のみを拡大することはできない。収益性の追求と技術的制限というせめぎ合いという課題が畑作農業には常について回るのである。特に加工事業によって馬鈴薯の有利性の高い士幌町においては、適正な輪作年限を短縮してまで馬鈴薯を作付けする農家が多かったことは勢い当然なことといえよう。また、農協も馬鈴薯を出荷している他の農協に対して常に発言力を保持するためには、馬鈴薯面積を確保することが必要であり、そのために無理をしてまで作付けの維持拡大をしてきたという経緯もある。これには小麦の導入による輪作体系の確立という対応方向がとられて、ある程度の効果を上げたのであるが、馬鈴薯の過作を根本的に解決するものではなく、それだけでは延命措置でしかなかった。

士幌町における馬鈴薯過作の実態について、畑作専業農家が集まっている集落を事例としてみてみよう。まず、集落平均でみてみると、豆類の作付が 71 ~ 75 年当初 19.0 %であったのが 86 ~ 90 年には 2.3 %にまで激減している。その一方で馬鈴薯の作付が同期間に一貫して 4 ~ 5 割を維持し馬鈴薯は過作傾向となっている。豆類に馬鈴薯、テンサイの根菜類が取って代わるという傾向は、十勝の畑作地帯に共通してみられるが、

農協事業がもたらした馬鈴薯の高収益性がそうした傾向に拍車をかけたのである。

しかし、それは階層毎に強弱がみられる。つまり小規模になるほど馬鈴薯の過作傾向が高く、中には十数年にわたり馬鈴薯 50 %、小麦 25 %、テンサイ 25 %という極端な馬鈴薯過作の農家が数戸存在している。一定の農業所得をあげるため馬鈴薯の作付面積を確保し、余った耕地に次いで収益性の高いテンサイ、小麦を作付けている。

大規模層は馬鈴薯を一定面積確保できるため、馬鈴薯の拡大による収益の追求よりも 適正輪作の重視という選択が可能となる条件が整備されたのである。スイートコーンは 農協が地力および輪作対策を目的に、1985年にスイートコーン加工処理施設を建設する などして振興してきた作物であるが、そうした取り組みが経営規模の拡大という条件整 備により一定の成果をあげつつある。

また、80年代後半の畑作農業を巡る展開として次のことを指摘しなければならない。 それは畑作物支持価格の低下である。十勝の農業は、澱原用馬鈴薯、小麦、甜菜と政 府の価格支持に支えられた作物が主流を占めている。そうした中、1986年に始まった支 持価格の引き下げは畑作専業農家に対して、馬鈴薯、小麦、豆、甜菜以外の第5の作物、 野菜類などの導入を迫るものであった。そして野菜という集約作物を導入できないよう な大規模な農家はさらなる規模拡大へと進んでいったのである。

士幌では前述したスイートコーン工場のほか、にんじん加工事業とともに、87 年には溶液栽培施設を設置して花卉の生産に取り組み始めた。施設は酪農団地と同じように農協のリース方式である。その後 88 年、89 年と増設をした。しかし、バブル経済の崩壊によって日本の景気が低迷すると、嗜好品である花卉の需要が減少し、予定していた収益をあげることができなくなった。現在は花卉からミニトマトなどの施設野菜に転換して生産を行っている。

3.農協運営を支えた人、組織

巨大な施設群を運営して、大手加工メーカーと対等に伍していきながら、農民の期待を一心に受けて巨額の収益をあげていくという、士幌町農協の前人未到の事業運営。その最高責任者として、巨大な施設運営の責任を一人背負う組合長の重圧は計り知れないものがある。そうした組合長の相談相手、諮問組織として、農協は専門委員会という制度を設立した。農協には馬鈴薯に関する農家の組織として、馬鈴薯振興会と馬鈴薯専門委員会の二つがある。馬鈴薯振興会は組合員の要望を集約して農協に伝えるという生産者を代表する組織である。一方専門委員会は振興会と同じく馬鈴薯農家からなるが、その目的は馬鈴薯に関する組合長からの諮問に答えることである。そしてその際の立場は、生産者の代表ではなく馬鈴薯の専門家として、農家、農協どちらにも与しない公平な立場としてである。一人の人間が、農家と専門委員としての立場を明確に区別して事に当たることは容易ではない考えられるが、長期的かつ公平な立場から農協運営の方向を見定める、という委員の意識に支えられて、時には農家から「農協に寝返った」、といわれるような答申を行うこともあり、専門委員会はおおいにその当初の機能を発揮してきたのである。そしてそうした専門委員会の精神は、新しく委員に就任した農家にも先輩委員からの教育という形で受

け継がれていったのである。

こうした組織が必要となったのは、馬鈴薯加工という壮大なシステムを作り上げていく 過程で、そのシステムに逆に農家と農協が規定されるような場面がでてきたことによる。 単に農家経営と農協経営との意見調整では施設運営が立ちゆかない時に、組合長が相談す る組織として専門委員会があったのである。そうした試行錯誤の上に、現在の加工馬鈴薯 のシステムが作り上げられた。その結果馬鈴薯専門委員会は徐々にその存在意義を低下さ せて、馬鈴薯専門委員と営農機械専門委員が一つになって 2001 年から畑作専門委員とし て新たな役割を担うようになったのである。

さらに、組合員と農協を結ぶ組織として、農協には組合員が意見を農協にぶつけるための窓口して組合員相談室が 1976 年に設置されている。それに加えて士幌町農業協同組合地域運営協力委員会(以下協力委員会と略記)を中心とした農協と組合員との結びつきがある。農協利用の度合いによって地区の協力委員会に奨励金が交付され、それが地域の運動会や忘年会など様々な交流活動の資金として使われる。農協を利用しない農家はそうした行事に参加しにくくなるため、容易に農協外を利用することはない。言い方を変えると、集落のまとまりという農村の地縁的な関係を巧みに利用して農家の農協利用を図るため組織といえよう。

また、それと同時に協力委員会を通じて農協と農家の間の意志疎通を図るという機能も果たしてきたのである。そして組合員の意見をまとめる役割を果たすと同時に、その一方で実質的に地区の代表者として農協運営に携わっている理事の、相談役としての役割も果たしてきた。ある地区運営協力委員会長をつとめたことのある農家にいわせると「組合員に相談室があるように、理事にも誰かに相談したいことがあるから、その相談相手という役割もあった」という。

また、農協は事業体であると同時に運動体でもあるが、農民運動組織とも積極的に連携しながら、農家の意思統一を図り、農政運動と農協事業を一体的に展開してきた。O氏自身が戦前の産業組合職員時代から積極的に農民運動組織に参加してきたという経過もあり、農民運動と一体となりながら、事業を展開してきたことも大きな特徴である。

このように人を通して巨大な士幌町農協をみていくと、時に涙を流し、時に血を流しながら事業を展開してきたという、生身の農協の姿が見えてくるような気がするのである。

4.地域農業と地域社会に果たした JA の役割

以上にみてきたな農協の事業展開は、行政との密接な連携の下に行われてきたものである。O元組合長と、その当時に士幌町町長であった飯島房芳町長との協力関係が、行政と農協とが一体となって地域農業を振興することを可能とした。二人は青年時代からともに士幌農業の明日について議論をしてきたいわば同志であった。そうした彼らがそれぞれの立場から、協力し、時に衝突しながらもよい関係で地域農業のために行動できたということが、士幌町農業にとっては一つの幸運であった。

農協事業は行政にも大きく影響を与えている。士幌町の人口は 1999 年で 7,036 人で、町財政の歳入額は 113 億円である。一人あたりに換算すると 161 万円である。この額より

も大きな市町村は道内に 35 もあるが、税制面など様々な優遇措置のある過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎指定地域がほとんどすべてであり、唯一原子力発電所をもつ泊村の 209 万円があるのみである。農協の事業活動が様々な税収入という形で町財政にも大きな影響をもたらしているのである。

そのほか、地域全体への影響を見ると 1997 年には農協の購買店舗が「アスポ」として リニューアルオープンし、農協店舗とともに地元の業者も店舗内にテナントとして出店し ている。また町内には農協所有の運動公園があり、野球場、テニスコートなどが整備され ており、経済、文化の両面で貢献しているといえよう。

JA厚沢部町

危機に立ち向かい組合員を鼓舞

事例農協の中で、厚沢部町農協は北海道内の最南端にある。1980年代以降、生産・集 出荷体制を構築し、野菜の産地として厚沢部町農業は発展した。これは、当時、町外から は成果が疑問視されていた事業を組合員が結束して実施した結果であった。この厚沢部町 農協の事例によって、地域農業の危機を発展の契機に転換するモデルの一つが提示される。

1.地域の概況

厚沢部町は、渡島半島のほぼ中央、檜山支庁管内に位置する町である。現在の人口は約5,282 人で穏やかな減少傾向にある。町の中央部を函館市と江差町を結ぶ国道 277 号線が東西に横断している。函館駅までは 57km、函館空港までは 64km、江差町までは 13km の位置にあり、鉄道路線はないものの交通の要所となっている。町の総面積は 460.42km² で、東西に約 29 km、南北に約 27 km広がる。町の東、南、北の三方が山地、西が次第に低くなるという波状性丘陵地が多い。

また、町の 82 %が森林で占められており、ヒノキアスナロ(ヒバ)や五葉松の自生北限地、トドマツの自生南限地ということもあって学術的にも貴重な地域でもある。1995 年現在の就業者数を産業別にみると、第1次産業1,183人、第2次産業661人、第3次産業1,165人と第1次産業が盛んであり、豊かな自然を基盤に町内産業が成り立っている。

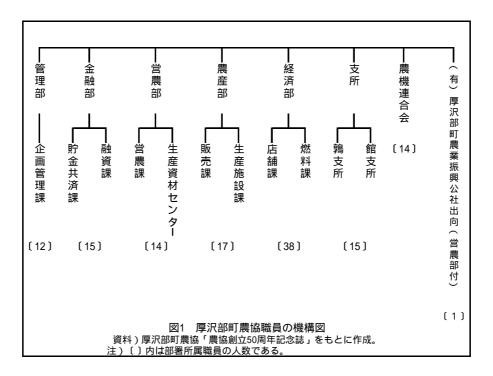
地質は厚沢部川流域を中心に砂壌土・壌土地帯が広がり、山間部は埴土系が分布して肥 沃な土壌となっている。気候は対馬暖流の影響のため道内でも比較的温暖であり、年平均 気温は約8~9度となっている。年間降水量は1,400~1,600mm 程度で道南としては比較 的多いとされている。道内でも春の訪れは比較的早い地域であり、積雪量は東方の山間部 はやや多いものの、全体的に根雪期間は長期ではない。このような良質な土壌、比較的温 暖な気候が野菜栽培には好条件となっている。

2.地域農業と厚沢部町農協の現況

厚沢部町農業は、総生産額 41 億 9,000 万円をあげており、町内基幹産業に位置付けられる。町内農家は 451 戸で、そのうち専業農家は 159 戸、兼業農家は 292 戸となっており、兼業率 65 %と高い状況にある。営農形態は、田畑複合ないし稲作を中心とする経営が多数を占めている。また、農地の利用形態は田 1,966ha、畑 2,090ha と若干畑の占めるウェイトが大きい。

厚沢部町農協は、冷害、風水害、霜害、病虫害に見舞われ農村経済が極度に逼迫していた 1949 年に「経済更生は協同事業よりない」という農家の信念のもと設立され、これまで厚沢部町農業の発展に寄与してきた。町内農家 341 戸と大半の農家が正組合員として農協に加入しており、自己資本額 17 億 4,100 万円(内出資金 7 億 9,400 万円)で運営されて

いる。また、職員機構は図1のとおりである。



5 部 9 課 2 支所、参事 1 名、他 129 名で構成されている(1998 年現在)。職員人数の多い 経済部は、準職員を中心に構成されており、町内の主婦層の雇用機会を創出している。

そして経済部に次いで職員数の多い部署は農産部であり、販売部門が強化されている。 次に、農協組合員の農産物生産実績の推移を作付面積別にみてみよう(表 1)。

表1 厚沢部町農協における販売作物の作付面積の推移

(単位:ha)

年	総作付面積	米	雑穀	麦類	馬鈴薯	甜菜	野菜
1975	2,105	1,250(59.4)	260(12.4)	100(4.8)	359 (17.1)	15 (0.7)	121(5.7)
1980	3,085	1,268(41.1)	680(22.0)	247(8.0)	450 (14.6)	120(3.9)	320(10.4)
1985	3,253	1,208(37.1)	780(24.0)	279(8.6)	499(15.3)	204(6.3)	283(8.6)
1990	3,146	1,075(34.2)	697(22.1)	279(8.9)	472(15.0)	248(7.9)	375(11.9)
1995	2,771	866(31.3)	666(24.0)	123(4.4)	493(17.8)	28(1.0)	595(21.5)
2000	3,058	800(26.1)	790(25.8)	170(5.6)	580(19.0)	30(1.0)	688(22.5)

資料)厚沢部農協資料をもとに作成。

注)()内は総作付面積に対する比率で,%である。

戦後、米の作付面積は開田によって増加し、1970年代には総作付面積の 5割以上を占めるに至った。しかし、米の減反政策が恒常化するなかで、そのウェィトは減少し、現在は3割をきっている。そして、作付面積が減少するなかで、良食味米品種へのきりかえを余儀なくされ、現在、「きらら397」を中心に作付けられている。

また、畑地では馬鈴薯と黒大豆を中心とした畑作物が作付けられてきた。厚沢部町は、 馬鈴薯の品種メークインが 1925 年に道立檜山農事試験場で試作栽培されたという記録が あることから「メークイン発祥の地」としても知られている。1980 年代後半からは野菜 の作付面積が拡大し、現在、総作付面積の2割を占めている。

そして、農協による農畜産物販売高 52 億円のうち、24 億円(約 47 %)が野菜販売によ

るものである(図 2)。さらに、図 3 は 2000 年の野菜作付面積の内訳を示したものである。 大根(45 %)、キャベツ(15 %)の生産量が特に多く、販売先はいずれも中京、関西方面が 主流となっている。

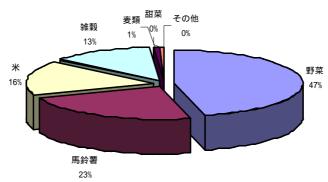


図2 厚沢部町農協による農畜産物販売金額の内訳(2000年) 資料)厚沢部町農協資料をもとに作

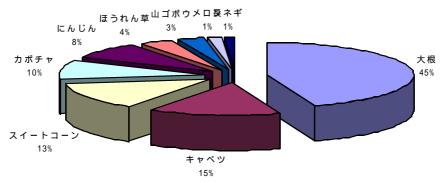


図3 厚沢部町の野菜作付面積の内訳(2000年) 資料)厚沢部町農協資料をもとに作成。

3.地域農業と厚沢部町農協の展開過程

以下、戦後復興を経た 1960 年代から現在までの地域農業と厚沢部町農協の展開を 3 期 に区分して整理する。

(1)「農業の近代化」対応期(1960年代から 1982年)

この時期は、全国的に農業と他産業との所得格差が発生し、この事態を改善するために、農業生産・流通の構造改善が目指された。厚沢部町も例外ではなく、1961 年より農業経営規模の拡大、農地の集団化、家畜の導入、機械化など農業構造の改善が図られた。この農業構造改善事業を推進した営農改善推進委員会は、農協をはじめ、村・村議会(厚沢部村に町制が施行されるのは 1963 年である。)・教委・開拓農協・森林組合・共済組合・乳牛経済検査組合・農業改良普及所・雪印乳業・統計調査事務所等の技術指導官によって構成された。この営農改善推進委員会は、気象・土壌などの自然条件、交

通・市場などの社会経済条件、さらに労働力・農地・金融などの経済条件別に町内を 12 地域に分けて、各地域の営農モデルを打ち出した(「厚沢部村営農方式類型」)。この「厚沢部村営農方式類型」は、将来の地域の発展方向を示すともに農業構造の改善を図る指針となったのである。さらに、1965年以降には造田ブームが起こり、町内の水田面積を拡大させ、同時に圃場整備を進展させた。

そして、農協も農業構造の改善を実現するためにインフラ整備を急ピッチに進めた(表 2)。

表2 厚沢部農協の施設設置一覧(1974~1978年)

(単位:万円)

施設名	構造	規模・数量	金額
農協職員用住宅	木造	10戸 180坪	2,700
付属物置	木造	40坪	400
農協職員用独身寮	木造	1棟 75坪	1,200
事務所	鉄骨コンクリート	200坪	5,000
店舗	鉄骨コンクリート	260坪	5,200
店舗用設備		1式	700
貯油タンク	鋼鉄製	2基 200 K	1,000
LPG貯蔵庫	ブロック	1棟 10坪	150
燃料倉庫	木造	1棟 15坪	150
洗車場	給排水施設	150坪	150
石炭置場	土間コンクリート	100坪	100
製材置場	吹貫木造	30坪	100
資材倉庫	木造	60坪	600
資材倉庫	木造	30坪	300
トラック	大型	8 t	400
整備工場	改修	農機・車輌分離	800
整備工場備品	設備改造		300
総合車庫	鉄骨	1棟 100坪	1,000
ライスセンター	鉄骨機器	1.5 t タイプ	12,000
籾貯溜施設	鋼材タンク	50 t 10本	5,000
馬鈴薯センター	増築	50坪	800
青果貯蔵庫	鉄骨定温	1棟 100坪	2,000
クーラーステーション	ボイラー取替他		400
農業倉庫	鉄骨	1棟 140坪	2,800
園芸ハウス		1棟 50坪	300
土地			2,450
合計			46,000

資料)厚沢部農協「農協創立50周年記念誌」をもとに作成。

他方、こうした農業構造の改善を通して「農業の近代化」を進める過程で、メークインの主産地として不動の地位を築く。戦前から優秀無病種子として北九州方面に供給していたメークインを本州方面にも拡大させたのである。これに寄与したのが、戦前から農事改良を目的に設立された農民団体「農会」の技術員として活躍していた、福井伝ー郎(のちに農協参事として活躍)と当時農協組合長の沢口松雄(のちに町長として活躍)であった。彼らは、町内で生産されるメークインの品質を統一、ロットの確保を実現させ、「販売の沢口・技術の福井」として今もなお農協職員をはじめ町民に言い伝えられている。

「農業の近代化」を進めメークインの産地として確立した厚沢部農業であったが、1968年以降、米の減反政策に見舞われる。厚沢部農業は、転作対応としてメークインの作付面積を増大させるとともに、町と農協が一体となって当時良食味米と目されていた「巴

まさり」の増反運動(例えば、試験田設置、受検組合長会議、農事実行組合長会議での増反依頼、農家を巡回しての増反呼びかけ等)が取り組まれた。ところが、「巴まさり」は他の品種に比べて栽培管理が難しく、食味が劣る品種との価格差がわずかであった。そのため、農家にとって「巴まさり」を生産することに経済的優位性は見出せず、「巴まさり」の増反運動は失敗に終わっている。

また、米の減反が恒常化し、1980年代前半になると農産物価格低迷によって農家経営が悪化してゆく。

(2) 野菜生産・販売振興期(1982年から 1992年)

第1期後半から直面した減反政策、農産物価格の低迷によって悪化した農家経営の改善を図るために、農協は1980年代前半から市場価格の高い野菜の生産・販売に取り組んでいる。

まず、野菜産地形成の第一陣として、農協は大根の生産・販売に着手した。大根に取り組んだのは、メークインを出荷していた市場で需要があり、取引をしていた流通業者から要望があったからだ。そのため、大根を出荷するために新たに販路を見出す必要はなく、野菜産地を築く上で厚沢部町に残された課題は、いかに生産・出荷体制を整備していくかであった。

そこで、より新鮮な状態で野菜を出荷するために、農協は 1982 年に 2 億 6,000 万円を投じて真空予冷施設を備えた野菜集出荷貯蔵施設を建設したのである。当時、町外農業関係者(行政職員、研究者等々)から真空予冷施設の導入は時期尚早であるという意見が相次いだ。時期尚早という意見が相次ぐのも無理はなかった。なぜならば、当時、厚沢部町では真空予冷施設に搬入する野菜が生産されていなかったからである。しかし、町内の農協組合員は、農協参事であった二木貞明(現厚沢部町観光協会事務局長)をはじめ農協職員の貯蔵施設建設への強い意欲を「時代を捉え、先を見越した考え」と受け止め、建設に賛成したのであった。だが、予冷施設の建設は、野菜産地を築く課題の一つ、集出荷体制を整備したに過ぎない。そこで、農協職員は、もう一つの課題すなわち生産体制の構築を急いだ。まず、農協は野菜振興プロジェクトを立ち上げたのである。プロジェクトチームは、4 名の農協職員を野菜のみの技術指導にあたらせ、それまで続けてきた稲作・畑作の技術指導は農業改良普及員に委ねた。このプロジェクトチームに加わった職員は、予冷技術の先進地であった長野県や、大根に継ぐ新規作物としてのニンジン産地であった徳島県などに足を運び、野菜生産技術のノウハウを習得した。

こうした農協職員の努力によって取り組まれた野菜生産を軌道にのせるために、町内農業関係機関が 1987 年に農業発展計画「農に生きる」を策定している。この計画は、農産物価格の低迷が懸念されはじめた 1980 年代前半に収益性の高い集約作物を町内の農家に定着させるために立案された「集約作物増産計画」を基礎に作成し、「5 年間で農家の所得を5割増しにするように野菜などの作付を増大させていく」と明確な目標が打ち出されたものであった。この目標を達成するために、町独自に野菜価格安定基金が積立てられた。これは、町・農協がそれぞれ1,000 万円を出資し、生産者が販売高の2

%を積立てておき、市場価格が基金運営協議会(農協が窓口)の設定する基準価格を下回った場合に積立を崩し、生産者に還元する仕組みである。この基金は、市場価格の不安定性をカバーし、農家が野菜を農業経営に導入・定着させることに有効であった。

また、野菜産地を形成するために町独自の取組みに加え、国の制度「野菜指定産地」を利用している。指定産地を受け、国から町が取り組む生産・流通対策事業に対して支援を得ているのである(大根は 1987 年、キャベツは 1991 年に「野菜指定産地」の指定を受けている)。そして、国の補助を利用して、1992 年には道南最大級の大型洗浄選別機を導入するなど集出荷体制を一層強化しているのである。

このように構築された生産・集出荷体制を利用し、関西市場を中心に全国各地に出荷することで、厚沢部町は野菜産地として高い評価を得ている。ただし、図4からわかるように、1980年代前半に農協が野菜振興プロジェクトを開始してから、すぐに作付面積が拡大し、販売金額の急増といった結果は現れていない。

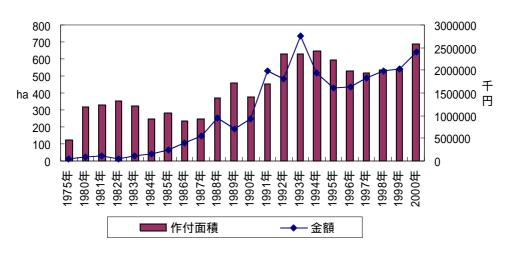


図4 厚沢部農協組合員による野菜作付面積と販売金額の推移 資料)厚沢部町農協資料をもとに作成。

販売金額が急増するのは 1980 年代後半以降である。野菜集出荷貯蔵施設を建設して 以降、野菜生産体制を確立するまでに農協が継続的に上述した支援を続けたのである。 その結果、1992 年には野菜作付面積が 630ha に達し、その翌年には野菜販売金額が約 28 億円にも及んでいる。

(3) 地域資源マネジメント期(1993年から現在まで)

第2期での野菜生産振興は、農家に所得の増加をもたらす反面で、作付面積の拡大に伴って水稲の防除作業と野菜の収穫作業が競合するようになった。農家は労働面の「ゆとり」がもてずに作業に忙殺され、水稲防除・収穫・乾燥調製の適期作業に支障を来した。つまり、野菜作の導入と拡大が、結果として稲作の障害となったのである。

こうした状況を打開する策は、農作業を受託する組織の設立に見いだすしかなかったが、地域農業の状況から、農業者による設立は困難であった。そこで、1991 年から町、

農協、農業普及センターの関係機関で農作業を支援する組織・農業振興公社の設立に向けた協議が開始された。この公社の設立の実現も、町外の農業関係者からは懐疑的に見られていた。なぜならば、当時、労働作業支援を目的とした公社の成功モデルがなかったからである。だが、労働力不足は個別経営に深刻な問題となっていたため、協議に2年の月日を費やし、町・農協が1,000万円ずつ出資して(有)厚沢部町農業振興公社を1992年に設立させたのである。

公社の代表取締役社長は、農業に精通している農協組合長が就任し、副社長には町長が就任している。常勤の職員は 12 名で、このうち 4 名が町と農協からの出向職員である。また、公社職員は 3 名で、その他に長期臨時職員が 4 名、事務員が 1 名となっている。公社は、「構造改善部門」と「試験研究部門」の二つの部門を設置して事業を推進している(図 5)。

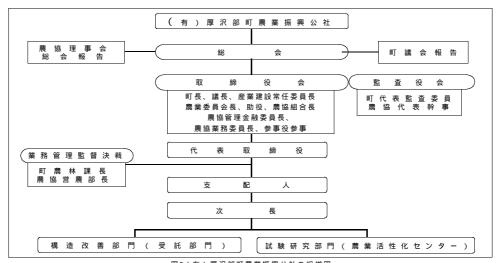


図5(有)厚沢部町農業振興公社の組織図 資料)(有)厚沢部町農業振興公社「公社要覧」をもとに作成。

「構造改善部門」は、受託作業に取り組む部署である。農家の労働力不足を補うために 17 種類の作業を受託することになっている。基本的には 3 名の公社職員と 4 名の長期臨時職員がオペレータとして実施され、繁忙期には他の部門の職員も援助することになっている。また、時期によってはその人員では対応できないため、農協の共選施設で働く職員に応援を依頼することもある。

図6は、公社の農家利用状況を示したものである。農協正組合員の7割以上が、公社

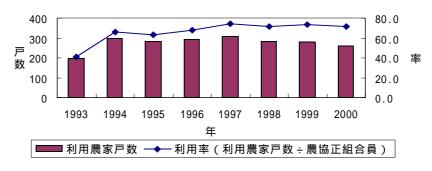


図6 (有)厚沢部町農業振興公社の農家利用状況 資料)(有)厚沢部町農業振興公社「公社要覧」をもとに作

に作業委託しているのである。この実績からも、公社が地域農業において必要不可欠であった組織であることがわかる。また、受託作業によって公社が得た作業収入は、事業開始の翌年度より一定の金額をあげており、経済組織体としても安定したものであるといえよう(図 7)。

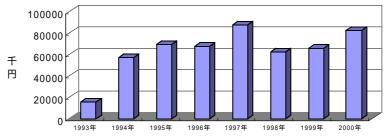


図7 (有)厚沢部町農業振興公社の受託事業収入の実績 資料)(有)厚沢部町農業振興公社「公社要覧」をもとに作成。

公社の役割は、農家の労働力不足を補うだけにとどまらない。公社のもう一つの部門「試験研究部門」は、戦略技術の開発に取り組む部署である。専門的な知識を持った3名の職員が配属され、主要作物の振興、野菜の反収・品質向上のための調査研究を行っている。具体的には、大根、ほうれん草、キャベツ、スィートコーン、トルコギキョウを対象に品種比較、キャベツの品質を向上させるためのカルシュウム剤、固着性展着剤の試用、トルコギキョウの短日処理等を調査研究している。また、環境汚染対策のために生分解性マルチを大根、スィートコーンを対象に実験している。さらに、公社は新規導入作物(アスパラガス・ほうれん草等)の試験・研究、栽培技術の平準化などに北海道立農業試験場やホクレン農業総合研究所と連携して取り組んでいる。

また、公社は野菜栽培に適した土づくりと適正な施肥を指導するために土壌分析診断 も行っている。この土壌分断診断は、野菜産地として確立した厚沢部農業を維持してい くために中長期的視点に立った施策である。

さらに、上記二つの部門に加えて後継者育成も行っている。公社では、町内で就農を 予定している農家後継者に対して、農業技術修得のための研修を実施している。この研 修に参加する農家後継者は、構造改善部門での受託作業員として雇用されている。その ため、彼らは農業技術を習得しつつ、作業労働に見合った賃金を得るのである。これま で4名の研修終了者を輩出しているほか、現在1名が在籍している。

このように、農協は町と連携して公社を設立し、野菜産地として発展した厚沢部農業を労働力支援、技術的支援、後継者育成によって支援している。

以上、1960 年以降を 3 期に区分し、厚沢部農業の展開とその画期ごとでの農協の主な役割についてみてきたが、いずれの画期も地域農業の危機的状況を改善するために、 農協が率先して新たな事業に取り組んでいることがわかる。新たな事業は、町外農業関係者から事業成功への懐疑的な意見が出されたにもかかわらず成功している。この成功は、農協が地域農業の実情を把握した上で中長期的な経営改善の方向を組合員に示すと ともに、さらなる発展を実現するための体制を構築した結果であったといえよう。

4.地域農業と地域社会に果たしたJAの役割

厚沢部町農協は、農業振興を通して厚沢部町の発展に大きく寄与してきた。

その一つは、厚沢部町農協は各時期で厚沢部町農業の中長期的ビジョンを提示し、それを実現するために組合員へ支援を図ったことである。このことは、支援する前に組合員が 邁進すべき方向を提示していたともいえる。中長期的ビジョンを提示していたからこそ、 第2期でみられたように野菜振興プロジェクトを開始してから、すぐに成果が出ない場合 であっても支援を継続できたのである。

二つは、個別経営のみでは解決できない問題を地域農業の問題として捉えて、厚沢部町 農協が率先して打開策を図った点である。第3期で見られた労働力不足といった問題など は、個別経営では解決が困難なものである。農協は個別経営における問題を地域農業の問題と捉え、町と連携し公社を立ち上げ改善を図ったのである。その結果、個別経営におい て問題となっていた労働力不足を改善し、町から流出してしまった可能性もある農業後継 者を公社で雇用することで確実に厚沢部町農業の担い手を確保しているのである。このこ とは、町の過疎化に歯止めをかける新たな試みともいえよう。

三つは、厚沢部町農業の危機的状況を改善するために組合員の営農意欲を奮い立たせる 先行投資をしたことである。上述した第1期から第2期へ移行する際、地域農業は米の減 反政策・農産物価格の低迷に見舞われ危機的状況であったのを野菜生産・販売によって農 家所得の向上を図るために巨額資金を投じて野菜集出荷貯蔵施設を建設した。また、第2 期から第3期への移行期には、野菜産地として地域農業が成熟した反面で生じた労働力不 足問題に対して公社を設立して解消している。こうした農協を中心とした取組みは、巨額 資金を投じたため失敗は許されず、されど成功する保証もなかった。失敗すれば地域農業 の存続は危うかったであろう。だが、こうしたリスクをともなった取組みが、結果的には 組合員の結束を促すように作用したのである。つまり、地域農業の危機を改善するための 農協の施策が組合員を奮い立たせる契機となったのである。

以上のように、厚沢部町農協はビジョンを提示し、組合員の営農意欲を奮い立たせることのできる設備投資を行い、さらに発展過程で個別経営に生じた問題の解消に取り組むことで地域農業の発展に寄与したのである。

JAくりやま

インターネットで新たな付加価値、利便性を確立

地域の農業・農村・食糧を取り囲む環境が厳しい中、町と JA 栗山が導入した農業情報システム「KISS」が、農家経営全般の向上に寄与しただけではなく、情報システムを介した人的交流を育んでいる。また、各地で農協、個人を問わず、取組まれているインターネットを利用した農産物販売にも新たな付加価値、利便性を含んで発信しようとしていることは今後の地域農業への発展の可能性として期待されている。

1.地域の特徴

栗山町は、北海道空知支庁管内の最南部に位置し、東部は夕張山系に続く緩やかな丘陵群で夕張市と接し、北部は栗沢町、西南には夕張川を界にして由仁町と長沼町と接している。また、札幌市や新千歳空港への移動は自動車で1時間以内である 図 -1、図 -2)。

図 -1 栗山町の位置



図 -2 栗山町へのアクセス



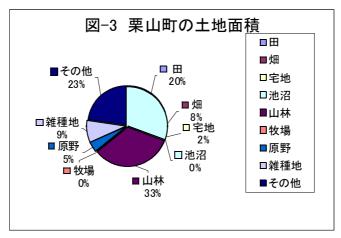
出所:図-1、図-2とも栗山町ホームページより

自然条件をみると、地形は南北に細長く、町を流れる夕張川沿いの大部分は平坦である。 土壌は南空知一帯と同様に沖積地が主で薄い火山灰土も見られる。また地層の下層部分は 泥炭層である。これらから道内でも主要な水田地帯となっている。気象は概して温和であ り、年平均気温が 7.0 (最高気温 32.5 、最低気温 -26.9 /2000年)である。冬期の降 雪量が多く近年では積雪 3~4mにもなる。

栗山町は、大夕張地区総合開発による灌漑排水事業と雨煙別川国営直轄明暗渠排水事業、 圃場整備事業などにより、地区内幹線工事が進められ農業用水の確保を主体とした水利用 がなされている。

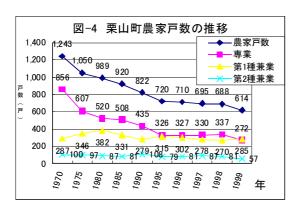
面積は、総面積 203.84km でその内 30%に当たる 61.8km が農用地である。 35%が山林という農業地帯である 図 -3)。人口は約 15,200人 (2000年)ほどで若干ではあるが減少

傾向にある。産業別就業人口(1995年)を見ると全体の22%が第1次産業である。

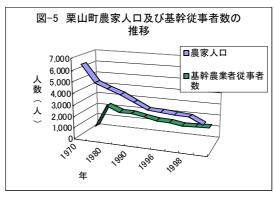


出所:くりやま農業振興事務所資料より

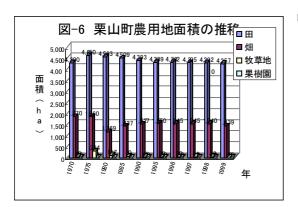
農業に目を転じて見ると農家数(図-4)は年々減少傾向にあり、2000年現在、614戸(専業272戸、第1種兼業285戸、第2種兼業57戸)である。農家人口(図-5)は2,805人と農家数と同様に減少傾向にあり、担い手問題などが見られる。



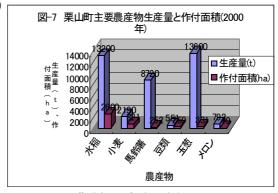
出所:くりやま農業振興事務所資料より



出所:くりやま農業振興事務所資料より



出所:くりやま農業振興事務所資料より



出所:くりやま農業振興事務所資料より

経営耕地面積(図-6、表-1)は 5,706ha(田 4,257ha、畑 1,439ha、牧草専用地 40ha など)であり、5 ~ 7.5ha 層が多く、大規模層は増加傾向にある。農業粗生産額(1995 年)は 74億 1,100万円となっている(表-2)。粗生産額は若干減少傾向にある。また、生産農業所得も減少傾向にあることから、農家経済は厳しいものがある。主要農産物の作付面積(2000年、図-7)は、水稲 2,600ha、小麦 821ha、馬鈴薯 252ha、玉葱 331ha、豆類 259ha、メロン 49haである。転作面積は 1,551ha、転作率 37.4 %である。転作作物は低収益な小麦をはじめ経営に寄与しない作物が 1,036haと転作全体の 68 %も占めている。

表-1	長-1 栗山町農業経営面積の推移 (単位:戸、%)																			
区分 年度	農家 戸数	1ha未 戸数		1~3 戸数	ha %	3~5I 戸数 [5~7. 戸数	5ha %	7.5~ 戸数	10ha %	10~1 戸数	5ha %	15~2 戸数	0ha %	20ha以 戸数	上 I%	戸数	%	備考
1970	1243	89	7.2	157	12.6	408	33		33.6	130	10.4	35	2.8		0.3				70	┢
1975		95	9	130	12.4	257	25	338	32.2	148	14.1	69	6.6		0.8					
																20~		30ha		Г
																30ha		以上		L
1980	989	91	9.3	118	11.9	214	22	309	31.2	151	15.3	78	7.9	16	1.6	4	0.4	7	0.7	
1985	920	85	9.2	91	9.9	177	19	266	28.9	168	18.4	96	10.4	24	2.5	7	0.8	6	0.7	
1990	822	108	13.1	73	8.9	113	14	199	24.2	138	16.8	130	15.8	32	3.9	23	2.8	6	0.7	l
1995	720	91	12.6	54	7.5	93	13	155	21.5	113	15.7	130	18.1	45	6.3	29	4	10	1.4	
1996	710	88	12.4	52	7.3	94	13	153	21.6	106	14.9	129	18.2	49	6.9	29	4.1	10	1.4	
1997	695	90	13	49	7.1	86	12	155	22.3	103	14.8	124	17.8	44	6.3	35	5	9	1.3	
1998	688	90	13.1	49	7.1	83	12	153	22.2	99	14.4	123	17.9	47	6.8	34	4.9	10	1.5	
1999	675	93	13.8	47	7	77	11	145	21.5	92	13.6	131	19.4	48	7.1	33	4.9	9	1.3	L

出所:北海道農業基本調査、農業センサス

	表-2	栗山町	農業粗	生産額	と生産	農業所得	骨の推移	3	(単位:	<u>百万円</u>	、%、千F	円)			
-		合計	米	小麦	馬鈴薯	豆類	甜菜	野菜	花卉		生産農業 所得	率	農家1戸 当たり生 産農業所 得(千円)	耕地10a当 たり生産農 業所得(千 円)	
	1980	7231	2519	468	532	112	81	242	18	1048	2942	52.4	3786	60	1900
	1985	8113	4441	453	848	267	182	1164	53	681	2688	38.8	3330	51	1657
	1990	8610	3830	481	914	222	167	2002	151	803	3722	43.2	4420	62	2163
	1991	8703	3648	414	898	209	193	2263	200	833	3756	43.2	4461	63	2182
	1992	7840	3767	353	677	221	114	1724	299	660	3189	40.7	3787	53	1853
_	1993	5923	971	273	857	361	120	2518	291	510	3051	51.5	3624	51	1773
	1994	8884	4682	258	567	190	82	2429	156	504	4025	45.3	4780	67	2339
	1995	8121	3883	31	618	195	88	2408	246	640	3692	45.5	5085	61	2551
	1996	7742	3698	185	582	187	61	2063	262	654	3037	39.2	4183	51	2099
	1997	7539	3251	278	660	167	68	2156	265	682	2467	35.1	3646	44	1829
	1998	7957	3178	310	618	175	64	2588	303	703	3050	38.3	4201	51	2108
	1999	7411	3063	234	632	192	41	2262	265	697	2738	36.9	3771	46	1892

出所:北海道農林水産統計年報より

最近の町の取り組みとしては、国蝶「オオムラサキ」の保護、地域通貨「エコマネー」、 地域農業の情報化の先駆者として「栗山農業情報システム(KISS)」や地域農業振興の牽引 役の「くりやま農業振興事務所」の活動が注目される。

概して農業を中心に大消費地札幌圏を意識した「農業・環境・観光(国際交流)・情報」 をキーワードとする町づくりが進められている。

2.地域農業の展開

栗山町地域農業の展開(画期区分)を大きく分けて3期に分けて見ることが出来る。 期は、米政策の転換期(1965 ~ 1977 年)として、1967 ~ 69 年の豊作が連続したこと により米余りが全国的に生じた期間でもある。さらに多様化する米食に対して 1969 年、 自主流通米制度が導入されるなど米を巡る政策が過渡期を迎えた。

1970 年より第 1 次米生産調整が開始され、栗山町においても単純休耕で目標率を上回る生産調整を行い、稲作は増産から減産へと転じた。その後、世界経済はオイルショックの影響を受けることになり、農業においても農業用石油類・農業生産資材の高騰、農家所得の低下、他産業との所得格差拡大を享受することになった。そのため経営規模拡大、機械化推進で生産コスト引下げによる収益の向上を図った。結果、貿易収支黒字による貿易不均衡で農産物の輸入が拡大し、本格的に国際的な価格競争へと時代は流れた。栗山町において影響は大きく、生産調整拡大に備える転作を検討し始めた。

期は、生産調整の拡大期(1978 ~ 1987 年)であり、第3次生産調整にあたる「水田利用再編対策」が実施され、栗山町では転作対応として、圃場整備、転作営農推進対策事業、特産物生産団地育成対策事業などを通して本格的な畑作への転換が図られ、多様な畑作物を取り入れられた。栗山町も含め、北海道は転作配分を5割近く受けるなど稲作への風当たりは強くなっていった時期である。また、この時期は天候不順な年が続き、農産物生産は窮地に追い込まれていった。さらに、食生活の変化(国民の米離れなどが深刻化)は顕著になってきており、米に関しては、良質米を求める傾向が強くなった。このことは政府米在庫の増大に拍車をかけ、農村においては離農が進む結果の1つとなった。

続く 期は、農産物市場の変革期(1988 ~ 現在)と位置づけられる。世界では、ガット・ウルグアイラウンドが開始され、世界的に農産物の自由化が本格化し始めた。この影響は、栗山町にもダイレクトに響き、競争の激化、品質向上への取り組み、広域連携への模索などがなされ始めた。1993 年の「平成の米騒動」など経て、50 数年に渡って敷かれた食管制度の廃止と新食糧法の施行により、米を巡る環境は著しく変化した。

栗山町では、米麦の品質向上への取り組み、地域農業の情報化推進、青果物の広域的な生産、出荷、販売の連携など産地拡大を図ってきた。現在、WTO 体制下で生き残る地域農業を目指している。

3.地域農業に果たした JA の役割~農業関連情報から農産物のインターネット販売まで「KISS」を事例に

(1) KISS の概要と現状

現在、農業・農村・食糧を取り巻く環境は大変厳しく、様々な取り組みがなされている。その中で農業情報を駆使し、農業地域の建設に役立つものとして期待が寄せられる農業情報センター(KISS)が栗山町に 1993 年にオープンし、早 8 年の歳月(2002 年現在)が流れている。総事業費 1 億 8,000 万円、2 分の 1 にあたる 9,000 万円を農林水産省の 1992 年度「先進的農業生産総合推進対策事業」から国庫補助を受け、残りを栗山町が負担する形で開設された。ハード面の費用は行政が受け持ち、栗山町が事業主体で管理運営には農協があたることになり、行政と農協が一体となって進めてきた事業である。

1990年の町農業振興計画の着手が端緒となり、翌年、調査研究機関から農業の情報化への取り組みが提言の1つとして出された。1992年からメーカへの直接的な交渉を

経て本格的なシステム導入の動きが始まった。開始当時の情報化の進展は パソコン、FAX 所有層と完全未所有層とに分かれており、パソコン所有層でも 90%が簿記のみに使用 となっており、情報化への基礎作りから始めることになった。農家への嫁ぐことが多いことから、結婚後の農家経営に携わることを踏まえて、農協女性職員へのパソコン研修 や電子機器を最初から拒否する老人達への説得など、パソコンの重要性、必要性を PR していった。同時に、各戸への機器の配備がなされ農業情報網が構築された。

システムの仕組み (図 -8)は、情報センターにホストコンピューターを設置、組合員個々に端末機が置かれ、気象、生活、市況など農業情報を定期的に送るというもので農家は必要な情報を自由に 24時間いつでも引き出せるようになっている。

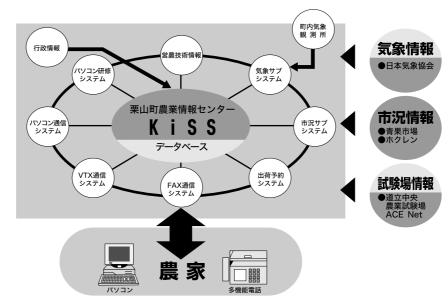


図 - 8 栗山町における農業情報システムの概念図

栗山町農業情報センター(JA栗山内)

〒069-1511 北海道栗山町中央3丁目104番地 TEL(01237)2-1313(内線73)

出所:栗山農業情報センター」パンフレットより

この中で、気象情報は町内 7ヵ所に気象ロボットを設置 (図 -9)し 朝・昼・晩の気温、雨量、湿度、風向などのデータを収集し、センター内コンピューターにインプットされ、定期的に組合員に提供されている。気象情報は全道的なものとは異なり、栗山町の区域に限定されているデータのため、農作業のみではなく町内の霜害対策、冷害対策など地域限定の気象対策にも役立っている。市況情報は栗山町の主要農畜産物の相場が中心で雑穀を始め野菜、鶏卵などの相場が入手できる。特に、大消費地札幌圏を背後に持っている栗山町農業にとっては、青果物など鮮度や時間に左右されやすい農産物の動向を見るのに適しているといえる。その他に生活情報では、町や農協からの行事案内、地域生活に必要な案内などが定期的に送られ利用されている。

図 -9 栗山農業情報センターの情報収集施設







出所:「栗山農業情報センター」ホームページより

当初、システムの利用率の内、 45 % が気象情報、 35 % が流通関連に集中し、全く利用されなかった情報もあった。また、データの処理不備から情報のミスマッチなどもあったが、利用者である組合員からの評価も得ながら 問題が改善され強化されていった。

そのような背景を踏まえながら導入の効果に目を転じて見ると、気象予測による農作業計画が確実に立てられるようになり、より安定した営農を営めるようになっている。また、端末からのアクセス状況をみると、5月初旬における気象予測のアクセスがピークを示しており、野菜の出荷時期には、市況など流通状況のアクセスが最も多く利用されている。

システムが導入されたことは、農業経営にも大きく影響を与えている。農作業のシミュレーション、借入金のシミュレーションなどを通して、家族全体で農家経営に取組む姿勢が養われている。また、地域の農業関係者が KISSのマーク入りパソコンを所有するなど農業情報を軸とした一体感を伴った「交流の輪」的なものが作られている。以上から、農業情報を核とした人的交流、人づくり、地域づくりがなされてきており、農業情報システムによる副産物的事象が見ることができよう。

(2)インターネット販売への模索

つぎに今後、KISSを利用し期待される展開について触れてみる。

現在、世界全体がネットワークで繋がり情報が地球全体を 24 時間駆け巡っている。 栗山町においてもインターネットの普及も広がりつつある。 KISS が開設された当初は 組合員でも 10 数人ほどしかパソコンを有していなかったが、センターにおけるパソコ ンインストラクターの指導の下、農業簿記などのパソコン研修を通して、1993 ~ 96年 までに 250戸の農家でパソコン導入が始まりインターネットでの情報のやり取りが始ま っている。

KISSでは、1998年から栗山産の農産物を PRする目的でインターネット販売が行われ (表 -3 図 -10)、町内の農家が利用している。こうしたことから、多様な消費者ニーズ を背景に、今後はさらに積極的なインターネット販売活動が展開されると予想される。

JA栗 山 産 直 インタネット宅 配 便 申 込 期 間 【サイズ】価 # 価 格 6月上 月20日 くりや まキングメロン 5.800円 2玉 3 玉 7,500円 5~6玉 11,500円 くりや ま クイー ンメロ 6月 F 旬 ~ 8 月 20日 2 玉 5,700円 3 玉 7.300円 11,000円 5~6玉 Lサ イズ・ 10月上旬~11月30日 2,480円 ユリ根 1 kg イズ L # 4,180円 2 kg 8月中旬~11 月30日 イズ・ 1 0 kg 2,980円 栗山玉ネギ 8月下旬~10 月31日 L サ イズ・ 1 0 kg 栗 マロン か ぼちゃ 3,180円 8月上 旬 2,980円 男爵いも、メークイン 月 30日 ズ・10 kg M サ イ ズ・5kg ジャガキッズ (パープ 9月上旬~10 月 31日 2,900円 ジャガキッズ(レッド 9月上旬~ Μサイ ズ・5kg 2.900円 月 31日 9月上旬~10 月31日 M サ イ ズ・1 0 kg ジャガキッズ(パープル&レッド'90) 4.980円 10 kg 5,9<u>80円</u>

出 所:KISSホームページより 注:一 部 加 工(項 目、数 値 除く)

そこで、北海道立中央農業試験場の研究員(金子剛氏)が提言しているインターネット販売システムを紹介する(金子剛 農産物のインターネット販売に向けて「あぐりぽーと34号」、ホクレン農業協同組合連合会、2001年12月)。KISSサーバー内にサイバーモール(インターネット内の市場)を開設してその中で、農業者や生産者集団が仮想商店を開設し、栗山産の農産物や加工品を販売する。受注はホームページ上で注文、またはFAXで引き受け、代金決済方法はクレジットカードと代引き、商品発送は既存の輸送ルート(宅配便、郵送など)を利用するものである。購買者(消費者)は他のインターネット販売と変らないため支障はない。問題は代金回収など農業者の手が回りにくい部分を一元的に農協が業務支援して行くことである。また、サイバーモール内の運営主体はあくまで農業者や生産者集団であるため維持管理費をどのような形(出店料、販売手数料など)で利用者に負担してもらうかが課題である。

このように意欲のある農家を支援することによって、栗山町の農業自体も消費者に売り込んで行く姿勢が必要になって来るであろう。従来の JA によるインターネット販売には見られないサイバーモール方式の導入は、消費者への積極的なアピールになると考えられる。また、金子氏は情報の双方向性を活かし、消費者への商品提案のみではなく、消費者ニーズに基いた農産物の生産へと広がることを期待している。栗山町では、多様化する農業者に対して積極的な情報提供や販売対応を行うことで、従来行われていた販売ルートの一元化から多元化を推し進め、新たな生産・販売体制を作り上げようとしている。

図 -10 栗山町インターネット宅配便の農産物



出所:「栗山農業情報センター」ホームページより

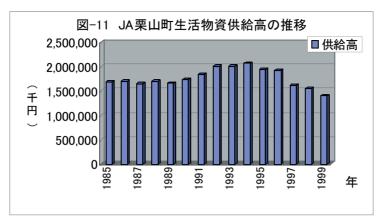
4.地域農業・JAの発展と地域社会

(1) A コープの地区における位置付け

JAによる地域貢献の 1 つにAコープの店の展開があげられる。 JA栗山でも管内に 2 店のAコープが展開している。ここでは、Aコープの現状と必要性についてみてみる。

JA栗山は、本所と併設される形でAコープの店舗が営業活動を展開している。地域住民が生活物資の外、新鮮な地元産青果物を手に入れることが出来る。また、町内の継立市街地地区に JA栗山継立支所がある。栗山町の市街地は町内の北東部に位置し、また南北に長い土地柄のため、中心部に継立市街地が存在している。継立支所はおもに信用事業である JAバンク、組合員および准組合員のための生活資材を販売するAコープの店舗が併設されている。継立地区を含め近隣集落の住民が栗山町市街地に足を運ばずとも日常的な金融活動、日常生活に必要な物資を手に入れることが出来る しかし、図 -11が示すように生活物資の供給高は年々減少傾向にあり、採算性の問題より今後の事業展開をどうするか模索されている。これは、継立支所が幹線道路上に位置し、周りには地元のスーパーをはじめコンビニなどの競合店が立ち並び客の入りが流出している。しかし、郵便局なども建ち並ぶ一角より撤退すると言うことは地区住民に対して果す農協の役割を自ら失わせることもあり、また新鮮な地元産農産物を安定した価格で供給する機能は大きく、日常生活を支援しているAコープの役割は大きいといえる。さらに、古くからあるAコープは地区住民の情報交換の場としての位置付けもあることから重要なものと考えられる。

また、農繁期には、Aコープの移動版として「動くストアーママさん号」が稼働して、 各集落には週 1回程度、食材、生活物資などを供給し、農家の生活を陰から支えている。 Aコープの抱える現状は厳しく、今後の去就が注目される。しかし、このような状況 下においても必要とされることが継続していくことが望まれる。



出所:栗山町農業協同組合総代会資料各年次より

(2) 農協の地域内外住民との交流活動

JA の地域との繋がりは事業においてだけでなく団体を超えた「人と人とのつながり」という交流がある。

JA 栗山では、農協ならではの地域住民との交流が行われている。その 1 つが町内の若い人材にも協力してもらう形で「ミスくりライス&ミスくりやまメロン」が選ばれ、地元産のブランド米である「くりライス」や「くりやまメロン」の販売 PR 活動を地域住民と共に行っている。

また、地域外との交流として町の形成母体である開拓団が宮城県である繋がりから札幌市白石区の親子を対象に毎年 5 月には「田植ツアー」、9 月には「稲刈ツアー」が催され、普段、自然や土と触れ合う機会が少ない都市住民に対して栗山町農業を理解してもらう交流が展開されている(図-12)。

図-12 JA 栗山町青年部主催「田植えツアー&稲刈りツアー」



JA 栗山の青年部と白石区の婦人サークルとの繋がりが発端となり、1990 年から毎年実施されている。これは農協管内の地域住民を超え、他地域との住民との連携の一環である。さらに、この繋がりから毎年 7 月には、「白石区民まつり」へ青年部も参加し、美味しくて安全でクリーンな栗山産農産物の PR 販売が行われている。会場では、アンケートの実施なども行われ、生産者が直接、農産物を売るので、消費者の農産物に対する不安や疑問などを聞くことができ、農産物を通じた交流が深められている。また、稲刈ツアーでは、参加者へ新米が配布されており、これは同時に 10 月に行われている宅配事業のサンプル米となっている。あらかじめ婦人サークルにより札幌市白石区、厚別区、豊平区の一部の住民から取りまとめられた宅配の注文を青年部が受け、直接販売している。この他にもいもや玉ねぎなども一緒に宅配されている。このように地域を越えた相互交流が行われ、都市と農村の繋がりの一翼を農協が担っていることがうかがえる。

さらに、毎年地域の農家以外の住民を対象に町内でも「農業まつり」が町の夏祭と同時開催される形で毎年行われている(図-13)。農畜産物の即売会、農産物消費拡大キャンペーンやバザーが催され、農家以外の住民と農家との相互交流にも積極的に農協が仲介役として活動しているものである。これら生産段階から消費段階を通じた地域内外住民との交流に農協が果している役割は非常に大きな意義を持っていると考えられる。

図-13 JA 栗山町主催「農業まつり」と白石区民祭りへの参加模様













出所:「栗山農業情報センター」ホームページより

5.地域農業・地域社会に果たした農協の役割

以上、栗山町農業協同組合が地域に果してきている事例を見てきたが、注目されるであるうことは、農業情報システムであると思われる。地域の農業・農村・食糧を取り囲む環境が、厳しい現在、様々な取り組みが各地域で行われている。このような中、町と JA 栗山が導入した農業情報システム「KISS」が、農家経営全般の向上に寄与しただけではなく、システムを介した人的交流を育んでいる。また、各地で農協、個人を問わず、取組まれているインターネットを利用した農産物販売にも新たな付加価値、利便性を含んで発信しようとしていることは今後の地域農業への発展の可能性として期待される。

地域住民との接点の一つであるAコープは、新鮮な地元産の農産物を供給する役割を担っており、重要な存在である。しかし、事業における採算性など問題を多く抱えている事業活動であることから、今後の去就が注目される。また、安易な切捨てなどは地域住民(消費者)の生活のみならず、地域全体の衰退をもたらすかもしれない。そのような中、栗山町農協婦人部が生産しているトマトジュースや手作り味噌は、好評を得ており、地域住民(消費者)と農協の繋ぎ止めているものの1つかもしれない。

農協にとって、地域住民との交流も大きな役割である。JA 栗山では、札幌市の市民サークルと繋がりから春と秋に田植と稲刈の体験ツアーを実施している。普段自然や農業に触れることの少ない子供を中心に大人も巻き込んでの都会住民と農家の交流は、目を見張るばかりである。とりわけ、地域外の住民との交流は、都市と農村の様々な問題点の提起や新たな発見にもつながり、農協経営の展開にも大きな力を与えることになるであろう。

このように地域に果す農協の役割は、普段目にする事業(営農、購買、販売、金融など)の他に、上述してきた事例のように多様にある。栗山町農協が行っているこれらは、今後も多くの手直しが入れられ、更なる発展へと目指している。このことは、評価に値し、地域へそして世界へ紹介するに十分なものといえるであろう。

JAふらの

時代にマッチした販売戦略で総合多品目野菜産地を形成

富良野農協は、米の減反政策を逆手にとって、たまねぎ、ニンジンの都府県への移出産地として北海道の野菜生産をリードしてきた。また、すいか、メロン、だいこん、かぼちゃ、ほうれんそう、レタスなど、ありとあらゆる野菜を生産する総合多品目野菜産地に発展した。さらに、地場で収穫された野菜を原材料として、漬物、ソース、ドレッシング、カレー、スープの加工まで手がけている。こうした発展を支えたのは、農協の営農指導と、充実した物流施設に支えられた販売戦略であった。

1.地域の特徴

富良野地方は、北海道のほぼ中心、上川管内の南部に位置し、東方には大雪山系十勝岳を主峰とする富良野岳を望み、西方には芦別岳を主峰とする夕張山脈を眺望し、周囲を山々に囲まれた富良野盆地に位置する。盆地気候のため、夏はプラス 30 度、冬はマイナス 30 度にもなり、1 日の気温差も激しい。

富良野地方は、大型野菜産地として全国的に有名である。なかでも、本報告で取り上げる富良野農協は、米の減反政策の中でいち早くたまねぎ、ニンジンといった移出型の野菜の導入と、道外市場への出荷をおし進め、販売額で北海道第一位の野菜産地を確立したことで知られている。富良野農協のような先進的な野菜産地にリードされた結果、北海道における野菜の粗生産額は1,935億円と農業粗生産額全体の18%を占め、畜産(42%)、畑作(22%)についで第3位となっており、米(16%)より高い比率となっている(1999年)。北海道の野菜産地は、全国流通システムに深く組み込まれた遠隔輸送産地として発達をとげ、府県の卸売市場においても重要な地位を占めるようになっている。また、生協や量販店との直接取引きも多くみられるようになっている。

さらにこの地方は、ラベンダー畑で有名であり、毎年、たくさんの観光客が集まる。その他、ワールドカップが開かれるスキー場、人気テレビドラマ「北の国から」のロケ地、地元産の農畜産物を加工した「ふらのワイン」、「ふらのチーズ」、「ふらの牛」など豊かな地域資源の恵まれている。農業資源と観光資源とが互いに補完しあい、さらにそれらが地域イメージを形成し、それがまた農業資源と観光資源を発展させるという発展の循環を形成したのである。

国際協力事業団・北海道国際センター(札幌)『北海道における地域振興事例調査調査報告書』(2001 年 3 月)では、おもに「ふらのワイン」を取り上げた。これは行政が特産品の創出を通して、農業振興おこなったものであった。今回は、富良野農協の主力品目である野菜、特にたまねぎに焦点を当てて、整理していきたい。

2.地域農業の展開過程

(1) 地域農業を取り巻く市場経済の変化

たまねぎの作付面積の推移

富良野農協における野菜の産地形成は、全国市場の中での産地間競争という市場経済のなかでおこなわれていった。野菜を含めて食料の需要が全体として頭打ちになっているなかで、ある産地が出荷量を拡大していくためは、他の産地との出荷競争を勝ち抜いていく必要があったのである。

この点、たまねぎについてみてみよう。全国におけるたまねぎの作付面積は、1970年代から 90年代の初頭までは 3万 ha 前後で推移していたが、93年産以降減少に転じ、99年産では 2万6,700ha となっている。このような作付面積の減少は、海外からのたまねぎの輸入による影響と考えられる。

つぎに、たまねぎの作付面積の推移を県別にみてみよう。1970 年代以降、たまねぎの生産において、北海道は飛び抜けて大きな産地として発展してきた。北海道における作付面積は、1970 年産の 4,060ha から、78 年産には 8,670ha にまで増加した。その後、一時的に減少したが、1981 年からふたたび増加し、92 年には 1 万 3,700ha となった。その後、ふたたび落ち込み、近年では 1 万 2,500ha 前後で推移している。これに対して、府県でもっとも作付面積が大きい佐賀県でも、7,026ha にとどまっている。

さらに、北海道における支庁別の作付面積の推移をみてみよう。1970 年産では、いずれの支庁も 1,500ha にみたなかったが、その後、網走支庁の面積が急激に増加していった。また、富良野市における作付面積も増加し、2000 年産では、1,780ha となている。

たまねぎ輸入の増加

従来から、生鮮野菜の輸入の中ではたまねぎは比較的高い比率を占めていた。1980年代以降についてみても、その輸入量は、年によっては 10 万 t を超えることがあっても、 $5 \sim 10$ 万 t で推移していた。しかし、1994年以降、20 万 t を超えることもある。このような、輸入たまねぎの増加は、国内産地にも影響を及ぼしており、富良野農協においても新たな対応が迫られている。

(2) 地域農業の概観

富良野市の経営耕地面積は約1万 ha であり、うち田が3割、畑が7割となっている。 農業粗生産額(1998年)をみてみると、野菜が69%を占め、ついで畑作物が12%、乳 用牛を中心とする畜産が11%、米が7%となっている。また、経営組織としては、「露 地野菜」の単一経営、「露地野菜が主位」の準単一経営、複合経営(露地野菜+稲作と 考えられる)が多く、農家経営に占める野菜の重要性がみてとれる。市内には、本報告 で主に取り上げる富良野農協のほかに、山部農協、東山地区農協があった。2001年2 月1日、富良野地方にあった6農協(富良野農協・上富良野町農協・中ふらの農協・山 部町農協・東山地区農協・南富良野町農協)が合併し、「ふらの農業協同組合」 となっている。

(3) 画期区分

1960年代まで - 水田化の進展 -

富良野地方でのたまねぎ栽培の歴史は古く、1907年に下五区の故・山崎庄太郎氏が札幌より種子を取り寄せて、試作をしたのがはじまりとされている。それ以降、水害、病虫害の発生、価格の暴落といった困難とたたかいながら、今日の基礎が築かれてきた。

1960 年代には、米の増産を目的として、全道的に水田化が進展した。富良野市においても、畑を水田にする工事が広く行われ、1960 年において 2,435ha であった田の面積は、1970 年には 4,206ha へと増加した。そして、表 1 のように、1960 年においては、麦類・いも類・豆類の作付が比較的多かった。しかし、1970 年には稲を中心とした作付構成に変化し、麦類・いも類・豆類が補完する位置づけへと変化した。この時点でも、野菜類の作付面積は 997ha と、道内の他の水田地域と比較して多かった。1970 年代以降の野菜産地としての発展の基盤はできていたといえる。

こうしたなかで、富良野農協における青果物の販売高は、1950 年代においてはわずかであったが、60 年代に入り急速に増加をはじめ、その後半に大きく伸びた。表 2 のように、1970 年度には、過半を占めるようになった。また、表 3 は農協における青果物の販売高をみたものであるが、たまねぎが 63.4 %、すいかが 10.2 %、ニンジンが 6.7 %となっていた。

第1に、富良野農協におけるたまねぎの取り扱いについてである。富良野農協は、1960年代後半から共販体制を確立させる取り組みがおこなわれてきた。1958年3月に、管内81戸のたまねぎ生産者によって「富良野玉葱振興会」が設立され、互いの技術交流をはかるとともに、共同販売・共同計算が試みられた。たまねぎの価格は乱

表 1 富良野市における作物の類別収穫面積の推移

(単位:ha)

						(+)	<u>и. па /</u>
			1960年	1970年	1980年	1990年	1995年
	稲		2,219	3,691	1,901	1,486	1,446
麦		類	1,770	169	1,601	1,675	1,267
雑		穀	377	584	187	162	97
しし	も	類	2,256	1,403	459	486	426
豆		類	2,073	1,322	747	707	655
工芸	農作	物	938	884	884	815	694
野	菜	類	483	997	2,556	3,573	3,874
花き	類・花	木	0	7	16	14	4
種苗	・苗木	類		3	10	17	38
飼料	用作	物	823	629	851	726	789
その	他の作	物	12		75	15	136
<u>果</u> 合		樹	56		32	25	35
合		計	11,005	9,689	9,319	9,701	9,461

資料:農林水産省「農業センサス」。

注:1960年は富良野町と山部村の合計の数値である。

表 2 富良野農協における農畜産物販売高の推移

(単位:百万円)

	1970年度	1980年度	1990年度	1999年度
米麦雑穀	1,073 (36.7)	2,009 (22.4)	1,599 (10.6)	834 (5.2)
青 果	1,547 (52.9)	5,691 (63.5)	11,726 (78.1)	13,591 (84.7)
畜 産	142 (4.9)	732 (8.2)	1,256 (8.4)	1,391 (8.7)
受 託 品	165 (5.6)	532 (5.9)	434 (2.9)	226 (1.4)
合 計	2,926 (100)	8,964 (100)	15,015 (100)	16,041 (100)

資料:富良野農協「業務報告書」。

高下が激しく、投機的作物といってもよいほどであった。そのため、振興会による共同販売が開始されたとはいえ、それは部分的であり、多くの生産者は、商人か、これに対抗する農協の買取販売に依存していた。

このような状況を脱却するために、農協の販売担当者が精力的に農家を組織化し、ようやく1960年に「玉葱共販委員会」の発足にこぎつけた。これは10名ほどの生産者代表によって組織され、農協が事務局を担当して、主に販売計画と共同計算の方針の決定をおこなった。この委員会の発足によって、農協は買取集荷を廃止し、全面的に委託販売・共同計算に切り換えた。そうして、1961年以降、たまねぎの共計取扱量・参加戸数ともに着実に増加していき、作付農家戸数、耕作面積とも拡大していった。

第2に、すいかの産地化である。富良野農協の青果物産地としての発展の基礎は、この時期からすでにあった。「みその西瓜」の産地化である。1965年に、傾斜地に8戸の農家が試験的にすいかの栽培をはじめた。傾斜地のうえ、ひどい石れきで、薬草栽培などを試みたがうまくいかなかった。農家は主として、冬期間の林業労働収入に依存せざるをえなかった。すいかの栽培は次のようにしてはじまった。薬草の栽培が行き詰まり、離農が頻発していた1963年、最後の活路をりんご、なしなどの果樹に求めた。しかし、果樹はすぐには金にはならない。果樹が収穫できるようになるまでの、「つなぎ」として一部の農家が植え始めたのがすいかであった。石れきは比熱が小さいために、昼間は太陽エネルギーを吸収して地面の温度を上げ、夜は急速に冷える。この昼夜の温度差の大きさが果実の糖度を上げ、良質のすいかができあがったのである。市場に出荷されたすいかは高い評価を受け、果樹は切り倒されて一帯がすいか畑になったのである。

1970年代 - 野菜産地化の方向への模索と確定 -

1970 年度に米の生産調整が開始されると、転作として野菜作への取り組みがなされるようになった。稲に代替する基幹作物としてたまねぎ、ニンジンを中心とした野菜が導入され、拡大していったのである。また、移出青果物として、百合根、ばれいしょ、にんにくの生産も拡大していった。

富良野農協は、道内の水田地帯の他の農協と異なっていた。減反の開始当初、多くの農協では、休耕や捨て作りで対応したのに対して、富良野農協では、早くから野菜

表3 富良野農協における青果物の販売高の推移

(単位:百万円,%)

	4070年帝	1 4000 左 🛱	1000年度	1000年度		
	1970年度	1980年度	1990年度	1999年度		
食 用 芋	161 (10.4)	353 (6.2)	271 (2.3)	133 (1.0)		
澱 粉 芋	69 (4.5)	48 (0.8)	14 (0.1)	4 (0.0)		
人 参	104 (6.7)	1,701 (29.9)	3,229 (27.5)	1,746 (12.8)		
玉 葱	981 (63.4)	2,707 (47.6)	4,095 (34.9)	4,883 (35.9)		
瓜 西	158 (10.2)	291 (5.1)	707 (6.0)	638 (4.7)		
メロン	23 (1.5)	62 (1.1)	191 (1.6)	370 (2.7)		
ニンニク	- ` ´	34 (0.6)		- ` ´		
グリーンアスパラ	-	136 (2.4)	184 (1.6)	92 (0.7)		
スィートコーン	-	49 (0.9)	73 (0.6)	34 (0.3)		
ピーマン	-	- ` `		74 (0.5)		
ホウレン草	-	57 (1.0)	225 (1.9)	397 (2.9)		
レタス	-	- ` ′	168 (1.4)	289 (2.1)		
キャベツ	-	-	81 (0.7)	29 (0.2)		
トマト	-	11 (0.2)	17 (0.1)	25 (0.2)		
大 根	-	33 (0.6)	316 (2.7)	166 (1.2)		
南瓜	-	107 (1.9)	370 (3.2)	183 (1.3)		
百 合 根	24 (1.6)	30 (0.5)	41 (0.4)	18 (0.1)		
その他野菜			151 (1.3)	144 (1.1)		
包装加工青果物	- ` ´	- ` ´	886 (7.6)	1,367 (10.1)		
加工食品	-	-	330 (2.8)	1,992 (14.7)		
種 子	-	-	279 (2.4)	416 (3.1)		
農協間共同青果物	-	-	51 (0.4)	592 (4.4)		
合 計	1,547 (100)	5,691 (100)	11,726 (100)	13,591 (100)		

資料:表2に同じ。

作への転換をしたのである。そこでは、補助事業を活用して、たまねぎ用の施設建設 を積極的におこなったのである。

前掲表 2 のように、1970 年代に青果物の販売高が拡大していった結果、80 年度には、販売高に占める比率は6割を超えた。品目としては、たまねぎは大きく伸びて、1970年に377haであったものが、80年には629haとなった。とくに伸びが大きかったのは、ニンジンで、165haから558haにまで増加した。

たまねぎは、富良野地方において戦前から栽培された歴史をもっているが、本格的に普及したのは、1971 年からであった。すでに産地を形成していた下五区の技術的蓄積を基盤に、農業改良普及所によって集中的な指導がなされ、農協でも貯蔵庫を建設するなど主産地化への体制を整えていった。

ニンジンも関西から九州方面まで出荷されて、その品質のよさで高い評判をえた。

こうした野菜産地化の方向は、1978 年に農協の農業振興計画書(農業拡充計画書) 『この一粒のタネをみんなで育てよう - 富良野農業拡充のために』が出されたことによって確定した。この間、東京の市場調査をおこない、そこで有望な野菜(ほうれん草、レタス、キャベツ、さやえんどう)を一部の農家に試作を依頼するなどした。

翌 1979 年には、種子対策対策として「富良野共同農産」が設立され、たまねぎ産地としての基礎が築かれた。

1980年代 - 総合多品目野菜産地としての確立 -

この時期は、たまねぎ、にんじんを基幹作物としつつ、キャベツ、だいこん、レタスなどの収穫面積が伸び、総合多品目野菜産地として確立していく時期である。これら以外にも、すいか、メロン、スイートコーン、かぼちゃ、アスパラガス、ばれいしょといった「北海道の特産物」が増加していった。また、丘陵地では、冷涼な気候を活かしたレタス・だいこん・キャベツが作付けされるようになった。さらにハウスを利用した、ほうれんそう・ミニトマト・ピーマン・長ネギなど多品目野菜を生産し、全国の市場に発送している。

たまねぎの作付面積は、1990 年度には 1,140ha となった。ニンジンの伸びはややにぶったが、839ha になった。このほかにも、だいこんとかぼちゃの増加が大きかった。だいこんはわずか 3ha だったものが 90 年には、53ha となった。かぼちゃも 53ha から 164ha となった。

こうしたマーケティング対応の特徴は、以下のように整理できる。

一つは、たまねぎ、ニンジンなど従来からの移出作物においては、しだいに卸売市場出荷の割合を減らし、生協との契約取引、量販店との予約相対など、事実上の市場外流通に比重を移していったことである。量販店としては、「北海道産野菜」よりも「ふらの産野菜」を必要とするようになっているのである。

二つは、たまねぎ、ニンジンへの余剰労働力を活用して、だいこん、グリーンアスパラガス、ほうれんそう、レタス、キャベツなど夏秋野菜の導入と府県移出に力を入れ、これらの品目を、年間を通して富良野農協から出荷できる体制を作ったことであ

表4 富良野市における野菜生産の展開過程

年	事 項
1970	下5区玉葱倉庫・学田3区玉葱倉庫建設。
1976	野菜貯蔵施設(予冷庫)建設。
1978	第1次計画『この一粒のタネを皆で育てよう』策定。
1979	富良野協同農産設立。
1982	第2次計画『明日への芽生え』策定
1984	「青果物価格安定基金制度」発足
	「ゆり根りん片繁殖施設」建設。
1986	第3次計画『のびゆく若葉』。
	バイオテクノロジー(茎頂点培養)施設建設。
	「人参価格安定制度」、「人参経営安定積立金制度」発足。
1988	氷温漬物販売。
1990	イフジーン設立
	農協に技術開発室を配置。
	富良野市内3農協共同野菜苗供給センター建設。
	地域外からの主婦労働力雇用、中国人研修生受け入れ。
1991	第4次計画『緑の道のり』策定。
1993	「青果物価格安定基金」拡充。
1994	アグリプラン設立。
1996	第5次計画『稔りの大地』策定。
次业4.	京中取典物 『工士ケカー わじょうかき

資料:富良野農協『五十年史』などより作成。

る。

三つは、きゅうり、トマト、すいか、メロン、スイートコーンなどの野菜類および 果実的野菜は、数量が移出するだけの数量を集荷できないこともあり、ほとんどが道 内市場への販売に向けられたことである。

四つは、野菜の加工販売にも取り組んだことである。管内の野菜を原料とした「氷温造り漬物」やソース・ドレッシングの製造・販売、あるいは地元のホテルやレストランへのカット野菜やムキたまねぎの供給などがある。「氷温造り漬物」は、キャベツ、はくさい、きゅうり、かぶ、だいこんなどを、氷点で時間をかけて塩蔵・熟成するというものである。ソースについても、1種類だけではなく、「とんかつソース」、「中濃ソース」、「ウスターソース」、「厳選野菜ソース」の4種類をそろえており、それぞれ3つの容量(500ml、300ml、200ml)のもがある。ドレッシングにも、ノンオイル(青じそ、和風ごま、中華ごま、玉葱)とセパレート(オニオン、和風オニオン、オニオン乳化)をそろえている。

農協の振興計画に即して整理すれば、次のようなことがおこなわわれた。

農協第2次計画の時期(1982 ~ 85年)には、1984年に「青果物価格安定基金制度」が発足し、キャベツ、レタス、そうれんそう、トマト等を対象とした農協独自の制度がつくられた。そこでは生産者の拠出金と農協助成金によってまかなわれ、野菜農家の収益の不安定さを緩和する機能を期待されたのである。

農協第3次計画の時期(1986~90年)には、より高度な技術の野菜・生産加工への応用のために、バイオテクノロジー(茎頂点培養)施設(1986年)、石川島播磨重工業との合弁会社(イフジーン)設立(1990年)、氷温漬物販売(1988年)、野菜ソース・ドレッシング発売(1990年)がおこなわれた。

また、野菜産地としての安定化方策として、1986年に「人参価格安定制度」(短期対応)、「人参経営安定積立金制度」(中期的対応)が創設され、1990年には、富良野市内3農協共同野菜苗供給センターが建設された。

1990 年代以降

1990年代になっても、総合多品目野菜産地という販売でのスタンスに変化はないが、富良野農協を取り巻く「市場経済」への対応が迫られている。

その一つは、各野菜について、これまで以上に安定的な出荷が必要となってきていることである。基幹作物のたまねぎについても、府県でのたまねぎ生産が全体的に停滞する中で、国産たまねぎに端境期ができると、外国産のいっそうの輸入増加をまねいてしまう。そうしないためにも、富良野農協からの出荷期間をこれまでよりもいっそう長くする必要があるのである。また、だいこん、アスパラ、ほうれんそう、レタス、キャベツなど、集荷数量がそれほど多くなく、府県への移出も、限られた期間のスポット的なものから、産地としての安定的な出荷が必要となっている。

表 5 は、たまねぎの主産県でも大きい、北海道、兵庫、佐賀について、月別の出荷量を、1980 年産と 1999 年産についてみたものである。主産県全体では、5 月~12 月

表 5 たまねぎ主産県の月別出荷量

(単位:千t)

						'	<u> </u>	1 4)
	主産!	主産県計 北海道		兵	車	佐?	賀	
年産	1980	1999	1980	1999	1980	1999	1980	1999
合計	849.0	989.1	375.4	562.6	137.2	116.9	62.6	121.2
3月以前	0.4	6.2	-	-	-	-	-	0.3
4月	32.0	38.8	-	-	0.1	0.6	1.8	18.0
5月	79.4	81.8	-	-	10.1	13.6	6.9	30.2
6月	82.0	89.3	-	-	20.6	14.5	10.9	20.3
7月	77.1	72.0	-	0.2	22.6	15.9	16.5	21.1
8月	77.4	84.4	0.4	25.4	24.4	21.7	14.5	18.1
9月	84.3	97.1	30.0	62.2	19.3	17.0	7.1	9.1
10月	96.4	107.3	75.4	93.0	9.8	8.3	3.4	3.2
11月	88.2	89.0	73.4	79.3	9.0	8.1	0.9	0.3
12月	74.1	86.9	61.0	78.0	8.5	7.6	0.3	0.2
1月	56.2	69.3	45.1	64.1	7.3	4.2	0.2	0.2
2月	58.7	71.6	50.8	67.5	4.2	3.2	0.1	0.2
3月	41.7	62.9	38.0	60.4	1.4	2.1	0.0	-
4月以降	1.3	32.5	1.3	32.5	-	-	-	

資料:農林水産省『野菜生産出荷統計』。

注:主産県計には、表出した3道県以外の主産県の数量を含む。

に出荷が多く、それ以外の月では、量が少なくなる。まず、北海道は、1980 年産においては、10 月が出荷のピークであり、このことは 99 年産でも変わりはない。注目したいのは、出荷の時期が前後に拡大していることである。たとえば 8 月は、1980年産では 400t しか出荷がなかったが、99 年には 2 万 5,400t の出荷となっている。また翌年の 4 月以降の出荷量も増えている。

参考までに、佐賀についても、1980年には、7月がピークであったが、99年には、2万1,100t とそれほど増加せず、むしろ出荷時期が早まった結果、出荷のピークは5月になり、6,900tから3万200tにまで増加しているのである。このように大産地は、ある程度の数量を市場で確保すれば、出荷時期の拡大という方向をとっているのである。

二つは、食生活において外食、中食が増加したことによって、たまねぎの販売において、従来の生食用中心のものから、加工用の比重が高くなっていることである。日本国民の食事は、かつては、材料を買ってきて、家庭で料理を作るというものであった。しかし、女性の社会進出などによって家事労働の時間の確保が難しくなり、食堂・レストランといった家庭外で食事をとる外食や、弁当や惣菜など調理済みの食品を買ってきて、家庭で食べるといった中食が増加してきた。これらの食事のメニューは、ハンバーグ・カレーライス・牛丼など、たまねぎを使うものが多い。こうしたことを要因として、加工用への販売対応が重要になってきたのである。このことは、より低価格での販売が迫られることになる。

三つには、加工用への対応をさらに進めて、野菜の前処理の過程を産地で行うようになったことである。外食や中食のメニューを作る際に、カットしたり、みじん切りにしたり、炒めたりすることが必要である。これまでは、こうしたことは外食産業の

調理場でおこなわれてきたのであるが、近年、そうした前処理を産地でおこなうようになってきているのである。富良野農協では、皮むき工場や炒め工場を建設し、中間加工に取り組んでいる。

四つには、輸入野菜の増加への対応である。長引く不況の中で、加工業者などができるだけ安い原料を仕入れようとするのがその理由である。これまで富良野農協では加工向けには、規格外品で対応してきたが、製品での対応も余儀なくされている。

また、これまでとってきた「安全、安心」といった差別化農産物への対応が難しくなってきたこともあげられる。

農協第 4 次計画の時期(1991 年~)では、1994 年に「アグリプラン」が設立され、 ニンジン・たまねぎ作業を中心に組合員農家に対する労働力の派遣をおこなうように なった。

富良野農協においては、1993年度から、「富良野農協青果物価格安定基金」として、産地独自の価格安定制度が実施されている。対象品目は、アスパラ、だいこん、キャベツなど 11 品目が対象とされている。対象品目は、特定品目、最重要品目、特別重点品目に分けられ、市場価格が下落したときは、それぞれ趨勢価格の 70 %、85 %、90 %を基準に補填がおこなわれている。資金造成については、生産者は 30 円/ケースの拠出をし、農協は剰余金処分から造成していた。

3.地域農業・地域社会に果たした農協の役割

富良野農協は、野菜の産地形成を主導してきた。具体的には、以下の3点を指摘できる。 第1に、その時々のマーケットの状況を的確に把握し、マーケティング戦略を実行して いったことである。一つは、製品戦略として、売れる農産物の発見であった。1970年に おいて、食生活の洋風化によるたまねぎ需要に対して、府県のたまねぎ産地は、十分に対 応できない状況にあった。たまねぎは、野菜の中では土地利用型の生産であり、また、時 期的に府県では供給できない端境期が存在していた。そうしたマーケット動向を的確に把 握し、地域農業で生産すべき作物を選定していったのである。そこでは、綿密な市場調査 も行われた。その際、たまねぎがすでにある程度の作付面積を有しており、発展の基盤が あったことも重要である。また、農協の振興計画において、農家に対して、営農類型を明 確に示したことも注目される。二つには、販売経路戦略として、道外移出と道内販売、生 食用と加工用、市場出荷と契約販売など、作物の集荷数量や品質に応じて、最適な販売先 を模索していったことである。三つには、価格戦略として、一つの作物でも幅のある価格 設定をしたことであった。1990 年ころの好景気においては、「安全、安心」という付加価 値をつけた高価格販売と規格外品の加工向けへの低価格販売をおこなっていたのである。 四つには、販売促進として、産地イメージを最大限に活用したことである。加工品の販売 においても、消費地において生食用として品質が認められたものについて、その原料を加 工したものというイメージで販売していったのである。また、富良野地方という豊かな自 然のイメージが流通業者や消費者に、農産物を受入れ易いものとしたことも間違いない。

第2に、マーケティング戦略の基盤として不可欠な技術対策をしっかりおこなったこと

である。一つは、物流施設と加工施設の充実である。地域内にたまねぎの貯蔵倉庫を多く 建設するとともに、漬物・ソース・ドレッシングなどの製品を製造するための施設、また 外食産業向けの野菜の前処理のための施設を建設していった。また、栽培技術面では、バ イテク施設の建設などをおこなった。種子対策、病害虫対策、営農指導、技術指導を総合 的におこなったのである。

第3に、市場経済の変動の中で、農家が市場の短期的な変動から受ける影響を和らげ、安心して野菜生産に励むことができるような価格安定の仕組みを作ったことである。

また、農協が地域社会に果たしている役割として特筆されることは以下のことである。

一つは、環境問題への取り組みである。酪農家からでる牛糞や、一般家庭から出される 生ゴミを堆肥として活用し「土づくり」に取り組むとともに、輪作体系を確立し連作障害 の回避に努力している。

二つは、定住条件の整備である。農協では農業のやりやすい環境づくりに努め、農家子弟の就農率のアップと、U・J・Iターンによる新規就農者の受け入れ体制整備の確立をめざし、富良野農業の維持・発展に努力している。

三つは、農作業へルパー制度である。ふらの農協では、「農業に興味がある」、「農村生活をしてみたい」と考える主に都市部の若者を全国から募集し、農協の寮で生活をしながら、野菜生産者の要請に応じて農作業の手伝いをするという制度を設けている。期間は4月中旬~10月下旬であり、約70名のヘルパーが活躍している。ヘルパー組織の運営は農協がおこなっており、農協職員であるマネージャーが、農家側とヘルパー側の要求を聞き入れて、ヘルパーを配置している。

JAほべつ(現苫小牧JAとまこまい穂別支所)

中山間地で取り組むヘルシーフード農業

山間地に位置し、旧産炭地に共通する過疎化と高齢化の問題を抱える穂別町では、その 条件不利性を逆手にとって、良質米生産と有機・減農薬による南瓜、長いも等の野菜生産 に積極的に取り組んでいる。1988 年の新総合開発計画に盛り込まれた「ヘルシーフード タウン」構想が、穂別町農業の基本路線となっている。JA 穂別は、1994 年に設立された 「穂別町ヘルシーフード農業センター」での活動を軸に、同構想の施策化と実施において イニシアチブを発揮してきた町行政と一体となりながら、ヘルシーフード農産物の生産と 市場開拓で重要な役割を果たしてきた。ここでは、同構想の施策化の経緯、生産組織化と 販売実績の到達点を明らかにし、穂別町・JA 穂別が地域農業や地域社会に果たした役割 について述べる。

1.穂別町の概況

胆振支庁東北端に位置する穂別町は、三方を日高山系外縁部に囲まれており、町の中央 部で合流する鵡川と穂別川の両河川の狭い流域に沿って農耕地がひらけ、集落を形成する、 典型的な山間地である。気候は中央以南の内陸性気候地帯と中央以北の山間性気候地帯に 区分され、夏と冬、昼と夜の温度差が著しく、耕作期間中の晴天日数や積算温度など、農 業に必要な気候に恵まれている。そのため、条件不利ながらも、良食味米産地(2001年産 で、道農協米対策本部が発表した産地ランキングで、最高ランク「7」の第6位)として評 価される水稲作を中心に、メロン、長いも、南瓜、ほうれん草、ニラ等の産地化に取り組 んでいる。

戦前は全道的にみても有数の林産 地であったが、戦後の外材輸入によ る競争力低下のため衰退している。 戦後しばらくは、夕張炭坑とつなが る鉱脈にある炭坑やクローム鉱山か ら良質炭や鉱石を生産し、1960年 頃には人口が 1万人を数えていた が、その後の相次ぐ閉山によって人 口は急激に減少していった。1970 年には 6,511 人となり、翌年に過疎 地域に指定された。その後も人口流 資料)農業センサス,農業基本調査

表1 穂別町における人口の推移

年次	総人口 65歳以		厚	農業就業	者	産業別 農業就
平伏	松八口	上比率	男	女	計	辰 業者比
1970	6,511	6.8	-	-	1267	39.4
1975	5,658	8.4	-	-	943	32.4
1980	5,275	11.7	-	-	754	26.2
1985	4,969	13.4	-	-	784	29.4
1990	4,458	16.8	340	347	687	28.7
1995	4,114	20.7	291	295	586	27.0
1999	4,097	-	-	-	523	26.7
2000	3,965	26.1	-	-	-	-
胆振	434,655	19.3	-	-	-	-
北海道	5,682,950	18.2	76,155	76,232	152,387	-

出が続き、1980 年に 5,575 人、1990 年に 4,458 人、そして 2000 年には 3,965 人にまで減 少している。表 1 にみられるように、65 歳以上人口比率は 26.1 %(2000 年)に達し、全道 平均はもとより、胆振平均をはるかに上回っている。また、趨勢である過疎化と高齢化に

ともなって、基幹産業である農業においても離農・担い手不足・高齢化などが憂慮される 状況となっている。

こうした状況下、穂別町が力を入れて取り組んできた対応策が、1978年以来掲げてき た基本理念「人間健康宣言の町」に基づく「ヘルシーフードタウン」構想(1988年~)で ある。農業振興と直接関わるため、本論ではこの「ヘルシーフード」構想を軸に、穂別町 農業の展開過程と町および農協が果たしてきた役割について考察を加えるが、穂別町では この他に、豊かな自然環境を活かし、「森と化石とロマンの里づくり」をキャッチフレー ズにした観光振興にも取り組んでいる点、あらかじめ断っておく。

2.地域農業の展開過程

既述のように、穂別町の農業は山間部の河川流域に散在する形で営まれているため、大 規模経営が元々困難な条件にある。実際、経営耕地面積は 1,712ha(1999 年)、農家 1 戸当 たりでは 6.3ha と、全道平均の約半分の面積にとどまっている。表 2 から、ちょうど半分 の農家が経営耕地面積 5ha 未満であることがわかる。専業農家の比率も 30.7 %(1999 年) と低く、逆に第 種兼業農家が全道平均の2倍にあたる32.1%にのぼっている。

	1.0.753			- 1507501507777	2.3.37	
		-3.0ha	3.0-5.0ha	5.0-7.5ha	7.5-10.0ha	10.0
100	\r /T:	111	20	47	20	

表2 穂別町における経営耕地面積規模別農家数

	-3.0ha	3.0-5.0ha	5.0-7.5ha	7.5-10.0ha	10.0ha-
1995年	114	39	47	29	67
構成比	38.5	13.2	15.9	9.8	22.6
1999年	112	25	45	27	65
構成比	40.9	9.1	16.4	9.9	23.7

出所)農業基本調査

農業粗生産額は 1985 年~ 1990 年頃をピークに減少に転じ、農家 1 戸当たりの生産農業 所得は胆振支庁平均をも大きく下回る水準に甘んじている(表3)。

表3 穂別町農業の変遷と現況

tryb.		専兼別農	家戸数		認定農家数	農	農家1戸			
年次	専業	I兼	Ⅱ兼	計		総額	耕種計	米	畜産計	当り生産 農業所得
1975	-	-	-	552	-	-	-	-	-	(千円)
1980	111	206	171	488	-	1,838	1,510	1,015	328	2,185
1985	135	160	136	431	-	2,483	1,893	1,237	590	3,550
1990	114	148	115	377	-	2,515	1,934	1,012	581	3,190
1995	96	131	93	320	9	2,403	2,015	1,054	388	3,292
1999	84	102	88	274	27	2,179	1,685	751	494	2,694
2000	-	-	-	-	30	2,129	1,717	812	412	2,694
穂別99	30.7%	37.2%	32.1%	100.0%	穂別00	100.0%	77.3%	34.5%	22.7%	
胆振	1,334	940	649	2,923	276	46,120	22,270	6,320	23,840	4,448
胆振00	45.6%	32.2%	22.2%	100.0%	胆振00	100.0%	80.6%	38.1%	19.4%	
北海道	29,051	23,652	9,908	62,611	14,961	1,057,400	599,310	163,660	457,790	5,501
道00	46.4%	37.8%	15.8%	100.0%	道00	100.0%	48.3%	13.7%	51.7%	

資料)農業センサス、農業基本調査

市場環境がますます厳しくなるなかで、穂別町農業の展開方向は自ずと差別化農業 = 有 機農業の推進に向かうことになった。

(1) ヘルシーフードタウン構想と有機農業への着手: 1983 ~ 93年

穂別町は 1973 年に「まちづくり」基本構想を制定し、過疎からの脱却を目指した取り組みに着手した。その基本理念として掲げられたのが、前述の「人間健康宣言の町」である。当初は、苫東地区の開発とそれにともなって産業誘致が見込まれた鵡川、厚真、早来の開発に対する後方支援として自らを位置づけ、福祉と総合医療を軸とした保養地域として振興を図る意図があったとされる。したがって、「人間健康宣言」が今日の中核的理念である「ヘルシーフードタウン」構想に結びつくためには、別の契機が必要であった。それが、1983 年に穂別町民開発大学で講演した竹熊宣孝氏(当時、熊本県立菊池養生園所長)、および 1986 年に JA メロン部会 10 周年記念講演で講師を務めた中嶋常允氏(当時、農業科学研究所所長・日本総合医学会副会長)との出会いであった。竹熊氏の「医は食に、食は農に、農は自然に学べ」という信念は「ヘルシーフードタウン」構想のベースとなるものであり、中嶋氏の微量元素に着目した土づくりの提起は、穂別町に特有の、土壌分析と微量元素補給による土づくりを柱とした無農薬・減農薬栽培へと活かされている。

町政に「ヘルシーフードタウン」がキャッチフレーズとして最初に登場するのは、1988年に策定された「人間健康宣言の町づくり計画(穂別町新総合開発計画)」であり、その具体的方向性は「有機農業」に定められることになった。しかしながら、町長や役場による町政主導型の構想という制約があったため、当初から、合意形成を兼ねた啓蒙活動に地道に取り組む必要があった。

例えば、同年に発足した「穂別町健康農産物研究会」(発足当初 11 名、現在は約 30 名)を通じて担い手の養成が図られ、無農薬・減農薬栽培に取り組む JA の作物別生産部会の中核を構成するとともに、特殊栽培米(特別栽培米)や無農薬野菜の産直を通じた苫小牧や恵庭などの消費者との交流にも取り組んできた。研究会の事務局は町と JA が務め、町は運営費として年 15 万円の補助をつけてきた(1998 年まで)。

1989 年には、町の呼びかけで「穂別町土づくり推進協議会」が発足した。役場のほか、JA、普及センター、農業委員会、土地改良区、共済組合、各生産部会等を構成員とし、事務局を JA 営農部においた。1991 年には、町と JA の共同で土壌分析情報システムの開発に着手し、3 年後の 1994 年、「穂別町へルシーフード農業センター」の完成に合わせて、同システムが本格稼働することになる。その間にも、穂別町のヘルシーフード農業構想は着実に前進していった。1992 年には、基本構想の具体化(施策化)に向けた関係機関・団体の協議を開催するとともに、有機農業推進のための勉強会を重ねた。そして 1993 年、「穂別町ヘルシーフード農業基本構想」が策定されるに至った。

以上の 1988 年から 1993 年までの時期は、町と一部生産者の取り組みが先行し、取引 先も穂別町健康農産物研究会が産直で結びついた消費者グループやらでいっしゅぼーや 等の有機専門業者、生活クラブ生協に限られていた。具体的には、無農薬・減農薬米が 米麦改良協会および特殊米研究会と苫小牧・恵庭等の消費者との間で、無農薬長いもが 健康農産物研究会とらでいっしゅおよび生活クラブ生協との間で、無農薬にんじんと無 農薬馬鈴薯が健康農産物研究会とらでいっしゅおよび癌民間療法に取り組む病院グルー プ(千葉県と道内支部)との間で、それぞれ契約(産直)ベースで取引きされていた(表 4)。

表4 2001年度有機野菜等生産販売実績

	栽培	開始				20014	年度実績		備考	
作物名	方法	年度	生産組織名	主な販売取引先	戸数	面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (百万円)		
水稲	無農薬	1988	米麦改良協会	消費者(苫小牧, 恵庭, 札	8	7.6	19	8.7	アイガモ1戸(5戸から減少)	
小州田	省農薬	1994	特殊米研究会	幌,登別,江別)	8	5.3	7	2.9		
メロン	減農薬	1993	JAメロン部会	札幌市場, コープさっぽろ	0	-	-	-	97年に中止。部会は54戸	
南瓜	減農薬	1994	JA南瓜部会	関西·中国·四国·道内市場	83	105.6	1,241	124.5		
ほうれん草	無農薬	1994	JAIまうれん草有機栽培研究会	札幌•苫小牧市場	11	1.6	26	12.5		
ニラ	減農薬	1994	JAニラ栽培研究会	札幌·苫小牧市場	11	1.0	31	14.7		
にんじん	無農薬	1988	健康農産物研究会	らでいしゅ, 大地, その他※	1	0.2	1	0.2	道内外病院(癌民間療法)	
ごぼう	減農薬	1995	JAごぼか部会	関西·中国·道内市場	9	5.0	74	8.4		
馬鈴薯	無農薬	1988	健康農産物研究会	道内外病院,らでいっしゅ	0	-	-	-		
ながいも	無農薬	1988	健康農産物研究会	らでぃっしゅ,生活クラブ生協	(3)	(0.6)	(12)	3.2		
1711-16	減農薬	1995	JAながい も部会	札幌•苫小牧市場	39	39.0	600	107.4		
小松菜	減農薬	1997	個別対応	札幌·苫小牧市場	6	0.5	25	11.0		
計			約100戸,全農家数約240戸 耕地面積計1,730k		165.8	-	293.5	耕種粗生産額1,717百万円 (1999年)の約17%		

出所)穂別町ヘルシーフード農業関係説明資料

(2) ヘルシーフード農業推進・指導体制の確立:1993 ~ 94年

穂別町の有機農業が大きな転機を迎えたのは 1993 年であり、農林水産省の「有機農産物等特別表示ガイドライン」の制定がヘルシーフード農業構想の追い風となった。それまでの消費者グループ等との産直では出荷量に限界があり、一部の意欲的生産者の先駆的取り組みという域を超えることはなかったが、国のガイドラインの制定は有機農産物に対する社会的認知を促し、市場での評価を確立することにつながったからだ。だがその反面、ガイドラインの制定は、町や生産者による独自のやり方ではもはや通用しないことを意味した。国のガイドラインは 1992 年 10 月制定、翌年 4 月施行であったため、町の「ヘルシーフード農業基本構想」(1993 年 3 月)ならびに「ヘルシーフード農業推進要綱」(1994 年 4 月施行)はこれを前提に、整合性をもたせながら策定されることになった。

例えば、「要綱」では「穂別町が標榜する『人間健康宣言の町』及び『穂別町へルシーフード農業基本構想』を基本理念に農業の将来像として求める『健康農産物を届ける有機農業の町』づくりをめざし、人と自然と作物にやさしい農業を安定的な農業振興策の基本に据えて、すべての消費者の命と健康を守り、文化的な生活を確保すること」を目的に掲げている。また、ヘルシーフード農業を「基本構想において自然生態系の尊重を理念とした、有機物の施用等による土づくりを基本とし、化学合成の農薬や肥料を可能な限り依存せずに、安全・美味・栄養価の高い農産物を生産する農業(一般的には有機農業と呼ぶ。)をいう」と定義するなど、町の独自色を前面に出している。その一方で、ガイドラインに定められた「有機農産物」(無農薬無化学肥料農法)、「無農薬栽培農産物」(無農薬減化学肥料農法)、「減農薬栽培農産物・減化学肥料栽培農産物」(減農薬農法・減化学肥料農法)というガイドラインに準拠した区分を採用することによって、両者の整合性を図っている。

1994 年に設立された「穂別町ヘルシーフード農業センター」(以下、農業センターと略す)は、ガイドラインで定義される「確認責任者」として、「栽培の管理方法を調査し管理等に係る記録内容を確認」し、「栽培責任者(=登録生産者)による管理等につい

て必要に応じ指導を行う」役割を担っている。また、農業センターは「専門的・実践的な拠点施設」として位置づけられ、農業団体や消費者・生産者代表および学識経験者等による「ヘルシーフード農業推進審議会」を開催し、推進方策や指導方法について協議するよう、「要綱」に定められている。また、「要綱」では、穂別町と JA 穂別から必要な職員を配置すること、東胆振地区農業改良普及センターを含めた技術指導の普及に努めること、推進リーダーの選定やその育成、生産の組織化等に努めることなどが示されている。現在の体制は役場から 3 名(うちパート 1 名)、JA から 8 名(同 1 名)となっており、JA 側は JA 穂別(現 JA とまこまい広域・穂別支所)の営農課を兼ねている。役場からの 2 名と JA 営農課が技術指導にあたっているほか、当初は普及所や試験場の OB を指導員として雇用し、農家への普及活動に取り組んだ。さらに JA 生産部会の事務局を担っている販売課がヘルシーフード農業に携わっている。

先の「目的」に謳われていたように、ヘルシーフード農業の推進は町の農業振興策の一環である。短期(5年)・中期(10年)・長期(15年)の生産計画を策定することになっており、15年後である 2008年に達成する農地面積を全町の農地面積の約 10%に定めた。

1993 年当初はわずか 19ha にすぎなかった栽培面積が、目標に向けて飛躍的に拡大するのは、早くも、国のガイドラインに沿って市場出荷に乗り出した翌年からのことであった。

(3) 市場流通の開始: 1994 ~ 97年

穂別町の有機農産物を市場流通に乗せることをめぐっては、そのメリットが未知数だったこともあり、生産者や関係者の間でも賛否両論あった。だが、1993 年に農林水産省の「有機農産物等管理方式標準化モデル事業」で減農薬・減化学肥料栽培に取り組み、札幌市民生協(コープさっぽろ)との契約に加えて札幌市場に出荷した JA メロン部会の成功を受けて、翌年には JA 南瓜部会が減農薬栽培南瓜を関西・中四国の卸売市場と道内市場に、ほうれん草有機栽培研究会が無農薬栽培ほうれん草を札幌市場と苫小牧市場に、ニラ栽培研究会が減農薬栽培ニラをやはり札幌市場と苫小牧市場に出荷し始めた(前掲表 4)。

1995 年には JA ごぼう部会と JA 長いも部会がこれに加わり、前者は関西・中国・道内市場に、後者は札幌・苫小牧市場に向けて減農薬栽培作物を出荷している。この他、3戸(現在は6戸)の農家が個別に札幌・苫小牧市場に出荷している減農薬小松菜がある。このなかで、生産部会として全戸・全面積栽培に取り組んできた南瓜、ごぼう、長いもの成功が注目される(表5)。

また、減農薬栽培米の実績が 1994 年から 1997 年にかけて順調に拡大していたが、これはダイエー苫小牧支店との契約によるものであり、他の野菜についても、苫小牧市場に出荷されている分は、仲買人を介して実際にはダイエー苫小牧支店が買い付けている。減農薬栽培作物を市場出荷する場合、生産者に対する価格インセンティブは残念ながらあまり高くない。それでも、順調に生産を拡大している南瓜の場合、その実績を評価さ

表5 穂別町ヘルシーフード農産物の生産実績

区分	作物名	199	3年	199	4年	199	5年	1996年	
凸刀	THM/A	実績	戸数	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	小松菜	1.8	8	2.0	-	2.0		2.5	
モデル	ほうれん草	0.2	5	0.5	0.4	1.0	3.0	1.0	2.6
奨励作物	春菊	-	-	0.1	-	0.5	-	0.5	-
	ニラ	-	-	-	0.1	-	0.4	-	0.7
	水稲(無農薬)	8.3	8	8.0	28.5	8.0	46.0	8.0	63.2
壬占	水稲(減農薬)	4.0	5	20.0	20.5	45.0	40.0	70.0	03.2
重点 奨励作物	メロン	1.0	10	1.0	1.7	1.0	1.7	5.0	2.2
关则下初	ながいも	0.6	3	5.0	0.6	10.0	25.0	15.0	27.1
	南瓜	-	-	60.0	76.3	60.0	80.0	60.0	81.0
普通	にんじん	2.0	7	2.0	2.1	3.0	2.0	7.0	1.3
要 受励作物	ごぼう	-	-	-	-	15.0	15.0	15.0	13.0
关加下初	馬鈴薯	1.1	4	1.0	1.1	1.0	0.7	1.0	0.7
	ジャンボニンニク	0.1	4	0.3	0.2	1.0	0.5	3.0	0.5
奨励作物	養鶏(韓国自然農法)	-	-	-	-	-	-	-	-
	養豚(韓国自然農法)	-	-	-	-	-	-	-	-
水稲面積		12.24		28.0	28.5	53.0	46.0	78.0	63.2
火	6.75		71.9	82.5	94.5	128.2	110.0	129.1	
	18.99	·	99.9	111.0	147.5	174.3	188.0	192.3	
年月	年度達成率(%)			111.1		118.2		102.3	

出所)穂別町ヘルシーフード農業関係説明資料

(単位:ha, 戸)

	1997年 1998年			8年	199	9年		2000年		2001年			2002年
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	戸数	計画	実績	戸数	計画
	3.0	2.0	3.5	2.0	2.0	1.2	8.0	0.5	3	0.5	0.5	6	0.5
	1.0	2.5	1.5	1.5	1.7	1.5	1.7	1.1	8	1.1	1.6	11	1.6
	1.0	0.0	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L	-	1.2	-	1.1	1.2	1.1	1.2	1.0	11	1.0	1.0	11	1.0
ſ	8.0	7.1	8.0	6.9	5.0	3.8	5.0	7.8	8	7.8	7.6	8	7.6
	100.0	53.8	130.0	3.0	3.0	8.0	6.0	4.7	9	4.7	5.3	8	5.9
	10.0	1.4	20.0	1.4	1.4	-	1.4	-	-	-	-	-	-
	20.0	30.7	25.0	42.0	42.6	46.3	42.6	44.8	38	42.6	39.6	39	42.0
	60.0	93.0	60.0	86.0	95.0	106.9	100.0	120.0	88	100.0	105.6	83	100.0
ſ	7.0	1.0	7.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.4	2	0.4	0.2	1	0.2
	15.0	10.0	15.0	10.0	11.0	6.6	10.0	5.0	9	5.0	5.0	9	5.0
	1.0	0.7	1.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.5	1	0.5	-	-	-
ſ	9.0	0.0	12.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ſ	108.0	60.9	138.0	9.9	8.0	11.8	11.0	12.5		12.5	12.9		12.5
	127.0	142.5	146.5	144.9	156.6	165.3	159.8	173.9		151.1	152.9		151.1
ľ	235.0	203.4	284.5	154.8	164.6	177.1	170.8	186.4		163.6	165.8		163.6
86.6		54.	.4	107	7.6		109.1			101.3			

れて関西方面の市場を中心に安定的に取引きされている。

また、ほうれん草やニラ、長いもでは、慣行栽培と比べて日持ちがすることと美味であることが市場で評価されており、相対的に高値で取引きされている。例えばニラの場合、道外産が一束 25 円、近隣市町村産が 35 円のとき、穂別産が 53 円の値を付けたこともあったという。

しかしながら、市場流通への参画に対しては、以前から産直取引きのあった消費者グループから不満の声があがっていた。町と推進審議会は3年かけて、これら消費者グループを説得したという。あわせて、部会レベルで取り組むために、無農薬だけではなく

減農薬栽培にも枠を拡大していくことについても、一部の懸念に対して時間をかけて説得しなければならなかった。

(4) 長期不況の影響と困難打開の模索:1998年~現在

こうして順調に成長を続けてきたヘルシーフード農業の取り組みにやや影が差し始めたのが、1998年である。1995年に第1回環境保全型農業推進コンクール(全国農業協同組合中央会: JA 全中)で農林水産大臣賞を受賞したメロン生産部会が、リーダー不在のため1997年から減農薬栽培への取り組みを取りやめてしまったことに加え、経営不振が取り沙汰されていたダイエーとの減農薬米取引きの契約が1998年から破棄されたためである。長引く不況から、消費者がより安価な農産物を求めるようになっていることも影響していると思われる。

ダイエーの場合、減農薬栽培米に対して、政府米価格に 4,000 円/60kg を上乗せした価格で取引きされていた。土壌分析コスト 1,800 円を含め、実際に 4,000 円近くの追加コストがかかっているため、このプレミア価格は採算ベースぎりぎりであったが、さらに 2 年目から等級別に 3 ランクに分けた価格をダイエー側から提示された。 A ランクは 4,000 円を維持したものの、B ランク 3,000 円、C ランク 1,000 円となり、採算ベースを割る結果となった。これに対し、消費者グループとの産直を行っている無農薬栽培米の場合、採算ベースである 30,000 円/60kg(2001 年産は無農薬米 5,200 円/10kg、省農薬米 4,500 円/10kg)で安定的に取引きされているが、1996 年に栽培面積 63ha、生産量 209t、販売額 7,270 万円にまで達した水稲が 13ha、26t、1,016 万円(2001 年)にまで落ち込んでいる状況を打開するには及んでいない。

1998 年には、東京都が同年より開始した「有機農産物等の流通協定」に北海道として唯一締結し、南瓜 5t を出荷した。同協定によると、東京都側は 協定品を取り扱う事業者を公募により決定し、流通ルートを整備する、 安定的・継続的に流通するよう事業者を指導する、 流通事業者に表示の見方などを解説した表示板を交付するなど消費者が選択しやすい目安を提供するなどの役割を担うものとされており、販路拡大に向けて今後の展開が期待されたが、穂別町では関西向けのえびす南瓜が栽培されており、東京方面で主に消費される品種(みやこ南瓜等)と異なったため、初年度だけの出荷に終わっている。

1993 年時点の中長期計画では、2003 年に 365ha、2008 年に 455ha の作付けが目指されていたが、2000 年に見直された計画ではそれぞれ 199ha と 248ha に下方修正された。 1999 年に実施した農業者意向調査によると「収入の安定や増加のため、どのような方法を考えているか」との設問(3 つ以内選択)に対し、「収益性の高い作物の導入」64 人(41.6 %)、「機械の共同など生産費を低減する」49 人(31.8 %)、「農外収入の増加」48 人(31.2 %)に次いで、「減農薬・減化学肥料栽培等による農産物の差別化」を選択した農家は34 人(22.1 %)にとどまっている。実際、無農薬・減農薬栽培に取り組んでいる農家は正味100 戸前後、全体の3 ~ 4 割である。この割合は、1993 年の基本構想策定に先立って、町が農業委員会に諮問した農家アンケート調査結果で示されたものとほと

んど変化していない。他の事例にもれず、穂別町でも有機農業等に積極的な農家は30 ~ 40 歳代が中心となっており、長年の慣行栽培に慣れ、省力化へのニーズの高い高齢 世代は消極的となる傾向がみられる。心情的には支持できても、技術面、収益面、労力 面での不安などから、有機農業への取り組みは困難との判断が大多数の農家に働いてい るという。農家全体に普及することを中長期的課題として取り組んできた農業センター も、実際には3~4割の普及が限界であることを認めている。

その一方で、町内の消費者をヘルシーフード農業構想に巻き込む動きも、一部ではあ るが生まれている。町内消費者の地元産有機農産物に対する要望は、早くも 1988 年頃 から出始めていた。しかしながら、苫小牧市場から買い付けている地元商店街が、仲買 人との関係上、市場を介さない農産物の調達に消極的だったこともあり、行政としても とくに方針をもって取り組むことはしてこなかった。商工会との話し合いの末、ようや く 1999 年から町内の 4 店舗で地元産「ヘルシー農産物」の取り扱いが始まったものの、 必ずしも成功しているとは言い難い。すでに町内の消費者は農家の直営店(3 店舗)を利 用していたためである。

この他、「食と健康」という町づくりの出発点に立ち返り、例えば保健婦や栄養士ら との協力体制も模索されている。また、生ゴミを堆肥化するためのコンポストを各家庭 に設置するよう助成し、家庭菜園の取り組みの推奨と町広報誌での PR にも努めている という。1986年から役場の音頭で始められたヘルシーフードの宅配事業「おくっちゃ

る会」が、「健康農作物を届ける 表6 穂別町「おくっちゃる会」の販売実績(2001年度)

有機農業の町」をキャッチフレ ーズに役場のホームーページで も案内されるなど、あらためて 注目されている。事務局は町農 業振興課と JA とまこまい広域穂 別支所に置かれており、2001年 度は登録会員 1,466 名、のべ 369 件、約 260 万円の販売実績とな っている(表 6)。

アイテム	単価	件数	販売額
Sコース(夏・秋・冬の味セット)	14,000	53	742,000
Aコース(夏・秋の味セット)	10,000	33	330,000
Bコース(夏・冬の味セット)	11,000	22	242,000
夏の味(穂別メロン5-6玉)	7,500	68	510,000
秋の味(南瓜2玉, 馬鈴薯6kg)	3,400	12	40,800
冬の味(長芋4kg, ごぼう1kg, 乾燥椎茸)	4,400	3	13,200
穂別メロン2玉	3,600	112	403,200
穂別メロン3玉	4,900	43	210,700
もぎたてスウィートコーン10本	3,500	6	21,000
もぎたてスウィートコーン25本	5,000	13	65,000
穂別アスパラ羊羹	2,480	2	4,960
健康ジンギスカン	4,990	2	9,980
合計		369	2,592,840

(5) JA広域合併と穂別町農業の位置

JA 穂別は 2001 年に胆振支庁東部の 5 農協(白老、苫小牧、早来、厚真、追分)と合併 し、「JA とまこまい広域農協」の穂別支所となった(表 7)。同地域では、これに先立っ て 1996 年に、近隣 3 農協(現在 4 農協)で南瓜部会を合併し、広域ブランドとして出荷 を開始していた。この「JA 東いぶり広域南瓜生産組合」の事務局が JA 穂別(現穂別支 所)に設置されたことにみられるように、広域ブランドは穂別町のヘルシーフードに準 拠した同じ栽培基準(減農薬)に基づいて生産、出荷されている。

東胆振における南瓜の主産地として、また、長年取り組 表7 とまこまい広域農協の構成 んできたヘルシーフード農業の市場での評価を鑑みれば、 それはむしろ当然ともいえよう。さらに、1999 年には胆 振東部 5 農協で広域ブランド米「たんとう米」の出荷が開 始され、市場でも高く評価されているが、良質米産地であ る穂別町の果たしている役割も小さくはない。

2000 年から胆振支庁として環境調和型農業推進事業に 取り組む方針が打ち出されており、広域農協としても、今 後は地産地消にも積極的に取り組む方針が検討されている

支所	正組合員数
白老支所	82
苫小牧支所	187
早来支所	295
厚真支所	650
穂別支所	221
追分支所	128
計	1,563

出所) JA資料

という。しかも、少なくとも合併後3年間は、各農協の既存路線を尊重することが確認 されているため、南瓜の広域ブランド化の例にみられるように、穂別町と JA 穂別によ るイニシアチブの発揮が期待される。実際、ながいもとごぼうでも生産部会統合の動き がみられるが、いずれも東胆振の主要産地である穂別町が中心になるとみられている。

3.地域農業と地域社会に果たしてきたJAの役割

これまで考察してきたように、穂別町ではヘルシーフード農業を軸とした農業振興が、 町づくりと一体となりながら、基本的には町行政主導で進められてきたが、JA 穂別が果 たしてきた役割も小さくない。

第一に、町とともに健康農産物研究会を結成・運営し、またその活動を通じて育った中 堅の担い手層が JA の各生産部会や栽培研究会でも中心的役割(部会長等)を担うなど、穂 別町のヘルシーフード農業の取り組みを支えてきた。健康農産物研究会の会員は現在約30 名で、年代別内訳は 20 ~ 30 代 3 名、40 代 13 名、50 代 4 名、60 ~ 70 代 10 名となって おり、世代を越えた穂別町農業の中核的担い手集団の育成にある程度成功しているといえ る。また、農業センターが、その原型となった土づくり推進協議会を含め、ヘルシーフー ド農業を成功裡に進めてこられたのも、JA の営農活動と密な連携をとってきたからであ る。

第二に、とくに土づくりに関していえば、JA 穂別はヘルシーフード構想に先駆けて、1982 年に地元林業の副産物であるバーク(木片)を利用した堆肥製造施設を建設していた。未熟 堆肥(牛糞)を千歳市のサツラク肉牛肥育センターから購入し、JA の堆肥センターで熟成 させている。コストが 5,000 円/m³ するところを 2,700 円で農家に販売するなど、土づく リへの積極的な姿勢が注目される。1994 ~ 1996 年は町が 2,200 円を助成して 500 円で販 売し、農家への徹底を図ってきた。それでも、一般に 10a 当たり 3m³ の施肥量が要求され るが、助成つきで 1,500 円、助成なしで 9,100 円という堆肥コストは、農家の負担となっ ている。穂別町では野菜作と取り入れた複合経営に加え、有畜複合経営の推進を図ってき たが、2000 年に策定された新しい「農業マスタープラン」でも、地力増進と経営体質の 強化を図るため、有畜農家の推進および無家畜農家との有機的連携の促進に努める旨が明 記されている。

第三に、販売面でも、生産部会の事務局を担っている販売課がヘルシーフード農産物の

市場開拓に重要な役割を果たしてきた。元々穂別町農業は、高い評価を受けている南瓜や長いもを含め、道内の大規模産地と比べるとロットの小ささは否めない。穂別町の有機・減農薬農産物が生産者と消費者との産直ベースの小口取引きだけではなく、市場出荷による取引きでも市場関係者から高い評価を得ていることを考えれば、ねばり強い市場開拓努力と PR 活動に取り組んできた JA の役割は明らかである。

なお、全町総掛かりで有機農業等に取り組んでいる道内外の他事例と比べたとき、取り組み農家が全体の約3割にとどまっている穂別町へルシーフード農業はどのように評価されるだろうか。南瓜、長いも、ごぼうやほうれん草等における到達点は目を見張るものがあるが、中心作物である米やメロンはその限りではない。その背景として、ヘルシーフード農業に本格的に取り組み始めた1993年以降、市場での評価を勝ち得るまでに4~5年を要したという事情、しかも、価格暴落等の状況下でも相対的に影響を受けにくいとされてはいるものの、産直や契約取引きのようにコンスタントな有利販売が保証されているわけではなく、少なくとも短期的には、生産者にヘルシーフード農業のメリットを十分に示すことが難しいという事情もある。それでも、農業センターや生産部会等での啓蒙活動に意欲的に取り組みながらも、生産者の主体性を尊重し、地道な合意形成努力を積み上げてきた穂別町とJA穂別のスタイルは、肯定的に評価できよう。その上で、今後のさらなる発展のためにも、生産者がヘルシーフード農業に安心して従事できるよう、市場開拓等の流通面での取り組みをよりいっそう強化するとともに、生産技術の平易化・省力化と低コスト化の実現が求められている。

そこで第四に、低コスト化に関わって、JA 穂別は 1991 年、主として長いもを貯蔵するための氷室(雪直入)方式の野菜貯蔵庫(2~4 ・湿度 95%の低温貯蔵)を導入し、11~3月は長いもの、7~10月はにんじん等の予冷に利用してきた。総事業費に 1億2,000万円(うち7,000万円は補助金)を要したが、電力方式換算と比較してランニングコストを2割に抑えることが可能であり、山間部ならではの低コスト化の取り組みとして注目された。JA 穂別は、この経験と実績から、さらに玄米貯蔵できる氷室システム低温倉庫を1996年に新たに設置した(新食糧法対応生産流通体制確立事業、1億2,500万円)。新システムの特徴は、長期保存に向く5と、いつでも出荷可能な状態に保つ5~15の二つの貯蔵庫に分かれている点にある。これによってランニングコストを大幅に削減するとともに、良食味米の安定供給に大きな威力を発揮してきた。穂別町が良食味米産地として高く評価されていることは冒頭で触れたとおりである。

最後に、以上にみてきたヘルシーフード農業の取り組みは、「人間健康宣言の町」という 1970 年代以来の穂別町の基本コンセプトのベースとなるものであり、したがって JA 穂別の事業が地域社会の活性化に大きく貢献してきたことはあらためていうまでもない。ヘルシーフード農業に直接従事している生産者や役場・JA の職員のみならず、少なくない消費者が食の安全や環境への関心を高め、例えば、町が推進している有機栽培による家庭菜園に積極的に取り組み、新たな交流が生まれていることは、その端的な現れである。

JA北竜(現きたそらち農業協同組合北竜支所)

営農集団とひまわり・有機栽培育成の中核

北竜町は、19 世紀末に入植した人々が集落を単位に力を合わせて苦難を乗り越えてきた町である。現在でも、その集大成である営農集団の組織化によって、その伝統を守っている。また、ひまわりが栽培されるようになり、ひまわりの里やサンフラワーパークも整備され、多くの人たちが訪れるようになった。さらに、「国民の命と健康を守る安全な食糧生産の町」として有機栽培にも取り組んでいる。このような町の展開を育ててきたのが北竜町農業協同組合である。

1.地域の概況

北竜町は、稲作地帯として知られる北空知に位置している。総面積が 158.82km²、沼田町、秩父別町、妹背牛町、雨竜町、留萌市、増毛町に隣接している。地形的には、西部は増毛山脈に連なる山岳地帯で、東部は雨竜川沿いの平坦地となっている。気候的には、内陸性気候で、冬は北西の季節風が強く寒冷であり、積雪は 1.5 ~ 1.8m となっている。夏は、南西風が吹き温暖であり、稲作にも畑作にも適した気候となっている。

北竜町は、1896 年の開基で、1902 年に雨竜村から分村し、1961 年に北竜町となった。 人口は 1960 年がピークで 6,463 人を数えたが、現在では 2,600 人台へ減少している。高齢化も進んでいる。産業構造は、依然として第 1 次産業が 50 %前後、第 2 次、第 3 次産業がそれぞれ 25 %ぐらいの比重を占めている。したがって、北竜町は、現在でも農業が中心の町である。農家戸数は、1980 年 470 戸、90 年 403 戸、2000 年 290 戸となっている。農用地面積は約 3,300ha、うち水田面積が約 2,800ha となっている。1 戸当たり平均耕地面積は、1980 年には 6.21ha だったのが、1998 年には 10.23ha となっており、北竜町でも後継者なし離農農家が増加してきていることを示している。

2.地域産業の展開

北竜町は、全町営農集団化に取り組み、さらに、それを基礎に、ひまわり栽培、米の有機栽培、都市住民との交流活動などに積極的に取り組んでいる。まず、北竜町の取り組みの概要を素描しておくことにしたい。

(1) 全町営農集団化

全町規模での営農集団化は、北竜町の地域農業、地域産業全体の土台となっている。 集落、地域ごとに、営農集団を組織し、機械を共同利用するシステムは、作業を効率的 にし、投下資本を圧縮し、労働時間を短縮させ、生産コストを低減させている。その結 果として、1965年以降の農家減少率は、道内で最も低い自治体のグループに入り、ま た、農家間の経済格差も非常に小さく、農協、地域の運営も非常にまとまっている。当 初は20営農集団であったが、現在では、統合によって16営農集団となっている(表1)。

表1 各農業集団の水田水張面積

(単位: 戸、a)

営農集団名	戸数	水田面積	1戸平均面積	営農集団名	戸数	水田面積	1戸平均面積
碧水(へきすい)	34	30,149	886.7	培本社(ばいほんしゃ)	13	7,271	559.3
岩村(いわむら)	32	30,990	968.4	和(やわら)	19	16,421	864.3
恵北(けいほく)	14	17,738	1,267.0	瑞穂(みずほ)	19	15,465	813.9
美葉牛(びばうし)	29	29,604	1,020.8	三谷(みたに)	17	16,923	995.5
古作(ふるさく)	14	14,955	1,068.2	恵岱別(えたいべつ)	13	13,320	1,024.6
中の岱(なかのたい)	14	13,439	959.9	竜西第1(しゅうさいだいいち)	8	7,419	927.4
板谷(いたや)	15	15,129	1,008.6	竜西第2(しゅうさいだいに)	3	12,673	4,224.3
板谷川端(いたやかわばた)	7	7,904	1,129.1	計	277	266,861	11,673.9
西川(にしかわ)	26	17,465	671.7				

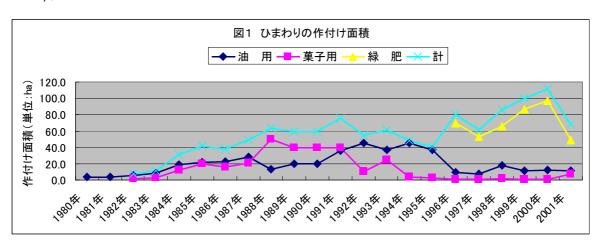
資料:北竜町農業委員会

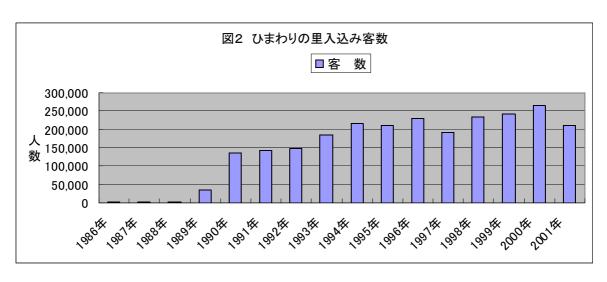
(2) ひまわり栽培・それを基礎にした都市住民との交流活動

北竜町のイメージアップに大きな役割を演じたのがひまわりである。単なるひまわりの栽培だけではなく、ひまわり油に代表されるひまわり加工、ひまわりの里(=サンフラワーパークなど)づくり、ひまわりまつりなどのイベントへと、大きな広がりを見せている。

たとえば、ひまわり製品(=自然食品)は、 ひまわり油、 ひまわりナッツチョコレート、 ひまわりくん、 ひまわりナッツ、 ひまわりはちみつ、など非常に多くの品目が開発されている。また、ひまわりの里づくりでは、サンフラワーパーク(道の駅)、保養センター(北竜温泉)、サンフラワーパークセンター(レストラン、物産館)、宿泊研修センター(サンフラワーパークホテル)などの施設が整備されてきている。さらに、これらの施設を利用したイベント活動にも積極的に取り組んでいる。その中でも、ひまわりまつりは、町民と都市住民との積極的な交流の場として位置づけられ、今では、北空知の夏の風物詩の一つとして知られるようになり、2000年には、ひまわりの里への入り込み客数は、約26万5,000人を数えるまでになっている。

ひまわりの作付面積とひまわりの里入り込み客数の推移は以下の通りである(図 1、図 2)。





2001 年の作付面積の減少は、転作政策(小麦、大豆の奨励)の結果である。ひまわりの里の入り込み客数の減少は、竜巻の影響であろうと言われている。

(3) 有機農産物栽培(現在、特殊栽培米)

北竜町の有機農産物栽培への取り組みもよく知られている。80 年代後半から積極的に取り組まれ、有機無除草剤米、減農薬・有機栽培米(1988 年~)、有機栽培米きらら397の栽培(1989 年~)などが実践されている。

表2 北竜町2000年産 特殊栽培米実績

(単位:ha)

								\ 1	<u>и</u> .па/
No	取り組み名	組織	戸数	面積	出荷俵 数	裁 堆 肥	培 体 院 草 剤	系 防 除	備考
1	(有機農産物) 自然農法米	北竜町自然農法米 生産組合	4	4.7	373		使用しない 除草機 手取り除草	無防除	MOA商事
2	(減農薬減化学肥料栽培農産物) 準自然農法米	"	9	19.9	1,525	堆肥・醗酵鶏糞・動物有機 ゴールドコーユー・ヘルシー	1~3kg	"	"
3	(減農薬栽培農産物) 減農薬栽培米	全 町	238	1,439	120,892	要素量の50%以上有機肥料	1~3kg	予察の励行により必要最小限	
4	(減農薬栽培農産物) 無除草剤米	農協青年部	4	2.6	258		使用しない 除草機 手取り除草	予察の励行により	グリーン コープ
5	(減農薬栽培農産物) 無防除米	"	10	8.8	626	"	1~3kg 除草機	非農薬による防除	"
6	(減農薬栽培農産物) 瑞穂米	瑞稲米研究会	1	0.3	28		使用しない 除草機 手取り除草	無防除	平成フード サービス
7	(減農薬栽培農産物) 無除草剤米	ポロピリ	6	3.93	301	"	"	予察の励行により 必要最小限	契約栽培
8	減農薬栽培米	_{松本農産物} サロン研究会 北竜CRF協議会	152	399.6	30,660	要素量の50%以上有機肥料 醗酵鶏糞	1~3kg	"	"

資料:JAきたそらち北竜支所

それへの取り組みは、戸数では、1988 年 17.4 %、89 年 36.6 %、90 年 84.4 %と急激に増加し、95 年に 100 %となっている。作付面積では、1988 年 1.7 %、90 年 38.5 %、91 年 65.8 %、95 年 99.7 %という推移となっている。95 年で戸数、作付面積ほぼ 100 %ということになる。そういう努力の結果、1990 年にはきらら 397 の栽培番付で A ランク、1995 年には特 A ランクに位置づけられるようになってきている。

北竜町は、市民生協などとの交流を通じて、「国民の命と健康を守る安全な食糧生産宣言の町」、「産消提携、消産提携、命の架け橋」、「命を育む農業」を目指している。

3.農業協同組合(北竜町農協・現きたそらち農協)の取り組み

以上のような、北竜町を特徴づける3本の活動の柱は、実は、農協内部のそれぞれのポジション=部会の活動と密接に関わっているのである。1.全町規模での営農集団化は農協リーダー層の先見性と青年部の取り組み、2.ひまわり栽培・それを基礎にした都市住民との交流活動は女性部の先駆的取り組み、3.有機農産物栽培は青年部の先駆的取り組みである。以下、それぞれに検討を加えていくことにする。

(1) 全町営農集団化【農協リ・ダ・層の先見性と青年部の活動】

歴史的背景・人脈

北竜町における全町規模での営農集団化への取り組みは、1960 年代に入ってからであるが、まず、そのことを可能にした北竜町の伝統、北竜町農業協同組合、その人脈形成について言及しておきたい。

北竜町は、1893 年の千葉県からの自由移民、1894 年の渡辺農場(秋田県横手の資産家、北竜地区 928ha、多度志地区 332ha)開設によって開拓が始まった。渡辺農場は、1903年と 1918 年に板谷商船に売却され、後、板谷農場となった。その 4 代目管理人が北政清(きたまさきよ)である。千葉県からの移住者達は第 16 部産業組合(1917年、後北竜村三和産業組合、指導者・加地彦太郎)を設立、板谷農場では、奈井江産業組合の創設者北小太郎の三男であった、北政清が板谷農場産業組合を設立した。板谷農場産業組合は、完全に小作人だけの産業組合であり、その専務理事が北の義弟である後藤三男八(ごとうみおはち)(1898年~1980年、雨竜村生まれ)であった。

1941年には、三和産業組合と板谷農場産業組合とが合併して、北竜村産業組合となり、北政清が組合町理事、後藤三男八が常務理事を努めることになった。さらに、この北竜村産業組合が、農地解放の結果、北竜町農業協同組合へ移行していくことになったのである。

以上のように、 北竜村の集落は厳しい自然、経済的条件下におかれた開拓農家の 地縁的な隣保共同体であった。 北竜村産業組合は、都府県の産業組合とは異なって、 小作人主体の産業組合であって、在村地主、自作農から小作農へという指導勢力の大 転換なしに農業協同組合へ移行していった(北の公職追放はあったが)。 北・後藤、 その人脈による農協の指導体制は 1920 年代には確立していたのである。後に続く 2 代、4 代組合長理事石川実、6 代組合長理事村井日吉も板谷産業組合出身であった。

後藤は、1947年から道議 2 年、1955年からは 5 代目組合長理事を 6 期 18 年間にわたって勤め、卓抜した指導力を発揮している。のみならず 1957年からは、北農中央会理事 6 年、66年から理事 4 年、専務理事 2 年間をつとめあげ、北海道農協運動の重鎮としても大きな役割を果たした。

北竜町農協前史・人脈に関する年表

1899年 雨竜村から分村

1918年 板谷農場 4代目管理人 北政清・北聯販売部長・のち道議

1923年 北 板谷農場産業組合を創設、専務理事 後藤三男八

1941年 板谷農場産業組合、三和産業組合と合併、北竜村産業組合となる。

北政清・組合町理事、後藤三男八・常務理事

1944 年 北竜村農業会 後藤三男八・会長、O主事

農地改革 板谷農場の解放 本州の一般事例と異なり、小作人の産業組合

1948年 北竜村農業協同組合創立

1955年

~ 73年 後藤三男八・組合長理事(途中・北農中央会専務理事も兼任)

全町営農集団化への歩み

北竜町において営農集団化への模索が始まる契機は、1955 年以後の高度経済成長である。それまで北海道の農村には、東北から多くの農業労務者が来ていたが、1960年頃から急激に減少している。彼らは高度経済成長の結果、京浜へ向かうことになったのである。北竜町では、1962年224人、63年149人、64年106人、65年65人と急激に減少している。農業労務者を確保することが次第に困難となり、賃金も高騰していったのである。

(a) 先駆的な取り組み(町周辺部)

農業労務者確保の困難さは、町周辺部から始まり、ここから新しい取り組みが始まった。1961年に、小豆沢(しょうずさわ)集落の母子家庭3戸が共同田植えをはじめ、翌年8戸、翌々年には集落全戸(19戸)が参加した。同時に、共同炊事が始まり、献立表も作られ、さらに、共同防除、冬期の農外収入共同稼業へと発展していった。

1963 年には竜西(りゅうさい)農場においても、労務者を確保できなくなったことから、5 戸で共同田植え・共同炊事を行うようになった。ここでは、分家による耕作面積の零細化、傷病による経営不安、高齢化、後継者問題が真剣に話し合われ、1965 年に農事組合法人となることが決定された。組合員は、男 10 人、女 10 人、家族 17 人であった。水田面積は 54.4ha、畑が 0.8ha であった。農機具は、トラクター3台、脱穀機3台、動力噴霧器1台、乾燥機6台で、スタートしている。

1966 年には、竜西農場の西に位置する豊竜農場が耕地面積 36ha、稼働人員 13 人の農事組合法人となった。

(b) 農協を中心とする本格的な取り組み

農業労務者の確保の困難さに直面して、農協内部でも対応策が検討されるようになっていた。1961 年頃、後藤組合長は、「日本のどこかにこの問題を解決している地域があるはずだ」と、四辻進(よつじすすむ)に期限のない、行き先の指定もない

自由な研修を命じている。四辻は、北竜町が直面している課題を踏まえて、研修先を時間をかけて選定した。見学先は、愛知県の機械利用組合、奈良県の共同農場、 上野満の共同農場などであった。その研修報告を受けて、農協内部で勉強会、熱い 議論が始まった。

1962 年に営農改善推進機構が設立され、そこで、「立地条件に適した経営方式と経営設備を改善して完全な自立経営農家を育てる」ために全町の水田基盤整備事業に取り組むことが決定された。翌 1963 年には、それは、基盤整備事業協議会という名称に改称された。この基盤整備事業協議会における議論が、北竜町営農集団化の基本的な方向性を定めることになった。会長は森町長(前農協専務理事)、副会長が後藤組合長で、他に議会、農業委員会、産業常任委員会、土地改良区、農業共済組合。農業改良普及所などの団体長が常任委員をつとめていた。しかし、具体的な中身は、企画委員会で詰められることになり、企画委員として町産業課、農協、農業改良普及所、土地改良区の若い世代が参画することになった。1 年間にわたって、圃場整備事業の学習、先進地の視察、徹底した計画づくりが行われ、同年の後半から圃場整備事業に関する説明懇談会が全集落で実行された。

企画委員会での議論、計画が協議会で了承され、集落における懇談会を経て、翌64年には、農業構造改善事業基本計画としてとりまとめられた。65年には実施計画書が認可され、いよいよ農業構造改善事業、第1次農業構造改善事業が施行されることになった。まず、碧水(へきすい)トラクター利用組合など5つの組織が立ち上げられた。

各集落における実際の事業展開の主力は、30代の青年層であった。それは、基本的な農業生産力構造の転換の結果である。つまり、馬耕から小型耕耘機に転換してまだ間がないのに、さらにトラクター段階へということで、もはや高齢者層では、事態の急速な展開についていくことが出来なかったということである。

さらに、70年には、第2次構造改善事業がスタートし、全町的な水田整備事業が動きだし、74年には、ついに全町営農集団化が実現(20の営農集団・2つの農事組合法人)されることになった。1990年には、北竜町営農集団連絡協議会は、北海道初の農林水産大臣賞を獲得している。

全町営農集団化実現の要因

全町営農集団化が実現した要因として、イ.北竜町・及び北竜町農協の歴史的な性格(小作人の産業組合、地縁的な隣保共同体、経済的格差が少ない)、ロ.リーダー層への信頼感の存在(後藤は板谷産業組合以来 50 年間指導的地位にあった)、八.転換点では積極的に若手を登用し、先進地域の研修、計画づくり、集落での説明に当たらせた、二.行政との一体化(農業の町であり、町長は前農協専務理事)、ホ.構造改善事業を全面的に利用した、などの点を指摘できる。

北竜町全町営農集団化への歩み・年譜

- 1. 先駆的取り組み(町の中心部から遠いところから)
 - 1961年 小豆沢集落の母子家庭 3 戸で共同田植え、翌年 8 戸、翌々年 19 戸共同炊事、献立表の作成 共同防除、冬期・農外収入共同稼業
 - 1963年 竜西農場、5戸で共同田植え・共同炊事、1965年農事組合法人化
 - 1966年 豊竜農場、農事組合法人化
- 2.農協内部での取り組み
 - 1960年 後藤三男八組合長、S・Yに2週間の自由な研修を命ずる
 - ~ 61 年 見学先:愛知県の機械利用組合、奈良県の共同農場、上野満の共同農場
 - 1962 年 営農改善推進機構の設立
 - 1963年 基盤整備事業協議会に改称
 - 1964 年 農業構造改善事業基本計画を樹立
 - 1965年 実施計画書の認可、基盤整備事業協議会、農業構造改善企画室と改称

農業構造改善事業、第1次農業構造改善事業

碧水、三谷(みたに)、瑞穂、中の岱(なかのたい)、和(やわら)トラクター利用組合の設立

- 1967年 農業構造改善企画室を農業近代化推進協議会と改称
- 1970年 第2次構造改善事業・全町的な水田基盤整備事業
- 1974年 全町的な営農集団化の実施以来継続
- 1990年 北竜町営農集団連絡協議会が北海道初の農林水産大臣賞

(2) ひまわりへの取り組み【農協婦人部(現女性部)の取り組み】

ひまわり栽培取り組みの契機

農協婦人部がひまわり栽培に取り組むことになる契機は、婦人部役員の任期の刷新である。それまで婦人部の役員人事が固定化し、活動全体が停滞状況にあった。そのことの反省から、役員の任期を1期2年の交代制とすることにしたのである。時期的には、1978年から79年にかけての時期である。この時期は、74年の全町的営農集団化の実現に続く時期であり、やはり、町、農協全体の高揚が婦人部にも影響していたと推定される。

この刷新第 1 号の役員(1978 年~ 79 年)である川本キミ婦人部長と二人の副部長が、その任期の末期に、自分たちの活動*の記念に何か取り組みたいとして、ヨ・ロッパ研修から帰ったばかりの四辻進に相談に行ったのが、北竜町でひまわりに取り組むことになる契機となった。四辻進は、ヨーロッパ研修でひまわりに着目し、その景観、加工(食用油)を北竜町において実現したいと考え、ホクレン開発研究部農業技術開発課に相談したり、コスト計算をするなどしていたが、どうしても採算ベースにのらないということで思案中であった。そこへ、婦人部の役員が訪れたのである。

婦人部では、すでに花壇づくり運動に取り組んでいたし、健康食品の自給運動にも取り組み始めていた。また、農協、同婦人部、同青年部、他農業団体の一致した運動の結果、他地域に先駆けて 1970 年から町内の学校給食の米飯給食への転換を実現し

ていた。さらに、1978 年にはモデル農家を設定して、野菜の自給運動にも取り組み始めていた。そのような運動の流れの中にあったこともあって、早速、婦人部の役員は、ひまわり油の自給にも取り組むことを決め、続いて婦人部全体に提案し、確認されている。言い換えれば、壁に突き当たっていた四辻進のアイデアが婦人部の役員の決断で具体化されることになったのである。このようにして、北竜町のひまわり栽培、さらにはひまわりに関わること全ての取り組みへの第一歩が踏み出されることになった。

*:婦人部の 1979 年(ひまわりに取り組む前年)の主な事業は、婦人部貯金の推進、とりまとめ購買、生活工夫展、水稲育苗、家庭菜園講習会、花壇づくり、生活教室、市場調査、朝市、部員懇談会、若妻会との懇談会・皇居勤労奉仕、成人病検診、視察研修旅行、若妻会研修旅行、おたのしみ会旅行、農業後継者との集い参加、第 15 回町民まつり、米まつり参加、若妻会と青年部合同レクリエーション大会などとなっている。1950 ~ 60 年代には婦人部貯金、70 年代からは「生活環境の整備」と「家族の健康を守る運動」が婦人部の活動の中心となった。前者の具体的な内容は花壇づくり、後者のそれは健康食品の自給、であった。

ひまわり1戸1アール作付運動

小野知子婦人部長らの 1980 年~ 1981 年の役員は、その方針をしっかりと受け継ぎ、 1980 年度から、婦人部の食糧自給運動の一環としてひまわり 1 戸 1 アール作付運動、 ひまわり油の搾油、に取り組むことになった。直ぐひまわり種子搾油機が導入され、 同年 10 月には初搾油が行われた。たまたま、ひまわり畑の前にひまわり油を置いて みたところ、飛ぶように売れ、札幌市民生協からも仕入れ申込があった。

また、1982 年には北竜町農協ひまわり加工施設が建設され、食用油だけでなく、 様々なひまわりを素材とする加工食品の開発に取り組むことになった。その結果、20 品目に近い、ひまわり関連商品が生まれることになったのである。

このような積極的な活動が認められて、1988 年には北海道産業貢献賞(板垣ヨシエ部長)、1991 年には全道 JA 婦人部大会で最優秀賞(加葉田智保子部長)を受賞し、1994年の美しい日本の村景観コンテストでも全国農協中央会賞を受賞している。

さらに、ひまわり栽培、加工の成功に自信を持った婦人部では、青年部が取り組み始めた水稲の有機・低農薬栽培をヒントに、1987年から、自家野菜・有機低農薬栽培に取り組んでいる。1992年には自家野菜直売活動、94年には札幌グリーンショップへ自家野菜を供給するまでに至っている。

ひまわり栽培からひまわりの里におけるイベント・交流活動へ

婦人部で取り組まれたひまわり栽培、ひまわり油の搾油は、全道的に注目されることになった。婦人部の生活環境の整備、家族の健康守る運動 = 健康食品の自給運動として始まったひまわり栽培が、ひまわり畑の開設、ひまわりまつりの開催、ひまわりの里、サンフラワーパークの整備(入り込み客数年間 20 万人を越える)へと発展し、さらには農協全体、町全体の活動へ、北竜町のシンボルにまで発展していくことにな

ったのである。

婦人部におけるひまわりへの取り組みに関する特徴

以上の点に関して若干の特徴を整理すると、全町的営農集団化構想の具体化という町、農協全体の意識の高揚が婦人部の役員の在り方の刷新につながっていった。 ひまわりの取り組みも、一気に全町的な運動になっている。この点も、全町的営農集団化の展開に非常に類似している。 ひまわりへの取り組みの基本にあるのは、「うらんかな」の精神ではなく、生活環境の整備、家族の健康を守る運動(生活費の節約、健康重視)の結果であったこと、そのことにコツコツと取り組んでいく姿勢が、思わぬ製品加工も生みだし、交流活動へと広がりを持っていったということである。 婦人部の役員、協力員は、24の町内会(=営農集団)から前者が各 1 名、後者が 1 ~ 2名、任期は 2 年間で、全員交替している。したがって、北竜町では、2 年間で約 50名の部員が役員活動に携わることになる。各家庭では「2 年間だけなんだからだから、頑張れ」と積極的に支援し、本人も役員を経験することで、大きく成長する。この役員活動を通じての絆は非常に強く、役員交替後も様々なグループ活動(具体的には、ひまわりを利用したブローチづくり、二三の会、ひまわり染め、押し花、味噌、漬物製造、ジャム加工、豆腐製造、薬膳研究など)として残っていく場合が非常に多くなっている。

婦人部によるひまわりへの取り組み小史

1978年

~ 79 年 K·K婦人部長、N·U、T·T副部長らは、ヨ - ロッパ研修から帰ったS·Yに相談

1980年

- ~ 81 年 T・O婦人部長、A・M、T・F副部長 それを受け継いでひまわり 1 戸 1 a 作付運動始まる。 ひまわり種子搾油機導入、10 月 初搾油
- 1982年 北竜町農協ひまわり加工施設建設 本格的なひまわり加工始まる。
- 1991年 全道 J A 婦人部大会で最優秀賞
- 1994年 美しい日本の村景観コンテスト 全国農協中央会賞受賞、*有機・低農薬栽培へも取り組み開始
- 1987年 婦人部・自家野菜・有機低農薬栽培に取りかかる。
- 1992 年 婦人部・自家野菜直売活動
- 1994年 札幌グリーンショップ開設(婦人部・札幌にて有機・低農薬野菜の販売)

(3) 低農薬・有機栽培への取り組み【農協青年部主体の取り組み】

北竜町におけるこだわり米への先駆的取り組み

北竜町において本格的に低農薬・有機栽培が実施されるようになる前に、すでに一部の地域では、その先駆的な取り組みが行われていた。1973年には、板谷地区において後藤亨、黄倉良二(おおくらりょうじ、現北空知農協理事)によって自然農法米への取り組みが始まっていた。

本格的取り組みの契機

北竜町における低農薬・有機栽培への本格的な取り組みの契機は、消費者との交流である。1986年、農協青年部役員(橋本勝久部長)26人は、「ひまわり油」を納入していた札幌市民生協を訪問、道産米、北竜米の購入について熱心に話し合いを行った。

席上、生協理事は、「道産米を食べましょうということだけでは、生協組合員への アピールは弱い、何か北竜町の米に対する特質、特徴がないだろうか、例えば有機栽培とか無農薬栽培の米という目玉が必要だ」と発言している。この発言が出席していた青年部役員の意識を大きく変えることになった。

また、同じ頃、九州の生協連合組織であるグリーンコープから、安全性の高い、すなわち除草剤を使わない米を作ってもらえないか、という依頼もあった。

以上のことから、青年部役員は、消費者が安全な米、食料を必要としていることを あらためて噛みしめることになり、以後、青年部を中心に低農薬・有機栽培への本格 的な取り組みを検討することになった。

札幌市民生協との交流

1987 年には第 1 回ひまわりまつりが開かれることになり、青年部では、この機会を利用して札幌市民生協との交流会を開催することにした。8 月、札幌市民生協一行 45 人が来町し、無農薬圃場、ひまわり団地を見学、ゆきひかりのおにぎり、牛肉、ジンギスカンで昼食をとり、午後には、農協組合長、町長、農協青年部(板垣義一部長)、婦人部、若妻会の各役員、農協職員、約 80 人との懇談が行われた。生協側の声は「米をはじめ農産物は、われわれにとって一番大切なものであり、より安全で新鮮な安い農産物を安定的に供給して欲しい」という点に集約され、農協側の声は「これからは消費者と生産者が手を握り合い、共に生きていきましょう」という点に集約されている。同年、札幌市民生協は北竜町ゆきひかりを産地指定した。

青年部の実践

翌 1988 年、青年部(佐藤稔部長)は、札幌市民生協との交流の中で確認した方向を、青年部全体のものにしていく努力を行い、間髪を入れずに有機栽培米への取り組みを開始している。同年には、有機無除草剤米、89 年には有機・低農薬米の作付けに取り組み、同年には全町規模で有機栽培米の作付けを開始することになった。有機栽培スタート時の栽培体系は表3のとおりである。この点で重要な役割を果たしたのは、有機肥料の確保、すなわち、ひまわりの油粕、魚粕、骨粉など配合した、北竜農協独自の有機肥料「ひまわりヘルシー」の開発であった。

以上のような努力の結果、北竜町米は、札幌市民生協、空知米穀株式会社、札幌エンゼル会などでは「ひまわりライス」、大阪第一食糧では「北竜の米」、九州のグリーンコープでは「ほくりゅう」のブランド名で販売されることになった。92 年には北海道クリーン農業地区の指定を受け、93 年には北海道青年農業賞を受賞するに至っている。

表3 有機栽培スタート時の栽培体系

1. 自然農法米

施肥は、堆肥と発酵鶏ふん、ゴールドコーユー、ぼかし肥を用い、除草剤は撒布せず、除草機と手取り除草を行い、病害虫防除はしない。

2. 準自然農法米

施肥は、たい肥と発酵鶏ふん、動物有機、ゴールドコーユー、ひまわりヘルシーを用い、除草剤は1-3kg撒布、病害虫防除はしない。

3. 有機、無除草剤米

施肥は要素量の50%以上、有機質肥料を用い除草剤は撒布せず、除草機と手取り除草を行い、病害虫防除は予察の励行で初期発見に努め必要最小限とする。

4. 有機、無防除米

施肥は要素量の50%以上、有機質肥料を用い除草剤は1-3kg撒布、除草機で除草を行い非農薬での病害虫防除とする。

5. 有機栽培米

施肥は要素量の50%以上、有機質肥料を用い除草剤は1-3kg撒布、病害虫防除は予察の励行で初期発見に努め必要最小限とする。

資料:『北竜町農協史』1998年、398頁

青年部の有機栽培への取り組みに関する特徴

町内に先駆的な取り組みがあったこと、 青年部自らが米消費拡大で行動を起こしていること、 ひまわり油を通して消費者との交流の窓口(札幌市民生協)があったこと、 消費者の発言を真剣に受け止め、それに取り組む行動力があったこと、 全町的な運動に広げていく基盤が存在したこと(その基礎・全町規模での営農集団化)、

食管法の時代に、地域を全面に出した販売戦略をとることは、本当は厳しかった。 それを青年部の若さ、行動力で突破していった、ということであろう。

青年部を中心とする低農薬・有機栽培への取り組み小史

- 1973年 自然農法米への取り組み・板谷地区T・G、R・O
- 1986年 「ひまわり油」を納入していた札幌市民生協との交流開始
- 1987年 札幌市民生協組合員を第1回ひまわりまつりに招待、札幌市民生協北竜町ゆきひかりを産地指定
- 1988 年 有機無除草剤米への取り組み
- 1989 年 有機・低農薬米の作付け、全町で有機栽培米の作付け開始、札幌市民生協、空知米穀株式会社、 札幌エンゼル会、九州のグリ・ンコ・プ共生社などへ
- 1992年 北海道クリーン農業地区指定
- 1993年 北海道青年農業賞受賞
- 1994年 きらら397の評価基準「特A」へ
- 1995年 有機無防除米の作付け
- 1996年 北育ち元気こだわり米へも取り組み

4.地域農業と地域社会に果たしたJAの役割

(1) 農協が地域農業に対して果たした役割

北竜町では、上述のように、リーダー層の先見性と青年部の活動を中心とする営農集団の組織化、女性部(=婦人部)によるひまわり栽培、青年部による有機栽培・産直とい

う具体的な形で語られるべきだと思われる。

全町営農集団化は、過剰な農業機械投資を防ぎ、生産費の低減に大きく貢献してきた。また、様々な栽培技術の導入、良質米生産への取り組みに際しても有利に作用し、転作でも集団的な対応が容易であった。言い換えれば、営農集団によって農家間の経済格差の発生を最小限にとどめてきたと言えるのである。また、WTO 体制への移行(=米の自由化)に伴って、わが国の稲作は、外国の低廉な価格と否応なしに対峙せざるを得なくなっている。この点でも、重要な論点を提供していることは自明の理である。

婦人部のひまわり栽培への取り組みは、生活環境の整備、健康食品の自給がスタートであった。それが様々な加工、それによる付加価値の獲得、さらには有機肥料の原料としての再利用という新しい展開を切り開いていく契機となった。また、ひまわり栽培は農村においてあまり注目されてこなかった景観の重要性を確認させることにもなった。ひまわりが都市住民を北竜町に呼び寄せたのである。さらに、ひまわり栽培、加工への取り組みを通じてを農協婦人部員の意識が大きく変化してきた点も非常に重要である。

青年部の有機・減農薬栽培への取り組みは、ひまわり油が取り持ったものであった。 都市の消費者から素直に意見を聞き、健康、安全を目標として、青年部が積極的に取り 組んでいったことが、北竜町農業全体を人間に優しい、有機・減農薬栽培、それに依拠 した産直の方向へ切り替えていく原動力となったと考えられる。

(2) 農協が地域社会に対して果たした役割

この点も、上述の三つの活動に対応して理解してよいように思われる。

集落単位の全町営農集団化は、農家が相互に助け合うこと、つまり、集落が隣保共同体として維持されてきたということを意味する。個別農家単位の大型機械化が進行し、北海道でも農家実行組合の役割の低下、言い換えれば集落機能の低下が叫ばれる今日、北竜町の事例は、集落機能、地域の維持という点で、非常に重要な意味を持っていると思われるのである。

婦人部の1戸1アール作付運動から始まったひまわり栽培は、ひまわりの里の実現、さらには、サンフラワーパークの整備にまで、発展してきている。極端にいえば、田んぼがあるだけの通過町が道の駅、保養センター(温泉)、サンフラワーパークセンター(レストラン、物産館)、宿泊研修センター(ホテル)が整備された、年間25万人もの都市住民が来訪する町に変化したのである。その過程で、北竜町でも商工業も力を付けてきている。中学生達もひまわり畑の一角に世界のひまわりを栽培し、ひまわりまつりにはガイドもつとめている。

青年部から始まり、自分たちの健康だけでなく、国民全体の健康と安全を農業生産の柱に据えるという北竜町の方向性も、町のもう一つの象徴として着実に定着しつつある。北竜町における有機栽培・産直は、ひまわり栽培が重要な契機であった。実際の生産でも、ひまわりの油粕を利用した有機肥料、ひまわりヘルシーがその基礎として利用されている。このように、北竜町のひまわりと有機栽培・産直は、しっかりと結びつけられて多くの人々に理解されているのである。

JA苫前町

リーダーシップが築いた高品質米・総合野菜の産地

米の減反政策によって農業所得が減り続けるなか、地域をあげた長期的な農業振興計画 を作り上げた。農業振興計画の焦点は、最初は野菜産地の形成、次いで良質・良食味米産 地の実現であった。

野菜産地づくりのためには、農協職員自らが農家への指導を行い、市場への販売活動をすすめた。そして、全町一体となった総合野菜産地がつくられ、後に全道でもトップクラスの高品質米産地が実現した。地域リーダーの存在と相互扶助・協同理念、それこそが成功の秘訣であった。

1.地域の特徴

苫前町は、北海道留萌支庁管内のほぼ中央部に位置し、日本海に面した町である。総面積は 454.52km²、北は羽幌町、南は小平町、東は幌加内町に囲まれ、西は海岸に面している。日本海を流れる対馬暖流の影響で、気候は内陸部よりも比較的温暖である。しかし、冬季は強い季節風が吹くことが多く、海岸部に近い建物の西側には防風施設が欠かせない。この風を逆用して 1998 年より風力発電を開始した。現在 40 基を超える風車の眺めは観光資源としても非常に優れている。

苫前町の農業開拓は 19 世紀の終わり頃から始まるが、農民の生活は自然との闘いとともに猛獣のヒグマとの闘いでもあった。とくに 1914 年 12 月 9 日の惨劇は犠牲者 7 人を数えた大事件であった。今でも苫前町のシンボルはヒグマであり、街の各所でそれを窺うことができる。

苫前町の人口は 1964 年までは 1 万人を維持していたが、その後漸減し 2000 年の国勢調査結果では 4,645 人(1,774 世帯)となっている。5 年前に比べて 223 人、約 5 %減少した。高齢化率は 29 %(2000 年)と道内市町村の中でもやや高い。人口減少に拍車をかけた要因の一つとして、旧国鉄羽幌線における合理化と廃線(1987 年 3 月)が挙げられる。現在は代替バスが運行しているが便数も少なく交通の便が良いとはいえない。

地域産業に目を転じると、農業・漁業を中心とする第一次産業人口比が 37 % (1995 年) と高く、基幹産業として重要な位置を占めていることがわかる。留萌支庁管内の農業は概ね、北部の酪農地帯、中南部の稲作・畑作・野菜地帯、南部の稲作・野菜(果樹)地帯に区分することができる。苫前町は留萌管内中南部に位置するから、現在では多様な品目の農作物が作付けられている。とはいえ、かつての苫前農業は水田と酪農を中心としていたに過ぎなかった。では、苫前農業はなぜ、どのようにして野菜の産地化をすすめ、また農協は苫前農業の発展にどのように関わったのであろうか。

2.地域農業の展開(1965~1985年までを中心に)

まず、苫前町における地域農業の展開内容についてみてみよう。

1960年代から70年代にかけての、苫前町の農業生産額に占める耕種・畜産部門の内訳をみると、大体6~7割が米によるものであり、また養豚と畜産で2~3割を占めていた。残るわずかな部分が、その他の部門(たとえば野菜や豆・雑穀、いも類など)によるものであった。

苫前町の農家数のピークは 1961 年(886 戸)であったが、その後毎年のように減少を続け 20 年後の 1980 年には 381 戸に激減した。専兼別にみると、1970 年を境に専業農家数の減少は著しくなっている。すなわち 1961 年に 346 戸(39.9 %)、1970 年には 239 戸(40.1 %)だった専業農家が、1980 年には 93 戸(24.2 %)に急減する。その一方、第 1 種兼業農家数は、1965 ~ 1975 年にかけて小さな増減をくり返しながら推移している。農家総数に占める第 1 種兼業農家の割合でみると、1970 年で 212 戸(35.6 %)、1980 年で 206 戸(53.8 %)と大幅に増加の傾向にある。

農家数の減少は、農業経営の大型化に伴う必然的な傾向でもあるが、1975 ~ 80 年にかけてはやや減り方が鈍化している。1973 年のオイルショック以後、農業以外の産業の雇用吸収力が減ってきたことと関係があると考えられる。

農業就業者数の減少は 1960 年を境とするのに対して、耕地面積は 1970 年まで増加し続けている。水田面積は 1961 年に 957ha に過ぎなかったが、その後造田をすすめ、1971 年にピークの 1,900ha に達するようになった。高米価に支えられて、苫前農業は 1970 年代初めまで稲作依存の経営展開をすすめていたのである。しかしながら、米の生産調整を契機として水田面積は減少し始め、1980 年には 1,702ha の面積に減少、しかもうち約 4 割が転作畑となっていた(以上は『苫前町史』を参考にした)。

1980年代に入り米の生産調整が強化され、しかも転作奨励金の単価引き下げがすすむなかで、苫前町の農家も例外なく農業所得の低迷に苦しんでいた。転作畑が復田する可能性もまずなく、従来の農業経営のやり方では、将来に展望を見いだせないことは明白であった。そこで、農協をはじめとする地域の関係諸機関にとって農業振興策の本格的な構築が大きな課題となっていたのである。しかし、この頃はまだ、どの方向に舵を向けたらよいのか模索中であった。たとえば、1984年の農協総会議案には「今後水田+畑作(転作田)の複合経営形態のあるべき姿に乗せることである」といった抽象的な指針しかみられない。仮に野菜を取り入れた農家がいたとしても、若い農業者によって個別にすすめられているに過ぎず、地域全体のものにはならなかった。

稲作だけでは食べてゆけない農家は兼業農家になる。表 1 は苫前町における農家数と専 兼別割合である。この表にみるように、1980 年の苫前町における総農家数は 383 戸、こ のうち専業農家は 93 戸で 24.3 %である。残る農家は何らかの形の兼業であり、土建業な どの出稼ぎに出ていた人数も多いと考えられる。

	1980	1985	1990	1995	2000	1980	1985	1990	1995	2000
総農家数(a)	383	358	318	265	213	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専業農家(b)	93	136	129	94	63	24.3	38.0	40.6	35.5	29.6
第 1 種専業農家(c)	206	162	145	130	122	53.8	45.3	45.6	49.1	57.3
うち世帯主農業主(d)	135	118	122	123	106	*65.5	72.8	84.1	94.6	86.9
第 2 種専業農家(e)	84	60	44	41	41	21.9	16.8	13.8	15.5	19.2

資料:『農林業センサス』により計算

注:1) a =b+c+e

2)世帯主農業主とは、世帯主が調査前1年間に農業に150日以上従事した農家、または 農業に従事した世帯主のうち農業が主の兼業農家。1990年以前は区分されていたので、 表には合計人数を示した

*はd/cで計算した数値である

3.農業振興計画の開始と農協の役割(1986年~現在)

(1) 農業振興計画 5 カ年計画(PART)の開始(1986 ~ 1990年)

こうした状況の下で、中長期を見通した農業振興計画が立てられるのである。『未来にはばたく苫前農業』と題する「農業振興計画書」(以下「PART 」とする)は、苫前町、苫前町農協、苫前町農業委員会、中留萌地区農業改良普及所(後に普及センターに改称)、苫前町土地改良区、共済組合苫前支所(後に留萌地区農業共済組合に改称)の6機関によって、5ヵ年間にわたる農業の目指すべき方向を具体的に指し示すべく作られた。

全 45 頁に及ぶ「PART 」の基本目標は、「水稲、酪農を基幹作目とし、野菜・肉畜の複合経営で生産拡大をはかるとともに、生産組織の整備強化により安定経営を目指す」ことである。そして農家所得目標を 600 万円におき、その実現に向けた詳細な目標値が個別農家レベルで設定された。そのためには、農家戸数・労働力、農地、農業生産物などの現状と課題を地区ごとに示し、また経営形態別(例えば「田作 3ha 以下」「田作 3~5ha」「乳牛 30 頭以下」「乳牛 30 頭以上」「田、野菜作 3ha 以下」など 11 類型)の経営指標を具体的にあらわし、当該農家にとって、また指導する機関にとっても、所得目標や労働時間目標がイメージしやすいように作られた。さらに「PART 」では、野菜栽培技術体系を詳細に載せていた。これは、水稲経営農家における転作作物としての野菜栽培を重点推進するためであった。野菜生産においては「農業者全員が素人」の、いわばゼロからのスタートといった状態でもあり、必要な取り組みであったと考えられる。

これらの実践における農協の役割は重要であった。なぜならば、野菜の生産技術指導ならば他機関でも対応可能であるが、農産物は販売して初めて農家の収入に結びつく。そのためには、より高品質で高価格の商品化を図らなければならない。また、市場動向の分析や販路拡大対策を構築するためにも、農協がまずその中心にならなければならないのである。では、それらの実現のために苫前町農協はどのような手法をとったのであ

ろうか。

まず野菜共販にあっては、農家の出荷額を1年間全てをプールし、1年が終わるときに、野菜の総販売額から経費等を差し引いた差額を個別農家ごとに精算するようにした。つまり年間一発共計方式である。そのためには、年度途中の生産資材の支出の精算もすべて年末に一括して精算した。この方式の貫徹のためには、市場価格の乱高下に対して「抜け駆け」しようとする農家が現れないように、市場情報は開示しなかった。こうして、出荷数量や規格が整ってゆき、産地ブランドの確立、高い市場評価を受けられるようになる。苫前町の野菜産地づくりが軌道に乗って行くのであった。農家にとっても、リレー出荷の体勢を整えたり、ある時期出荷できない農家が他の農家を手伝ったりすることで、最終的に得するのは農家自身であることを知るようになった。

表 2 は、主な作物の作付け面積の推移であるが、大根、南瓜、スイートコーン、メロンなど野菜作付けが 1988 年頃から増大してゆくのがわかる。PART の計画が現実化し始め、野菜産地が形作られてきたことがわかる。

(ha)

	11 1317 1	115 47 14 17					(114)
	水稲	小麦	てんさい	大根	南瓜	スイートコーン	メロン
1980	1,010	102	36	4	13	7	0
1982	935	228	82	4	18	6	0
1984	1,020	136	83	4	21	5	0
1986	1,030	115	72	2	23	5	0
1988	972	177	101	20	65	30	14
1990	959	112	109	35	68	37	20
1992	1,050	99	106	68	70	54	37
1994	1,090	54	79	70	70	57	43
1996	976	130	62	71	73	50	43
1998	912	90	56	-	-	-	-

資料:『留萌地域市町村別主要農作物累年統計書』(1999年)による

注:「-」は不明

(2)「いけいけドンドン」の時代 - 農業振興計画(PART)の開始(1991 ~ 1995年)

こうして、PART は、野菜産地形成を大きな成果として実りあるものとなった。

また農家の側からみても大きな変化があった。それは、兼業から専業への回帰である。

先の表 1 をみれば、1985 年から 1990 年は、農家数の減少はすすんでいるが専業農家の数はそれほど減らず(136 戸から 129 戸へ)、割合は逆に高くなっている(38.0 %から 40.6 %へ)ことがわかる。また第 1 種兼業農家のうち世帯主が農業を主とする人数が 1985 年の 118 人(72.8 %)から 1990 年の 122 人(84.1 %)に増加している。兼業農家とはいえ、より専業の方に力をいれるように農家行動が変化していったのである。

1991 年からは新たな農業振興計画書(PART)が策定された。PART の重点項目は、

良品質野菜の生産拡大と、特にメロンの拡大に力を入れたことである。PART の成果にさらに加速度をつけようとした時期であった。一言でいえば「いけいけドンドン」である。

また、基幹作目である米の品質向上に力を入れたのもこの時期であった。PART には、「良質、良食味米を生産するため作付品種はきらら 397、ゆきひかり、空育 125 号の 3 品種とし 1 等米出荷率 80 %を目標とする」と掲げていた。ちなみに、PART では「上位等級米出荷数量 70 %」と述べていたにすぎない。良質米の生産割合が低い地域だったのである。それを一挙に 1 等米出荷率を 100 %に高めようとしたのである。

具体的な目標は、町内で 2mm のふるい目に統一、また整粒 80 %以上基準を設定したことであった。1 等米基準には、水分含有量や 1 リットルあたり容量、異物・着色米の量などいくつかの基準がある。苫前町で設定した基準は極めて高いハードルであった。とくに年寄りの農家は、ふるいから落ちた屑米を「もったない」と抵抗した。しかし、農協関係者は、米に関して何でも政府や行政の言うことを聞いていてはどんどん状況が悪くなる、聞いていてだめならば自分から何らかの対策をとろう、と考えたのであった。1991 年から開始したこの実践は、これまで全道平均を下回っていた 1 等米出荷比率を、全道平均よりも高い、しかも 100 %出荷としてこの年実現する。しかも、1996 年からは、苫前町だけではなく、留萌管内全域にこの取り組みは拡大し、全道平均を上回る大粒の「留萌管内産きらら 397」が出来上がったのである。

苫前町で米の品質向上運動に成功した理由は何だったのであろうか。それは、野菜共販で成功した経験が生きていた、と言えよう。野菜の農協共販は農家の協力がなければ実現し得ない。自分だけ良ければといった抜け駆け的な行為は許されないのである。また、他の農家が困ったときには助ける心つもりでなければならない。こうした実践の積み重ねによって、共販に対する「根性が出来上がった」のである。だからこそ、野菜の産地形成だけではなく、米についても 100 %の 1 等米出荷率を達成できたのである。

(3) 試行錯誤の時代 - 農業振興計画(PART)の開始(1996 ~ 2000年)

続く1996年から2000年までは農業振興計画書(PART)が実践される時期であった。 PART 、PART と順調に伸張を続け、PART の時期には米の高品質化も実現したのであるが、PART は結果として目標達成に至らなかった。その理由の一つは、1994年末のガット農業合意に伴う国際化の本格的な影響である。PART の「農業振興計画の策定にあたって」では、「主要農産物価格の低迷、後継者不足や農業者の高齢化、ガット農業合意の受入に伴う本格的な国際化への対応」などが地域農業展開の阻害になっていることを指摘している。実際に、1995年からMA(ミニマムアクセス)米の輸入が始まり、青果物輸入と併せたダブルパンチが苫前農業を直撃することになる。もう一つの理由は、地域農業内部の要因によるものである。野菜作付けを順調に拡大してきたものの、ここに至って地力問題が発生してきたのである。振興計画書にも「有機物の施用量不足による地力の減退は明らかで、特に野菜栽培においての堆肥施用は不可欠である」との指摘がある。地域農業の根本的な見直しを必要とする時期がやって来たのであった。そ

のための試行錯誤を繰り返した時期が PART であったといってよい。表 3 は、PART 実施期間における苫前町農協の販売高の推移であるが、販売高合計は増減を伴いながら、30 億円を大きく割り込み始める。内訳をみるとその原因が米の落ち込み、野菜の減退によるものだということがはっきりと分かる。

表 3 苫前町農協の販売高

(億円)

	販売高計	米	野菜	牛乳	他
1996	32.0	12.3	9.1	5.9	4.7
1997	29.7	10.7	8.9	5.4	4.7
1998	33.1	10.6	10.9	5.7	5.9
1999	24.4	9.1	6.4	5.9	3.0
2000	26.2	8.6	6.9	5.9	4.8

資料:『平成12年事業報告書』による

ただ、こうした状況をもたらした要因として、苫前町をとりまく社会環境の影響も無視できない。20世紀末は、日本経済の深刻な不況の下で、急激な過疎化が進行し、市町村合併や農協合併が検討されるなど、地域農業に影響を与える多くの問題が発生してきた時期だったのである。

(4) 原点に返れ - 農業振興計画(PART)の策定(~現在)

このような状況の下で、農業振興計画(PART)は3ヵ年計画(2001 ~ 2003年)に短縮して実施されることになった。現在の農業情勢があまりにも不明瞭であり長期計画には至らなかったのである。

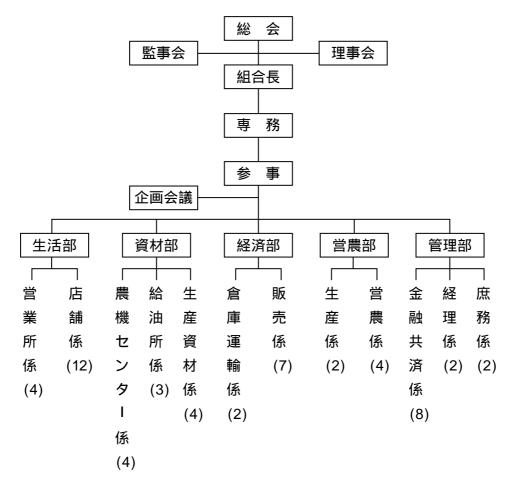
PART の中心課題は「土地(つち)づくり」の推進に力を入れることである。「土地(つち)づくり」とは、排水対策と土づくりをあわせた意味内容を指し、輪作体系の確立や過作・連作をさけるなど、農業の原点に還った重点課題を提起している。PART は開始したばかりのため、具体的内容、成果にはまだ言及できないが、土づくりのための肥培施設や牛糞の堆肥へのリサイクル事業がすでに始まっている。ちょうど、中山間地域対策のための補助金が下りることになっており、その費用を使って実施しようとしているのが現状である。

4.地域農業・地域社会に果たしたJAの役割

これまで、苫前町農業の展開過程を、主に農協の経済事業と関わり合わせてみてきた。 農協の事業内容は、図1にみるように、経済部の他にも、生活、資材、営農、管理など 多岐にわたる。以下、いくつかに絞り込んで、地域社会との関わりについてみてみよう。

図1に示したように、苫前町農協の職員総数は臨時を含めて合計60人である。その内、 生活部店舗係の職員数が最も多い。苫前町農協は2店舗を持っている。この店舗は、町内 の小売業の中でも有数の売り上げを誇っている。町全体の商業規模が約40億円であり、

図1 苫前町農業協同組合の組織



注:職員数は、男 35名、女 25名、合計 60名 (内臨時8名)

資料:『平成 12年度事業報告書』による

農協店舗による生活事業 (生鮮・一般食品、日用雑貨など)合計が約 5億円であるから、農協店舗は、地元スーパーの中心的な存在といえよう。

しかしながら、最近の生活物資供給高の年次別推移をみると、1994年度の 5億 9,275万円をピークに年々減少を続けており、1997年度には 5億 3,498万円、2000年度には 5億 314万円となっている。これは、過疎化や不景気による消費減退の影響があるとはいえ、それだけではなく、近郊に出店した大型小売店の影響も大きい。その意味では生活店舗事業は苫前農協の総事業の中では「お荷物」的存在になってきているのである。しかし、誰もが近郊に自家用車で買い物に行ける訳ではない。高齢者にとっては農協の店舗は依然生活の拠点となっている。そこで農協としては次のことに力を入れようとしている それは、チラシなどによる安売り宣伝に力を注ぐのではなく、常客へのサービスを重視したり、高齢者対応の店に転換してゆく方向である。地域の小売り店舗は無くなって初めて存在のありがたさがわかるものであり、今残る店(これは農協店舗に限らない)を組合員皆で守る方策を考えている。

表 4 留萌支庁内における苫前町農協の位置

(人、百万円)

	(* ** * * *****************************				
		苫前町	留萌支庁平均		
正組合員		517	209.2		
准組合員		699	750.8		
組合員数計		1,216	960.0		
信用事	預金	5,933	3,066.3		
業(資産)	貸付金	2,052	1,267.5		
信用事	貯金	7,126	3,897.1		
業(負債)	借入金	309	269.5		
販売事業取扱高		2,488	1,719.9		
購買事業	生産資材	1,251	764.6		
取扱高	生活物資	507	338.2		

資料:北海道留萌支庁農業振興部『留萌の農業 2001』資料編、2001年 12月

注:1999年事業年度末現在のものである(留萌支庁調べ)

次に、金融・共済事業と地域社会との関連をみてみよう。2001 年末から 2002 年初旬にかけての事業内容の特徴は、貯金が5%ほど伸張したことと、貸付が1億5,000万円減少したことである。貯金の伸張は、不況下で将来不安のある地域住民が生活をより質素にして貯蓄を殖やしていることと、他の金融機関と比較して農協の金融事業により信頼を置いていることを示している。事実、表4にみるように留萌支庁平均と比較しても、苫前町農協における金融事業の業績は群を抜いて優れている。また、自己資本比率も 30 %を超え大手銀行よりも健全であるといえよう。

過疎化・高齢化が著しく進行している苫前町において、自治体との協力関係も重要である。近年の特徴的な取り組みは後継者対策である。町と農協が協力して、女性を対象とした「農業体験」を実施している。町が6分の5の補助金を支出し、インターネットでも募集している。日当として3,500円を支出するなどユニークな特徴もみられるが、できれば長期滞在型の女性を必要とするためそれほどの応募はなく、年5人くらいの利用という。しかし、苫前町内唯一の農業生産法人である(有)「無限樹」では、新規の農業経営参入希望者を対象としたファーマーズフェア(東京都)に参加し、研修生の受け入れを熱心に行っている。

5. 地域農業・社会発展の諸要因

以上、苫前農業の展開過程と農協の役割、農協事業と地域社会との関係についてみてきた。苫前町農協は地域社会・経済の発展に、何ゆえに大きな役割を果たし得たのであろうか。

その大きな要因の一つは、苫前町農協の参事を勤めているI氏の存在であると思われる。 I氏は苫前町農協に就職して三十数年になるが、一貫して経済部の販売部門を担当してき た。1980 年代半ばから始まる農業振興計画の策定・実施にもI氏は深く関与してきた。 野菜の産地形成や米の品質向上に果たした役割も決して小さいものではない。とくに野菜 共販を進める際のI氏の努力には特筆すべき点があった。

たとえば野菜共販でいえば、文字通りゼロからのスタートをきったとき、I氏は集出荷の繁忙期には家の布団で寝ることができないほど作業場に張り付いていたという。農協職員が率先して働いているのだから、農家も怠けるわけにはいかない。また、農家からの信用が高まり「共販破り」など発生しなくなる。I氏は野菜の技術指導においても、基本的な内容を何度も何度も繰り返し農家に対して説明したという。また、倉庫内にタバコを投げ捨てする人がいたときも、何年にもわたって、自ら注意して、自ら掃除したという。そしてそれを何年も続けるうちに、皆も従うようになる。

何度も説かないと相手はなかなか分かってくれない。けれども何度も繰り返すと相手は理解してくれる。また何度も繰り返していると、誰かがまねをする。すると全体が倣い始める。「継続は力である」とはそれらの経験から導き出した I 参事の人生訓である。「説得の人生だった」とも述懐する。 I 氏は苫前町で生まれ、農協職員としてずっと地域に根づいて生きてきた。その半生が言わせる言葉なのかもしれない。

二つは、協同組合の理念に沿って農家や農協職員たちが努力した点であろう。農協の基本原理は、資本制経済の中で市場を支配する大手資本・企業に農民が相互扶助・協同して対抗するところにある。苫前町農協は、野菜や米共販においてこの協同精神を遺憾なく発揮した。またそうすることで、小さな産地でも高品質作物を大ロットで販売することが可能となったのである。

むろん、協同精神は競争を否定するものではない。地域農業発展のためには、組合員や職員の絶え間ない学習や日々の努力が必要である。苫前町農協のスローガンは「比べて学んで 追い付け 追い越せ」である。これは 1983 年 1 月に現 H 組合長が考えたものである。留萌管内でトップに立とう、その後は北海道でトップに立とうという意気を込めたスローガンである。そして、留萌管内では目標通り実現できたこともこれまで述べてきた通りである。

三つは、地域のリーダーとなる人々を育み、その人々によって農協もまた支えられてきたことであろう。先にも触れた農業生産法人を経営する(有)「無限樹」のO氏は、100ha 近い耕地をもち 12 戸のメンバーを取りまとめ、農協理事や農業委員も務めている地域リーダーであるが、農業経営における農協の重要性を強調する。O氏は、農家が農協批判をしても、最後に聞いてくれるのが農協ではないか、農協を悪く言うならば組合員なのだから農協の方向を変えるべきではないか、と指摘するのである。また、行政や農協に使われるのではなく、使うようにならないといけない、と農業者の自立性も提起するのである。現在 46 歳のO氏はもともと I 参事の指導をうけ、農業生産法人を立ち上げた人である。そのO氏が逆に地域農業の発展のために農協や行政に対して発言を強めている。農協が育んだ地域リーダーたちによって農協や行政が逆に支えられているのである。その意味では人材育成の努力は絶えず必要であろう。

ただし、日本の農業情勢が不透明な中で、苫前町農協に残された課題も多い。最も重要

なことは、土づくり対策である。苫前町農協では PART 策定時から、土づくりを重視し てきたのであった。苫前町では転作田を利用して野菜を導入したが、転作田の面積が少な く、どうしても連作になりがちである。だから土づくりを意識してきたのであった。とこ ろが、野菜導入以後、生産・販売高が順調に伸び、しばらくの間は土づくりを軽視してい ても良かった。そのツケが近年の地力問題として現れているのである。I氏は「生まれ変 わったら今度は土づくりに力を入れたい」と述懐する。この発言は、苫前農協のこれまで のやり方が誤りだったという意味ではなく、より骨太の地域農業を作り上げるために不足 していたのがこの土づくりだったという意味であろう。土づくりへの配慮は農業の基本に 返るということである。途上国において農業生産を拡大する場合にも、森林資源や土壌維 持に配慮した「土づくり」は今後重要となるであろう。

また、人づくり対策、地域のリーダー養成も苫前町農協の重要課題となっている。Ⅰ参 事は、若手農家の人たちに対し「もっとしゃべってほしい」と注文をつける。自分の考え を人に話すことは、ただ聴くよりも何倍もの勇気と信念を必要とする。そして、言ったか らには自分で責任を持たなければならない。したがって、自分の意見を表現する人たちが 増えてくることで、将来リーダーとなりうる人材も育ってくるとI氏は期待するのである。 以上の苫前町の経験は、あらゆる地域のあらゆる農業組織においても大いに示唆を与え るものであると考えられる。苫前町の農業が、これまでの経験を活かし、次世代の人々に

よってさらに大きく飛躍することを期待したい。

JAやくも

酪農・種子馬鈴薯生産を核とした農業の推進役

八雲農業は、酪農と畑作農業(経営)である。この経営の基本形態は、従来は酪農を基軸にした有畜複合経営であった。そのため維持や支援の方法が様々に工夫されてきたが、課題も残されている。また、酪農の専業化・規模拡大に伴い、ふん尿問題が顕在化しつつある。これに対するふん尿処理・活用も検討されてきている。つまり、家畜のふん尿活用・支援システムの形成などが課題となっている。加えて、酪農経営や、酪農と種子馬鈴薯生産という有畜経営が展開してきているが、今後も展開が可能であるかどうか。これらの課題に八雲農協(JA 北渡)がどのような役割を果たしてきたのか、果たしているのかを明確にすることが本報告の狙いである。したがって、これらを具体的に調査検討し、八雲農業・酪農等の振興に対する八雲農協の役割と機能を明らかにしたい。

1 . 八雲農業の現状と課題、及び農協の役割

(1) 八雲農業の展開経緯

八雲町農業の歴史を探れば、注目できるものとして酪農及び馬鈴薯生産が挙げられる。特に、酪農は 1941 年の人工授精をテーマとした講習会から始まり、種子馬鈴薯の生産は 1951 年から契約栽培としてスタートし取り組みが行われてきた。これは、酪農と馬鈴薯の有畜複合農業がこの地域では重要だという認識からである。冷害・霧の発生・夏の冷涼等の気象条件、畑作掠奪農業からの脱却、家族経営の範囲でできることなどから、この有畜複合化を推進してきた。現在の馬鈴薯生産は技術的側面や馬鈴薯生産部会の生産規則を通して進められているが、輪作の難しさや畑地の不足等の問題が挙げられる。よって馬鈴薯生産は酪農部門のサポート的な立場で生産が取り組まれており、こだわりをもって経営が行われている。

有畜複合農業・経営を行いはじめた背景には、八雲農業に大きく関与した尾張藩徳川家の存在がある。この徳川家の人々が古くから積極的に自作農・自立経営を、この八雲町の農家に推進したのが始まりである。この基本的な農業の方法を現組合長の父・太田正治氏(常務理事・組合長を歴任)が先駆的に推進し、展開してきたのである。さらに、現組合長太田真樹夫氏がデンマークでの留学経験を活かし八雲農業に反映させた経緯がある。当初は鶏・豚を導入し経営を行い始めたが、乳牛導入へと変化し、現在の農家の中に定着したのである。こうして現在でも有畜複合農家は八雲町に根強く存在しており、81 戸の農家が有畜複合経営を行っている。

(2) 酪農、種子馬鈴薯生産の歴史展開

ここでは、八雲農業を支えた酪農と馬鈴薯生産に焦点あててみていくことにする。 やはり、八雲農業は酪農の支援からその歴史が始まるが、1948 年 4 月に農協により 人工授精所が設立され、1950 年 5 月にはアメリカから種雄牛 10 頭を空輸し人工授精が はじめられた。翌年の 1951 年には農協婦人部を結成、同年 12 月には酪農振興のための 「家畜貸付条例」制定により雌牛を無牛農家に貸し付けが行われ、ここから有畜複合農業が正確に始まりを見せることになる。また種子馬鈴薯の植物防疫法による圃場検査も始められる。1954 年 1 月には、ここまでの様々な対策をもとに酪農生産の拡大が起こり、現組合長の父である太田正治氏を代表として八雲百石酪農会が誕生した。8 月には、婦人部に次いで農協青年部が発足した。

1956 年 9 月には、八雲町が集約酪農地域に指定され、積極的に酪農生産に努められていくこととなり、1962 年頃には乳量の拡大が目立ち始める。1965 年 4 月には農協青年部が改めて再編成された。翌年の 1966 年には、このような背景から第 1 次酪農近代化計画が策定され、4 月には乳価不足払い制度実施により、酪農生産への強化が行われた。

1971 年には第 2 次酪農近代化計画が策定され、1974 年にはタンクローリーによる牛乳集荷が行われるが、逆に馬鈴薯生産は 1975 年には過剰生産による値下がりが発生することとなる。また、1977 年には、酪農近代化団地事業施設が完成し、1979 年 3 月からは酪農ヘルパー事業が開始されるのである。1982 年 12 月には馬鈴薯が豊作となり、馬鈴薯価格が低迷することとなる。1989 年 9 月には馬鈴薯出荷・選別施設が完成した。1993 年 4 月には担い手育成のために、八雲町として海外(アメリカ)研修を実施し、更なる酪農生産の発展を促している。そして 1997 年 8 月には、集中豪雨により農産物が打撃を受けることになる。2000 年には 1996 年から減少を示していた牛乳生産が若干回復し増産となった。馬鈴薯は 2 年連続の収穫時の気象変動により最近では最も低い生産量となった。

以上のような流れの中で農業生産が行われてきたが、酪農主体の支援のもと八雲農業は進められてきた。しかし逆に馬鈴薯生産は常に気候等から厳しい生産状況にあり対照的であると言える。だが、酪農とともに積極的に支援・対応が行われたことにより、種子馬鈴薯生産も現在まで継続され取り組まれているのである。

(3) 八雲農業における現状と課題

八雲農業における現状

表 1 組合員展家戸数と正組合員数の推移	
----------------------	--

単位:戸・人

	1996年	1998年	1999年	2000年
農家数	544	466	449	436
(推移割合%)	100	85.7	82.5	80.1
正組合員数	840	646	612	581
(推移割合%)	100	76.9	72.9	69.2

資料: JA北渡「平成12年度業務報告書」より作成

八雲農業を概観すると、農家数は 1996 年の 544 戸から 2000 年には 436 戸と 20 % 減少していることがわかる(表 1)。

また同時に正組合員数も、1996年の840人から2000年の581人と減少を続け、30%の減少となっている。よって八雲農業も全国及び北海道の農家戸数・農業人口の減少に伴った結果であり、同様な傾向にある。

農協における作物取引販売額は、1996年では酪農が1位、2位馬鈴薯、3位が水稲という順であるが、2000年までに水稲を除いて減少の傾向を示している(表2)。

表 2 農協取り扱い作物販売額の推移 単位:千円

	1996年	1998年	1999年	2000年		
酪農	4540513	4269759	4101028	4155398		
水 稲	356778	381688	406864	358883		
馬鈴薯	368005	326375	257011	282556		
甜菜	32352	25889	8747	6862		
軟白ねぎ	141314	157819	158288	135715		

資料: JA北渡「平成12年度業務報告書」より作成

2000年では酪農が1位であるが、2位が水稲となり、3位は馬鈴薯で、特に馬鈴薯は 1996年からの4年間で大きく減少していることが見て取れる。農協運営の状況を確認する材料としては事業収益と費用の関係が重要となるが(表 3)、農協事業の中でもウエイトが大きかった信用事業は、現在も高い位置を示しながらも減少傾向にある。

共済事業においては若干増加の状況にあり販売事業はほぼ横這い、購買事業は大き く減少の傾向にある。

表3 事業収益と費用の推移

単位:千円

12 3	マストー・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・									
		収益・費用	収益・費用 1996年 1998年		1999年	2000年				
信	用	収 益	341791	289435	304992	246118				
事	業	費用	155245	105069	116591	87306				
共	済	収 益	129957	126013	129252	136585				
事	業	費用	9846	21494	30200	25608				
販	売	収 益	227798	217273	210757	210997				
事	業	費用	73867	87750	83914	83719				
購	買	収益	210088	171922	173780	171974				
事	業	費用	58339	47842	51775	49766				

資料: JA北渡「平成12年度業務報告書」より作成

農業所得・農家所得を 1995 年~ 1997 年の 3 ヵ年で比較すると(表 4)、農業所得は八雲町全体で 1995 年~ 1997 年にかけ約 12 億円から 11 億円へと減少、一戸当たりの農業所得も 589 万円から 576 万円と若干であるが減少の傾向を見せている。農家所得においても、それは同様である。八雲町全体では 1995 年に約 8 億円であったものが1997 年には 6 億円強というところまで減少を示し、一戸当たりの農家所得も 453 万円から 390 万円と減少を示しているのである。なんらかの打開策をとらない限り、所得向上を図ることは難しいものと判断できるのである。

表4 八雲町の農業所得・農家所得の推移

農業所得(千円)	1995年	1996年	1997年
八雲全体	1262240	1209982	1134826
一戸当たり	5898	5817	5761
農家所得(千円)	1995年	1996年	1997年
農家所得(千円) 八 雲 全 体	1995年 825641	1996年 734461	<u>1997年</u> 667583

資料:JAほくと「3地区営農実績」より作成

八雲農業を古くから支え、大きくそれに寄与してきた酪農と馬鈴薯の生産について、つぎにみていく。このなかの酪農の展開については(表 5)、飼養戸数に関しては 1970年の 910 戸から 1975年には 400 戸と半減し、その後も減少を続け、2001年には 183戸と 1960年から比較すれば 700戸の減少になる。同時に 1960年を基準(100)として、その減少割合を判断すると、1970年に 50%台に減少し 2001年には 20%と8割の農家減少を示したことになる。

表5 八雲町酪農の展開

単位:戸・頭・炒

	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1989年	1993年	1997年	2001年
飼養戸数	910	707	526	400	329	284	256	225	198	183
(35年基準割合)	100	77.7	57.8	44.0	36.2	31.2	28.1	24.7	21.8	20.1
飼養頭数	5128	5962	7420	9084	11747	12150	12118	12658	11889	11200
(35年基準割合)	100	116.3	144.7	177.1	229.1	236.9	236.3	246.8	231.8	218.4
一戸平均	5.6	8.4	14.1	22.7	35.4	42.8	47.4	56.3	60.0	62.2
乳量	9968	11958	16407	20863	30141	35612	43242	47529	47782	44002
(35年基準割合)	100	120.0	164.6	209.3	302.4	357.3	433.8	476.8	479.4	441.4
一戸平均	10.9	16.9	31.2	52.2	91.6	125.4	168.9	211.2	241.3	289.4

資料:八雲町農業協同組合「50周年のしおり」:1998年2月と聞き取り調査より作成

このことから八雲農業の少ない農家数の中で高い生産をあげなくてはならない現状と農家の苦難が理解できるものである。しかし、これをチャンスとして生産と所得拡大を目指す農家もあることも事実である。

酪農の飼養頭数に関しては 1960 年の 5,128 頭から 2001 年には 11,200 頭と約 2 倍となり、1960 年基準の割合をみても 1993 年に最高を迎え、近年若干の減少を示しているものの約 2 倍の増加を維持した状況にある。また、一戸当たりの頭数も 1960 年の 5.6 頭から 1980 年の 20 年間で約 7 倍、2001 年には約 12 倍の頭数増加となり、酪農家戸数の減少とは逆に頭数は増加を示し、一戸当たりで飼養される頭数が年々拡大するという北海道農業の流れと同様な形を示しているのである。乳量もこの頭数増大と農協などによる支援や技術改善、さらには牛体改良により 1997 年に最大となり、その量を現在も維持しているのである。一戸当たりの乳量も増加しているのは、この表をみての通りである。

酪農とともに重要である馬鈴薯生産であるが(表 6)、生産農家戸数の推移では、上記酪農家数と同様、1991 年から 2001 年の 10 年間で約 30 戸の農家が生産を停止し、30%の減少を示したことになる。ただし、各年の馬鈴薯生産農家の戸数の中において、12戸~ 15 戸の農家が種子馬鈴薯を生産しており、他農家は食用馬鈴薯生産に取り組んでいる状況にある。

表6 八雲町馬鈴薯生産農家の近年の推移

単位:戸・%

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
農家数	119	116	106	105	100	95	93	91	85	73	81
(H3年基準)	100.0	97.5	89.1	88.2	84.0	79.8	78.2	76.5	71.4	61.3	68.1

資料:八雪豐新加給「種牙雲灣經样書」1991年~97年 北頭豐新和給「種牙雲灣經样書」1998年~2001年以下成

これを踏まえた上で馬鈴薯生産の展開を見ると(表 7)、統計・データの関係上、1965年を基準とするが、作付面積は 360ha から 1999年には 172ha と減少を示している。

表7 八雲町馬鈴着生産の展開

単位:ha・t

	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1989年	1993年	1997年	1999年
作付面積	360	264	219	209	232	227	220	197	172
一 戸当たり	_	_	-	-	-	-	2.1	2.1	2.0
全 収 量	6410	8690	6240	5980	7150	8160	8150	6620	6140
一 戸当たり	_	_	_	_	_	-	76.9	71.1	72.2

資料:農林水産省「北海道農林水産統1年報」1965年~1999年より作成

これは馬鈴薯生産農家の減少に関係するものと考えられる。収量に関しては、歴史展開にもあったように自然環境や気象に大きく左右され、特に近年は収穫時の気象変動による不利があったことから増加は示していないが、安定して生産が行われ 1970年に最高を示し 1993 年まで変動はあるものの大きな生産があった。しかし注目できるのは、農家減少が進行するなかで、1999 年には一戸当たり収量は 72.2t とほぼ一定の量を維持しており、したがって農家一戸当たりの馬鈴薯生産規模が一定の規模に到達してきていると考えられる。

最後に、八雲町農業(酪農と馬鈴薯)の粗生産額の推移を見ておくことにする(表 8)。

表8 八雲町酪農(牛乳)と馬鈴薯の粗生産額の推移

単位:万円

			1970年	1975年	1980年	1985年	1989年	1993年	1997年	1999年
農業粗生産額合計		191400	340400	567900	828900	780000	698000	802000	715000	
4		乳	75600	174500	276100	359400	338000	353000	361000	351000
畜	産	計	136300	239500	473500	696400	643000	585000	610000	566000
馬	鈴	崊	19700	31500	43100	49500	54000	60000	53000	34000
耕	種	計	55100	100900	94400	132500	137000	113000	192000	149000
農家1戸	当たり	所得	107.5	246.9	517.6	535.9	689.0	775.6	809.9	697.7

資料:農林水産省「生産農業所得統計」1970年~99年より作成

まず農業粗生産額全体をみると、1970年に約19億円であったものが、1980年には約56億円と2倍強になり、1985年には最高値の82億円となったのである。その後は70億円前後で横這いの状況で、1999年には約71億円となっているが、農家戸数減少という実態の中でも、安定した粗生産額確保の継続に繋げているのである。

また、畜産・酪農部門は 1970 年から 1999 年までに 3 倍の増加を示し、八雲町における畜産部門の重要性とそのウエイトの大きさが明確である。同時に牛乳に関しては、1970 年に約 8 億円から 1999 年の 35 億円と約 5 倍の増加を示し、畜産部門を支える品目として重要なもので、今後もその継続した生産が望まれるのである。耕種部門は、気象等に影響を受けることや土地に関係した生産であることから、各年の変動は避けられないが、特に 1993 年は米の不作が影響したため 1985 年から安定し始めた粗生産額を大きく下げることにはなったが、1999 年は約 15 億円と酪農部門には及ばないものの、粗生産額 2 位と欠かせない作目であり、有畜複合農業を継続する八雲町においては、今後も更なる生産における工夫と努力が必要であり、畜産・酪農部門と同様な対応が望まれるのである。

しかし、馬鈴薯単独ではこれからは展開できない。確かに 1970 年を基準に比較するならば、増加の道を歩んできたが、1993 年の粗生産額のピークを迎えた年から 1997

年、1999年と減少を示しているのである。

農家 1 戸当たりの所得については、状況は厳しいながらも 1970 年の約 100 万円から 1999 年には約 7 倍の 697 万円となっている。これは平均値であるが、八雲町においても、その所得における開きがあり、この対策は重大な課題の一つである。

馬鈴薯は、様々な工夫を行いつつ生産を伸ばす努力がなされている。しかし、価格の低迷に影響を受け畑作は伸び悩んでおり、農協の展開にも大きな問題のひとつになっている。これ関連して、新規作物である野菜や露地ネギなどの作物の生産を強めていくことは、農協にとっても大きな意味があると考える。

酪農・農業経営の展開の課題と農協の関与

これまでみてきた八雲農業の到達は、今日農家戸数で 293 戸、うち酪農家 190 戸、1 戸当たりの経営耕地面積 23.5ha、農業従事者数 2.3 人、乳牛飼養頭数 60.5 頭、生産農業所得 741 万円となっている。これは、酪農地帯としては道内ではあまり規模が大きくなく、現状では個別経営として再生産が厳しい地域であるということができる。この八雲農業の今後の展開(存続)を考える場合には、どの程度の経営規模であれば、存続が可能かどうかを検討する必要がある。そのためには、どの程度の農家の離農・縮小が今後おこりうるのかを検討しなければならない。従来の調査結果では、一つの地域・地区において、離農跡地として予想される面積が 120ha に及ぶとされている。その離農等の跡地も分散しているので、交換分合等の集団化事業を必要としている。また八雲農業の課題としては、農業経営・酪農経営をどの程度の規模にするのか、その適正規模の解明と経営形態のあり方を考えていく必要がある。

さらにその農地や経営のブロック化・団地化やこれを支える支援システムの形成も 必要である。これらに農協がどう関与し、役割を果たしているかを明らかにする。

2. 酪農、野菜・畑作経営展開の諸条件と農協の役割

(1) 古くからの馬鈴薯・種芋生産への取り組みー馬鈴薯生産とその歴史展開生産経緯

八雲町おいての馬鈴薯生産の歴史をさかのぼると 1878 年が始めとなる。この期の 馬鈴薯は現在のように盛んなものではなく、自給作物の1つとされていた。しかし試 験場から配布された種子馬鈴薯が八雲の気象・土壌条件に適し、その生産定着の手が かりとなったのである。1884 ~ 85 年には、貨幣経済への流れの中で、澱粉生産に視 点が置かれ生産が拡大されていくこととなる。1910 年代には澱粉の生産拡大による 「澱粉景気」が起こり活気があったが、海外の澱粉生産介入により、日本の生産衰退 の中で八雲農業も打撃を受けることとなったのである。

1920 年代に入ると、品種改良によってできた「男爵」が広まり八雲町にとっても市場開拓の強力な武器の 1 つとなったのである。しかし 1929 年の昭和恐慌により、馬鈴薯生産はまた危機を迎えたが、1936 年、北海道庁による圃場検査によって土壌の有利性があった八雲町は、この期に大きく発展をすることとなった。また八雲町は澱粉生産の減退の中で種子生産にも視点が置かれ産地形成が行われるようになり、現

在の形を作り上げることとなったのである。近年では、馬鈴薯生産が低迷し厳しい状況を迎えているが、その中でも八雲町は有畜(混同)複合農業での発展を忘れることなく、現在も経営が進められているのである。

種子馬鈴薯生産部会の位置づけ

八雲町では、古くから行われ継続されてきた馬鈴薯生産を、今後も発展させるために馬鈴薯生産部会を作り対応に当たっている。この部会には、より安定・安全な生産を行うための規則があり、これをもとに農家は馬鈴薯生産を行っているのである。目的としては種子・食用馬鈴薯の生産技術の向上・品質向上や出荷体制の整備・改善強化に努め組合員と農協が協力し馬鈴薯生産の名声を高め経営安定化を図ることである。また大きな目標項目として、第1の生産・品質の向上では、4年以上の輪作体系の確立、紛状そうか病対策と土づくり対策を実施する、黒あし病対策のため種子・包丁消毒を行っていく、農薬防除は「平成12年度種子馬鈴薯防除体系」を守り適期に防除を実施する、馬鈴薯作付面積は申請面積の10%増以内とし規制を図ることである。また第2の防疫管理の向上では、病株抜き取り、アブラ虫防除、環境整備の徹底管理の実施、自主検査の実施と受験体制の確立、次代検定の確立、

次年度耕作面積配分基準の設定。第3の収穫・出荷の品質向上では、 適期収穫・ 個人選別を守り、品質向上に努める、 生産・品質向上のため研修視察を実施することである。

そして第4はシストセンチュウ侵入防止対策であり、第5では原原種馬鈴薯の品質向上要請実施を行い、馬鈴薯生産において目標と計画をつくり、部会を中心に馬鈴薯生産の更なる向上を図って八雲農業を発展させることに重点を置いたものであり、八雲農業にはなくてはならない部会となっているのである。

種馬鈴薯の展開と推進主体

この管内では、古くから種馬鈴薯(契約栽培・1951 年からスタート)への取り組みが行われてきた。推進理由は、酪農と馬鈴薯の有畜複合農業がこの地域では重要だという認識からである。冷害・霧の発生・夏の冷涼等の気象条件、畑作掠奪農業からの脱却、家族経営の範囲でできることなどからこの複合化を推進している。

この有畜複合化の理論的な柱は徳川氏であり、具体的に推進したのが現組合長の父・太田正治氏(常務理事・組合長を歴任)であった。というのは、馬鈴薯と酪農を組み合わせた「有畜複合農業」を始めたのは八雲農業の開拓の祖である徳川氏によるものであり、現組合長太田真樹夫氏がデンマークでの留学経験を活かし八雲農業に反映させたという経緯があるからである。

(2) 古くからの酪農の推進

酪農の開始と展開ー酪農の歴史的展開

1910 年頃から酪農は入りはじめたが、本格的に酪農が開始されたのは 1940 年代後半からであり、アメリカから種牛を入れ経営が進められた。また民間の人工授精所が

出来たのも八雲町が日本で初めてであり、酪農導入においては、北海道酪農の基礎として展開してきている。1980 年から八雲町においても乳量拡大化が起こり、生産量増大が進んだ。しかし、酪農生産に必要な牧草・デントコーンといった作物が日照時間等気象条件から初期生育が悪いなどの問題があり、その解決も必要とされる。規模は平均的(中規模)で家族経営・労働力を中心に展開されている。現在、酪農家は 183 戸存在している。

推進主体

農協としては、酪農の将来設計・経営改善に取り組み、畜舎環境の改善と生産向上、特に牛乳の品質を守ることに重点を置きながら支援を行っている。また「家畜排泄物法」による屋根つき堆肥盤に関しては、現時点で3分の1の設置が行われたが、農協・農家ともに対応が難しいものとしている。馬鈴薯生産が労働力に対し収入が低下傾向にあるため、酪農への特化傾向は避けられないといった問題もある。しかし、土づくり・土地利用の側面において重要なことから、馬鈴薯生産を意識しつつ酪農も推進していく計画にある。

八雲酪農は、北海道酪農の草分け的・ブリーダー的な存在である。その基本は、道内での位置としては規模は平均的で家族経営として展開してきている。

(3) 野菜と加工への取り組みと農協

馬鈴薯の他に新規作物として、にら、かぶ、軟白ねぎ、露地ネギの導入への取り組みも進められ、主に周辺地域に販売を行っている。現段階では生産量・規模ともに大きなものではないが、輪作体系形成と地力維持の意味において、地域・農家にとっても今後が期待される作目・部門である。この推進にも農協が支援・推進している。

また農協婦人部などでは、チーズ・アイスクリームといった乳製品の研究を行なっている。しかし、農協としてはこれらを製品化することは考えておらず、今後も婦人部の研修・交流の活動として、継続発展させていきたいとしている。つまり、地域の農業の主体形成への側面からの支援を行なっているのである。

3.地域農業・地域社会に果たした農協の役割

(1) 家畜のふん尿処理・活用と農協の役割

八雲町は土づくりを営農指導の中に取り入れているが、1900 ~ 1910 年頃からすでに、「循環農法」を行ない酪農部門で出されたふんを肥料として利用し、それが現在でも継続して行なわれている。しかし、八雲でも 1980 年代後半 ~ 1990 年代にかけてやはり家畜のふん尿問題が発生してきている。これに対して、農協の指導としては、法律に対応した屋根つき堆肥盤の整備を推進している。しかし、現時点で全体の 25 %の設置状況である。今後は、施設投資の少ない形(ビニールシートの利用)での対応を考えている。これをもとに個別内循環を行なうことのできる自己完結型経営を目指した家族(有畜)経営づくりを支援している。

(2) 支援システムの形成と農協の役割

上記のような八雲農業を振興していくためには、生産組織やコントラクター等の支援 システムの形成が必要である。

町内には、機械共同利用組合や請負組織・利用組合・作業受託組織・コントラクター及びヘルパー利用組合が存在している。しかしこれらの支援組織のなかには、設立されてかなりの年月の経つものや、地域的・町内的なもの・そのような位置付けになっていない、連携・協同の仕組みとして十分でないなど、酪農や畑作農業における支援システムとして必ずしも十分な機能を発揮していないとみられるものもある。したがって、八雲町のように後継者不足や労働過重傾向が促進されているもとでは、これらの組織・制度の再整備を含めて検討し必要な新しい総合的な労働力補完システムも形成していく必要があると考える。このような視点から、農協としてもいかに関わり、推進していくかを検討し、地域の酪農等の主体の努力を側面から支援する方法を採ってきている。

(3) 農協の展開と農業振興に果たしてきた役割

まず農協の具体的な展開について、ここでは、安定成長の時期である 1975 年から 1990年までを概観する。この期の特徴は、2期に渡る5ヵ年計画にある。

第1期の5ヵ年計画では、農協として酪農・畑作・水稲の生産において調和のとれたゆるやかな拡大と単位生産の向上、経営体質の改善を目標として計画を打ち出している。酪農においては草地造成・再整備、酪農近代化団地育成事業、機械・施設の導入、自給飼料の確保を目的とした。また畑作、特に種子馬鈴薯は現状維持とし、食用馬鈴薯の拡大策はとらないといった形をとったのである。よって酪農側の支援が全面的に押し出されたものであった。

第2期5ヵ年計画では、厳しい農業情勢化の中でも農業生産を増大させる努力と工夫、また農業経営の安定化と生活向上の考え方にたち、酪農・馬鈴薯を中心として将来的に有利性のある特用作物を導入することを目的としている。酪農経営は自給飼料の生産増加、乳用牛の資質向上、換金作物の導入、生産原価の低減努力を行い、共通な事柄として合理的な輪作と馬鈴薯・アスパラ・ゴボウ・甜菜・ミョウガの作付拡大、土づくり推進、農家個々の創意工夫を目的とし、前5ヵ年計画には明記されなかった要素を取り入れ、特に種いもの将来的確保も計画に入れているのである。

この 2 期の 5 ヵ年計画により、低迷する農業生産の中で八雲町独自の農業計画を形成 し現在の展開に繋げたのである。

(4) 八雲農業振興に果たす農協主体

これまでみたように、酪農、馬鈴薯、及び野菜、加工などへの農協・役職員・組合員が関与してきた具体的な特徴を概観してきた。これを再度整理すると次のとおりである。

第一に、八雲農業の基本方向を提案し、理論的な支柱をなし、この地に農業を営んだ前尾張藩の徳川氏の役割が大きい。さらに第二に、この理論の背景になっているのはデンマーク農業であるが、その地にまで赴き、その実態を学び、現地に応用し、実践した太田元組合長、現組合長の果たしてきた役割はさらに大きいと考える。同時に、参事を

始めとする他の役職員がこれを支援し・推進したことも大きな役割があったと考える。 勿論、これを実践し、今日まで継続している組合員・農家の努力はいうまでもない。これらの三者・四者が、まさに協同して地域の農業、特にこの地の風土にあった酪農、種子馬鈴薯生産を振興してきたことが、今日の八雲農業を形作っているのである。この中軸に八雲農協・役職員があったということができるのである。

サツラク

先覚者の誇りを胸に築いた「生・製・販」の一貫態勢

サツラク農業協同組合(設立時は札幌酪農業協同組合、以下、サツラク農協と略)は、定款に「組合員が協同してその乳牛を飼養する農業の生産効率を上げ、経済状態を改善し、社会的地位を高める」と謳うように、1948 年、札幌圏を中心に設立された酪農業の専門農協である。当時、北海道内で設立された農協のほとんどが、市町村などの地縁的繋がりに基づいて、稲作・畑作・酪農などの別を問わず当該地域で営まれている全ての農業を対象にしていたのに対して、極めて特徴的と言える。

以下、北海道酪農、札幌近郊地域酪農の展開過程を振り返りつつ、サツラク農協の歴史 を顧み、それの地域酪農業や地域社会・経済に果たした役割などについて考察する。

1.北海道酪農の展開と札幌近郊地域

(1) 北海道酪農の展開過程

北海道に酪農が導入されたのは、遠く 1870 年代の開拓使時代に遡る。当時、開拓使に招かれたエドウィン・ダンはアメリカから乳牛 42 頭を引き連れて来道し、真駒内に牧場を築き、その後の酪農展開の基礎を築いたのである。札幌に搾乳業者が現れるのは1890 年代初頭のこととされ、北海道酪農の父とされる宇都宮仙太郎はその指導者的立場にあったと言われる。その後、1890 年代には「札幌牛乳搾取業組合」「札幌練乳合資会社」が設立され、更に20世紀に入って「北海道練乳株式会社」「北海道製酪販売組合」が結成されるなど、搾乳業・酪農は札幌圏を中心に後志・空知などをも巻き込んで徐々に拡大していったのである。

戦中・戦後の食料不足と農村の荒廃の中で後退した酪農は、酪農民の「危機突破・酪農文化の建設」「資源擁護乳牛愛護運動の展開」などをスローガンとする必死の運動によって、大豆粕の放出や木材・トタンなどの牛舎建設資材の獲得などを実現し、再建へ向けて歩み始める。1948年の「有畜農家創設特別措置法」、1954年の「酪農振興法」の制定もあり、1950年、わずか5万頭余、9万t余に過ぎなかった飼養頭数、生乳生産量は1960年には18万頭、40万t弱にまで増大していく(表1)。また、酪農家も25,000戸から64,000戸弱まで増大し、総農家に占める割合も27.3%まで上昇していく。一戸当たり飼養頭数が2頭台に停滞していることを考えれば、この間、急激な飼養農家の増大=酪農の外延的拡大が進み、ややオーバーな表現を使えば「何処に行っても酪農家あり」と言う状況が作られていたのである。また、関連して「酪農振興法」に基づく集約酪農地域に24地域(全国で81地域)が指定され、根釧パイロットファームへの入植が1956年に開始された点は忘れられない。

こうした酪農の外延的拡大に陰りが差し始めるのは 1960 年台に踵を接する頃になってからである。折からの「高度経済成長」の中で農工間の所得格差が顕著になり始め、

何らかの政策展開の必要性が語られ始めてきた。様々な議論の末、農業の近代化・合理 化と農工間所得格差の是正を掲げて「農業基本法」が制定されたのは 1961 年のことで ある。

表1 北海道における酪農の展開過程

(単位:戸、頭、トン)

年	総農家数	酪農家数	乳牛頭数	生乳生産量	一戸当頭数	
1950	245,757	25,249(10.3)	54,594	95,673	2.2	
1955	236,780	39,200(16.6)	88,950	202,508	2.3	
1960	233,634	63,690(27.3)	182,810	397,150	2.9	
1965	198,969	49,630(24.9)	317,690	663,546	6.4	
1970	166,000	39,290(23.7)	489,200	1,184,999	12.5	
1975	134,263	27,380(20.4)	614,800	1,447,640	22.5	
1980	119,644	19,344(16.2)	701,496	2,117,231	36.3	
1985	109,319	16,432(15.0)	773,578	2,603,483	47.1	
1990	95,437	14,301(15.0)	824,901	3,060,851	57.7	
1995	80,987	11,900(14.7)	882,900	3,443,060	74.2	
2000	69,841	9,950(14.2)	866,900	3,645,698	87.1	

注:()内は総農家数に対する比率(%)

資料:北海道農政部「北海道農業統計表」などより作成

同法は、一方で米あり、畑作あり、酪農ありの「雑多作」的農業をそれぞれに専門化させ、他方で圃場整備と農業の機械化を推し進めることを通じて、それを実現しようとした。こうした政策環境の中で、酪農は明確な地域分化と経営分化を遂げていく。一方で根釧・天北地域や十勝支庁周縁部、紋別地域などの専業的酪農地帯が形成され、他方で「水田+酪農」や「畑作+酪農」の農業経営が、急速に水田、畑作、酪農の専門経営に分化していった。米増産を旗印に進められた石狩・空知・上川を中心とする「開田」もそれに大きく拍車をかけていったことは言うまでもない。

以降、酪農は、「畜産物の価格安定等に関する法律」(1961 年、以下「畜安法」)や「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」(1965 年、以下「不足払法」)制定と言う追い風も受け、目覚ましく発展し、1970 年には飼養頭数が 50 万頭、1985 年には 80 万頭、1995年には 90 万頭に迫り、生乳生産量も 1970 年には 100 万 t を、1980 年には 200 万 t を、1990年には 300 万 t を超え、2000年には 365 万 t に達している。こうした発展が同時に、酪農家の激しい分解 = 離農の激発と残留農家の急激な規模拡大の過程であったことは表 1 に見る通りである。1960年 6 万戸強を数えた酪農家は 15 年後の 1975年には 2 万 7,000 戸へ、1990年には 1 万 4,000 戸へ、そして 2000年には 1 万戸弱へと激減し、反対に一戸当たり飼養頭数は 1970年に 12.5 頭と 10 頭を超え、1980年には 30 頭を、1990年には 50 頭を超え、2000年には 87 頭余にも達している。今や根釧・天北などでは「100ha 超、100 頭超搾乳」の経営も珍しいものではなく、その頂点に搾乳頭数数百頭

の「メガ・ファーム」も形成されてきているのである。

しかし、それも順風満帆の、何の問題もない発展ではなかった。一方で急激な規模拡大資金の大方を政府の各種制度資金に頼ってきた結果、負債が急速に累積し、返済不能に陥る酪農家が続発し、他方で乳製品等の輸入自由化と輸入激増によって「過剰」と価格低迷とに見舞われながらの紆余曲折的な展開だったのである。WTO 発足後、「過剰」と価格低迷は一段と深まり、農家経済の再生産もままならない酪農家が激増し、今、激しい離農と乳牛飼養頭数の減少に直面しているのである。

(2) 札幌近郊地域における酪農の展開

札幌近郊地域は、先に触れたように酪農業の発祥の地ではあるが、決して酪農を中心とした地域ではない。否むしろ、一方で急速に「開田」と稲作専業化が進み、他方で都市化が進む中で、広大な草地を要する酪農は、次第に地域内の周縁部や丘陵的地域に追いやられ、徐々に衰退してきた地域と言って良い。

北海道全体と同様、札幌近郊の石狩、空知、後志地域でも 1960 年頃まで、乳牛飼養農家、飼養頭数は増加傾向にあった(表 2)。1960 年には石狩で全農家の 23.5 %、空知で 10.3 %、後志で 13.0 %の農家に乳牛が飼養され、飼養頭数は 1 万 2,000 頭、8,000頭、6,000 頭弱に達していた。ここでも一戸当たり 2 ~ 3 頭程度の零細飼養だったことは言うまでもない。しかし、以降、酪農家は減少の一途を辿り、1980 年には石狩で 710戸、空知で 350戸、後志で 470戸と、ともに 1,000戸を割り込み、2000年にはそれぞれ 250戸、140戸、140戸へと激減し、総農家に占める割合もわずか数%まで落ち込むのである。

表 2 札幌近郊地域における酪農の展開

(単位:戸、頭)

年	石 狩	空知	後志
	戸 数 頭数	戸 数 頭数	戸数 頭数
1957	2,932(18.9) 8,973	2,917(8.5) 5,363	2,140(12.7) 4,591
1960	3,662(23.5) 12,247	3,512(10.3) 7,999	2,181(13.0) 5,611
1970	1,197(9.8) 17,570	1,005(3.9) 6,961	1,211(9.9) 10,060
1980	710(7.7) 21,140	350(1.7) 9,610	470(5.7) 11,170
1990	510(7.0) 21,300	250(1.5) 10,500	250(4.1) 10,500
1995	350(5.6) 18,000	160(1.1) 9,700	180(3.6) 10,300
2000	250(4.7) 17,300	140(1.1) 9,650	140(3.3) 8,150

注:()内は総農家戸数に対する割合(%)

資料:「北海道農林水産統計」

飼養頭数こそ石狩で 2 万頭、空知・後志で 1 万頭前後まで増大し、個々の酪農家の飼養頭数は 30 頭から最近では 60 頭前後へと増大するものの、地域全体から見れば"化石的存在"とも言って良いほどに、酪農家の比重はは低下してきたのである。

それは酪農家の営農を様々な面で制約し、大きな困難をもたらすものであった。

その一つは、周りに同志がほとんどいなくなってしまったと言う問題である。周囲の 農家は稲作や野菜作を中心とする畑作農業に特化し、生産技術や生乳・子牛の販売問題 などで交流し、意見を交わす仲間がいなくなったことを、それは意味する。農家同士の 様々な交流や意見交換などが、それぞれの地域に適合した生産技術や販路開拓方法など を切磋琢磨してきたことを考えれば、それを失ったことのもつ意味はすこぶる大きい。

二つは、地域農業の稲作・畑作への特化に伴って、農協運営の重心もそれらへ加速度的に移動し、酪農部門への関心が次第に弱化していったことである。全く無視したなどとは言うつもりはないが、生乳・子牛などの共同販売面にしろ、飼料などの共同購入の面にしる、酪農家が農協管内に数戸程度であってみれば、知らず知らずのうちに力が抜けてしまうのは、けだし当然と言わなければならない。また、共同販売・購入が、一面で数・量の多さが相手方との"交渉力"の源であってみれば、その数・量の少なさが各種交渉にマイナスの影響を与えるだろうことは想像に難くない。

三つは、有利な集乳ルート確保の問題である。生乳は当たり前だが毎日生産され、毎日処理場=牛乳・乳製品工場に運搬し、処理・加工しなければならない。酪農家が地縁的に集団をなして存在するのであれば、余程のことがない限り集乳ルートの問題など発生しないが、点的存在となるとそれが大きな問題となってくる。集乳の時間が特段に増し、運送経費などが跳ね上がるだろうことは容易に想定されよう。共同販売組織・農協などがない場合などは尚更と言える。四つは、今話題の酪農ヘルパーなど、酪農家を支援するため諸組織の設置が極めて困難だということである。周知のように、動物を扱う酪農では、ほとんど"完全な休み"は取り難い。週休2日制が定着しつつある昨今、何とかこうした状況を打破しようと、酪農専業地帯などでは酪農ヘルパー制度が徐々に整備されつつある。しかし、点的存在ではそれもままならず、勢い「過剰労働」や「一年365日休み無し」の状態に陥る危険性をはらんでいると言えるのである。

最後に、都市近郊的な地域、すなわち住宅地や商工業地域の近隣で酪農を営むことに伴う困難を指摘しておきたい。それは、一方で糞尿処理や臭気、騒音(牛の鳴き声など)などのいわゆる「畜産公害」の深刻化の問題であり、他方で高地価水準による規模拡大の著しい困難化の問題であると捉えることができる。純酪農地帯であれば糞尿の草地還元も問題なく出来ようが、周りを住宅地などで囲まれた都市近郊地域では、無臭の糞尿処理を施さない限り臭気が問題となってこざるをえない。牛舎から出る臭気や騒音も同様である。それを可能な限り避けるために、草地を拡大しようにも、昨今の地価水準では絶望的と言わなければならない。酪農家が「都市を追われるように周縁部に移転する」のは故なきことではないのである。

2. サツラク農協の結成と展開

(1) サツラク農協の結成とその前史

サツラク農協は 1948 年、「農業協同組合法」の制定・公布と時を同じくして誕生した、 北海道ではユニークな専門農協である。事業区域は石狩、空知、後志の各市町村で、当 時主流の総合農協の事業区域がほぼ一市町村内であったのに比べてすこぶる広域的な事業区域となっている。設立時の正組合員は 256 人で、生乳販売と信用事業を事業の柱にしていた。

さて、サツラク農協は「農業協同組合法」を受けて一ター朝に誕生したわけではない。それまでに長い協同の歴史を刻んできたのである。サツラク農協の原点は、遠く1890年代の「札幌牛乳搾取業組合」まで遡ることができる。先に触れたように、札幌圏の人口増大の中で、圏域で酪農を営む農家が徐々に増えていった。当初、牧草を主たる飼料にしていたが、草地不足と産乳量増大のために札幌麦酒のビール粕を与える農家が増えていった。こうした中で、協同してビール粕の購入に当たろうとする気運が盛り上がってくるのは自然の流れと言って良く、価格交渉、代金決済などのための「札幌牛乳搾取業組合」が結成されたのである。以降、同組織は1915年には「札幌酪農組合」へ発展し、更に1920年には「札幌酪農組合」に集う人々を中心に、新たに「札幌酪農信用購買販売生産組合」が設立されるのである。「札幌酪農信用購買販売生産組合」は「札幌酪農組合」の協力の下、飼料の共同購入だけではなく、乳価交渉や信用事業をも手がけ、更に1927年に共同集乳所を設置したのを契機に共同販売に着手していくこととなる。信用事業の原資には「札幌酪農組合」結成時から続けられてきた生乳販売代金の100分の5の「天引貯金」が充てられた。

しかし、併存する乳業メーカー間の集乳抗争や集乳所再編が繰り返され、乳価下落に度々見舞われ、また「練乳地帯」(飲用乳地帯)と「バター地帯」(原料乳地帯)との乳価格差が固定化してくる中で、「札幌酪農組合」に集う人々の中から独自のミルクプラント設置の要望が出てくるようになった。こうした要望を受け、同組合は 1933 年ミルクプラントを設置し、市乳生産・販売に乗り出すのである。以降、戦時統制色が強まる中で「札幌酪農組合」は 1943 年に解散し、市乳事業は「札幌酪農牛乳株式会社」「小樽ミルクプラント」として独立営業することとなる。

こうした伝統の上に、1947年に再建された「札幌酪農組合」と「小樽ミルクプラント」への生乳供給者によってサツラク農協は産声をあげることとなるのである。地縁的繋がりではなく、旧来の同志的連帯に基づく広域的な農協の誕生と言って良い。

(2)「畜安法」、「不足払法」とサツラク農協の対応

先に触れたように、1960 年代前半、以降の酪農の展開を規定していく「畜安法」「不足払法」が制定された。特に「不足払法」は、加工原料乳への補給金(概ね、生産者採算乳価とメーカー採算乳価の差額)の交付によって、原料乳生産に特化していた北海道酪農に大きな飛躍の契機を与えた。「不足払法」の施行に伴って、それまで支庁毎に行われていた生乳の「地域共販」は全道一本の共販=「一元集荷・多元販売」態勢へと移行する。それは飲用向け生乳、加工原料用向け生乳(通例、前者は後者に比べて kg 当たり 20 円程高かった)の別を問わずに、指定生乳生産者団体として指定されたホクレンが一元的に集荷し、各メーカーに販売し、販売代金をプール計算すると言うものであった。さて、このように政策環境が変化する中で、サツラク農協は如何なる対応を取ってい

ったのであろうか。

サツラク農協の組合員は折からの「酪農躍進」、札幌圏の人口増大と飲用乳消費の拡大の中で、1950 年 800 人強、1961 年 2,000 人強と増大し、総合農協が准組合員として一括加入する例も増えてきた。また、事業区域内に新たに明治乳業、森永乳業の工場が進出し、集乳合戦も激化してきた。しかし、酪農への新規参入が続き(前掲表 2 参照)、組合員が増えてくる中で、乳質の低下が問題となってきた。細菌数の多過ぎる生乳の出荷が目立ち始めただけではなく、中には異常に塵芥の混入した生乳も出荷されるようになってきた。「乳質を改善しなければならない」。当時のサツラク農協関係者が当然にも抱いた思いであり、それは 1959 年を第 1 回とする乳質改良共励会として、また 1964年以降の乳質改善施設補助事業として実施されていった。以降、乳質改善が特段に進展していくことは言うまでもない。

こうした中に、全道一本共販・プール乳価を前提とする「不足払法」は登場してきたのである。それは、飲用乳向けに特化していたサツラク農協にとって、乳価の大幅な下落を意味するものであった。紆余曲折の末、サツラク農協が全道共販から離脱し、アウトサイダー(「不足払法」の対象外)の道を辿るのは 1976 年になってからである。その大きな契機となったのは、1967 年の十勝管内 8 農協による「北海道協同乳業株式会社」(現「よつ葉乳業」)の設立と札幌圏への飲用牛乳の出荷開始である。当時の築山サツラク農協組合長の「我々は、明治時代の四日会(札幌牛乳搾取業組合)から連綿と続く歴史の中で市乳市場確立のためにあらゆる努力を続けてきた。その中に十勝の牛乳が流れ込んできた以上、我々の手で先輩の手で築き上げてくれた遺産を守らなければならない」との通常総会での挨拶は組合員に大きな感銘を与え、サツラク農協は 1970 年、札幌市に市乳工場を建設し、量販店を中心に「天然の味 サツラク牛乳」の名で独自の販売を開始するのである。サツラク農協に脈々と伝わる「先駆者魂」の発揚とでも言えようか。

アウトサイダーとなったサツラク農協は「完全自己処理」(飲用乳を生産した上で余った生乳=余乳も自らの手で乳製品に加工)に基づいて、新たな共販体制を確立し、各種事業を進めていく。飲用乳向けが圧倒的なだけに、特に乳質改善・向上には気を使い、「原料に優る製品なし」のスローガンの下、日本一の高品質牛乳作りに総力を傾注していく。また同時に、「計画生産」態勢を確立し、必要量生産対策にも真剣に取り組んでいった。それは、一方で牛乳消費の増大する夏場での必要量の確保対策として、他方で牛乳消費の落ち込む冬場での余乳(市乳に比べて特段に乳価の安い乳製品用に回すしかない生乳)回避対策として実施されていった。余乳が出れば乳価の特段に安い乳製品製造に回すしかなく、出れば出るほど平均乳価を下げてしまうからである。しかし、乳牛の生理的条件からして、一頭当たりの乳量は夏場に減り、冬場に増えるから、その調整と言っても一朝一夕にできるものではない。サツラク農協の組合員は、綿密な月別出荷計画を作成し、給与する飼料を調整し、搾乳時期を調整するなどして、この困難な課題に挑戦していったのである。

また、酪農家が減少し続ける中で、継続農家に一頭でも多くの乳牛を飼養してもらい、必要乳量を確保するために「乳牛導入事業」「生乳生産確保対策事業」などを展開し、

あるいは道内の販売網を次々に広げ(図 1 参照)、更に 1972 年の銀座三越での牛乳のテストセールを嚆矢に、翌 1973 年には「東京事務所」を開設し、「新鮮」「産地直送」をキャッチフレーズに都府県市場の開拓に力を注いでいった点は見落とせない。

そこに、何としても飲用乳中心の札幌圏の酪農を守り、また、果敢かつ主体的に市場 を開拓していこうとする「チャレンジャー精神」を痛烈に感じるのである。

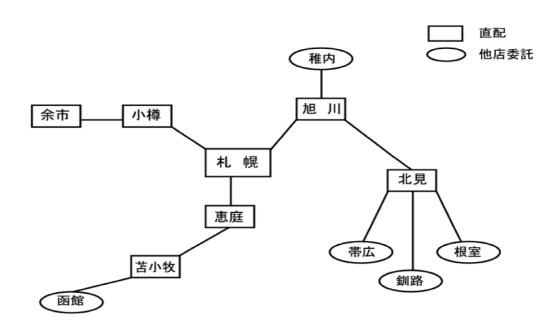


図1 サツラクの道内販売拠点(ストック・ポイント、1980年当時)

資料:「サツラク農業協同組合50年史」サツラク農協(1998年)、より引用

(3)「高品質乳」の追求と市民と共に歩む酪農作り

押し寄せる都市化の波は、札幌圏酪農を容赦なく揺さぶっていった。一戸当たり 20ha もの広大な耕地を要し、臭気や騒音を伴わざるをえない酪農を市街化区域、あるいは隣接区域で営んでいくことが次第に困難になってきた。多くの酪農家は郊外に移転し、また札幌市が造成した「酪農団地」に移転した。しかし、それにも拘わらず、石狩・空知などの酪農家が激減し、1980 年代以降、飼養頭数すらも停滞から減少に向かっていったことは前掲表 2 に見る通りである。

ところで、如何に郊外に移転したとは言え、都市近郊である限り、「都市との共存」は引き続く大きな課題であり、また、高まりつつあった消費者の「食料の安全性」確保の要請にも真正面から応えていく必要性も高まってきた。それは一方で、1983 年をスタート時点とする生活クラブ生協との組合員同士の交流をも含む「低温殺菌牛乳」(通常牛乳が 120 殺菌なのに対して、75 あるいは 65 で長時間殺菌したもの)の産直として、他方で、搾乳環境を点検し衛生的な優れた生乳を生産を目指した「環境衛生改善共励会」の開催として実施されていった。今では「低温殺菌牛乳」も珍しくなくなっ

たが、当時の技術水準ではその製造も並大抵の努力では済まなかった。試行錯誤の末製造したものの、当初3~4日程度しかもたなかったという。

これを契機にサツラク農協は「良質乳」から「高品質乳」(細菌数 1ml 当たり 10 万以下、体細胞数 30 万以下の「特別に衛生的に優れた生乳」)へ、生乳生産のレベルを特段にアップさせることを目指すのである。それを担ったのが 1985 年に始まった「環境衛生改善共励会」であり、個々の農家を K 組合長以下数人が巡回し、点検項目に沿って採点評価し、改善点を指摘するというものであった。全ての組合員が当初から、共励会に好意的であった訳ではなく、中には巡回拒否や本人立会拒否をする農家もあった。しかし、 K 組合長の誠実さと「何としても高品質乳を」との熱意に打たれ、間もなく拒否や非協力は姿を消したという。また、共励会は、日頃接触の機会の少ない組合長と各酪農家との格好のコミュニケーションの場ともなり、組合員の要望や苦労などを把握し「組合員の要望に基づく農協運営」を支える絶好の場ともなったとされる。共励会は 1992年、単に乳質改善だけではなく、「環境に優しい、自然環境にマッチし、それを増進する牧場づくり」を目標に掲げて、名も「酪農経営改善共励会」と改められ、今日にまで引き継がれている。

こうした取り組みを基礎に、サツラク農協では、新聞紙面(月1回、五段抜き記事)を費やして組合員の牧場を紹介しながら"生産者の顔の見える牛乳"をアピールしていった。牧場や牛乳工場を開放し消費者との交流を深める「牧場見学会」や「工場見学会」も開催していった。そして、1991年には、「サツラク牛乳の PR」と組合員と消費者との交流を目指して、第1回「サツラク農協市民ふれあい祭り」(開催期間3週間程度)を開催するのである。以降、ふれあい祭りは「組合員・職員の全員参加」をモットーに毎年開かれていく。

(4) 札幌市農業公園構想と「ミルクの郷」

札幌市は 1988 年、「第 3 次札幌市長期総合計画」(目標年度 1995 年度)を策定し、その中に、都市型農業の振興に向け「農業技術の研究・指導的、複合的機能をもった(仮称)農業公園」の建設調査を行う旨、謳った。時あたかも、サツラク農協が市乳工場の移転を目指して「T(移転)計画委員会」を設置し、札幌市に移転地取得に向けた要請を行おうとしていた時であった。その後、農協内での様々な議論や札幌市との折衝などを重ねた末に、札幌市の農業公園「サッポロさとらんど」の酪農ゾーンに「サツラク・デーリィパーク」として移転することになった。基本計画書によれば、同パークは牛乳工場を軸にモデル牧場や手作り技術保存館などを備えたもので、「市民・消費者が酪農、乳業、そして食品について学び、体験するとともに、牧歌的景観の中で憩える場」を創造しようというものであった。以降、「さとらんど」の造成工事と軌を一にして工事が進められ、1996 年、「手づくり工房まきば館」「牛の館」「ミルク館(市乳工場)」、そして「ふれあい広場」と名付けられた広大な芝生地を備えたサツラク・デーリィパーク「ミルクの郷」は、札幌市東区丘珠町に全面オープンしたのである。

「ミルクの郷」をオープンさせたサツラク農協は、その後も「さとらんど」を会場に

ふれあい祭りを開催し、工場見学に市民を積極的に受け入れるなど、消費者との交流を極めて大切にしてきている。また、1997 年「オーガニック牛乳」の生産検討プロジェクトを立ち上げるとともに、近年、脂肪球などを粉砕しない「ノンホモ牛乳」の発売に踏み切るなど、「高品質牛乳」の生産、サツラク農協を貫く「原料に優る製品なし」の精神に立ち返れば「高品質乳」の生産に更に磨きをかけてきているのである。

3. サツラク農協の特徴と地域社会・経済に対する貢献

以上、サツラク農協の展開過程を検討してきたが、そこに如何なる特徴が見られ、また 管内の地域社会・経済の発展にいかなる貢献をしてきたのであろうか。以下、若干の検討 を加える。

(1) サツラク農協の特徴

その一つは、長い歴史を持ち、しかも地域内の主流的農業(稲作・畑作など)ではなかったことから来る組合員の「同志的」繋がりの強さである。一時期、乳牛飼養農家は石狩で23%強、空知・後志で10%強まで高まるものの、概ね数%台で、とても主流的農業とは言えない。まして、稲作副業や畑作副業的な飼養もまま見られた中では尚更である。「類は友を呼ぶ」の例え宜しく、組合員は時折集まり、また「地区振興会」に結集し情報を交換し、絆を深めていったのである。こうした深い絆があったればこそ、決して条件に恵まれたとは言えない都市近郊地域で例え"点的存在"になろうとも、酪農を維持しえてきたと言えるのではなかろうか。それが、協同組合の原点なのかも知れない。

二つは、早くから飲用乳製造に手がけ、生(生乳生産)・製(飲用乳製造)・販(飲用乳などの販売)一貫体制(図2参照)を築いてきたことである(なお、サツラク農協では「生・製・販」のことを以前は「生産・処理・販売」と呼び、今日では「生産・加工・販売」と呼んでいることを付記しておく)。それは何も 1975 年の飲用乳工場建設に始まるのではなく、遠く戦前期のミルクプラント設置にまで遡る。こうした伝統に裏打ちされて、サツラク農協は「高品質乳」を武器に新製品を次々に開発し、道内市場はもとより都府県市場の開拓にも力を注いでいったのである。それが、農協だけではなく、酪農家にも一種の「市場対応力」を植え付けていっただろうこと、疑いない。

三つは、絶えず「より良いもの」の生産を追求してきたことである。それは一方で「良質乳」生産から「高品質乳」の生産として、他方で良質の飲用乳の生産として追求されてきた。中でも「原料に優る製品なし」の精神で、わが国トップを目指す生乳生産に尽力してきたことは特筆に値しよう。

そして最後に、都市近郊だけあって、早くから消費者との連携を模索し、大切にしてきたことをあげておきたい。単なる一瞬の祭りに終わらせない「ふれあい祭り」や牧場開放、そして市民・消費者開放型の「ミルクの郷」建設へと繋がっていったとも言えよう。

総 会 地区振興会 相談役 監事会 組合長 総務委員会 経済委員会 専務理事 常務理事 用評定委員会 内部審查室 市乳事業部 経済部 総務部 物 1F 即反 即反 購 4 惠 事 (B) 乳 庭 売 開 事 済 疗 BF 課 課 課 課 課 課 雲里

図2 「生・製・販」一貫体制をとるサツラク農協の機構図

資料:「サツラク プロフィール 2001」サツラク農協、より引用

(2) 地域社会・経済に対する貢献

サツラク農協は地域社会・経済にも大きな貢献をしてきている。

その一つは、もし、飲用乳を中心にするサツラク農協がなかりせば、果たして札幌圏で今日、酪農は存在し続けることができただろうか、と言う点と関わっている。歴史に仮定の許されないことは重々承知であるが、同志的連帯と言い、飲用向け乳価水準と言い、消費者の理解と協力と言い、サツラク農協が無かりせば決して実現されなかったような気がしてならない。その意味で、サツラク農協は地域酪農の存在のための屋台骨とも言えるのである。

二つは、今流行の「市民参加型農業」のモデルケースを提示してくれていることであり、農のある都市空間、緑豊かな都市空間を提供してくれていることである。中でも、「4本足の鶏」を描き、乳牛から出る乳が冷蔵庫の温度に近い摂氏 10度前後と思っている子供達が増えていると言われる中で、都市住民に酪農を体験し、親しむ機会を提供している点は極めて重要である。重要性がますます叫ばれている「食農教育」を地で行くものとでも言えようか。

三つは、地域市場を確保し、付加価値の地域外流出を食い止めている点であり、また大きな雇用の場を提供している点である。たった 140戸強 (組合員数は 400人強)の酪農家で 180人もの職員を抱えているのであり、一人当たり年間 500万円と見積もっても給与総額は優に 9億円に達する。これが札幌圏の需要を喚起し、購買力・経済力を高めていることは疑いない。また、大手乳業 3社の本社は東京であり、付加価値が東京に流出しているだろうことを思えば、その防止効果は大きい。いずれもサツラク農協の「生・製・販」一貫態勢の成せる技と言えよう。

JA足寄町開拓

条件不利地で先駆的な畜産振興により地域発展に寄与

わが国には、第二次世界大戦後(以下戦後と略)の社会・経済の混乱期に、失業対策や食糧増産を目的に開拓事業を進めるため、開拓農協と呼ばれる農協があった。開拓農協は、厳しい自然条件下で農業を営む農家の農協であり、政府の支援を受けながら、わが国の戦後の開拓に大きな役割を果たした。そのうちいくつかの開拓農協は、開拓行政が収束し、政府から特別な開拓支援を受けられなくなった以後も開拓農協という名称で存続し、地域農業の発展に寄与し続けている。

ここでは、その中で、戦後開拓以降、不利な立地条件下にあってそれらの問題を克服してきた、北海道十勝支庁管内の足寄町開拓農協を取り上げ、その歩みを整理し、開拓農協が地域農業や経済に果たした役割について述べる。

1.足寄町の概要

足寄町開拓農協の立地する足寄町は、1955年に西足寄町と足寄村が合併して誕生した。 十勝支庁は農業の盛んな地域であるが、足寄町は十勝支庁の北の端に位置し、町の面積 1,408km²(1998年10月1日)の内78%以上が山林である山間地であることから、十勝支庁 管内の市町村としては農業に恵まれた地帯に位置していない。月別の平均気温は、最高が8 月の21.7 、最低が2月の-10.5 、月別の平均降水量は最高が4月の214mm、最低が2 月の0mmである。

現在の人口は 9,093 人(2001 年 3 月末)で、人口密度は 6.6 人/km² である。15 歳以上就業者数のうち 27 %が第一次産業に従事しており、第一次産業、特に農業の比重が相対的に高い町である。

2000年における農業の概要は次のとおりである。農家世帯員数は1,546人、農家数は371戸、耕地面積は13,500haで、その内訳は、普通畑が4,030ha、牧草地が9,470haとなっており、畜産の盛んな町である。また、農業粗生産は84億6,000万円(耕種:21億500万円、畜産:63億5,500万円)で、一戸当り生産農業所得が624.8万円である。主要農作物は、小麦が856ha(単収:411kg)、大豆が15ha(単収:293kg)、小豆が361ha(単収:288kg)、いんげんが468ha(単収:137kg)、馬鈴薯が36ha(単収:3,300kg)、てん菜が559ha(単収:4,740kg)、ながいもが14ha(単収:2,900kg)、未成熟とうもろこしが62ha(単収:1,090kg)、サイレージ用とうもろこしが527ha(単収:5,070kg)、牧草が10,300ha(単収:3,600kg)、乳用牛が10,800頭数(飼養農家戸数120戸)、肉用牛が12,236頭数(飼養農家戸数96戸)となっている。畑作物の単収は、いんげんと馬鈴薯を除いて十勝平均を下回っており、逆にサイレージ用とうもろこしと牧草の単収は十勝の平均を上回っている。単収水準からも足寄町は畜産が盛んな地帯に位置することがわかる。

なお、1955 年から 95 年までの町の人口と世帯数、および農家戸数の推移をみると(表 1)、人口と農家戸数は 1960 年ころをピークとして減少し、世帯数は 1970 年ころをピーク

として減少してきている。'95/'55 は、人口で 50 %、世帯数で 103 %、農家戸数で 32 % ととなっており、世帯数はほぼ同水準であるが、人口の大幅な減少と人口以上に激しい農家戸数の減少がみてとれる。

表1 足寄町の人口、世帯数と農家戸数の推移

年	人口	世帯数	農家戸数
1955	19,191	3,486	1399
1960	19,385	3,944	1421
1965	17,214	4,055	1155
1970	15,172	4,082	974
1975	13,525	3,957	734
1980	12,667	3,986	655
1985	11,586	3,840	600
1990	10,289	3,638	520
1995	9,522	3,601	44B
'05/'55	0.50	1.03	0.32

資料)『国勢調査』、『農林水産統計』

2. 足寄町の戦後開拓と開拓農協の展開過程の概要

(1)開拓農協

足寄町開拓農協の現況は 2000 年度末現在で、組合員数 134 人、正組合員戸数 83 戸、理事 5 人、監事 2 人、職員数 21 人、固定資産 2 億 9,400 百万円、自己資本 4 億 1,100 万円となっている。足寄町には現在、足寄町農協と足寄町開拓農協の二つの農協が存在しているが、開拓農協が果たしてきた重要な役割の一つは、開拓農協が果たすべき役割であった。そこでまず、開拓農協について説明を加えておきたい。なお、足寄町農協の同年度末の現況は、組合員数 642 人、正組合員戸数 245 戸、理事 10 人、監事 3 人、職員数 80 人、固定資産 7 億 3,500 万円、自己資本 12 億 4,700 万円で、足寄町開拓農協より規模が大きくなっている。

1945年の敗戦によるわが国の社会・経済の混乱を回避するため農林省は開拓事業を立案し、1945年11月に「緊急開拓事業実施要領」が閣議決定され、戦後開拓事業が開始される。その目的は失業対策と食糧増産であり、初度投資からスタートする開拓事業の特性から、一般農政とは別の政策が必要とされた。

1947年(昭和 22年)10月 24日に、「緊急開拓事業実施要領」を改訂し、「開拓事業実施要領」の省議が決定される。そして、1947年 12月に農業協同組合法が公布され、1948年 2月に農業会が解散し、全国で農業協同組合の設立が進められた。しかし、開拓帰農組合・開拓団(入植者の協同組織、開拓行政の受け皿)については、開拓の特殊事情から一般の農協と同一にすることは無理があると判断され、開拓独自の農業協同組合(開拓農業協同組合)に発展的な解消が図られた。この年に県連合会(以後、県開連と略)、1948年に全国開拓農業協同組合連合会が設立されている。

1950 年に融資の円滑化を目的として開拓信用基金制度が、1953 年に信用補完を目的として開拓融資保障制度が整備され、開拓者が必要とする短期経営資金を開拓農協を通じて融資する仕組みが出来上がる。その後、不振開拓者対策、そして、開拓行政の一般農政への移行へと進む。1968 年に組織の経営の大きな支えとなった開拓地土壌改良事業が完了したことによって、国の開拓農協組織を経由しての開拓事業はすべて終了し、開拓事業に伴う収入はなくなり、開拓関連の業務は、入植時に貸付けされた政府資金の回収のみとなった。したがって、受け皿業務主体の開拓農協や県開連は、自ら今後のあり方を早急に決める必要があった。1969 年には、農林次官依命通達により、開拓行政を一般行政のなかに移行することが決定された。その後、開拓農協は一般農協との合併か独立路線のいずれかを選択することになる。今日開拓農協と名乗っている農協は、開拓行政終了後も独立路線を選択した農協である。十勝管内には多いときで30、開拓行政収束時においても19の開拓農協が存在していたが、現在、開拓農協と呼ばれているのは唯一足寄町開拓農協のみである。

なお、開拓農協の全国的な展開過程を要約的に表2に示した。

表2 全国の開拓農協の展開過程

年	事項
1945~1947	難民入植
1948~1950	営農の基礎的環境整備の時代
1951~1953	営農の伸び悩みの時代
1954~1956	営農転換·負債累積
1957~1961	第一次営農振興対策の時代
1962~1968	第二次営農振興対策の時代
1969~1975	一般農政への移行の時代
1976~	一般悪政の時代
- Applicate はまたしな ニュー・ナー・	

資料)『戦後開拓50年の歩み』開拓50周年記念事業会

(2) 足寄開拓農協の設立と展開過程の概要

足寄地域の開拓は、明治期から始まっているが、明治期の開拓と戦後の開拓で違いがみられる。足寄の明治期の開拓では、足寄川、利別川、美利別川の3河川流域に沿う形で農地が拓かれ、河川流域から低位の丘陵地に登ってくると開拓が停滞するようになった。したがって、作物の栽培が容易な地域までの開拓が戦前までの開拓の特徴となっている。戦後の開拓では、3河川の間に広がる丘陵地が開拓の対象となり、明治期からの開拓の停滞が、戦後の開拓によって打ち破られることになった。戦後の開拓は耕境外の開拓で、非常に厳しいものだった。開拓地は標高300~500mの高地に位置し、冬季の降雪は少ないが寒さが厳しく、また、土壌は強酸性火山灰土で土壌改良が必要であったが、開拓初期は炭カルのような重量物を運ぶ道路も未整備で、開拓は困難を極めた。その後、耕馬の普及によって開拓の速度が急速に向上していく。図1は、今日の足寄町開拓農協の組合員の耕地と足寄町農協の組合員の耕地の位置を示した地図で、開拓農協組合員の耕地が山側にあることがわかる。

図 -1 今日の足寄町と足寄開拓農協組合員の耕地分布



開拓初期は自給経済であったが、その後、販売作物として豆作が導入され、自給作物+販売作物(豆)となる。馬鈴薯は作り易い作物であったが交通事情から全域には普及せず、豆作が中心となった。その後、1953、54、56年の冷害により開拓営農は大打撃を受け、豆作比率 50%以上であった作付体系を転換する必要に迫られることになった。豆作から酪農への転換である。

1962 64年の冷害により離農に拍車がかかり、その結果、専業的大型経営の基礎が 形成されることになった。草地を基本作物とする酪農経営で、乳牛飼養頭数は、1966 年の 1,800頭 (6.4頭 /戸)から 1977年には 3,345頭 (27.0頭 /戸)と、着実に増加していった。

時代は前後するが、1951年に和牛が導入され、肉牛生産の始まりとなる。

1965年ごろホルスタイン雄子牛(以下、ホルスタインをホルと略する)生産が始まり、その後、ホル雄子牛の哺育・肥育の飼養体系が確立し、哺育・肥育の事業が急速な進展を見せ、1973年には 140戸が肉牛に取り組み、肉牛生産が酪農と並ぶ開拓農業の主要な柱となった。

1981年に乳製品加工製造 (ナチュラルチーズ)施設工事に着手する。しかし、1984年の夏季間の高温時に不測の品質悪化から事業を中止することになるが、この乳製品加工製造 (ナチュラルチーズ)は、1993年に、足寄農産公社チーズ工場 (エーデルケーゼ館)に引き継がれている。

1983年に畜産基地建設事業が始まる。この事業により、肉牛農家の負債問題が顕在化することになる。1987年に、組合の運営をめぐる混乱から宮浦弘宗氏が35歳の若さで組合長に就任し、足寄町開拓農協は、組合長を中心とする指導を改め、理事全員による集団指導体制に切り替えることになった。

1980年以降、肉牛経営の不振から、足寄町開拓農協における販売実績は、それまでの肉牛から酪農へと徐々にその軸足を移動させていく 図 2)。そうした変化の過程にあ

って、足寄町の山間地に適した酪農のあり方を再検討する足寄町放牧酪農研究会が 1996年に発足し、今日に至っている。

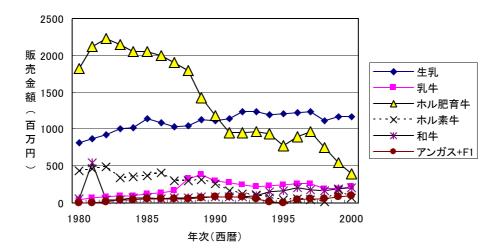


図2 足寄開拓農協の農産物別の販売金額の推移

なお、足寄町開拓農協の展開過程を表3に示した。

年	事 項	備考
1946	入植開始	
1948	足寄町開拓農協設立	
1951	和牛の導入	
1953	組合再建策の樹立	冷害
1954	豆作主体の経営に打撃	冷害
1956		冷害
1958	乳牛の導入	
1959	酪農経営形態へ移行	
1962	遠山謙組合長就任(1985年まで)	強力なリーダーシップの時代へ
1966	乳用雄子牛哺育育成開始	
1967	乳用雄牛の肥育開始	
1972	過剰入植対策、離農助成対策が図られる	
1981	乳製品加工製造施設建設	
1983	畜産基地(草地開発)事業始まる	肉牛農家の負債問題顕在化
1985	乳製品加工製造施設の貸付	
1987	宮浦弘宗(35歳)組合長就任	理事による集団指導体制への移行
1993	(株)あしょろ農産公社設立	
1996	足寄町放牧酪 農研究会発足	

表3 足寄町開拓農協の展開過程

资料)『組合創立50周年記念』足寄町開拓農協

『足寄開拓三十年の記録』足寄町開拓農業協同組合 『通常総会議案』足寄町開拓農業協同組合

3.条件不利地農業と足寄町開拓農協 不利な条件が新たな挑戦へ-

足寄町開拓農協の展開過程の概要を述べてきた。足寄町開拓農協の組合員農家は非常に厳しい立地条件下に置かれていたが、その厳しい条件を克服するべく、チャレンジ精神を もって新たな取り組みを行ってきた。それは、足寄町はもとより、十勝支庁管内や北海道 の畜産に大きな影響を与えてきた。ここでは、その新たな取り組みをもう少し詳しく述べる。

(1)条件不利地における和牛の導入

1950 年頃の足寄町開拓農協組合員は、豆作を中心とした農業を展開するも、その条件の厳しさから、非常に経営が困難な状況にあった。このような状況下にあって 1949、50年に組合長を勤めた大瀧弥助氏は、和牛の導入を提案した。 1951年のことである。和牛は笹などの粗雑な飼料に耐え、寒さにも強かったことから、足寄町開拓農協の組合員が農業を営む地域においての飼養が可能であった。乳牛の導入も考えられたが、その当時、この地域は無水地帯で牛乳冷却水がなく、道路らしい道路がなかったことから乳牛などとても飼養できる状況にはなかった。むしろ乳牛の導入を前提として和牛が導入された。当時の関連官庁では、和牛の導入については賛否両論あり、むしろ否定論が多かった。しかし、肉牛増殖の融資枠があったことが引き金となって、和牛導入が決定された。肉用和牛の黒毛種が 1951年に島根・鳥取両県から 34頭、52年に島根県から 30頭が導入された。足寄町における和牛飼養は北海道における和牛飼養の嚆矢であり、このことから足寄町は北海道の和牛の発祥の地と呼ばれている。

1953、54年ころには、粗飼料に耐え、寒さに強い和牛として開拓農家に格好の家畜として評価されるが、夏場は太るものの冬場は痩せることから、肉牛として経済的に成り立つのか問題となった。しかし、開拓地の経営にとって不適当な家畜ではないことから、増殖できる範囲で増殖し、足寄和牛の銘柄を確立するべきとの方針が打ち出され、放牧中心の和牛は、土地利用の高度化に寄与するものと考えられた。

足寄町開拓農協は、和牛の普及に当たって独自の貸付制度を 1953 年に設けた。この貸付制度は、開拓農協が独自の立場で貸付する制度で、「和牛の増殖を図り償還を容易かつ確実にして開拓地畜産事業の発展に寄与させる」ことを目的としているが、さらに和牛の管外流出を防ぐ目的もあった。この貸付制度は、仔返し制度とも呼ばれ、和牛の貸付を受けたものは仔畜返還の義務があった。具体的には、「開拓者資金融通法により和牛の貸付をうけたものは最初に生産された牝牛を組合に返還しなければならない。返還する仔畜は生後 8 カ月以上を原則とし、ただし、返還する仔畜は組合の検査に合格したものでなければならない。」(1956 年に改定された内容)というものであった。また、「仔畜の返還をしたときはその牛にかかる債権と相殺」された。

足寄町開拓農協における和牛生産は、1957年の国有貸付事業により 100 頭が貸付を受け、大きく進展する。1958年にも国有貸付が 40 頭割り当てられるが、開拓農協ではもてあまし気味となり、足寄町農協に同制度の利用を働きかけるが、容易ではなかった。しかし、足寄町農協の和牛導入は、このときの国有貸付が基礎となっている。また、1958年に、付加価値をさらに高めるために肥育を試みるが、市場において安く買い叩かれ、肥育技術の未熟さとともに、流通制度の問題を認識することになった。

この和牛生産は、その後、画期的な乳用雄牛の哺育・育成、肥育(以下、ホル肉牛生産と略)の取組みにつながる。また、1992年度の農林水産祭(1952年から毎年 11月 23

日の勤労感謝の日を中心として、全国民の農林水産業に対する認識を深め、 農林水産 業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るために行われる国民的な祭典で、現在 は農林水産省と日本農林漁業振興会の共催で行われている祭)において、堀昇氏が広大 な草地基盤を活用した和牛の繁殖経営で天皇杯を受賞し、足寄町開拓農協の和牛生産の 伝統が受け継がれている。

(2)ホル肉牛生産の先駆的な取組み

足寄町開拓農協は、ホル肉牛生産において先駆的な役割を果たした。ホル雄子牛の哺育・育成を考え、発展させたのは当時の組合長の遠山謙氏である。

ホル肉牛生産のきっかけは、遠山氏が、ホル雄子牛に対する「あわれ」の心因を一つの産業に結びつけ、それを発展させたことにある。「山麓の傾斜を利用した農業はないものか?」と考え、食生活の変化で動物タンパクが要求される時代が来るとの認識から、ホル雄子牛を活用するように組合員へ呼びかけた。モウケのない冒険はしないとの反対の意見もあったが、賛同する組合員もいた。

遠山氏は、事業開発の手始めとして仲和部落を選定する。すでに仲和部落にはホル雄子牛を育てて臨時収入を得ている農家がいた。あくまでも副次的生産で廃物に加工する程度のものであった。生産も小規模で孤立しており、組織的販売の機構を持っていなかった。ホル雄子牛の哺育・育成は土地を必要としないので土地の狭い仲和部落が選ばれた。戦後の復員軍人の入植地で、だれも離農せず、過剰就農状況のため、社会の進展に対応して生活を向上させることが困難な地域であった。これを何とか解決する意図からの選定であった。

こうしてホル肉牛生産は、1966年に同部落のO氏によって、ホル雄子牛4頭で始められた。1967年4月にこの4頭の育成牛を売却し60万円の収入が得られた。O氏の取り組みにより、ホル肉牛の経済的成立の可能性が実証されることになった。この結果は、足寄町開拓農協の農家にホル肉牛生産の契機を与え、同組合にホル肉牛生産の興隆をもたらした。

1967年に、肥育素牛の価格が下落したことから、肥育を開始する。1968年には、組合員の肥育素牛が急増し、購入飼料による肥育を開始した。この過程で肉牛の流通ルートを知ることができ、多頭飼育をしても販売上の問題はなくなった。1969年には、全国開拓農協連合会方式の肥育方法を参考にして肥育を始めた。市場価値を高めるため肥育期間を6ヵ月以上延長された。夏季においても放牧だけではなく濃厚飼料が与えられた。1頭当たりの利益は少なくなるが、狭い土地での多頭飼育は可能であると判断され、狭い土地でのホル肉牛飼養体系の原型が確立された。ホル雄子牛飼養の専業化も考えられた。こうして、肥育素牛生産で発足したホル肉牛生産は、数年で肥育生産へと展開していった。

また、1970年に宮城県で開催された北海道・東北、乳用雄牛育成・肥育経営コンクールで優秀賞を受賞し、足寄町におけるホル肉牛飼育に大きな自信と希望を与えた。こうして、1973年に最盛期を迎える。足寄町開拓農協の140戸、70%の農家がホル肉牛

の生産に取り組んだ。また、ホル肉牛生産が盛んになったことにより、酪農経営は減少した。表 4 に足寄町の 1962 年から 1970 年までの乳用牛と肉用牛の飼養戸数と総頭数の推移を示した。なお、その他頭数は和牛を除いた肉牛の頭数で、ほぼホル肉牛の頭数と一致する。

表4 足寄町の乳用牛と肉用牛の飼養戸数と飼養頭数

		zL.		- 		
	乳用	4	肉用牛			
年	飼養戸数	総頭数	飼養戸数	総頭数	その他頭数	
1962	584	2,258	156	580	150	
	6.0	5.1	36.4	31.8	31.2	
1964	534	2,664	118	349	25	
	5.7	4.6	35.8	20.8	3.5	
1966	537	4,000	187	450	250	
	6.0	6.1	39.2	22.7	29.4	
1968	525	4,806	364	1,460	920	
	5.6	5.4	22.0	19.2	15.9	
1970	464	6,353	226	1,330	680	
	5.5	5.4	31.3	21.2	18.7	

資料)「北海道畜産統計」等

注)その他頭数は和牛を除いた肉用牛頭数。

先にも述べたように、足寄町開拓農協のホル肉牛生産は、自給飼料を放棄して配合飼料依存へとシフトして行った。そのため利幅が減少することになり、絶対的な収益を確保するために多頭飼育へ向かわざるを得なくなっていった。肉牛価格の下落に対して柔軟な対応が難しくなり、脆さを経営に内包することになった。

1973 年のオイルショックにより、肉牛価格が異常高騰したことから肉牛生産が拡大した。しかし、牛肉の輸入などにより肉牛価格が沈静化して来ると、結果的に農家には原価の高い牛と高い購入飼料が残ることになり、その結果、膨大な負債を形成することになった。これを契機に経営の専業化が進むことになり、酪肉経営は酪農専業に、肉牛経営の農家はさらに規模拡大へと向かった。

1983 年の畜産基地事業により草地開発に着手するが、このことを契機に肉牛農家の負債問題が極めて深刻な状況にあることが認識されることになった。その後、図 2 で示したように、足寄町開拓農協のホル肥育は大きく減少することになる。

(3) チーズ製造への挑戦

ホル肉牛生産に陰りが見え始めた 1981 年、足寄町開拓農協はチーズ製造施設の建設を計画する。まだ、遠山謙氏が組合長を勤めており、農協は強いリーダーシップの下にあった。この施設の建設目的は、農協の 1981 年の事業計画書によると、「入植 30 余年、開拓 2 代目の世代交代期を迎えると共に、これからの若い英知と、爆発的行動力をもったすばらしい後継者の生きた村づくり建設を目指す、一つのステップとして本事業を計画したい」となっている。このチーズ製造を計画した背景には、1980 年の春に、最も

難しいといわれ、しかも、日本人の嗜好に合うと賞賛されるカマンベールチーズの試作に成功したことがあった。また、余乳対策と乳製品の消費拡大も目的としていた。チーズ工場は足寄町の小学校跡地を利用して建設され、チーズの製造は 1981 年に開始された。現在では多くのナチュラルチーズが十勝支庁管内で製造されているが、当時は、大手の乳業メーカー以外は、十勝支庁管内で初めてのナチュラルチーズ製造であった。

ところが、1984年の夏に黒カビが混入するなどの事故により、大量の不良品が発生した。このため、1985年に事業中止を決定せざるを得なかった。しかし、同年、秋田県の人がアルゴイ乳業を設立し、同チーズ製造施設を借り受けてチーズ製造を行うことを計画したことから、足寄町開拓農協は、この施設を同氏に貸し付けることに決定した。

このチーズ製造施設は 1991 年まで続けられるが、施設の老朽化等のため事業継続が 困難になった。この事態を受けて、足寄町と関係する団体はチーズ製造の維持存続を図 るための協議を重ね、第 3セクター方式によってチーズ製造を存続させることに決定し た。この第 3セクターは 1992年に あしょろ農産公社」として設立され、発行された 2000 株の内、町が 400株、足寄町開拓農協と足寄町農協が 50株づつ保有し、残りは個人が 保有している。



図 -3 あしょろ農産公社のエーデルゲーゼ館とチーズ



出所:足寄町、及びJAあしょろのホームページより

あしょろ農産公社は、足寄町より委託を受けて、足寄町が新たに建設した足寄町畜産物処理加工施設を使用してチーズ製造を行っている。この加工施設は「エーデルゲーゼ館(高貴なチーズの館)」と呼ばれ、道の駅(道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきかっけに町と町とが手を結びあう「地域の連携機能」の 3つの機能を併せ持つ休憩施設)に建てられている。足寄町の観光ルートの一つであり、町の活性化に大きな役割を担っている。

現在、足寄町開拓農協は同公社の株主として参加しているのみであるが、足寄町開拓 農協のチーズ製造の取組みがなければ、今日のような「エーデルゲーゼ館」は存在しな かったに違いない。

(4) 経営の行き詰まりを克服する放牧酪農の取り組み

足寄町開拓農協は、1983 年以降、酪農が中心となる。しかし、酪農も問題がないわけではなかった。山間地での濃厚飼料多給による高泌乳型酪農を目指すことに疑問を持つ酪農家が現れた。1996 年に佐藤智好(ちよし)氏を会長として、足寄町放牧酪農研究会(「ニュージーランドに家族で行く会」)が足寄町開拓農協の組合員7戸で結成された。

この研究会結成の契機は酪農経営の行き詰まりとその対応にあった。佐藤氏は 1990 年代の初め、高泌乳型の酪農を追及するも繁殖障害等の疾病や事故に悩まされ、負債が増大し経営が岐路に立たされていた。町内で粗放的な放牧を実践していたK氏と二人で浜頓別町の農家を訪問し、それまでの酪農のあり方に疑問を持ち、それと同時に放牧酪農に興味を持つようになった。1995 年にニュージーランドを訪問し、放牧酪農への転換を決意することになる。1997 年に国の事業である「集約放牧技術実践モデル事業」を導入することにより、牧道、電気牧柵、給水施設の工事を行って集約放牧に転換した。また、1998 年には通年の集約放牧とした。

研究会は、夫婦同伴で毎月1回開かれ、放牧酪農技術を学習、会員の経営・技術内容の相互検討を中心に親睦会が持たれている。また、アイスクリームやチーズの加工に取り組むなど、積極的な活動により女性の間の絆は一層強くなっている。

研究会に参加している酪農家の経営の変化は、土地利用面では、1990 年代に入って高冷地のため収量が多くないデントコーンをやめたことである。また、電牧により昼夜放牧が可能となり、食べる量が増加したこと、さらに、乳量は減少したが、乳飼比が低下し、年間作業時間の減少と廃用牛の減少による農業所得率の向上によって経営効率が改善されたことなどである。

こうした研究会の活動は、開拓農協はもちろん、十勝東北部普及センター、町、北海 道農業試験場などの支援により、十分な成果を挙げることができた。しかし、経営の置 かれた状況を自ら考え、組合員農家とともに経営を改善する努力を重ねることが、地域 の活性化には欠かせないことをこの事例は教えてくれるといえよう。

4.地域農業・社会に果たした役割

足寄町開拓農協の歩みは、非常にドラマチックである。厳しい開拓期に和牛を導入し、北海道の和牛飼養の嚆矢となった。また、ホル肉牛生産も先駆的であった。しかし、ホル肉牛生産は衰退した。ホル肉牛生産は、遠山謙組合長のリーダーシップが大きな力であった。しかし、強力なリーダーシップは時として、硬直的な方向へ歩み出してしまう。ホル肉牛生産農家の負債問題は、遠山組合長もその渦中の一人であった。チーズ製造も先駆的であった。しかし、その取組みも足寄町開拓農協としては挫折する。遠山組合長は非常に発想が優れ、人をひきつける魅力を持った人であった言われている。ホル肉牛生産にしてもチーズ製造にしても適切な対応を図れば、問題はもう少し小さかったかもしれない。しかし、足寄町開拓農協でホル肉牛生産がなければ、足寄町開拓農協という名称は現在まで存在していなかったに違いない。また、同様にチーズ製造の取組みがなされなかったならば、現在のように「あしょろ農産公社」によるチーズ製造は存在せず、またこのチーズを

特徴とした足寄町の「道の駅」も存在しなかったに違いない。地域の活性化に大きな役割 を果たしたことは間違いないのである

肉牛経営の負債問題をきっかけに足寄町開拓農協は、ワンマン体制から集団指導体制への移行を経験した。この経験は、現在の足寄町放牧酪農研究会にその結果が現れているように思う。この研究会の仲間による新たな放牧酪農の取組みは、より多くの情報を利用して、適切な酪農経営を行いたいという意志に現れている。主体的取組みは、問題の早期発見につながり、かつて経験したホル肉牛生産のような問題を引き起こすことはないだろう。足寄町開拓農協は、開拓期の激動期から成熟期に移行し、新たな歩みを始める段階に入っているといってよいだろう。

北海道有機農協

有機農業の発展過程で誕生

北海道有機農業協同組合(以下、「有機農協」)は昨年(2001年)12月に誕生したばかりの正組合員50人弱、準組合員40人余、出資金300万円ほどの実に小さな農協で、全てはこれからと言ってよい農協である。従って本報告書で取り上げている他の農協・農協連のように歴史を振り返り、地域農業あるいは地域社会・経済に果たした役割などを検討することは出来ない。ここでは、「有機農協」の設立までの経過を、一つに北海道における有機農業の展開過程、二つに「有機農協」設立に繋がる諸組織の活動の展開過程を振り返ることによって検討し、次いで「有機農協」の組織形態、事業計画の内容などを概観し、その特徴を析出する。そして最後に今後の北海道農業、北海道地域社会・経済の発展に向けて期待される役割などについて考察する。

1.北海道における有機農業の展開過程

表1は、北海道における有機農業の展開過程をまとめたものである。

北海道における有機農業は、独自の技術体系の構築を目指して、北海道内で独自に発展したというよりは、MOA 自然農法(岡田茂吉が提唱した化学肥料・化学農薬を排し、自然の摂理に従った農法で、Mokichi Okada Associationの頭文字を取り MOA 自然農法と称する)や都府県の各種民間農法の移植として始まったと見てよい。もちろん、表に現れることなく「大型機械化・化学化」農業の波に抗して、有機農業に心を燃やす農家があっただろうことまでは否定しないが、今日に繋がる有機農業が北海道で明示的に営まれ出したのは1948 年の「MOA 自然農法」に則るものとされ、以降、その実践者は増大し、1954 年には166 人を数えたとされる。その後、同農法の実践者は更なる広がりを見せ、今日、北海道の有機農業の担い手の最有力の一つになっていることは、今更言うまでもない。また、その他、微生物や微量要素入り有機肥料などを活用した各種民間農法、取り組む農家も順次増え出し、1972 年には有機農業の振興を目指し結成された「日本有機農業研究会」(1971年結成)に加入する農家も現れ、また有機農業の啓蒙・普及を掲げた道内団体「自然農法研究会」(のち「土と健康を作る会」に改称)も結成された。このように、確かに、地域的に見れば"点的"存在、"細流"の域を決して出るものでなかったとはいえ、有機農業への志向は、1970 年頃までに着実に道内に浸透していったのである。

そこには、「公害問題」の激化や生活者=消費者の「農産物・食品の安全性」に対する 疑惑の深まりなどの全国共通的な事情とともに、北海道農業の地域分化・経営分化の明確 化と作目の「単作化」などに伴う地力損耗、農民の農薬禍や農作業事故などの増大など、 北海道独自の事情が底流として関わっていたことは疑いない。稲作・畑作・酪農の明確な 地域分化と「単作化」、「大型機械化」、化学肥料の多投化に伴う地力損耗や農薬の大量投 入に伴う「農薬禍」などを一つの決定的な契機とする点は、有機農業展開の北海道的特徴 と言っても良いかも知れない。

1980 年代に入ると、細々とした流れに過ぎなかった有機農業も次第に川幅を増し、地縁的纏まりを持った、中には農協ぐるみの取り組みも見られるようになっていく。1970 年代末葉に北竜町で有機農業グループが結成されたのを嚆矢に、中札内村の「有機農業の村」宣言(1985 年)、訓子府町玉葱振興会の「減農薬栽培推進」決定(1987 年)、北竜町農民集会の「安全な食糧生産に関する決議」(1988 年)、中富良野町の「クリーン米生産協議会」、穂別町の「健康農産物研究会」発足(1988 年)と、それは続いていった。その後、同様の道を歩み始める地域が続々と出だしたことは、同表に見る通りである。

表1 北海道における有機農業の展開過程

7 X	1 心神道にのける特徴展集の展開過性
年	事項
1948	MOA 自然農法の実践者が出現
60 頃	微生物や微量要素資材を用いた民間農法の実践者が出現
72	日本有機農業研究会の入会者が出現
83	「北海道有機農業者会議」発足
85	中札内村「有機農業の村」宣言
87	訓子府町玉葱振興会「減農薬栽培推進」決定
88	北竜町農民集会「安全な食糧生産に関する決議」採択
	「中富良野減農薬・有機栽培モデル稲作集団」発足
	「穂別町健康農産物研究会」発足
89	「東川町有機農業推進協議会」発足
90	「北海道有機農業研究協議会」発足
91	芽室町の北海コガネ生産組合が減農薬栽培を開始
	池田町農協の玉葱振興会が減農薬栽培を開始
	中標津町「マイペース酪農交流会」スタート
	北海道がクリーン農業に関する試験研究を開始
	「北海道がクリーン農業推進協議会」発足
93	芽室町の食用馬鈴薯生産組合マチルダ部会で減農薬栽培を開始
94	東神楽町の稲作経営研究会が「クリーンライス研究会」に改称
	「日本有機農業研究会北海道グループ」発足
99	「北海道有機農産物検査認証センター」「北海道有機認証協会」発足
	「北海道有機農業協会」発足
	ホクレン「クリーン DO」開始
2000	北海道がクリーン農業推進協議会「北のクリーン農産物表示制度」開始

資料:酒井徹「北海道における環境保全型農業の展開と課題」、日本有機農業学会 『有機農業研究年報 Vol.1』コモンズ、2001年より若干加筆修正の上、引用 こうした有機農業の興隆を背景に、1990年には北海道の有機農業関連の農家や農協・行政等の担当者、研究者などを糾合した「北海道有機農業研究会」が結成され、翌 1991年には北海道がクリーン農業に関する試験研究に着手している。また、同時に農協諸団体・北海道など関連諸機関を結集した「北海道クリーン農業推進協議会」が発足するなど、有機農業の全北海道的な推進態勢が整っていった。その後、北海道有機農業研究協議会が有機・特別栽培農産物の認証事業に着手し、99年には改正 JAS法に則り「北海道有機農産物検査・認証センター」「北海道有機認証協会」(99年)が発足するなど、有機農産物の認証体制も整備されていった。ほぼ同時にホクレンの「クリーンDO」、北海道クリーン農業推進協議会の「YES! clean」表示制度もスタートし、また、2001年3月には北海道農政部が「21世紀クリーン農業推進方向」を策定するなど、北海道の有機農業は本格的な発展・展開期を迎えるのである。

表 2 「地域環境保全型農業農業推進方針」の策定市町村

年度	策 定 市 町 村	
1993 年以前	穂別町、苫前町	(2)
1994年	中札内村、深川市	(2)
1995 年	江別市、長沼町、風連町、和寒町、幕別町、芽室町	(6)
1996年	江差町、遠別町、訓子府町、留辺蘂町、洞爺村、	(11)
	湧別町、津別町、士別市、北檜山町、別海町、札幌市	
1997年	大樹町、中標津町、浦幌町、更別町	(4)
1998年	ニセコ町、妹背牛町、中富良野町、北見市、池田町、	(8)
	標津町、仁木町、士幌町	
1999 年	美唄市、厚沢部町、上士幌町、平取町、北村、砂川市	(6)
2000年	旭川市、帯広市	(2)

資料:農水省ホームページ「地域環境保全型農業農業推進方針策定市町村一覧」より作成

表3 環境保全型農業への取組み状況(販売農家、2000年) (単位:戸、%)

	販売農家数	取組み農家	稲	野菜	果樹	その他
全 国	2,336,908	501,556	269,998	119,933	59,767	51,858
		(21.5)	(15.5)	(26.7)	(37.4)	
北海道	62,611	20,760	6,410	6,320	468	7,562
		(33.2)	(24.6)	(25.4)	(29.1)	

注:1)稲、野菜等の欄は取組対象主位作物別であり、()内は当該作目の販売農家に対する

割合である

資料:北海道農政部「21世紀クリーン農業推進方向」2001年、より引用

こうしたことを反映してか、「地域環境保全型農業農業推進方針」を策定する市町村も、 1993年以前の穂別町、苫前町を皮切りに、1994年2市村、95年6市町、96年11市町村 などと増加し、今では都合 41 の市町村(表 2 参照)に及び、また、「環境保全型農業」に取り組む農家も大きく増えてきているのである。表 3 は「2000 年センサス」が捉えた環境保全型農業への取り組み状況を示したものである。北海道では販売農家の 33.2 %に当たる 20,760 戸が何らかの「環境保全型農業」に取り組み、その割合は全国の 21.5 %を大きく凌駕している。狭義の「有機農業」が、様々な「環境保全型農業」の展開・深化の延長線上にあるとすれば、全国に増して北海道で、その諸条件、その極めて広範な裾野が形成されてきていると見てもよく、「環境」と「食料」の 21 世紀をリードする農業地帯へ北海道が躍動する可能性をすこぶる濃く秘めていると評してもよかろう。

2.「有機農協」設立への前史

(1)「北海道有機農業者会議」の設立と共同の販売対応

「有機農協」設立へ向けての第一歩は、北海道で有機農業が次第に大きな流れとなり出しつつあった 1983 年に標された。同年、有機農業を志す農家(以下、有機農家と略称)によって「北海道有機農業者会議」が設立されたのである。同会議は、孤立分散的・孤軍奮闘的な状況におかれていた有機農家の横の繋がりを作り、蓄積された栽培技術や販路開拓の智恵など、様々な情報をお互いに交換し、有機農業の一層の発展を期そうとしたしたものであった。厳格な組織規定を持った組織ではなく、野に食べ物を栽培するという原点に立ち返る、天然自然の生命の繰り返しに調和する、畑に育った食べ物を手渡すことで嬉しい縁を作っていく、という趣旨に賛同する人ならば誰でも参加でき、また農家ばかりではなく流通業者や消費者も個人の資格で参加できるというものであった。

先に触れたように、当時、農産物・食料の安全性や大気汚染・土壌汚染などの地球環境問題に対する社会的関心が大きく高まり、有機農業は北海道でも一つの大きなブームとなりつつあった。有機農家は徐々に増え始め、中には地縁的なグループを結成し有機農業に取り組もうとするところも出てきつつあった。しかし、大方の有機農家は地域に何戸か散見される程度にしか過ぎず、個別分散的・孤軍奮闘的で、情報を交換する場すらもほとんど用意されている状況ではなかった。もちろん、病害虫防除や雑草駆除などの栽培技術の開発や販路の開拓などは個々の農家の手探り的で血の滲むような努力に任されていたのである。そればかりではない。いかに有機農業がブームになりつつあったとは言え、未だ周りの圧倒的多数の農家は化学肥料・化学農薬に強く依存した「慣行農法」を励行しており、有機農家は地域から「病害虫・雑草発生の温床になる困った農業」との烙印を押され、しばしば奇人・変人的な扱いを受けていたのである。また、農協の姿勢も決して好意的ではなく、むしろ敵対的色彩が濃かったと言ってもよい。

こうした状況を有機農家が互いに連携することによって打開し、有機農業の未来を大いに語ろうと結成されたのが北海道有機農業者会議である。同会議は、当初、栽培技術や販路開拓などに関する情報交換、有機農業の理念の確認、相互交流・激励などを主な内容として活動していった。有機農業・有機農産物ブームが続き、会員も次第に増え、また栽培技術が向上し、生産量も増えていった。「情報交換だけでいいのか」「流通に

も会として直接乗り出し、販路を拡大すべきではないのか」などの意見が出てくるのは、 当然の流れと言ってよい。様々な議論を積み重ねた末に、同会議内に新たに「流通部門」 を設け、共同して販売に当たっていくこととなった。取引業者を、 出荷野菜について の感想をしっかり伝えてくれるところ、 自然環境についてともに考えてくれるところ、

趣旨内容に賛同してくれるところ、の三つの基準で選定し、会員の多くが生産していた馬鈴薯、玉葱、南瓜、人参の四品目で共同の販売対応に当たっていった。意気込んで始めたものの、販売に伴う事務的処理は煩雑かつ膨大になり、また明快な組織規定や専門の事務局を持たないことからする困難も重なり、共同での販売対応は同会議にとって次第に重荷になっていったのである。

(2)「北海道有機農業協会」の設立と農協設立への模索

こうした経緯を踏まえ、有機農業の一層の発展と有機農家の状態改善に資そうと、北海道有機農業者会議に集う人々が、新たに明確な組織規定と事務局を持つ「北海道有機農業協会」(翌年「北海道オーガニッククラブ」に名称変更)を設立したのは 1999 年 8 月のことである。もちろん、北海道有機農業者会議時代と同様、流通業者や消費者も個人の資格で加入できる組織にしたことは言うまでもない。

同協会は代表の下に運営部会と道南・道央・道北・道東の地域的部会及び資材部会を置き、地域的部会の下に支部ブロックと生産工程管理者を配するなど、スタートしようとしていた有機認証制度に対応できる組織体制をとった(図 1)。また、研究部会の下に畑作・稲作など9つの研究会を設け、栽培技術や加工技術、流通対応の更なる向上や開発を目指す体制をとった。北海道有機農業協会への組織換えに当たって、新たに資材部会や加工製造研究会を設置したことは、単なる共同での販売対応の枠を越え、資材の共同購入や加工施設の所有と共同利用などを展望したものと言うことができ、農協設立へ向けての重要なーステップをなしたものとして特に注目しておきたい。

北海道有機農業協会は設立後、栽培技術の交流や集団的な販売対応、販路の開拓、更にスタート間近に迫っていた有機認証制度に関する勉強会、農産物の加工・製造に関する勉強会、そして生産資材の共同購入へ向けての検討会などを中心に活動していった。

また、会員農家を介してナタネ粕やヒマワリ粕などの有機肥料の共同購入も何度か試行していった。

こうした活動を進めていく中で、農産物の共同販売や農産物加工、そして有機農業に特有の生産資材の共同購入などを本格的に進めていくことの必要性が、会員の意識に強く上るようになっていった。そして、それを本格的に実現するためには、例え明確な規定や事務局を持っていたとしても任意団体では大きな限界のあることが次第に認識されるようになっていった。以降、総会や各部会などの場で、果たしていかなる組織を作るべきかの検討が進められ、北海道の担当部局などのアドバイスも受けながら辿り着いた結論が独自の農協の設立だったのである。当時の会議資料や議事録などを紐解くと、設立する農協の理念や組織形態、組合員の範囲、事業運営の展望、果ては国や北海道などから受けるべき補助金の「公明正大性」や「透明性」など、極めて幅広い諸問題が"お

座なり的 "にではなく実に真剣に、十分な時間を取って議論されていったかが如実に伺えるのである。

運営部会 生産工程管理者 事務局 道南部会 支部ブロック 道央部会 支部ブロック 代表 道北部会 支部ブロック 副代表 道東部会 支部ブロック 資材部会 家禽研究会畜産研究会 稲作研究会 果菜研究会 果樹研究会 作研 研究部会

図1 北海道有機農業協会の組織図

3.「有機農協」の組織的諸特徴と事業計画

生産・供給などが明快に掲げられているのである。

(1)「有機農協」の組織的諸特徴

さて、「有機農協」は以上のような流れの中で、正組合員 50 人弱、準組合員 40 人余、 出資金 300 万円ほどで 2001 年 12 月に設立された。もちろん「有機」と名乗り、組合 員資格を定めた定款第 8 条で「有機農産物の日本農林規格…第 4 条に規定する有機農業 を実践している者、もしくは有機認証に向けてのプログラムを有している者」と謳って いるように、北海道内の有機農家を結集し、有機農業の一層の推進を図ろうとするもの である。設立区域は、これまで繋がりのあった有機農家の存在する札幌市・函館市・帯 広市などの 29 市町村に及び、今後、残る市町村の有機農家との繋がりを更に広めつつ、 順次設立区域を拡大していく予定である。

ところで、「有機農協」はまず第一義的に有機農家の利益の追求を目ざして設立されたものであることは疑いないが、決してそれだけのために設立されたわけではない。それは組合設立の目的を定めた定款第1条に明確に記されていよう。定款第1条は言う。「持続可能な農業及び有機農業の推進を図り、農業による自然環境の保全を目指し、安全な食品を生産するために、組合員が協同してその農業生産能率を上げ、経済状態を改善し、社会的地位を高める」と。そこには、有機農業の推進や有機農家の経済状態の改善、社会的地位の向上ばかりではなく、農業を通じての自然環境の保全や安全な食品の

ほとんどの農協の設立が環境保全や食料の安全性などが社会問題化する遙か以前、 1940 年代後半のことであり、時代背景が違い過ぎると言ってしまえばそれまでである が、多くの農協では「組合員が協同して農業の生産能率をあげ経済状態を改善し、社会 的地位を高める」と、もっぱら農家のことだけにしか言及していない定款が、今でも掲げられているのである。それらに比べて、「有機農協」の定款が極めて幅広い社会的視点を持った、いかに広範な人々を結集しようとした定款かが理解出来よう。そして、それを文言上の美辞麗句にとどめていないのが「有機農協」の特筆すべきところである。

それを保障するために、「有機農協」は、第 1 に趣旨に賛同する幅広い非農家、消費 者などを准組合員として迎え、第2に、ただ迎えるだけではなく、准組合員の中から消 費者代表、流通担当者代表として理事を選出し、そして第3に員外の弁護士を員外監事 に迎え、共に環境問題や農産物・食品の安全性の担保問題などを考え、行動していこう という姿勢を明快にしているのである。先に触れたように、正組合員 50 人弱に対し準 組合員は 40 人余にも上っている。発足間もない農協としてはいかにも準組合員が多そ うに見えるが、そこに、農協を単なる生産者の"身内的な"組織にとどめずに、消費者 などをも含めた広範な人々の組織にしていこうと腐心している姿を看取することが出来 るのである。また、わずか 7 つの理事枠のうち 2 つを消費者、流通関係者(いずれも准 組合員)に割き、監事枠2のうち1つを員外に割いているのは大いなる英断と言える。 多分にこうした試みはわが国初ではないかとも推察されるが、ただ消費者や流通業者と の連携を叫ぶのではなく、それを組織的に保障し、彼らの声に絶えず耳を傾ける態勢を 築き、更なる連携の強化を探っていくために、実に有効な組織的措置と思えなくもない。 なお、関連して既存農協や農事組合法人などの諸団体にも准組合員の門戸を開放し、有 機農業を志向する人々、諸機関などを幅広く結集しようとしていることを付け加えてお きたい。

(2) 攻めの姿勢貫く事業計画

「有機農協」は設立されたばかりで、数値で示せるような事業実績はまだない。定款第2条によれば、組合員の事業又は生活に必要な物資の供給、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設の設置、農作業の共同化その他農業労働の効率の増進に関する施設、組合員の生産する物資の運搬、加工、貯蔵又は販売、組合員の農業に関する技術及び経営の向上を図るための教育又は農村の生活及び文化の改善に関する施設、

前各号の事業に付帯する事業、を営むとしている。纏めれば、購買・販売・加工・運送・営農指導などということになり、信用・共済事業など金融事業を営む計画はない。

その意味で販売・購買・営農指導・金融を兼営する「総合農協」ではなく、また「有機」と名乗り、正組合員資格を有機農家に限っているように一種の「専門農協」と言える。

事業計画書によれば販売事業は畑作・青果部門を中軸に、2002 年 6,000 万円強、2003 年 1 億 4,000 万円、2004 年 2 億 3,000 万円、そして 2005 年 3 億円強の売上高を見込んでいる(表 4)。その多くは流通業者・生協・外食産業などへの販売であるが、「ファーマーズマーケットこそ、農を街に接近させ街から農への人の流れを作る戦略的なもの」と位置づけ、近々、札幌市・旭川市など道内四カ所に准組合員の協力の下、直営店を開設する予定とされる。

表4 「有機農協」の農産物の販売計画 (単位:万円)

2002	2003	2004	2005	
6,514	13,836	23,112	33,183	
360	450	1,200	2,400	
4,315	8,702	13,541	18,807	
1,706	3,494	6,461	9,296	
130	1,190	1,910	2,680	
1,300	3,000	5,000	5,000	
	6,514 360 4,315 1,706 130	6,514 13,836 360 450 4,315 8,702 1,706 3,494 130 1,190	6,514 13,836 23,112 360 450 1,200 4,315 8,702 13,541 1,706 3,494 6,461 130 1,190 1,910	6,514 13,836 23,112 33,183 360 450 1,200 2,400 4,315 8,702 13,541 18,807 1,706 3,494 6,461 9,296 130 1,190 1,910 2,680

資料:「北海道有機農業協同組合設立総会議案」

また、次第に加工部門への振り替えを増やしていくとしている点も見落とせない。加工部門は今後大いに力を入れていきたい分野とされ、当面委託加工に手がけ、将来的には自前の加工所を持ち、各種惣菜を中心に自家生産していく計画で、2005 年には 1 億円強の売上高を目指している。もちろん、加工原料に組合員の生産した有機農産物を使うことは言うまでもなく、加工にも工夫を凝らし、素材の特性・味が生きた独自の風味を持つ有機 JAS の加工食品を生産していきたいとしている。表 5 に見るように、ピラフ、

表 5 生産予定の加工食品

素 材 群	品 目 名
馬鈴薯	じゃがいものバター煮、ジャーマンポテト、ポテトニョッキー、
	ドイツ風ポテトサラダ、冷凍じゃがいもスープベース
南 瓜 群	かぼちゃの醤油バター煮、かぼちゃの塩味バター煮、
	かぼちゃと小豆のいとこ煮、喰べるスープベース/グラタン、
	パンプキンニョッキー
米 穀 群	(ボイル用ピラフ)
	鮭と野菜のミックスピラフ、高菜とチリメンのピラフ、山菜ピラフ、
	きのこピラフ、魚介のミックスピラフ、カレー風味ピラフ
	(リゾット - スープ付)
	南瓜と野菜のリゾット、人参と魚介のリゾット
野菜一般群	トマト冷凍スープ、玉葱のグラタンスープ、かぼちゃの DE シュー、
	キャロット DE シュー
ソース群	トマトピザソース、グラタンソース
畜 肉 群	ローストビーフ又は牛のタタキ、鶏のロースト又は照り焼きタイプ

この他に真空調理(低温調理)・魚介調理などのユーザー PB 商品の開発及び製造を行う

注:「南瓜」と「かぼちゃ」など、漢字表現・ひらかな表現が入り交じっているのは、原文のまま引用したためである。

資料:「北海道有機農業協同組合設立総会議案」

惣菜、スープ類など実に多様な品目の生産を予定し、また、真空調理(低温調理)・魚介調理などのユーザー PB 商品の開発・生産も予定している。更に、購買事業では有機 JAS対応の肥料・飼料の共同購入を軸に、包装資材・種子などを加え、2002 年 2,000 万円強、2005 年 3,000 万円強を見込み、営農指導事業では有機認証のための指導を行っていくとしている。

こうした積極的な事業を展開する中で、2005年には組合員を180人(正組合員100人、 准組合員80人)に拡大し、常勤職員を置き、2,000万円程度の税引後当期利益を確保する計画となっている。確かに、既存農協に較べれば事業規模、組織規模はすこぶる小さいが、有機農業の推進と食の安全性の担保という明快な理念の下に直売店や加工事業に取り組むなど、随所に果敢な攻めの姿勢を強く感じさせる計画と言える。多くの既存農協が、地域農業の衰退と"儲け頭"であった金融事業の不振の中で「守り」の姿勢に徹し、農民"軽視"あるいは"無視"とも思える"超広域合併""合理化"に活路を見出そうとしているのに対して、「有機農協」のそうした姿勢は農協、協同組合の原点、本来的な姿を彷彿とさせてくれているように思えてならない。

全ては今後に待たなければならないが、近年の有機農業、広く環境保全型農業の広がり、力で食の安全性担保や環境保全に対する消費者の要請の高まりを顧みれば、「有機農協」は今後、大いに発展していく可能性を秘めていると見ても良かろう。

4. 北海道農業、地域社会・経済の発展と「有機農協」

さて、「有機農協」は、北海道農業の将来、地域社会・経済の将来に如何なる役割を果たしていく可能性があるのであろうか。

その一つは、「有機農協」の推進する有機農業が、優れて「生活者」 = 「消費者」、その「食の安全性」などを意識しながら営まれていることの持つ意味である。

北海道農業は、「基本法農政の優等生」と称されてきたように、規模拡大と「大型機械化・化学化」農業に邁進し、「大量生産・大量流通」の路線をひた走りに走ってきた。それは、食料不足の時代にある程度の"必要性"があったとは言え、他面で大きな問題を孕むものであった。生産者と生活者・消費者との距離が無限に隔たり、"どこで、誰が、どんな風にして食べるのか""どこで、誰が、どんな風にして作ったのか"など、こと"食料"に関する限り極めて重要な情報に対する人々の関心を大きく削いでいった。こうした中で、農産物・食料は「命の源」ではなく"高く売れれば良い""見栄えが良ければ良い"だけの単なる「商材」、"最低限の安全性(急性毒性がないなど)"さえ守られていれば良い「商材」になっていった。その結果が、インチキ食品の常態化やアトピー性皮膚炎などの病気の蔓延、そして地力損耗などの自然環境破壊、農民の「農薬禍」などであったことは、今更言うまでもない。「有機農協」はこうした食料消費のあり方、北海道農業のあり方に根本的な再考を強く促し、「環境保全型食料消費」「環境保全型農業」を作り上げていく上での極めて有力な灯台になっていくのではないかと考えられるのである。

二つは、関連して、それが「地産地商」「地産地消」、すなわち可能な限り産地の近くで商い、消費することをモットーとし、無駄な規格化や選別を行わず、無駄な包装資材な

どを使わないことに心がけていることの持つ意味を挙げておきたい。

周知のように、北海道農業は「日本の食料基地」と言われるように、膨大な農産物・食料を都府県に送り続けてきた。地元に残るのは"スソ物""ハネ物"だけで、地元で買える一級品は都府県産か「転送物」(一度都府県に出荷された後、北海道にリターンしてきた物)と言う状況もまま見られた。また、砂糖・澱粉・乳製品などの一次加工品を送り、菓子・麺類などの最終加工品を買うという姿も変わることなく続いてきた。長距離・長時間輸送のために膨大な化石燃料を使い、膨大なダンボールなどの各種包装資材を使い、環境に負荷をかけ続けてきたと言ってよい。その意味で、北海道農業、北海道地域社会は決して"環境に優しかった"とは言い難い。「地産地商」「地産地消」を推し進め、積極的な食品加工にも取り組み、それを反転させようとする「有機農協」の取り組みは、求められている「環境保全型」「環境増進型」の北海道農業・地域社会を作っていく上で極めて重要な実践と言えよう。それは、新たな「環境保全型」「環境増進型」市場の創出と言ってよいかも知れない。

三つは、「有機農協」が"人々の輪"を極めて重要視していることの持つ積極性である。 農産物・食料が「商材」化する中で、人々の繋がり、地域社会の繋がりはますます希薄になっていった。都市でも農村でも"孤独"な人々や疎外感に襲われる人々が増え、奇々怪々な凶悪な事件も頻発するようになった。人間を"人と人"の"間"と書くように、心温まる交流、本物の交流を求めるのは、けだし人間の本性に根差した根本的なものなのかも知れない。「有機農協」の目指す"農業者と消費者等が手を携えて作る農協"は、そうした要請に大きく応え、人々の交流・連携、都市と農村の交流・連携などを推し進める起爆剤になる可能性を色濃く秘めていると言えるのではなかろうか。「近代化」の中で、我々が見失いかけてきた"人間性"を回復させてくれる可能性を持っているとでも言えようか。

四つは、そうした交流・連携の深まりが、人々の心に次第に地域に対する愛着と誇りを育んでいく可能性が高いということである。それは"ヒューマン・パワー"の高まりとも言い換えることができる。それは、新たな発展的なアイディアを次々に生み出す源となり、また"多様な人々で作る地域社会"との現実を積極的に受け止め、地域福祉、各種地域ボランティアなどに結びついていく可能性もすこぶる大きいと言える。更に、ただ"安さ"を求めて他地域・他国と交易するのではなく、"他地域・他国の発展が自地域・自国の発展"との精神の下で"フェア・トレード"の精神を育み、"フェア・トレード"市場を形成していく偉大な土壌になる可能性も秘めていよう。「有機農協」には、そうした可能性を強く感じるのである。

ホクレン

農協の束ね役として有利販売・有利購買に邁進

ホクレンは北海道のほとんどの単位農協を束ね、販売・購買などの事業を営むガリバー的存在の農協連合会である。米穀、農産、てん菜、酪農畜産、資材、生活の6つの事業本部に物流関係をも担当する管理本部、農業総合研究所などを配し、東京に販売統括本部を置き、販売額(販売品取扱高)1兆円超、購買額(購買品取扱高)5,000億円余を誇り、職員数は2,000人超に達する。北海道の農協5連(北海道農協中央会、ホクレン、北海道信用農協連、北海道厚生農協連、全国共済農協連北海道本部)の中核的な連合会で、北海道農業の農産物販売、農業生産資材・生活資材購買などのいわば「総本山」的存在とも言える。

ホクレンの事業展開は、規模の小ささ故に十全に果たせない単位農協の販売・購買諸機能を、北海道一本でまとまることによって拡充・補完しながら、果敢なチャレンジ精神・フロンティア精神を持って、北海道農業と喜怒哀楽を共にしながら、切り開いてきた歴史と言ってよい。以下、北海道農業の展開を顧みつつ、ホクレンの諸機能、中でも販売機能が如何様に発揮され、また新たな販売機能を開発しつつ、如何に北海道農業、北海道地域社会・経済の展開に寄与してきたかについて考察する。

1.北海道農業の展開過程

(1) 食料増産政策の展開と開田・開畑事業の展開

北海道は、政府諸計画(例えば 1969 年の「新全国総合開発計画」や 1998 年の「全国総合開発計画 - 21 世紀の国土のグランドデザイン」)などで絶えず「わが国の食料供給基地」として位置づけられてきたように、わが国有数の農産物・食料の生産・移出地帯である。それは何も今に始まったことではない。北海道の開拓が進み、各地に農業が定着し始めた 1880 年代以降、特に 1910 年代以降、豆類、澱粉、薄荷、除虫菊などの生産・移出を増大させ、第一次世界大戦期には海外にも直接輸出してきた。その後、米穀、馬鈴薯、玉葱、人参、乳製品などの生産を増やし、北海道営農産物検査制度の確立や雑穀類取引の場 = 「小樽取引所」の開設(1924 年)など、流通・市場制度の確立・整備を進めながら、膨大な量を都府県に移出してきた。こうした特徴は、食料確保が第一義的課題となり食料増産政策がとられた戦後にも受け継がれ、積極的な開田・開畑を推し進め、生産・移出量を増やし、わが国有数の移出農業地帯に成長してきたのである。

1950 年 75 万 ha 程度であった北海道の耕地面積は、積極的な耕地開発に、戦後緊急開拓も加わって 1960 年には 95 万 ha に達する。その後も根釧・天北などの草地開発、各地での開田・開畑などが加わって 1975 年には 100 万 ha を突破する。実に 25 万 ha、30%強の伸びである。中でも、水田や草地の伸びは著しく、今日、われわれが目にしている空知・上川・石狩の広大な美田、根釧・天北などの伸びやかな草地が姿を現してきた。もちろん、それらが食料増産政策に基づく潤沢な「制度資金」の投入に支えられてきた

ことは言うまでもないが、耕地の拡大の結果、北海道の農業生産は大いに上昇し、膨大な農産物・食料を都府県に移出していくことになるのである。

ところで、こうした耕地面積の拡大と農業生産の増大の過程は、同時に激しい農民層分解(離農の激発と残存農家の規模拡大)と農業生産の地域分化の過程でもあった。1950年頃、23万戸を数え、150万人を擁した農家は1970年頃には16万戸、80万人強まで減少し、一戸当たり耕地面積は大きく増大していった。また、水田+酪農や畑作+酪農、あるいは水田+畑作などの混同的な農業経営は水田、畑作、酪農などに明確な分化を遂げ、地域的にも稲作・畑作・酪農地帯へと分化を遂げていった。更に、生産作目も「雑多作」的状態から米、馬鈴薯・豆類・甜菜・小麦、生乳などへと単純化していったのである。それを後押ししたのが、農業と他産業との生産性格差・所得格差の是正を掲げ、農業経営の規模拡大と作目の選択的拡大を謳って1961年に登場した「農業基本法」であったことは今更指摘するまでもなく、北海道は「基本法農政の優等生」の道をひた走りに走って来たのである。

(2) 米の「生産調整」と「過剰状況」の慢性化

特定作目への生産の集中は、必然的に「過剰問題」を引き起こさざるをえない。それは、まず1960年代末葉の「米の過剰」として現出し、1970年を転機に米の作付制限策、すなわち「減反政策」が実施されていく。北海道の農家や関連諸団体は当初、「減反政策」を過剰が解消するまでの一時的・緊急避難的措置と受け止め、水田面積の30%強にも及ぶ大幅な休耕措置で応えていった。しかし、「減反政策」は一向に収束せず、30有余年を経た今日でも尚継続されているのである。1970年代後半以降、単純休耕が減反面積に加算されず、「転作奨励金」も支給されなくなったこともあって、以降、稲作地帯での他作物への転換が進んでいくこととなる。

しかし、他作物への転換と言っても容易なことではない。他作物と言っても馬鈴薯・豆類・甜菜・小麦などの畑作物ぐらいしかないわけであるが、"水を蓄え稲を育てる"すなわち"水はけを人為的に悪くした"水田で"水はけの良さ"を求める畑作物を育てるのは並大抵のことではない。勢い、転作奨励金を受けるために、アリバイ的に小麦や牧草を作付する、すなわち「捨て作り」的な転作が広範化していった。また、小麦・牧草にしろ、馬鈴薯・豆類にしろ、純稲作地帯にはそれに対応する作業機械や貯蔵施設、集出荷施設がなかったことも大きな問題である。更に、馬鈴薯・豆類・甜菜・小麦の本格的な生産を行っていった場合、畑作地帯の主作物とまともにバッティングし、それらでも深刻な「過剰問題」を引き起こす可能性を孕んでいたのである。それは決して杞憂に終わらず、1980年代に入って、輸入の増加もあって現実のものとなり、北海道の農協連が主導する作付・生産の指標が登場することとなる。また、この間、乳製品やココア調整品(脱脂粉乳にココアを20%程混入したもので、輸入自由化品目)・調整食用油(バターにマーガリンなどを混入したもので、輸入自由化品目)などの偽装乳製品の輸入激増の中で、酪農でも深刻な「過剰問題」を抱えていったことを付け加えておきたい。

これら「過剰問題」が農家経済を直撃し、この間、北海道の農家は 1970 年の 16 万戸

余から 1980 年には 12 万戸弱、1990 年には 9 万戸強へと激減していった。実に 40 %強の減少である。そればかりではない。離農予備軍とも言える「高齢・後継ぎなし」農家もじわじわと増えていったのである。

(3) 集約的作物の生産激増と市場競争の激化

とは言え、北海道農業は「過剰問題」に苦しめられてきただけではない。新たな展望を求め、フロンティア・スピリットを発揮し、果敢に挑戦してきた。その一つの姿が野菜や花卉などの労働集約的な作目(集約作物)の導入であり、もう一つがスケール・メリットの発揮のための規模拡大である。

野菜・花卉の生産はこの間、大きく増えてきた(表 1 参照)。1995 年を 100 とする生産指数は、野菜で1970年52.4、1980年70.6、1990年94.3、1998年で103.4と上昇し、花卉で同4.1、19.2、55.3、102.5と上昇している。野菜で2倍、花卉で実に25倍であるから、爆発的増大と言ってよい。今では、十勝・網走などの大規模畑作地帯、空知などの大規模稲作地帯、そして根釧・天北などの大規模酪農地帯に各種野菜が導入されているのを見かけるのも決して珍しくない。しかし、その道程は決して平坦なものではなかった。まず、その土地土地に合う野菜を見出し、安定的な栽培方法を確立しなければならない。もちろん、一人でやっていても埒が開かず、多くの仲間を見出さなければならない。もちろん、一人でやっていても埒が開かず、多くの仲間を見出さなければならないこと、言うまでもない。次いで、選果技術などを覚え、共同選果・共同販売の態勢を整え、そして売り先=市場を見つけださなければならない。農家は農協や生産組合などに結集し、農業改良普及所の指導や市町村の助力を仰ぎながら、チャレンジ精神を発揮し、そのハードルを見事に乗り越えてきたのである。

表 1 農業生産指数の推移(北海道、1995年 = 100)

年	総合	耕種総合	米	麦類	いも類	野菜類	花卉類	工芸作物	
70	59.8	79.0	100.0	20.9	83.5	52.4	4.1	60.5	39.1
80	73.3	76.5	68.6	134.4	93.2	70.6	19.2	93.1	69.4
90	98.3	103.0	92.7	237.0	100.0	94.3	55.3	104.7	92.9
96	97.1	94.2	94.6	113.7	90.2	97.7	96.2	86.3	101.4
97	100.7	99.8	96.2	167.9	102.7	96.2	93.9	96.6	102.0
98	102.3	101.9	90.1	195.5	93.4	103.4	102.5	109.2	102.9
99	98.7	96.5	89.9	148.5	89.2	96.8	111.0	99.3	102.1

資料:農林水産省「農林水産業生産指数」

他方、スケール・メリット、生産性向上を求めての規模拡大も急激に進展していった。 平均耕地面積規模は 10ha、20ha、30ha と上昇し、今や空知・上川などでの 20ha の稲 作経営、十勝や網走などでの 30ha 超の畑作経営、根釧・天北などでの 50ha、100 頭飼 養の酪農経営などは決して珍しいものではなくなり、その頂点に、100ha を超え、数 100 頭飼養を超える農業生産法人や「メガ・ファーム」なども形成されてきた。こうした規 模拡大が「制度資金」の潤沢な供給によって支えられてきたことは、今更指摘するまで もない。

しかし、1980 年代中頃から強まった「規制緩和」「全面的輸入自由化」は、こうした 北海道農業の必死の努力に水を差すものであった。米は言うに及ばず、澱粉・甜菜糖・ 大豆・小麦や生乳など、北海道農業の主作物は何らかの形で政府の価格支持や「輸入制 限措置」を受けた作目であった。「規制緩和」「全面的輸入自由化」の風潮が強まる中 で、価格支持水準が順次引き下げられ、輸入制限措置も次第に緩和されてきたのである。 その集大成がガット・ウルグアイラウンドの決着とWTO の発足、そして「新食糧法」 「食料・農業・農村基本法」の制定であった。以降、輸入激増による市場獲得競争の激 化と価格低落の下で、北海道農業は大きく呻吟していくのである。価格低落は政府の価 格支持作目だけにとどまらず、中国産野菜などの「開発輸入」の激増の中で、頼みの綱 とした野菜・花卉にまで及び、北海道農業の苦悩を特段に高めていったことは見落とせ ない。

それは農家経済を直撃し、経済的に追いつめられ、あるいは「農業の将来に見切りをつけて」の離農が激増していくのである。1985 年 11 万戸弱を数えた農家数は 1995 年には8万戸強、そして2000年には7万戸を割り込んでいる。実に4万戸、40%近い減少である。そればかりではない。「高齢・後継ぎなし」農家が激増し(聞き取り調査などによれば50%、あるいは60%近くの農家に後継ぎは育っていない)、耕作放棄地も中山間地から次第に平場農村にまで押し寄せているのである。北海道農業は今、一大転機に立たされていると言ってよい。

2. ホクレンの設立と諸事業の展開

(1) ホクレンの設立と共同購入・共同販売運動の展開 - 1970 年頃まで

ホクレンの前身、北海道販売農業協同組合連合会・北海道購買農業協同組合連合会(両連合会は 1954 年合併し北海道経済農業協同組合連合会となり、1959 年ホクレン農業協同組合連合会となるが、以下、断りがない限りホクレンと記すことにする)が設立されたのは 1948 年のことで、ほぼ北海道指導農業協同組合連合会、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、あるいは北海道内の単位農協などの設立と時を同じくしてであった。それは順風満帆の船出ではなく、戦時統制的団体 = 北海道農業会の膨大な不良資産を引き継いでの、戦争で疲弊した単位農協・農家を抱えてのスタートであった。また、各種農業資材や農産物・食料の統制が続く中での、半ば「配給機関」的な状態でのスタートであった。

協同組合らしい姿が戻ってくるのは、次第に戦後統制が解かれ、自由な売買が行われてくる 1950 年代に入ってからである。それはまず、肥料の共同計算(共同購入し、代金を共同で計算する方式)や小樽飼料工場の操業再開(1950 年)、そして小麦・馬鈴薯・豆類・生乳などの共同販売として始まった。豆類や澱粉で戦前来の全道共同販売・共同計算制度(以下、共計・共販と略記)を復活させ、馬鈴薯・玉葱・人参の共同販売に取り組み、米や小麦の全量集荷に努めていった。また、肥料や農薬・飼料などの農業生産資材

の利用結集に努め、生産資材購入におけるホクレンの独占的とも言える地歩を築く礎に なっていった。今では当たり前のようになったこれらの共同販売・共同購入も、当時は 肥料商や産地商人などとの激烈な競争を通じて徐々に前進していったのである。

もちろん、それを担うに足るだけの物的基盤(倉庫や加工場、集出荷施設、車両など)の整備や共同出荷組織の結成などを伴っていたことは言うまでもない。倉庫や集出荷施設の整備は言うに及ばず、有利販売に繋げようと甜菜糖工場(1958年中斜里工場、1962年清水工場)や「合理化澱粉工場」(当時の最新鋭の澱粉工場のこと)を建て、牛乳・乳製品会社(十勝管内諸農協との共同出資で1967年「北海道協同乳業」(現「よつ葉乳業」)を設立し、と畜場を経営する畜産公社へ出資、畜肉処理場の設置などを行っていった。それらが、その後の共販・共計の前進に大きく寄与していったのである。

更に、北海道や農民諸団体などと連携しながら、寒冷地農業の確立を目指して政府への積極的な要請活動を展開し、「寒冷地農業振興対策室」の設置(1957年、農水省)や「甜菜生産臨時措置法」(1958年)、「寒冷地畑作農業振興臨時措置法」(1959年)、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」(1965年、乳製品の原料乳を対象)の制定などをかちえている点は見落とせない。「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づく指定生産者団体(都道府県に1つ)にホクレンが指定されたことは勿論である。とは言え、これらの前進は、食料増産政策の下で、米はもちろん、北海道農業の主作物、麦や大豆、澱粉、甜菜糖、生乳などに対する政府の価格支持政策が取られている中で勝ち取られたものであった点には注意が必要である。

なお、この間、1964 年に店舗経営研究所を設け、1965 年には札幌市に「ホクレンマーケット」を開業するなど、生活購買事業にも本格的に乗り出している点を付け加えておきたい。

(2) 自主流通米制度の発足と市場開拓戦略の本格的展開 - 1970 年頃以降

1970年の「減反政策」と「自主流通米制度」の発足は、共販・共計に新たな時代を告げるものであった。それは、一方で「集荷し政府に"納入"すれば終わり」という米の共販方式の終焉を告げるものであり、他方で政府の価格支持政策のほとんどない野菜や花卉などの新作目での本格的な販売競争の到来を告げるものであった。また、転作小麦や転作豆類・馬鈴薯などの激増と更なる販路開拓の必要不可欠性を意味するものであった。

ホクレンは米の全量集荷に力を注ぎ、また農業試験場や農業改良普及所などと協力しながら「良食味米」の開発に力を入れていった。自主流通米制度の発足によって、北海道米は「食味の良くない米」として食味の最低ランク(5 類米)に位置づけられ、不利な価格形成を甘受せざるを得ず、また販路確保も危惧されていたのである。品種改良の進展によって食味は徐々に向上し、市場に自主流通米が大きく増えてきた 1985 年、ホクレンと生産者の拠出によって政府買入価格以下で卸売業者に販売するという「特別自主流通米」制度を発足させ、必死の販売戦略を展開していった。それがその後の「きらら397」や「ほしのゆめ」などの良食味米の開発に結実し、また、都府県の卸売業者や生

協などとの取引きの強化・発展、北海道内食率(北海道内消費量のうち北海道産米の占める割合)の向上に繋がっていったのである。

新作物の野菜・花卉などでも、積極的な販路拡大、販売戦略を展開していった。北海道内市場が狭いだけに、それは都府県市場確保・拡大戦略、移出戦略として展開されていった。1980年46.8万tであった野菜の移出量は1990年には82万t、1998年には100万tに増大し、63万本に過ぎなかった切花類は同じく3,677万本、9.664万本に激増している(表2参照)。移出率は1980年から1998年の間に、野菜で43.3%から59.1%、花卉で2.5%から59.4%に上昇し、如何に北海道の野菜・花卉の生産が都府県移出を軸に発展してきたかを物語っている(また、その他、多くの作目でも移出率がすこぶる高いことに注目されたい)。移出戦略は、当初、これまでの移出作目(馬鈴薯・玉葱・人参)のルートに乗せ、取引のあった卸売市場(主に首都圏や関西圏)に出荷することから始まり、次第に全国の市場に進出していった。進出を遂げるにあたって、北海道産野菜をアピールするため、卸売市場内の卸売業者や仲卸売業者を集めての試食会や小売店、中でも量販店への売り込み作戦を積極的に展開した。花卉でも試食会こそしなかったものの、果敢なアピール作戦を展開した。また、それらの担当者を主要地域に配置もした。こうした努力の結果が、野菜・花卉の移出の急拡大に繋がっていったのである。

表 2 主要農産物の道外移出の推移

(単位:千 t 、千頭、万本、%)

年	米	小麦	豆類	澱粉	甜菜糖	馬鈴薯	野菜	生	乳飲用	牛乳 乳	用牛 切	花類
80	316	222	85	237	333	580	468	61	84	31	63	
85	485	345	153	257	467	603	570	42	144	36	333	
90	471	408	-	201	534	681	820	250	183	15	3,677	
95	466	292	-	223	537	628	879	473	190	26	7,320	
96	429	169	-	188	549	620	856	500	180	27	7,779	
97	302	184	-	219	529	660	847	468	170	29	8,319	
98	366	327	-	217	549	582 1	,002	458	154	26	9,664	
80	62.0	89.2	92.4	88.4	62.2	68.0	43.3	3.0	28.0	24.6	2.5	
85	68.6	89.1	90.5	96.3	81.4	63.4	46.3	1.7	40.6	18.7	9.9	
90	69.2	83.1	-	85.2	82.5	63.1	49.8	8.1	46.8	8.3	43.4	
95	70.6	88.5	-	85.1	82.5	48.7	54.3	13.6	44.9	10.1	52.2	
96	69.1	74.8	-	82.5	86.2	49.3	54.5	14.1	44.6	15.0	54.6	
97	49.8	54.4	-	89.0	89.0	60.4	55.7	13.1	42.6	16.7	56.4	
98	64.0	88.9	-	89.7	96.9	59.3	59.1	12.6	41.6	16.0	59.4	

注:1)上段は数量、下段は出荷量に対する移出量の割合である

- 2) は調査が行われていないか、数値が確定していないことを示す
- 3)1985年以降の米には他用途利用米を含む
- 4) 切花類の 1980 年の数値は 1982 年のものである

資料:農林水産省「青果物流通統計」、北海道農政部調べ

ところで、こうした野菜・花卉などの移出の拡大はホクレンや農協などによる集出荷体制の構築・強化、集出荷諸施設の整備に支えられて可能となったものであった。ホクレンの領導の下、北見地域では「北見広域事業農協連」が結成され、玉葱・馬鈴薯の共販・共計態勢が築かれ、名寄地域では「道北青果広域農協連」が結成され、南瓜などの共販態勢が築かれるなど、個々の農協の枠を超える広域共販・共計態勢が急ピッチで整備されてきた。今日、広域共販・共計団体は全道で 20 超にも及び、ほぼ全道の主要移出野菜、野菜産地を覆い尽くしているのである。また、効率的な輸送体系の構築、選果施設や荷捌き場、各種倉庫、予冷施設(鮮度保持のため、野菜等の温度を下げるための施設)などの集出荷諸施設の整備なども急ピッチで進められてきた。

1976年には輸送本部を設置し、効率的かつ低廉な輸送網の開発・整備に着手し、1977年には東京に収容能力 1 万 3,000tの「ホクレン食品流通センター」を設置し、大消費地 = 首都圏への本格的な出陣態勢を整えている。今や、予冷施設は 150 余に及び、大型の選果施設が村々に林立しているのである。関連して、ホクレンでは野菜等の担当部署の拡充を図り、更に果敢な販売戦略を展開するために、重点作目、重点販売卸売市場の価格動向、需給見通しなどを盛り込んだ「北海道野菜地図」「フラワーガイド」を発刊してきたこと、生産・加工・流通の総合的な研究を図るために「農業総合研究所」を設置してきたことを付け加えておきたい。

生産量の多さの故に道外移出が中心を占めざるをえないとは言え、ホクレンが道内市場を軽視していたわけではない。札幌圏での農産物・加工食品の有利販売を狙って、食料品や各種生活資材を扱うAコープチェーンの強化を図ってきた。また、札幌市中央卸売市場に荷受業者(札果札幌ホクレン合同青果)として入場し、道産青果物の有利販売に努め、レトルト食品工場やハム・ソーセージ等製造の食肉高度加工工場を建て、道産農産物の付加価値向上と市場獲得に努めてきた。更にそれぞれの時期に「米・豆類消費拡大運動」「牛乳消費拡大運動」などをも展開し、道内需要の喚起・創造に尽力してきたのである。

(3) WTO体制の発足と新たな市場開拓戦略の構築

ガット・ウルグアイ・ラウンドの妥結と WTO の発足は、北海道農業に新たな時代を開くものであった。それは、一言で纏めれば、輸入自由化と価格支持政策後退・撤廃の下における競合農産物・食料の大量輸入と価格激落としてとらえることができる。米価は採算割れとしか言いようのない 15,000 円/60kg まで激落し、野菜価格、畜産物価格も大きく下落してきた。北海道は専業農家が多いだけに、価格激落は農家経済を直撃し、農業の将来に大きな影を落とすものであった。新たな販売戦略、市場開拓戦略の展開がホクレンに強く求められたのである。

ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉期間中の 1991 年、ホクレンは、 希望のもてる 農業生産、日本一の産地形成のために、クリーン農業推進、産地づくり推進体制の確立、 種苗生産事業の実施、戦略作物プランの遂行を進める、 道産農畜産物の販路をはりめ ぐらし、生産コスト低減、多様な食料・食品の選択にこたえるために物流体制確立、輸 送技術の開発、海外市場開拓、道央圏販売拡大、北海道とホクレンのイメージアップ作戦を実施する、 連合会機能発揮に必要な経営確立のため、会計情報システムの構築、管理部門業務の合理化、関連会社の自立促進、遊休資産の有効利用、国際化対策を進める、を基本方針とする第4次5ヵ年計画を樹立した。また、次の第5次5ヵ年計画では生産者と消費者とが共に収穫を喜び合うことを謳った「収穫から新たな創造へ」を基本目標にして定めた。

これらを纏めれば、環境に配慮したクリーン農業を推し進め、消費者との協力・提携関係を深めながら、「安全・安心」の販売ネットワークを全国隅々にまで張り巡らし、輸入物に対抗していこうというものと言えよう。

その一つ、クリーン農業では、1991 年「北海道クリーン農業推進協議会」を北海道等と設立したのを手始めに、同年からコープ神戸との「フードプラン」(コープ神戸の指定する減化学農薬・化学肥料に基づく農産物生産・供給)事業を開始し、1999 年には「クリーンDO」(北海道立農業試験場が開発したクリーン農業技術を適用して生産したもの)表示制度、2000 年には「北のクリーン農産物」(化学農薬・化学肥料の使用量を慣行より 3 割減で生産したもの)表示制度をスタートさせ、本格的な推進を図ってきている。

消費者などとの協力・提携でも、1994年創設の「ホクレン夢大賞」の一つとして「農業応援部門」を設け、農業・農村への理解を高めた優れた報道や各種交流などを顕彰し、また、収穫祭や各種イベントを積極的に開催してきた。コープ神戸との「フードプラン」事業の拡充を始め、各種消費者団体との「産直」「産地指定」などにも積極的に取り組み、生産者と消費者との各種交流事業の後援などにも力を入れてきた。

販売ネットワークでは、都府県でホクレンのイメージアップキャンペーンを展開するとともに、商社や卸売業者、食品メーカー、外食産業などとの交流会・見本市などを旺盛に展開してきた。生乳の道外輸送の迅速化・効率化のための「ほくれん丸」の就航、日本海ルートの高速フェリー利用の関西向け毎日輸送態勢の確立など、物流条件の整備にも力を注ぎ、遠隔地の不利を克服する努力も積み重ねてきている。また、通年供給態勢の確立を目指して、都府県経済連、全農などと「リレー出荷態勢」の構築も推し進めてきている。更に、香港・シンガポールで収穫祭を開催するなど、本格的な輸出に向けた取り組みを開始した点は見落とせない。

とは言え、ホクレンの目が外、道外や海外にばかり向けられてきたわけでは決してない。前の時期にも増して、道内食率を向上させるために努力を重ねてきているのである。 北海道農業の命運をかけ、ホクレンはこれまでの販売・購買事業での力量の蓄積を基礎に、押し寄せる輸入農産物・食料に、果敢に「攻め」の姿勢を貫き立ち向かっている、とでも言えようか。

3 . 北海道農業・地域社会とホクレン

さて、ホクレンは北海道農業、北海道の地域社会・経済の発展に如何なる役割を果たしてきたのであろうか。

時折「ホクレン王国」と言われるように、北海道農業、地域社会にとってのホクレンの位置づけは飛び抜けて高い。ホクレンがなく、小規模な単位農協しかなかったならば、特に肥料商や産地商人が跋扈していた 1960 年代中頃まで、北海道農業は大いに苦戦を強いられていた可能性は否定できない。肥料を始め、不足がちであった農業生産資材を相応の量を相応の価格で確保できたのも、また、輸送諸条件が戦争の痛手から十全に立ち直らず、販売諸環境も未整備で少なからず「前期性」を残していた時代に、北海道農産物を都府県に大々的に売り込めたのも、ホクレンあってのことと言ってよい。

その後の市場開拓、資材購買もその延長線上で考えてよく、ホクレンを核に北海道が一丸となり、自主流通米の登場時における「特別自主流通米」や野菜・花卉の生産増大時における共販組織の結成や各種物的諸施設の整備などを伴いつつ、その時々に求められる市場開拓・有利販売に努め、生産資材などの有利購買に尽力していったからこそ、「食料生産基地・北海道」と評される今があるとも言える。日本に冠たる農業地帯、「食料生産基地・北海道」を作ってきたものこそ、市場経済に立ち向かう農民の協同の力、単位農協の協同の力であり、ホクレンはそのシンボル的存在として、協同の力の発揚に極めて重要な役割を果たしてきたのである。それが、第一である。

二つは、甜菜糖や澱粉、あるいは生乳、レトルト食品、ハム・ソーセージなどの諸工場・加工施設の設置を進め、付加価値の農業・農村側、広く北海道側への取り込みに尽力してきたことである。もし、ホクレンがそれらを設置せず、もっぱら加工原料農産物の供給だけにとどまっていたら、それら多くの部門は都府県企業に席巻されていたに違いない。事実、今日、乳業や甜菜糖業、レトルト食品製造業、ハム・ソーセージ等の肉製品製造業など、多くの部門で都府県企業の「北海道工場」が存立し、多くの付加価値が本社所在地=都府県に流出していると想定される。それを可能な限り食い止め、農業・農村側、北海道側に取り戻そうとしてきた点は極めて重要と言えよう。

また関連して、加工技術や原料農産物と製品との価格関係などの諸情報を農協・農民側が握ってきたことの意味はすこぶる大きいと言わざるをえない。加工技術の独占や両価格関係の不透明さなどに基づく原料農産物の「企業による買いたたき」はつとに指摘されてきたところであり、ホクレンの加工部門への進出はそれを食い止め、諸企業との原料農産物価格交渉の際の有力な武器を手に入れたと評せるからである。

三つは、単位農協間あるいは農家間の意志疎通の場を提供してきたことである。もちろん、それは何もホクレンだけに限ったことではなく、冒頭触れたその他の北海道の連合会も同様の役割を果たしてきたが、ことホクレンの扱う事業が、農家や単位農協が最も強い関心を寄せる販売・購買事業で、価格情報を始めとした諸情報の速やかな伝達や担当者間の意志疎通などが飛び抜けて重要性を持つだけに、それは特段に大きかったと言ってよい。それに応えるためにホクレンは函館・倶知安・苫小牧・札幌・岩見沢・留萌・旭川・稚内・帯広・北見・釧路・中標津の道内 12 ヵ所に支所を置き、単位農協や農家との意志疎通を密にするとともに、東京・大阪・名古屋・仙台・福岡、それに道央(札幌市)に支店を置き、市場情報の把握や販路拡大などに努めてきたのである。協同組合が究極的に"人"と"人"とが織りなす組織であり、その意志疎通と信頼・協力関係が何よりも重要だとすれ

ば、ホクレンはそれにふさわしい組織態勢を敷き、その構築・強化のために、絶えず惜し まぬ努力を積み重ねてきたと言える。

四つは、北海道内の雇用創出に大きな役割を果たしてきたことである。冒頭触れたようにホクレン本体だけで職員数は 2,000 人を優に超す。これに関連会社・諸組織などを加えれば 2,500 人はおろか、 3,000 人あるいは 4,000 人に達するかも知れない。労働力市場の狭隘性が指摘される北海道で、その持つ意味はすこぶる大きいと言わなければならない。また、それは職員給与を通じて、地域の需要創出にも大きく寄与し、過疎化を食い止め「地域を地域として維持する」上にも極めて重要な意味をなしているのである。仮に職員一人当たりの給与を 500 万円として試算すれば、2,000 人で 100 億円、2,500 人で 125 億円、そして 4,000 人では 200 億円もの需要創造効果があるのである。また、ホクレンの存在によって有利販売が実現され、付加価値の都府県への流出が食い止められ、その分が農業・農村側、北海道側に還流していると考えられるから、その需要創造効果、中でも農村部での需要創造効果は特別に大きいと言わざるをえない。「農業の調子が悪いと地域経済が冷える」とよく言われるが、ホクレンの存在はまさに北海道経済の屋台骨を支えていると言ってよいのかも知れない。

五つは、北海道の、中でも農村部での生活の改善・向上に大きな役割を果たしてきたことである。行論で触れてきたように、量販店はもちろん、特に農村部では必要な生活資材取扱店も十分に存在せず、また存在したとしても多くの諸商店が未だ「前期的」性格を色濃く帯びていた時代から、ホクレンはAコープ店の設置を進め、正価販売という「正札商売」を掲げて、農家や地域住民の有利購買に努めてきた。また、農協の生活購買事業や農協婦人部の諸活動などを通じて、農家生活の改善・向上にも努めてきた。人間にとって"如何なる暮らしをするか"が第一義であるとすれば、ホクレンのこれらの諸活動は極めて重要だと言わなければならない。「豊かな農家・農村生活の構築」へ向けての大きな歩みとでも言えようか。

最後に、北海道的な田園空間・景観を守り育てる上でも、大きな役割を果たしてきたことを指摘しておきたい。農業生産が正常に営まれてこそ、美しい田園空間・景観は生まれ、受け継がれる。そのためには農家経済が正常に成り立っていかなければならない。ホクレンは有利販売・有利購買を中心とする諸活動を通じて、農家経済の正常な運営に大きく寄与し、農業生産を維持・発展させることを通じて、田園空間・景観の維持・発展に寄与してきたと言えるのである。今日、WTO 交渉などもあり、治水機能や景観維持機能などの農業の多面的機能に注目が集まっているが、多面的機能が農業生産の正常な発展を抜きに成り立つことはありえない。また、農業生産が正常に営まれていれば、あえて"多面的機能云々"と叫ばなくても、多面的機能は独りでに実現するのである。その意味で、農業が正常に営まれるために、その枢軸的な販売・購買を通じて尽力してきたホクレンの役割は特段に大きかったと言わざるをえないのである。

道北青果連

農家、農協の広域連携が実を結んだ日本最北の輸送園芸産地

道北青果広域農業協同組合連合会(以下「道北青果連」とする)は北海道北部に所在する名寄市、風連町、下川町の3市町内、名寄農協、智恵文農協、風連農協、下川町農協の4農協により構成され、野菜および花きの販売事業を専門に行う広域農協連合会である。1973年に単協の枠を越えた農家主体の野菜産地形成の取り組みを農協が販売面で支援するために、前身である道北青果団地運営協議会が発足した。それを発展させるかたちで、1982年に農協法により法人格を取得し、設立されたのが道北青果連である。現在では、花きを含めて20におよぶ品目が生産される総合園芸産地として存立しており、グリーンアスパラ、カボチャ、食用ゆりにおいては北海道でも有数の産地である。

本章では、道北青果連を軸に野菜産地形成の展開過程を概観した上で、この地域連合組織としての道北青果連が地域農業・社会に対しいかなる影響を与えたかを考察する。

1.地域の概況

道北青果連は名寄農協、智恵文農協、風連農協、下川町農協の4農協を会員として1982年に設立された青果物販売専門農協連合会である。4農協管内は北海道北部に位置する名寄盆地を中心とした地域で、名寄市、風連町、下川町の1市2町にまたがっている。

3 市町を合わせた総面積は約 1,180km² におよび、そのうち大部分を占める 76.5 %が山林で、田、畑はそれぞれ 5.7 %、7.7 %、宅地が 1.1 %ほどの農村地域である。名寄盆地は東部を北見山脈、西部を雨竜山脈に囲まれた南北に細長い盆地で、中央部を天塩川が貫流し、東方から名寄川が合流する。盆地の北西部に位置するのが名寄市で、その南に風連町があり、下川町は東部の名寄盆地から多少はずれた山間部に位置する。

北海道でも北部に位置することからも分かるように、自然条件は過酷で、平均気温は約5.0、夏は30、冬は-30以下にもなり、昼夜の寒暖の差も激しい内陸性気候となっている。積雪も多く、初雪は10月下旬と早く、融雪が始まるのは4月下旬である。

この地域の開拓は 1900 年に、山形県、青森県等からの団体入植によって始められた。 名寄市は戦後 1954 年に智恵文村と合併し、1956 年に市制を施行している。風連町、下川 町はそれぞれ、現名寄市(当時は名寄町)から分村し、下川町は 1949 年、風連町は 1953 年 に町制を施行した。名寄市は北海道北部において旭川市に次ぐ第 2 の都市で、地域一帯の 中心都市である。以前は宗谷本線、深名線、名寄本線が通り、交通の要所でもあった。し かし、地域の過疎化の影響を受け、名寄本線が 1989 年に、深名線が 1995 年にそれぞれ廃 線となった。

開基以来 100 年を超えたばかりのこの地域の基幹産業は今日でも農林業である。以前は 関連産業である食品加工業や林産加工業等の製造業も盛んであった。また下川町にはかつ ては鉱山もあった。しかし、基幹産業である農林業の不振、鉱山の閉山(1983 年)は関連 産業にも影響し、過疎化が進展している。2000年の人口はそれぞれ名寄市で27,758人、 風連町5,567人、下川町4,413人、計37,738人である。1980年には計49,395人であったから、この20年で4分の3にまで減少している。特に下川町は1980年の7,173人から約6割と減少は特に激しい。このような人口減少を受けて、風連町と下川町の両町は1990年に過疎地域指定を受けている。2002年度には名寄市も過疎化指定を受けることになっている。

2.地域農業・農協の特徴

1960年代までこの地域は、厳しい自然条件を克服してきた先人たちの努力により、最北の稲作地帯としての地位を確立するまでに開田化が進められてきた。いわば米を基幹とした地域農業の発展を目指してきた地域であった。そのため、1970年に始まる減反政策の影響は大きく、さらに「稲作限界地」として高率の転作がかけられたことにより地域農業は危機的な状況に陥ったのである。減反による収入減によって多くの農家が打撃を受けたのはもちろんのこと、それまでの土地改良等に費やしてきた投資の資金回収が困難になることで、借金に依存する割合も大きく増えた。その結果として、離農に追い込まれる農家が急増したのであった。

減反政策により、発展方向を失ったかに見えたが、先人たちと同様に困難な状況に立ち向かうことで、地域農業の危機的状況を乗り切ってきたのである。そのキーポイントとなるのが、野菜生産の本格的な導入である。この地域で野菜産地形成が進展するまでは、気候条件から、野菜の商品生産は旭川市までと言われていたので、それを 100km 近く北上させた意義は大きい。

1999年度の管内の農業粗生産額をみると、3市町合計は約118億円となり、耕種部門が4分の3を占める約88億円、残り30億円が酪農を中心とする畜産部門である。耕種部門では米が約50億円と全体の42%を占め、依然として基幹作目であるが、野菜は米に次いで全体の23%を占める約27億円となっており、今日では地域農業の主要部門であることが分かる。対して、麦類、豆類、いも類といった畑作物は合わせて約7%を占めるにすぎない。

表 1 に示しているように全耕地面積 13,672ha のうち野菜作付面積は 837ha と全体の 6.1

表1	農協別の地区	(単位:ha、戸、%)				
	項 目	名 寄	智恵文	風連	下川	全 体
	水 田	1,588	300	3,851	909	6,648
	小 山	(55.7)	(11.5)	(78.2)	(27.4)	(48.6)
+11	畑	510	1,794	686	200	3,190
耕	λщ	(17.9)	(69.7)	(13.9)	(6.0)	(23.3)
地	牧草地	752	484	387	2,211	3,834
面	17 + 76	(26.4)	(18.8)	(7.9)	(66.6)	(28.0)
	耕地面積計	2,850	2,578	4,924	3,320	13,672
積	水田転作面積	650	293	1,719	824	3,486
	(転作率)	(40.9)	(97.7)	(44.6)	(90.6)	(52.4)
	青果物作付面積	111	446	198	82	837
	(作付比率)	(3.9)	(17.3)	(4.0)	(2.5)	(6.1)
農	全体	374	130	658	174	1,336
農家戸数	うち青果作付戸数	131	111	260	93	595
数	(戸数比率)	(35.0)	(85.4)	(39.5)	(53.4)	(44.5)

出展:道北青果連「北の恵み(パンフレット)」より

%を占めるにすぎないが、農家戸数でみれば、1,336 戸のうち 595 戸が野菜作付戸数となっており、戸数比率でいえば 44.5 %と半数近くが野菜生産に関わっていることが分かる。

ところで、減反政策以後の地域農業の展開には会員農協管内ごとに差がみられ、必ずし も等質の農業地帯ではなく、そこでの野菜生産の位置づけや担い手も異なっている。

まず、名寄盆地の平場を中心とする名寄市南部の名寄農協および風連町農協管内においては、現在でも米を基幹としているが、うるち米からもち米への転換を果たし、道内有数の生産量を誇っている。そして野菜生産はあくまでも、稲作複合部門であり、野菜専業農家はいない。その一方で名寄市北部の丘陵地に位置する智恵文農協管内では、減反以後水田から畑への転換が進められ、大規模畑作地帯を形成しており、野菜を基幹とする農家も多い地域である。また、下川町は山間部に位置するため、町全体としては牧草地の割合が7割近くに達する酪農地域である。町内西部の名寄川沿いの狭隘な平場にのみ水田があったが、現在では約900haの水田のうち転作面積が824haと大部分を占め、耕種部門においては野菜が中心になっているといってよいが、その面積は零細であり、最も高齢化も進んでいる。

道北青果連の各会員農協の概況(1999年度)を組合員数、役職員、販売実績により確認すると表2のとおりである。組合員数、事業規模ともに最も大きい農協は風連町農協で、正組合員戸数674戸、販売取扱実績42億8,000万円である。次いで名寄農協、下川町農協、智恵文農協と続いている。4農協のうち組合員戸数で上川支庁の平均(474戸)を超えているのは風連農協のみで、各農協とも小規模である。

4 農協の青果物および花きの取扱高はそれぞれ約 27 億 8,100 万円、1 億 4,800 万円でそのうち 23 億 2,700 万円と一部加工用などを除く、8 割が道北青果連での取扱である。道北青果連の取扱は全取扱(約 110 億円)のなかでみても 21.1 %と高く、道北青果連の役割の大きさを伺わせる。

悪っ	道北青果連会員農協の概況[1999年度]
122	是礼目术连女员辰伽V/M/NI 1333千皮1

(単位:戸、人、万円(%))

		名 寄	智恵文	風連	下川町	全体	
組	正組合員戸数	377	133	674	185	1,369	
合員	正組合員数	508	294	680	185	1,667	
貝	准組合員数	190	67	272	126	655	
	理 事	9(常1)	6(常1)	12(常1)	7 (常1)	-	
役職員	監事(非)	3	2	3	3	-	
員	職員数	31	24	80	35	-	
	(うち女子)	(7)	(6)	(24)	(10)	-	
販売	即扱高	248,783(100.0)	213,471(100.0)	428,197(100.0)	212,849(100.0)	1,103,300(100.0)	
	*	130,971(52.6)	0 (0.0)	274,022(64.0)	13,131(6.2)	418,123(37.9)	
	青果物	43,387(17.4)	113,531(53.2)	62,331(14.6)	58,899(27.7)	278,148(25.2)	
	花 卉	0 (0.0)	0 (0.0)	14,417(3.4)	358 (0.2)	14,775(1.3)	
	麦 類	96 (0.0)	2,825(1.3)	611 (0.1)	766 (0.4)	4,297(0.4)	
	雑穀・豆類	5,705(2.3)	6,809(3.2)	37,985(8.9)	6,055(2.8)	56,554(5.1)	
	馬鈴薯	0 (0.0)	24,776(11.6)	58 (0.0)	59 (0.0)	24,893(2.3)	
	畜産計	68,264(27.4)	48,561(22.7)	22,262(5.2)	133,162(62.6)	272,248(24.7)	
道北	と マ菜振興会会員数	124 (24.4)	109 (37.1)	266 (39.1)	95 (51.4)	594 (35.6)	
道北	:青果連取扱高	38,490(15.5)	101,518(47.6)	78,363(18.3)	14,291(6.7)	232,661(21.1)	

資料: 北海道農政部「平成11年度農業協同組合要覧(第52集)」2001年3月(正組合員戸数、役職員数、販売取扱実績)

道北青果広域農業協同組合連合会「第18回通常総会議案」2000年7月(道北青果連取扱高)

3. 道北青果連の展開過程

(1) 先進的農家による産地形成の胎動(1960年代から1972年)

先述のとおり、この地域は 1960 年代までは稲作地帯として存立しており、米の他、てんさい、馬鈴しょ、豆類といった畑作品目が中心の地域であった。野菜生産は自給的、もしくは地場市場への供給がほとんどであった。野菜生産に先進的に取り組む農家も少数いたが、個別分散、小規模のため、市場における評価も低く、地元名寄市場でも買いたたかれるような状況であった。

1960 年代後半、名寄地区(1969 年に智恵文地区に移転)において意欲的に野菜生産を行っていた農家の一人がMさんである。Mさんは白菜、カボチャを中心に野菜生産を行っていたが、その当時まだ農協の共販体制が整っていなかったこともあって、収穫最盛期は、80km以上離れた旭川の卸売市場まで一日に数往復しながら個人出荷をしていた。

そのようなかで、1967 年には冷涼な気候条件に適したカボチャの新品種「えびすカボチャ」に注目し生産に取り組むこととした。しかし、個人出荷を行うなかで、卸売市場では少量では十分な評価を得られないことを身をもって知り、また農業改良普及員の勧めもあって、組織的に生産拡大を図っていくことが課題であると考えた。そこでMさんは名寄、智恵文、風連の農協管内の同志を募り、「名寄えびす会」を発足させたのである(以下、表3を参照)。

表3 道北青果連に関する年表

表3 追北	【育果理に関する年表
1967年	名寄農協に生産組合「エビス会(カボチャ)」結成 (名寄、智恵文、風連の3農協区域の6戸)
1968年	エビスカボチャを東京方面に初出荷
1969年	「エビス会」においてニンニクの生産始まる
1970年	下川町の生産者も参加。
19704	カボチャ・ゆりね・ニンニクの道外への共同出荷開始
1973年	道北蔬菜振興会、道北青果団地運営協議会発足
1976年	アスパラの共選開始(名寄公設市場の跡地を借りる)
1980年	青果センター(野菜集出荷施設)設置、名寄農協が事業主体
1982年	道北青果連発足
1983年	野菜集出荷貯蔵施設設置(玉ねぎ選別機一式導入)
1988年	野菜集出荷施設設置(カボチャ研磨、選別機、野菜大型コンテナ導)
1990年	野菜集出荷予冷施設設置(大根洗設備、アスパラ計量器導入)
1992年	野菜集出荷施設設置(人参選別機、洗浄機導入)
1993年	第一次振興計画が策定される
1994年	野菜集出荷施設設置(大根洗浄選別機、予冷庫導入)
1996年	第二次振興計画が策定される
1999年	広域プランドの名称が「北の恵み」となる
19994	農協との連携を図るため振興課を設置する。出向職員が0となる。
2001年	第三次振興計画策定(目標年度2005年)

資料: 道北そ菜園芸振興会南瓜部会「創立30年のあゆみ」1998年、 道北青果連、そ菜振興会「青果物取扱高20億円達成記念誌」1991年 および道北青果連「事業報告書(各年次)」より作成

当初の会員は6戸ほどで、事務局は交通の便も良く、地域の中心に位置する名寄農協 に置かれた。ここで注目されるのが、当初より道外移出を目指していたということであ る。Mさん達は長野という、同様に消費地域から比較的遠隔地にあり、気象条件として も似ている先進産地への視察を通して、大消費地域への有利販売の可能性を見いだした のであった。

そして、このような遠隔地への販売を行っていくには、農家のみでは代金決済や多数の販売先の管理などにおいて問題があることから、自ずと農協へと販売面での支援を要請したのである。

結成翌年の 1968 年には早くも、東京方面への約 7,000 袋(15 kg詰め)の出荷が行われた。しかし、はじめから市場で高い評価が得られたわけではなく、生産者、普及員、農協職員が一丸となり、たびたび道外の市場へ足を運んでは試行錯誤を繰り返した。その中から生まれたのが、市場での注目を引くようにと考案されたカボチャを象徴する「黄色い紙袋」の使用である。そして、北海道内の先発産地との競合を避けるために、道内産のカボチャが品薄であった関西方面への出荷へと切り替えたことが功を奏し、数年後には一気に人気は高まった。昼夜の寒暖の差により糖度が高い、ほくほくの「名寄えびす南瓜」銘柄の誕生である。

カボチャでの銘柄確立の一方で、「名寄えびす会」は二ン二クの生産導入を図るなど、その他品目における研究・導入も開始し、風連町特産の食用ゆりをはじめ複数品目において共同出荷を始めるようになる。また 1970 年には下川町の生産者も参加して、道北青果連への基盤が徐々に取りそろえられていった。しかし、この時点ではまだ、カボチャは名寄農協、食用ゆりは風連農協というように品目別に販売担当農協が決められるという形にとどまっており、農協の取り組みは生産者の広域的な連携に対応するまでにはなっていなかったといえる。

(2) 道北青果団地運営協議会の発足と野菜生産の普及(1973 年から 1981 年)

先述のように、先進的農家の組織的な共同出荷という形で進められた野菜産地形成の動きであったが、1970年に始まる減反政策という外からのいやおうなしの圧力は、野菜生産をより広く普及させることとなり、名寄えびす会以外にも品目ごとに生産者組織がつくられた。

そして 1972 年には各生産者組織の統合が検討されるようになった。その理由は品目 ごとの会員が別々であったのではなくて、複数組織への加入者が多かったため、負担金 の増大や役員の重複などが問題となっていたからである。検討を重ねた結果、1973 年に発足したのが 4 農協管内の生産者により構成される生産者組織「道北そ菜園芸振興会(以下「振興会」とする)」である。当時、会員数は約 230 人で、品目部会はえびす南瓜部会、食用ゆり部会、葉菜部会、ニンニク部会、食用馬鈴しょ部会、一般そ菜部会の 6 つで構成されていた。

このような生産者の広域的な組織化に対応し、各農協は集荷・販売を共同で行う必要を感じて4農協により「道北青果団地運営協議会(以下「協議会」とする)」が発足した。 どの農協においても、日々の価格の変動が激しく、市況情報を集めて販売していかなければならないという野菜販売事業に対する蓄積も少なく、また、遠隔産地にとっては輸 送手段、集出荷施設の整備という投資も迫られるなかで事業の協同化が最善の策として選択されたのであった。

協議会の事務局は「えびす会」同様に4農協の中心に立地していた名寄農協に置かれた。そこに各農協から職員が出向して業務にあたった。まだ、この協議会段階においては、法人格を有しておらず、財産所有に制限があった。そのため集出荷施設に関しては、名寄農協の倉庫の空きや地元の名寄公設卸売市場の跡地が利用された。

ともあれ、生産から集出荷・販売までの一貫した広域産地体制の整備が進められることで、1973年では約2億7,000万円であった販売実績が、1980年には10億円を突破するまでになった。そして振興会の会員農家数でみても1981年には513人と発足当初の倍以上に伸びたのである。

表 4 に示しているように 1970 年代から 1980 年代初頭までの約 10 年間は、カボチャ (22.4 %)、白菜(14.2 %)、食用ゆり(12.3 %)、ニンニク(6.4 %)、レタス(6.3 %)、キャベツ(1.6 %)、グリーンアスパラを主体として、そこにスイートコーン、玉ねぎ、人参、大根などが順次加わっていくというように、露地品目中心に野菜生産の拡大が進展していった。特に、グリーンアスパラの生産拡大は著しく、カボチャとともに 2 大基幹品目へと成長を遂げている。アスパラについては 1975 年と早くから共選共販が行われることで集出荷労力の軽減が図られ、収穫時期も春先で他の収穫時期と重ならなかったことが拡大の要因であった。

また、この期には秋冬白菜(1973 年)と食用馬鈴薯(1974 年、名寄市のみ)で産地指定を受けている。

表4 1980年代の	D品目別販売	実績の推移		(単位:万円)
	1973年	1976年	1979年	1982年
カボチャ	5,980	11,454	16,617	21,885
ゆりね	3,292	7,350	5,307	8,355
白 菜	3,786	3,141	7,015	10,931
レタス	1,668	1,994	3,718	5,712
キャベツ	425	81	429	14,093
ニンニク	1,708	4,405	5,318	2,515
G・アスパラ	897	8,215	17,117	22,947
スイートコーン	-	1,062	3,056	6,433
玉ねぎ	-	-	2,887	6,029
人 参	-	-	5,215	5,929
大 根	-	-	-	1,311
長ネギ	-	-	-	1,205
小計	17,756	37,702	66,679	107,345
その他	8,931	8,251	8,548	8,918
総販売実績	26,686	45,953	75,227	116,263

資料: 道北青果連「事業報告書(各年次)」より作成

品目の増大を伴って拡大した野菜生産であるが、1980年代初頭は、まだ、完全な形での遠隔地輸送園芸産地としての体制はまだ確立できていなかったといえる。当時、道外移出により有利販売が実現するまでに銘柄を確立していたものは、南瓜に加え、Gアスパラ、食用ゆりのみである。そのため、この時点での道外移出の割合は全体の 50 %

ほどであった。その理由としては、秋に収穫され、貯蔵性のある南瓜・玉ねぎはいいとしても、夏場から秋にかけて収穫の大根、人参といった品目を道外へ移出するためには、予冷施設のある集出荷施設が不可欠であるが、まだ、そのための施設整備が不十分であった。さらに、銘柄を確立していたアスパラ、南瓜はそれぞれ春、秋の出荷であり、夏場野菜とは出荷時期がずれる。そのため、抱き合わせで販売することができなかったことも理由である。また、この当時は、出荷時期が一時期に集中することや、傷みの発生、品質低下などについて、市場から苦情を受けることもしばしばあったという。

以上の状況を打開するために、品質の向上や長期安定出荷、夏野菜においても道外移 出を目指すためにも、予冷施設や共選施設を備えた集出荷施設の整備が急がれることと なった。1980年には名寄農協が事業主体となって転作促進対策事業により、予冷設備 を持つ野菜集出荷貯蔵施設(「青果センター」)が初めての広域施設として設置された。 このころすでに法人格を取得し、新たな段階へ移行することが念頭に置かれていた。

(3)「道北青果連の設立と総合野菜産地への移行」(1982年から 1980年代後半)

前期に述べたような課題に対応するため、1982 年に協議会が発展的に解消されるかたちで道北青果連が発足した。道北青果連を新たに発足させる目的としては、以下の 3 点が挙げられていた。

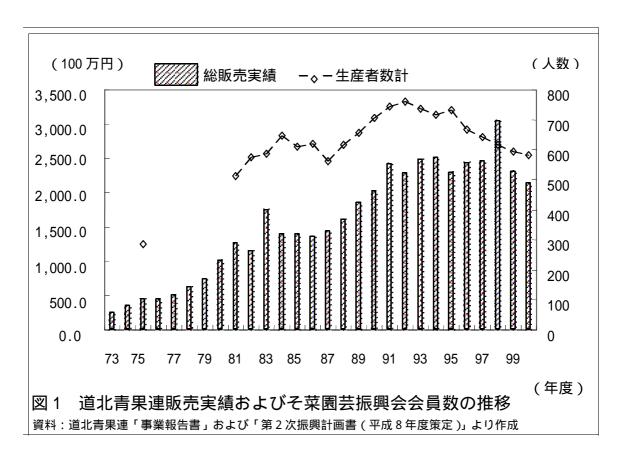
- . 各種補助事業の導入体制と行政施策の受入一本化
- .事業運営により生じた経理処理の事業別明確化
- . 既存施設、今後の増設施設の資産管理、権利義務の明確化

ここからも分かるとおり、法人格を有することは何よりも集出荷施設を充実し、遠隔 産地体制の整備を進展させることだったのである。また、取扱量や取引先の増大にとも なう経理業務の煩雑化を解消するために、併せて経理業務の電算化も図られることとな る。

道北青果連の設立に伴って、1980年に設置された「青果センター」は名寄農協から 道北青果連へと移譲がなされ、翌 1983年には、振興品目であった玉ねぎの共選施設を 有する集出荷施設が新たに設置された。このような集出荷の近代化を進めたことによっ て、1984年、振興品目であった玉ねぎは国の指定産地となっている。道北青果連への 改組は、野菜生産・販売のさらなる発展を目指したものであったが、1984年から 1987 年までは、図1のように販売実績からは停滞が示されている。

この時期の品目別の生産動向の特徴をみると、前期まで主要品目になっていた白菜、レタス、キャベツなどの葉菜品目が全般的な過剰傾向、スイートコーン、ニンニクにおいては輸入の増加のためにそれぞれ価格が低迷し、作付面積が減少した時期であった。

このような厳しい時代に3代目の会長理事となった川上良一さんは、のちに記念すべき20億円達成記念誌(1991年)によせて「先行投資、コストなど、改革する部分も多く、面積的にも頭打ちの状態となった、まさに青果の危機ともいうべき状況でした」と当時を振り返っている。



厳しい時期ではあったが、同時にこの時期は、次の時代への準備期間であった。それは、これまでの露地品目に加え、イチゴ、露地長ネギなどを中心にハウス野菜の導入が図られたことである。価格低迷等の影響を受けて、第 2、第 3 の品目へのスムーズな移行を成し遂げることができたのは、生産者組織の振興会の役割が大きかったといえる。振興会には当初より、一般そ菜部会が置かれてきた。このもとには、さらにいくつかの品目別の研究会がおかれ、今後の生産の振興・定着を図るための新品目の導入や試験研究が行われていた。長ネギやイチゴもそういった研究会の一つであったし、前期においては大根や人参などが、生産の普及とともに一般そ菜部会の研究会から部会へと昇格してきたのである。

以上のように、この時期に危機的状況を迎えながらも、露地重量野菜 + ハウス軽量野菜という総合野菜産地へと移行を果たしたのであった。

(4) 輸送園芸産地としての確立(1980年代後半以降)

1980年代後半以降は、府県産地においては連作障害、農地のかい廃、高齢化や担い手不足などによる生産基盤の脆弱化による供給力の低下が顕著に現れてきた時期であり、市場側からの要請も相まって、北海道全体で府県移出が一段と拡大した時期であった。

道北青果連では満を持して、1988年に基幹品目である南瓜の選別機械一式を含む集 出荷施設を導入し、従来の個選共販中心から共選体制に切り替えたのを皮切りに、1990 年には予冷施設を導入し、1992年には人参の共選施設、1994年には大根の共選施設と順次共選体制へと主要品目をシフトしていった。このような共選体制への切り替えは、品質の向上や農家の集出荷作業の軽減による生産拡大を可能とした。そして、品質向上のための投資は着実に市場での評価を高めていったのである。

販売実績は 1990 年にとうとう 20 億円を突破し、1995 年には 25 億円を超えるというように 1990 年代中頃まで順調な伸びをみせていった。品目別の生産動向をみると前期と同様に、風連農協や名寄農協を中心として、生産品目の多様化がみられた。スイカにおけるトンネル栽培、メロン、ピーマン、キヌサヤ、トマトなどのハウス栽培がそれである。そして 1991 年以降に生産が拡大し、大きな割合を占めるようになったのが花きである。また、品目の多様化というだけではなく、長ネギにおいてはハウス栽培に露地長ネギを導入し、アスパラにおいてはハウス栽培を導入するなどして、多品目化のみではなく、主要品目においては出荷時期の長期化のための取り組みも同時に行われてきた。

生産品目の多様化と、品質の向上、長期安定出荷という質的な向上をともなった生産の拡大を受けて、販売面においても転換がみられた。前述のとおり、これまではカボチャ、アスパラ、食用ゆりは道外移出により全国的な銘柄を確立しており、また、ロットの大きさや危険分散のために多方面に分散販売するという方向であった。しかし、その他の品目に関しては道内市場への出荷がメインであり、必ずしも道外において高い評価を得てはいなかった。

少量の品目まで含めて道外へ出荷するために道北青果連がとったのは、多数ではなく、 少数の市場への集中的な販売方向である。そして、その出荷市場としては、大都市の拠 点市場ではなく、近年、産地の大型化などの影響により、集荷力の低下傾向がみられる 地方都市の卸売市場が選択された。拠点市場ほどには大きなロットを必要としない地方 市場にとっては、一つの産地で多数の品目が取りそろう総合野菜産地の方が有利である という点をうまくついたのである。

現在では、道北青果連の販売実績に占める道外移出の割合は8割となり、春のGアスパラに始まり、夏場の大根、人参、長ネギ、そして秋冬の南瓜、玉ねぎ、長ネギ、白菜というように春から初冬にかけての期間に各時期ごとの主力品目と品揃えの両方を兼ね備えた最北の輸送園芸産地が確立したのである。

4 . 輸送園芸産地としての道北青果連の到達点

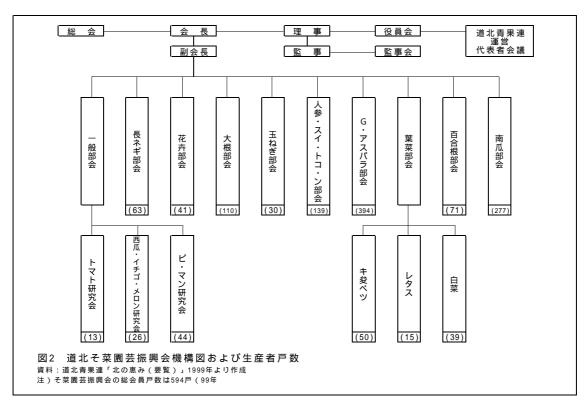
全国的に青果物の価格低下傾向が続いているなかにあって、道北青果連の販売実績も減少傾向にあるが、2000 年現在でも販売実績は約 21 億 5,500 万円と 20 億円台を維持している。さらに近年、主要販売先を関西中心で、多方面への分荷という形から、関東地方の中堅 5 市場への出荷を基本とするようになり、輸送園芸産地の最大の課題である輸送経費の削減を進めることで、農家の手取りへの影響を最小限にくいとどめようという試みが行われてきた。販売先は 10 年前には 90 社近くにのぼっていたが、現在は 35 社にまで集約が進んでいる。さらに 2002 年に策定された「第三次振興計画」においては、明確に課題として「流通コストの削減」が示され、輸送会社の入札制をとり、輸送経費を低下させる

とともに、農家の集出荷労働の軽減のために行われてきた集出荷業務の運営においてもコスト削減の方策が検討されるまでになっている。

このように価格低下傾向の下でも維持していける産地体制の強化、そして、販売先をコントロールしていけるまでになった道北青果連の販売ノウハウの蓄積がみてとれる。当初、管内の少数の農家の取り組みとして始まった産地づくりは、様々な試行錯誤を重ねながら、まさに最北の輸送園芸産地として結実したといってよいであろう。

ここまでは、道北青果連を中心に産地形成の展開を追ってきたが、道北青果連よる産地 形成のポイントは農家組織である振興会とそれを技術面で支える普及所、また地域ごとの 営農指導と生産面での支援を担う農協、そして市場対応を担う道北青果連が分業体制をと って、各自の使命をまっとうしてきたことにあった。

ここで改めて、それぞれの役割を述べれば、まず農家は普及所の支援を受けながら、振興会、品目部会を通じて技術の高位平準化を図り、一方ではいつでも次の品目への移行を可能とする品目や新品種の導入のための試験研究を行ってきたのである。図2のように現



在では9つの品目部会があり、594戸の農家が参加している。

一般部会にはトマト、ピーマン、スイカ・イチゴ・メロンの果実的野菜の3研究会が置かれ、今後、より高収益をねらえる主力品目となるべく備えているのである。これらはいずれ部会となり、そのあとには、また、新たな品目の研究会が置かれることとなるであろう。また、基本的に道北青果連へ出荷する農家は振興会に属しているが、振興会は決して道北青果連の下部組織という位置づけではなく、現在でも生産面に関しては農家の主体性を重視した組織でありつづけている。これが生産者の意識の向上につながっていることは間違いない。道北青果連の各品目の販売対応は各自品目部会の事務局までを担当しており、

市場側からの情報を伝えるかたちで、産地形成指導を行いながら連携を図ってきたのである。このように、道北青果連において生産指導から集出荷・販売、代金決済までを一貫して行える体制をとっており、各農協には基本的に青果担当の部署、職員の配置はない。また、当初は各農協からの出向により、道北青果連の職員を出していたが、現在ではできるだけ道北青果連に販売ノウハウの蓄積を図るために、道北青果連職員は専任制へと移行している。

しかし、農協が何も役割を果たしていなかったわけではなく、各地域での営農形態の実情に合わせる形で、無理のない野菜生産の振興を図り、雇用労働力の調達面での支援や、ハウス等の施設導入における支援を行ってきたのである。また、販売専門農協連合会としての道北青果連の主な収入は、本来、販売手数料収入となるのだが、取扱額の増減によって経営の不安定性を招くことが考えられ、そのような危険を回避するために手数料収入は各農協へと繰り入れられ、農協は管内農家の取扱額に応じて、賦課金を支払うという形で道北青果連運営の安定化を支えてきたのである。

産地の形成を進めるにあたっては、ややもすると単品目に限定して、農家や土地に無理な負担をかけた産地形成が図られることが危惧される。しかし、ここでは各農協ごとにきめ細やかな生産振興が行われたことで、大規模畑作地域、稲作複合地域といった地区ごとの営農形態の違いを逆に利用し、総合的な野菜産地を作り上げた。表5でも分かるように露地重量野菜を中心とした智恵文、ハウス品目を中心とした風連というように、地区ごとの生産品目の差が多品目総合野菜産地をつくり出していることが分かる。

品目	種 別	実数 (万円)					会員別品目割合(%)				
ш н		名寄	智恵文	風連	下川町	合計	名寄	智恵文	風連	下川町	合計
	夏	0.0	920.3	574.2	0.0	1,494.4	0.0	61.6	38.4	0.0	100.
白菜	秋冬	0.0	2,613.3	895.6	0.0	3,509.0	0.0	74.5	25.5		100.
	計	0.0	3,533.6	1,469.8	0.0	5,003.4	0.0	70.6	29.4	下川町 4	100.
ノタス	生食	0.0	1,602.0	946.9	0.0	2,548.9	0.0	62.9			100.
キャベツ	生食	0.0	3,837.8	1,062.9	0.0	4,900.6	0.0	78.3			100.
	生食	3,696.5	21,239.5	3,839.5	4,058.5	32,834.1	11.3	64.7			100.
カボチャ	外品	63.7	289.5	60.7	59.4	473.3	13.5	61.2			100.
3117 6	加工	0.0	2,405.2	0.0	0.0	2,405.2	0.0	100.0			100.
	計	3,760.3	23,934.2	3,900.2	4,117.9	35,712.5	10.5	67.0		FJI B J O.	100.
	成品	0.0	6,107.3	6,043.1	340.5	12,490.9	0.0	48.9	展連 下川町 38.4 0.0 25.5 0.0 29.4 0.0 37.1 0.0 21.7 0.0 11.7 12.4 12.8 12.5 0.0 0.0 10.9 11.5 48.4 2.7 57.7 5.3 49.3 3.0 18.2 7.6 41.2 0.0 0.0 0.0 18.1 0.0 55.6 0.5 50.8 0.0 95.3 2.6 100.0 0.0 47.7 0.0 95.3 0.0 47.7 0.0 97.9 0.0 97.9 0.0 97.6 0.0 100.0 0.0 25.7 0.0 47.7 0.0 97.9 0.0 97.6 0.0 100.0 0.0	100.	
百合根	かきゆり	0.0	504.3	787.5	72.5	1,364.3	0.0	37.0			100.
	計	0.0	6,611.6	6,830.6	412.9	13,855.2	0.0	47.7			100.
G.アスパラ	生食	12,649.7	40,523.4	13,021.0	5,441.4	71,635.5	17.7	56.6			100.
人参	生食	886.3	4,916.7	4,072.1	0.0	9,875.0	9.0	49.8			100.
	生食	0.0	36.3	0.0	0.0	36.3	0.0	100.0			100.
スイートコーン	加工	0.0	677.2	157.5	0.0	834.7	0.0	81.1			100.
	計	0.0	713.5	157.5	0.0	871.0	0.0	81.9			100.
玉ねぎ	生食	4,659.5	1,726.7	8,091.9	75.1	14,553.2	32.0	11.9			100.
大 根	生食	3,312.1	5,576.4	9,183.3	0.0	18,071.8	18.3	30.9			100.
花き		42.2	269.8	13,877.2	378.8	14,568.0	0.3	1.9			100.
	施設	0.0	0.0	2,708.4	0.0	2,708.4	0.0	0.0			100.
長ネギ	露地	4,786.5	0.0	1,654.4	0.0	6,440.9	74.3	0.0			100.
	計	4,786.5	0.0	4,362.8	0.0	9,149.3	52.3	0.0			100.
スイカ	生食	80.1	0.0	1,630.2	0.0	1,710.3	4.7	0.0			100.
メロン	生食	876.7	0.0	839.9	0.0	1,716.5	51.1	0.0			100.
イチゴ	生食	21.8	0.0	1,021.3	0.0	1,043.1	2.1	0.0			100.
ピーマン	生食	266.4	193.2	1,789.3	0.0	2,248.9	11.8	8.6			100.
トマト	生食	0.0	0.0	3,019.8	0.0	3,019.8	0.0	0.0			100.
キヌサヤ	生食	1,281.5	0.0	93.6	0.0	1,375.1	93.2	0.0			100.
インゲン	生食	550.8	0.0	0.0	0.0	550.8	100.0	0.0			100.
その他野菜	生食	0.0	324.5	44.3	0.0	368.9	0.0	88.0	12.0	0.0	100.
名寄市場	生食	1,667.4	60.2	203.1	753.5	2,684.1	62.1	2.2			100.
会員計		34,841.0	93,823.7	75,617.7	11,179.6	215,462.0	16.2	43.5	35.1	5.2	100.

このような産地づくりを可能としてきたことを考えれば、地域農業に関わる事業を無理に一つにまとめることなく、必要な場面において広域的な連携を図るという農協の地域内連携、いわば地域連合組織の存在が一定の優位性を発揮できるということは明らかであるう。

5.地域農業・社会に果たした役割

道北青果連が果たした役割は野菜産地形成のみに限定したものではない。最初にも述べたように、智恵文や下川町においては、酪農が大きな比重を占めているし、稲作地帯の名寄農協、風連農協においては、野菜産地形成と同時進行で、もち米の生産団地が形成されてきた。各農協は道北青果連へ野菜の販売事業を集約することで、青果担当職員を置かなくて済み、その分、他部門の営農指導を充実するための人員を割くことができたのである。また、もち米販売においては、1997年に広域集出荷施設が名寄に設置され、その施設を核にして、智恵文農協をのぞく会員3農協と近隣の美深農協が、広域産地形成を図ろうとしている。これは道北青果連と同様の手法により産地形成を図ろうとするもので、ここにも道北青果連の波及効果、役割の大きかったことを見て取れる。

さらに数年前から、名寄農協の女性部が市街地で野菜の朝市を 6 月から 10 月までの毎週日曜日に開設し、地域の消費者に喜ばれている。一方で同女性部はカントリーママという名称で、名寄市の加工センターを利用して、人参ピクルスなどの加工品開発をはじめている。このように農家の婦人が積極的に活躍する場を作ってきたことも野菜導入のメリットの一つとしてあげられるであろう。

また地域農業振興の主軸となる農協経営にとってもメリットは大きい。一般的に農協経営において、青果部門は手数料収益で経費を賄いきれず赤字部門となることが多い。近年までは、道北青果連においても事実、手数料収入では事業運営をまかないきれず、各農協から集められる運営賦課金が手数料収入を上回っていた。しかし、ここ数年、農協からの賦課金を販売実績の割合でみると 2000 年度で 2.6 %、1999 年では 2.3 %と販売手数料として集められる 3.0 %よりも低く抑えられている。長年の販売ノウハウの蓄積が取扱量の増大に伴う人件費の増加を抑え、さらには遠隔地輸送を可能とする集出荷施設の投資を集約して行うことで負担を抑えたことの意義が今日現れていると考えられる。

さらに製造業の不振が、この地域での雇用の場喪失をもたらし、過疎化を招いている現状を考えれば、労働集約的な野菜の導入は、地域に雇用の場をもたらしたという点で重要である。圃場管理・収穫作業といった個別農家経営面で、機械化の困難な野菜においては労働力の確保が重要となることはもちろんであるが、ここでは道北青果連による集出荷施設の設置に着目したい。集出荷施設での年間の雇用状況をみると、5月中旬から7月上旬にいたる時期はアスパラ・花きの選果で毎日、200人前後のパートが雇用され、7月上旬から8月までの1ヵ月は大根の共選が主な作業で50人ほどであるが、8月上旬からは南瓜、人参などが順次加わり、10月下旬まで200人の雇用がなされる。さらに集出荷施設においては、このようなパートタイマーのみではなく、荷物移動などのために大型機械を動かすために男性従業員も数人、年間雇用されている。

最後に付け加えるならば、冷涼な気候を逆手にとって、一大野菜供給産地となった道北 青果連の取り組みは、大都市圏から遠く離れた最北の地にあっても、地域が一体となって、 創意工夫を凝らせば、十分に魅力のある地域となれることを示したことによって、地域に 自信をもたらしたという点を強調したい。

第3章 地域農業振興・地域振興と農協の役割

これまでの諸章で、北海道における農協の展開過程、及び農協を核とした地域農業の振興・展開過程を8つの「総合的農協」、3つの「専門的農協」、そして2つの「農協連合会」を事例として検討してきた。いずれも、北海道で名だたる農協・農協連合会であり、数多ある農協・農協連合会の中でも優れた足跡、実績を残してきた農協・農協連合会と言える。本章では、それらの総括をも兼ね、まず始めに、農協・農協連が地域において"圧倒的"とも言える地歩を築くことが出来た要因について、やや一般的に指摘し、続いて、事例で取りあげた農協・農協連に通底的に見られる諸特徴や地域農業振興上での役割などについて検討する。そして最後に、農業を離れ、農協が地域全体の振興・発展に果たした役割について考察を加えていくことにしたい。

1.地域における農協の圧倒的な地歩の由来

北海道農業の展開や地域社会の態様を語る時、農協・農協連を抜きにしては語れない。 農協・農協連はそれだけ広く、深く、北海道の中に根を張り、地域と共に生きてきたのである。こうした農協の"圧倒的"な地歩は如何にして築かれたてきたのであろうか。確かに、戦前来の「産業組合法」と産業組合の伝統や「農業協同組合法」の公布など、政策的な下支えがあったとしても、決してそれだけではない。実に様々な要因が絡み合っているのである。

(1) 農民パワーの盛り上がりと「農業協同組合法」による下支え

その一つとしてあげられるのは、農協の出発時点(1948 年頃)で農家が極めて均質で小規模であったことである。わが国の農村部には戦前期、超大規模地主が蟠踞し、収穫量の30~40%にも及ぶ「地代」を現物で小作農から収得していた(こうした特徴を持つ地主制のことを「寄生地主制」と呼ぶ)。特に、北海道は超大規模地主地帯で、1,000ha超の地主が数多く存在していた。この寄生地主制が敗戦後、"わが国の軍国主義の温床"として GHQ によって指弾され、「農地改革」によって解体されたことは周知の事実であろう。「農地改革」は寄生地主制を解体したばかりではない。耕地面積5ha前後(北海道の場合、都府県では2ha未満)の、至って均質な自作農家群(「戦後自作農」と呼ぶ)を大量に生み出したのである。また、"所有は砂を砂金と化す"の例え宜しく、小作農から晴れて自作農となった農家の土地・農業に対する愛着、地域に対する愛着、そして行動力を大きく高めたのである。

しかし、彼らの愛着、行動力が十全に花開くためには、未だ農村部には古い諸体質が深く、強く残され過ぎていた。中でも、戦前来の「前期的商人」の力は未だ強く、農家は農産物の販売に際しても、農業生産資材や生活資材の購入に際しても、不透明あるいは不公正な取引きを余儀なくされていた。不透明・不公正な取引きを一言で纏めれば、重量や品質のごまかしや"足下を見るような取引き"と言うことができ、如何に自作農

になったとは言え、5ha 程度と小規模で資金力にも乏しい農家は「前期的商人」に翻弄されざるを得なかったのである。

こうした中で"小を集めて大となす"、すなわち小規模な自作農が集まり、集団的なパワーで農産物の販売や農業生産資材や生活資材の購入などに当たっていこうとする気運が盛り上がってくるのは当然の成り行きと言えよう。確かに、わが国の農協は「農業協同組合法」の制定に促拍されて結成されたという面のあったことも事実であるが、決してそればかりではない。戦前来の産業組合の伝統、そして何よりも農民パワーの盛り上がりがあったればこそ、極めてスピーディーに津々浦々に農協は結成されたのである。その意味で、農家側・下からの要請と政府側・上からの制度がうまく合致したところに、戦後農協は誕生したと言ってもよい。

(2) "狭域"かつ地縁的な農協の結成

二つは、農協の設立区域が市町村内、あるいは旧市町村内という極めて"狭域"で、地縁的であったことである。市町村内や旧市町村内であれば、農家同士はほとんどが顔見知りで、また各農家の経営形態も、例えば稲作、畑作、あるいは畑作+畜産などと至って類似している。顔見知りで、類似した経営形態であれば、話しもし易いし、意見も一致し易い。また、農産物販売や生産・生活資材購買、主作物の選択や新たな作物の導入、あるいは圃上整備や土地改良などでも、そもそもこれまでも協同してきたこともあり、協同歩調を取ることについての抵抗も至って少ない。更に、「前期的商人」の切り崩しにも一致して対応でき、切り崩しにも合い難い。

第1章で、農協はまず"人"と"人"とが織りなす組織であることを述べたが、まさに"狭域"で地縁的あったことによって、そのことがすこぶるうまく発揮され、結束力が高まり、農協「皆加入」的な状況=未加入農家がほとんどゼロの状況を実現し、以降の各種事業の展開を大きく支えていったのである。

"大"ではなく"小"の勝利とでも言えようか。わが国のような小規模農家を主軸とし、しかも地域毎に気候条件や土壌条件などが大きく異なるところでは、販売なら販売、 購買なら購買、金融なら金融という機能別ではなく、しかも市町村や都道府県を跨ぐような"広域"ではない農協の結成が、まず重要なような気がしてならない。

(3) 各種事業兼営の「総合農協」形態の選択

三つは、農産物販売専門とか、生産資材購入専門、金融専門とか、部門別専門農協の 形態を取らず、圧倒的多数の農協が全てを兼営する「総合農協」の形態を取ったことで ある。「農業協同組合法」には営める事業の種類 - 営農指導・販売・購買・金融・共済 ・医療などの規定はあるものの、その中の幾つの事業を営まなければならないとか、全 てを営まなければならないとの規定はない。欧米型の専門農協、すなわち生乳販売専門 とか、小麦販売専門とか、あるいは金融専門とかを選択する道も残されていたのであり、 事実、第1章で触れたように、数こそ少ないとは言え、わが国にも専門農協が存在する のである。 多分に、行政的指導によるものとも思われるが、農家の「商業的感覚」が未熟で、資金的にも不足がちであった時に、指導・販売・購買・金融・共済などの諸事業を一農協が全て行う、すなわち兼営していったことの意味はすこぶる大きい。また、そもそも小規模農家は生産・販売・購買をし、預金・借入もし、共済にも加入するという、いわば"総合的な存在"であることを考えれば、それは一つの必然的な選択であったと言えなくもない。農協からの営農指導を受け、農協へ出荷し、農協から様々な物資を買い、農協に預金をし、農協から資金を借りるわけであるから、農家の農協への結集度合はいやが上にも高まらざるを得ない。これが、専門農協であれば、その用があるときのみで、日常普段にという訳にはいくまい。例えば、酪農をやめてしまえば、牛乳販売専門農協に入っている必要はないし、資金を借りる必要がなければ金融専門農協に入っている必要はないからである。

"総合的な存在"である小規模農家が中軸をなす場合、専門農協ではなく、各種兼営の「総合農協」の方が数段も適していると言えるのではなかろうか。

(4)「准組合員」や諸関連機関・団体との協同態勢

四つは、農家ばかりではなく地域内の非農家を「准組合員」として迎え入れてきたことである。准組合員に議決権や役員の選挙権などはないが、地域が農家と非農家との共存で成り立っている限り、農協の利用権まで奪う必要はない。むしろ、同一地域内で、喜怒哀楽を共に暮らしていく限り、共に地域生活のあり方を考え、農業のあり方を考えていくためにも、大いに同志として迎え入れていくべきなのかも知れない。"農"と"食"との提携・連帯関係や地域、中でも農村地域の連帯・共生関係は、排除からは決して生まれない。迎え入れてこそ、初めてそれは生まれるのであり、また、新たな課題も発見できるのである。「准組合員」制度はその要、地域連帯の核ともなっているとも言えるのである。

その他、都道府県・市町村や農業改良普及所、農民諸団体、消費者諸団体などの地域内外の諸組織との協力・協調態勢を固めてきたこと、また、行政当局に積極的な要請活動を展開してきたこと、情報をいち早くキャッチし、伝達するとともに有効な活用のために尽力してきたことなど、様々な要因があげられよう。

ともあれ、農協の圧倒的地歩は、一方で戦後間もなくの時期の諸条件を与件としながらも、他方で組織形態などの選択とその後の運用・運営に基づいて徐々に築かれてきたものであり、ただ単に「農業協同組合法」が制定され、それに則って農協が組織されたからといって、独りでに与えられたものではないのである。

2 . 事例農協・連合会に通底的に見られる諸特徴及び地域農業振興上での役割

さて、事例に取りあげた農協・農協連は如何なる諸特徴を持ち、地域農業を振興する上で如何なる役割を果たしてきたのであろうか。もちろん、それら農協・農協連は個性に満ちあふれた、魅力の尽きない農協・農協連であり、諸特徴や役割と言ってもそれぞれすこぶる個性的である。ここでは、それらの諸個性に目を止めるのではなく、それらの中に通

底的に貫かれている諸特徴・役割に着目していくこととしたい。通底的とはいえ、ある特徴・役割は A 農協に顕在的に、B 農協に副次的・潜在的に見られ、また別のある特徴・役割は C 農協にすこぶる強く、D 農協にかすかに見られるなど、様々な偏差、強弱があることは言うまでもない。

(1) 構成員間の分け隔てない活発な議論

その一つは、構成員(組合員・役職員など)間の議論の場が常に用意され、活発な議論が積み重ねられてきたと見られることである。北海道有機農協の結成の際の諸議論は言うに及ばず、JA 北竜での全町規模の営農集団化やヒマワリ生産・有機米生産の開始に当たって、集落レベルや婦人部・青年部レベル、そして全農協レベルなどで実に活発な議論が行われているのである。また、JA 穂別での有機農業の振興、JA 士幌での農工複合的地域の形成、JA 厚沢部や JA 富良野・苫前・道北青果連での野菜生産の振興、更に JA 八雲での酪農の展開、JA 足寄開拓での畜産の振興などの場合も事情は同じと言える。

こうした構成員間の屈託のない活発な議論の展開と個々人の納得とが、新たな農業態勢づくり、産地づくりに地域一丸的な態勢を取り、向かわせた原動力だったことは疑いない。また、同じ事はホクレンなどの全道的な連合会でも言え、農協間の議論と納得がなければ、全道的な共同販売・購買事業や加工事業などの諸態勢・事業の展開は今よりも一段も二段も力弱いものになっていたに違いない。

確かに、発展の過程で、北海道有機農協の組合長や JA 苫前の販売部長(現参事)、JA 厚沢部の元参事、JA 北竜や JA 士幌の元組合長など、傑出したリーダー達がいたのも事実である。しかし、傑出したリーダーがいれば、地域の皆がついていき、それで全て上手くいくというのでもない。また、傑出したリーダーがイエス・キリストや釈迦のように、ある日突然"天"から光臨するというものでもない。否、むしろ、地域あげての活発な議論の中から傑出したリーダーは生まれ、地域の抱える諸課題を背負い、全力をあげて実践していく中で更に傑出したリーダーに成長していくのかも知れない。われわれには、傑出したリーダーの誕生と構成員間の活発な議論の展開とが、メダルの表裏のように思えて仕方ないのである。

ともあれ、構成員間の議論と納得がなければ、如何に農協・農協連が"強権"を持ってある方向へ誘導しようとしても、決して組合員農家はついてこずに、今日ような強力で持続性のある、そして発展性のある地域農業の諸態勢や産地は形成されなかったに違いない。農協・農協連は、その基盤的条件とも言える議論の場を、総会はもちろんのこと、集落レベルや各種部会レベル、あるいは個々の農家と役職員間レベルなど、様々に用意してきたのである。こう考えてくると、農協・農協連内に様々に組織されている作物別部会や青年部・婦人部などの階層的部会も、単に技術習得や親睦などのためばかりではなく、"気心の知れた人々"の中で様々に議論を戦わせる場を組織的に保障するためにも、組織されているとも考えられるのである。"上下"の隔てなく何でも話し合え、議論出来る態勢、これが農協を農協たらしめている、すなわち"金"と"金"や"物"と"物"ではなく"人"と"人"の組織たらしめている最大の要因かも知れない。

(2) 議論を保障する適正規模と地縁性

二つは、議論を保障するためにも、それに足るだけの適正規模と地縁性で各農協が組織されてきたことである。先に触れたように、つい最近まで、農協は概ね市町村あるいは旧市町村レベルで、地縁的に組織されていた。事例で取りあげた 11 農協のうち、JAサツラク、足寄開拓、北海道有機農協を除く8農協は市町村レベルで組織された農協である。それら農協の歴史を紐解けば、当初旧市町村レベルで組織されたものの、農家の減少が続く中で適正規模を求めて、同一市町村内の複数農協が合併した例も少なくない。足寄開拓とて足寄町の一部地域を、サツラクとて札幌圏を中心にして結成され、また、北海道有機農協は北海道の有機農家の集まりとして結成されていることからすれば、適正規模と地縁性を備えていると言える。同じ事はホクレンや道北青果連にも言えよう。同一市町村内であれば、200戸とか300戸、あるいは500戸であっても、ほとんどお互いに認知し合い、日常普段に行き来し合っていると言ってよい。まさに"顔見知り"の関係なのであり、もしかしたら"他人の竈は良く見える"の例え宜しく、他人の経営の方が良く見えているのかも知れない。こうした中での議論の方が、ほとんど知らない、年に一度か二度しか会わない人とよりも本音で話せるのは、今更言うまでもないことであるう。

また、地縁、すなわち似通った自然諸条件の下で、すこぶる似通った経営形態を取るもの同士が農協を組織してきたという点も見落とせない。同じ 200 戸、300 戸といっても、100km いや何 100km も離れ、気候や土壌などの自然諸条件が大きく異なり、経営形態も大きく異なるようでは、お互いに良く知るどころの騒ぎではあるまい。ましてや日常普段の行き来などは"夢の又夢"であろう。こうした中での議論が往々にして"事務的"あるいは"形式的"にならざるを得ないことは、われわれのよく経験するところである。

まず第一義的に"人"と"人"の組織で、相互に信任し合うことが最も尊ばれなければならない農協には、"大は小を兼ねる"、すなわち大規模であれば大規模である程良いとする原理は働かないような気がしてならない。大規模に成れば成る程、確かに"効率性"や"生産性"は上がるかも知れないが、"人"と"人"との濃密な関係は大きく後景に退かざるをえないからである。連合会も一気に全国連合会とは行かずに、まず都道府県レベル、あるいはもう少し小規模レベルで組織され、その上に初めて全国連合会が組織されてきたのも、それと関係しているのではなかろうか。

(3) 地域農業の多様性の承認

三つは、農協が地域農業の持つ多様性を承認し、それを極力大切にしてきたことである。野菜産地づくりに成功した JA 厚沢部・苫前・富良野でも野菜一色に塗りつぶされているわけではない。稲作もあり、一般畑作・畜産もあるのである。また、有機農業を推し進めている JA 北竜・穂別でも地域が有機農業一辺倒に傾いているわけでは決してなく、慣行農業も健在なのである。その他 JA でも事は同じで、決して振興作物・主作物一色に塗りつぶされているわけでも、農協が塗りつぶそうとしてきたわけでもない。

地域あげて作る主作物は主作物として大事にしながら、その他様々な作物の"混在"を許し、農協はそれら作物の販売にも尽力してきた。むしろ、JA 士幌や八雲のように、農協が地力問題や労働力問題、経営経済問題などを考え、積極的に畜産や野菜の"混在"を進めてきた例も多い。個々人の能力や志向が多様で、作りたい、あるいは上手に作れる作物も多様であるとすれば、その多様性を認め、前提にしながら物事を組み立てることが極めて重要と言えるのである。

多様性の承認は農家の経営規模の多様性の承認にも繋がっている。何が何でも一定規模の農家でなければならないと決めた農協があるとは、寡聞にして聞いたことがない。地域内に存在する多様な規模の農家を、農協は組合員として迎え、大も小も"同等な仲間"として遇してきたのである。もちろん、販売や購買、預金、借入にあたっての手数料や利子などで極力平等性を確保しようと尽力してきたことは言うまでもない。近年、一部の大規模農家から手数料の差別化(大口利用者には安く、小口利用者には高く)などの要請があるやに聞くが、農業が"点"(広大な原野の中で一戸だけなど)としては決して営めず、"面"として、集団をなして営まなければならない産業であることを考えたとき、その"面"すなわち周囲の農家を維持するためにも、多様性の承認と平等性の確保がすこぶる重要な意味を持っているような気がしてならない。少なくても、事例に取りあげた農協は、そのために全力を傾注してきたと言えるのではないだろうか。

(4) 時代の流れを見抜く先見性の発揮

四つめは、農協が大いに先見性を発揮してきたことである。JA 士幌の馬鈴薯加工にしる、JA 富良野の野菜加工、JA 厚沢部の野菜真空予冷施設や振興公社にしる、JA 栗山の農業情報システムにしる、道内一番とは言わないまでも、地域農業の展開状況からすれば、極めて先見的であったと言える。また、有機農産物等がようやく注目され出した時点で早くも有機農業の構築に向かった JA 北竜や穂別、北海道がようやく野菜の移出大産地へ向け飛び立とうとしていた時期に野菜産地づくりに尽力していった JA 厚沢部や苫前、道北青果連も、大いに先見的であったと言える。更に古く、北海道にようやく酪農が芽生えつつあった時期に酪農を導入していった JA 八雲、畜産が芽生えつつあった時期に畜産振興に尽力していった JA 足寄開拓なども同じである。ホクレンの甜菜糖工場、牛乳工場、サツラクの牛乳工場も同じである。

もちろん歴史に仮定は許されないが、士幌や富良野で馬鈴薯・野菜加工に取り組まず、厚沢部で真空予冷施設を建設せず、ホクレン・サツラクで甜菜糖・牛乳工場を建設しなかったら、当該地域の農業、あるいは北海道農業は今と随分違った姿になっていたに違いない。また、JA 八雲で酪農に、JA 足寄開拓で畜産に、JA 北竜や穂別で有機農業に取り組まなかったら、多分に、目立たない平凡な農業地帯となり、今以上に苦難を背負い込んでいた可能性も高い。また、各種加工や先駆的な産地づくりに積極的に取り組んで来たからこそ、加工業者や流通業者などと対等に渡り合える力量も身につけることができたとも言えるのである。

確かに、先見性を持ち先駆的に取り組むことは勇気のいることであり、少なからずの

危険を伴うことである。しかし、事例 JA は構成員の濃密な議論をベースに、緻密で地に着いた計画を立て、着実に事を進めていったのである。その意味で十分に検討された "先見性"と言え、一時の思いつきなどでは決してない。巷には、実態を十分に把握する努力もせず、一時の思いつき、裏付けの全く乏しい奇抜なアイデアを"先見性"と取り違えている向きも多々見られるような気がしてならない。しかし、それらを"先見性"と呼ぶことは決して出来ない。それらは単なる妄想、机上の空論にしか過ぎないことを、そして決して成功せず、惨めな失敗に終わるしかないことを、事例 JA の実践は雄弁に教えてくれているのではなかろうか。

(5) 農業生産の発展・農家経済の向上を基礎に据えた農協の事業運営

五つは、事例 JA が「農業生産を発展させ、農家経済を向上させれば、生産資材・生活購買や金融事業は後から付いてくる」との立場を一貫して取ってきたことである。いずれの農協でも、まず語られているのは農業生産のあり方の問題であり、販売対応の問題である。決して預金集めや共済加入の推進などではない。また、預金や共済、生活購買などだけで直接的な関係を持つ、准組合員のことではなく、農家 = 正組合員のことである。随分前から、農協の儲け頭は金融事業と言われ、少なくない農協が金融事業に重点を移し、准組合員の獲得と利用増大に力を入れていった中で、事例農協の実践は特筆に値しよう。事実、多くの事例農協で、農業生産が発展し、農家経済が向上する中で、預金量や共済加入量が増え、購買事業量も増えてきている。中には、農家一戸当たり数千万円の預金を持つまでになっている農協もあるのである。農業生産の発展 農家経済の向上 農協事業の拡大 農協での各種の余裕の発生 大胆な先見性の発揮 農業生産の発展という発展的な循環が見事に描かれていると言ってよい。

ところで、農業生産を発展させようとすればする程、他の産地より良い物、あるいは他の産地にはない物を作ろうとする志向が強く働いてくることは目に見えた道理であるう。事実、JA サツラクの「高品質乳」や JA 厚沢部のメークィンや大根、JA 栗山・北竜の米、JA 富良野の野菜、JA 苫前・穂別の野菜・米、JA 足寄開拓の肉畜、そして JA 士幌の各種馬鈴薯加工品、JA サツラクのノンホモ牛乳などはその典型的な例と言えよう。また、道北青果連の野菜、ホクレンの各種農産物・加工食品もその中に数えてよい。いずれも全国・全道市場を大きく席巻し、各農協はそれら技術などを学ぼうとする視察者が絶えない程の、全国にも名だたる「視察銀座」となっているのである。

(6) 地域への愛着を生む農協の諸活動

最後に、各農協の実践は「ここに生き、ここを愛す」という考えを地域に深く、強く育んできたことをあげておきたい。農業が商工業、サービス業などと較べ、特段に地域土着性が高いことは、今更指摘するまでもない。農業の第一の生産手段 = 耕地は、動かすことはもちろん、それぞれに与えられた気候条件や土壌条件など自然的諸条件から全く自由に、例えば覆いで囲んで加温したり、冷房したりすることはほとんど出来ない。こうした中で、「農業で生きる」ということは、それぞれの地域で、与えられた諸条

件をしっかり受け止めながら、根を張って生きるということを意味することは余りにも分かり易い道理であろう。耕地が動かせないのと同様に、農家も、全くとは言わないまでも、なかなか動きの取れないものなのである。動きがたい地域、こうした中から、蜜がほとばしるように、地域への愛着が生まれてくるのは余りにも当然と言わなければならない。まして、農協が核となり、地域一丸となって新たな農業を作ろうとしているのであれば、尚更である。各 JA が、より良い生活と住みやすい地域づくりを目指して、Aコープチェーンの充実や環境美化運動、更には高齢者福祉活動など、様々な生活関連諸活動に取り組んでいるのは、その当然の帰結と言える。その対象は組合員や准組合員だけに限られず、広く地域住民に開放され、まさに、農協は農業生産や農家だけの組織ではなく、地域生活の核としての、地域に不可欠なものとなっているのである。

更に、地域への愛着は地域環境の保全や"より安全で安心な農産物の生産"へ向かうインセンティブを強く秘めていることを指摘しておきたい。JA サツラクの「高品質乳」生産運動や JA 士幌の地力保全・増進運動、更に JA 北竜・穂別の有機農業運動は、その典型例と言ってよい。

3.地域振興に果たした農協の役割

農協は地域農業の発展にだけではなく、地域全体にも大きな影響を与え、地域振興・発展に大きな役割を果たしてきている。

その一つは、地域で元気で活性的な農業が展開されていることの持つ地域住民への精神的な諸効果である。特に、事例に取りあげた農協・地域農業は活性的と評せるが、地域の一大産業が活性的であればある程、地域住民に勇気が漲ってくるのは、鉄鋼不況や大百貨店・量販店の倒産で大きく活力を失ってきている"逆事例"の地域を持ち出すまでもなく、理の当然であろう。特に北海道は農業的な地域が多く、「農業が活力を失えば地域も活力を失う」と言われるだけに、尚更である。例え、地域内で農家や農業従事者が商工業やサービス業の従事者よりも圧倒的に少なくても、"面"的に営まれ、一目瞭然的に確認できる農業の活力の有無は、地域住民に計り知れない精神的影響を与えてきた。農協は活力溢れる農業づくりに邁進することによって、地域の精神的"灯台"の役割を果たしてきたのである。人間が"パンのみで生きる"のではないとすれば、そのことの持つ意味はすこぶる大きいと言わなければならない。人々の活力の消え失せた地域に、新たな発展の芽はなかなか育ち難いからである。

二つは、地域に進取の気鋭を絶えず送り続けてきたことである。JA 士幌の馬鈴薯加工工場や JA 富良野の各種加工工場にしても、JA 厚沢部や苫前の大型集出荷施設にしても、JA サツラクの「ミルクの郷」にしても、当時の住民には「超最新鋭」と映ったに違いない。また、大型の各種農業機械や施設、あるいは綺麗に整備された美田・美畑なども同様で、もしかしたら日進月歩を遂げる農業生産技術もそう映ったかも知れない。絶えざる新たなものへの挑戦と自然との格闘を続ける農協と農業の姿を見て、人々は進取の気鋭を感じ、明日への勇気を湧かせたとしても何の不思議もない。「農業の教育力」とよく言われ、それはもっぱら都市に居住し、自然との触れ合いを失いかけた年少者を対象としたもののよ

うに言われるが、決してそうでないような気がしてならない。われわれが、綺麗に手入れされた田畑を見て"ホッ"とし、豊作と聞いて心が和むのも立派な「農業の教育力」だし、日常普段に農業を目の当たりにしている地域住民が何かしら勇気と進取の気鋭を感じるのも立派な「農業の教育力」と言えるのではあるまいか。農協は「農業の教育力」などと一言も言わずに、地域農業の振興・発展に尽力することによって、見事にその役を果たしてきていると言えるのである。これ程に、人間の深部において影響力を持つ産業を、われわれは寡聞にして知らない。

三つは、農協が地域の、特に農業的地域のビッグな「事業所」であることである。農協は多くの職員を擁し、地域に大きな就業の場、人々の地域への「定住」の諸条件を提供し続けてきた。それは市役所や役場にひけを取らないどころか、大きく凌駕していることすらある。今仮に、1農協当たり30人(極めて小規模農協と言えるが)を雇用しているとすれば、年間給与が一人当たり500万円で総額1億5,000万円にもなり、大きな需要効果と人口扶養効果をもたらしているのである。雇用人員が多くなればなる程、その効果が大となることは言うまでもない。その効果は決して農協の雇用者だけに限られたものではない。それは、地域の商店街などを潤し、また、市役所や役場の必要人員を増やし、地域経済を下支えしている。また、肥料や農薬、農業機械、ビニール等の農業用資材など、農業関連産業はすこぶる幅広く、農協はそれらの発展にも大きく寄与しているのである。 圃上整備や土地改良など、農業関連土木事業の展開も、その中に数えてよい。農協はそれらに"禄"を求める人々を、直接・間接の別はあれ、維持・扶養し、地域内「定住」を促し、地域社会の維持・発展に大きく貢献してきているのである。そして、最も重要なことは、大企業の地方分工場のように、決して地域を逃げ出さない究極の地域土着の事業所であることである。

四つは、上のこととも関連するが、農業を核とした地域の産業連携、「産業クラスター」の形成に大きな役割を発揮していることである。その典型的な例を、JA 士幌の"農工コンビナート"や JA 富良野の各種加工事業、JA サツラクの「ミルクの郷」に見出すことが出来る。一口に加工と言っても、そう簡単に農協だけの力で出来るものではない。様々な業種との連携が必要なのである。それは、工場の建設に始まり、製造製品の工夫、そして販路開拓にまで及ぼう。また、逆に加工などに乗り出せば乗り出す程、機械の保守点検や製品の開発、企画立案などに当たる関連諸産業が地域内に育っていくことは疑いない。それが、独立企業になるか、農協の一部門になるかは、さしたる問題ではない。そこに、間違いなく雇用が生まれ、各種技術が生まれ、アイデアが生まれることが重要なのである。そうなってこそ、農村・農業からの情報発信が確たるものになり、新たな時代を切り開いていくものになるのかも知れない。

そして最後に、先にも触れたように地域住民を「准組合員」として迎え、Aコープや金融など諸事業利用の便を図ってきたことをあげておきたい。今では、交通網も発達し、量販店やコンビニ店舗、金融機関なども農村部にも広く分布するようになった。しかし、30年程前まで、スーパーはAコープだけ、金融機関は農協だけという農村も決して珍しくはなかった。その意味で、農協は地域住民の、いわば"生活センター"的な役割を果たして

きたのである。今、農協婦人部や地域の非農家婦人を中心に地域生活の見直し、向上へ向けた様々な取り組みが活発に展開されているが、その源流はこのあたりにあると言ってもよいかも知れない。

また関連して、農村部での高齢化の止めどもない進行が再び、農協の"生活センター"としての機能の重要性を際立たせてきている点を指摘しておきたい。周知のように、農村部では都市部以上のスピードで高齢化が進行している。高齢になればなる程、自家用車を駆って、遠隔地の都市部へ日常普段の買い物や預金の預け入れ・引き出しに行くのは苦痛に感じるようになる。苦痛どころか、やがて不可能にさえなってくる。こうした際、近隣に、その用を足せる所があれば、それに越したことはない。また、各種介護を引き受けてくれるところも欲しい。今、農協はそうした期待を大きく集め、それを担おうとし、また「介護保険制度」の発足などを契機に新たに介護サービスに乗り出す農協も増えているのである。

今、わが農業は、迫り来る大量の輸入農産物と価格低落の挟撃の中で、残念ながら、かってのような活力を失いかけてきている。しかし、活力を失いかけたのは、何も今に始まったことではない。事例で取りあげたように、様々な地域が、様々な時期に活力を失いかけ、それを一大バネに、農協を核としながら地域農業を作り替え、再び雄々しく羽ばたいてきたのである。人々の記憶は、時間が経てば経つ程、"苦労を和らげ・喜びを増す"作用があるためか、当事者達は多くの苦労を語らないが、多分に辛酸をなめるような幾多の苦労があったに違いない。彼らは、それを、決して拙速に走ることなく、十分な時間をかけ、一致団結し、必死の思いで乗り越え、新たな地平を切り開いてきたのである。われわれが誇る、北海道農業、広くは日本農業の輝かしい伝統・遺産と言ってよい。

また、それはわが国だけではなく広く世界各国に通じる事柄であろう。その際、片時も忘れてならないのは、農村社会にしても、農協にしても、決して"金"と"金"、"物"と"物"という裏寂しい関係のものではなく、喜怒哀楽を持ち、時には強靱な精神力を発揮して苦難を乗り越えることも出来るという素晴らしい"人"と"人"が織りなすものである、ということである。それを忘れ"金"と"金"、"物"と"物"の関係に堕した時、一切の可能性は「パンドラの箱」の中に永遠に閉ざされるような気がしてならない。